平成２６年度

一般会計
特別会計　主要な施策の成果

宮城県　美里町

目次（予算科目順）

○一般会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
1	1	1	1	議会会議録等公開事業	8	46
2	1	1	1	議会だより発行事業	9	46
3	2	1	1	行政改革推進事業	10	48
4	2	1	1	行政改革推進委員会運営	11	48
5	2	1	1	財政健全化計画管理事業	12	
6	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	13	48
7	2	1	1	職員研修事業	14	50
8	2	1	1	情報公開審査会運営	16	50
9	2	1	1	個人情報保護審査会運営	17	50
10	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	18	50
11	2	1	1	職員福利厚生事業	19	50
12	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	20	50
13	2	1	2	広報広聴事業	21	56
14	2	1	2	法令管理事業	23	56
15	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	24	58
16	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	25	58
17	2	1	4	船入駐車場施設管理	26	60
18	2	1	4	佐野駐車場施設管理	27	60
19	2	1	4	本庁舎施設管理	28	60
20	2	1	4	東庁舎施設管理	29	60
21	2	1	4	南郷庁舎施設管理	30	62
22	2	1	4	職員宿舎等施設管理	31	64
23	2	1	4	旧教育財産等施設管理	32	64
24	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	33	64
25	2	1	4	結の郷活性化施設管理	34	64
26	2	1	5	総合計画推進・管理事業	35	68
27	2	1	5	総合計画審議会運営	36	
28	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	37	
29	2	1	5	緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援事業（プレミアム付商品券発行事業）	38	68
30	2	1	5	緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援事業（低所得者向け商品券交付事業）	39	68
31	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業）	40	68
32	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（定住促進奨励事業）	41	68
33	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（不妊治療費助成事業）	42	68
34	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（農産物産地形成促進事業）	43	68
35	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（産業活性化促進事業）	44	68
36	2	1	6	庁内情報化推進事業	45	68
37	2	1	6	地域情報化推進事業	46	70
38	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	47	70
39	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	48	70
40	2	1	7	交通安全啓発事業	49	72
41	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	50	72
42	2	1	7	防犯実働隊設置事業	51	72
43	2	1	7	防犯灯整備管理事業	52	72
44	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	53	72
45	2	1	7	防犯啓発事業	54	72
46	2	1	7	防犯推進団体支援事業	55	72
47	2	1	8	住民バス事業	56	74
48	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	57	74

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
49	2	1	9	生涯学習講座事業	58	74
50	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	59	74
51	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	60	76
52	2	1	9	中埣コミュニティセンター施設管理	61	76
53	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	62	76
54	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	63	76
55	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	64	78
56	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	65	78
57	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	66	78
58	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	67	80
59	2	1	9	まちづくり人材育成事業	68	80
60	2	1	9	町花普及事業	69	80
61	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	70	
62	2	1	9	地域づくり支援事業	71	80
63	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	72	80
64	2	1	9	国際交流事業	73	80
65	2	1	9	地域間交流推進事業	74	
66	2	1	9	男女共同参画推進事業	75	82
67	2	1	9	行政区長設置事業	76	82
68	2	1	9	表彰事業	77	82
69	2	1	9	研修バス事業	78	84
70	2	1	9	表彰審査委員会運営	79	84
71	2	1	10	住宅取得支援事業	80	86
72	2	1	10	非核平和推進事業	81	86
73	2	1	10	自衛官募集事務事業	82	86
74	2	2	2	町税収納向上対策事業	83	88
75	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	84	88
76	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	86	94
77	2	4	1	選挙管理委員会運営	87	96
78	2	5	2	工業統計調査事業	88	100
79	2	5	2	経済センサス調査事業	89	102
80	2	5	2	国勢調査事業	90	102
81	2	5	2	農林業センサス事業	91	102
82	2	5	2	商業統計事業	92	104
83	3	1	1	健康福祉センター施設管理	93	104
84	3	1	1	活き生きセンター施設管理	94	106
85	3	1	1	災害時要援護者支援プラン策定事業	95	108
86	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	96	108
87	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	97	108
88	3	1	1	生活相談員設置事業	98	108
89	3	1	1	行旅人等支援事業	99	108
90	3	1	1	献血推進事業	100	108
91	3	1	1	臨時福祉給付金事業	101	108
92	3	1	1	民生委員推薦会運営	102	110
93	3	1	1	民生調査委員運営	103	110
94	3	1	2	敬老事業	104	112
95	3	1	2	老人クラブ支援事業	105	114
96	3	1	2	生きがいデイサービス事業	106	114
97	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	107	114

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
98	3	1	2	老人保護措置事業	108	114
99	3	1	2	高齢者外出支援事業	109	114
100	3	1	2	高齢者等総合相談事業	110	114
101	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	111	114
102	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	112	114
103	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	113	116
104	3	1	2	小地域福祉活動推進事業	114	116
105	3	1	3	自立支援医療事業	115	116
106	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	116	116
107	3	1	3	日常生活用具給付等事業	117	116
108	3	1	3	訪問入浴サービス事業	118	116
109	3	1	3	日中一時支援事業	119	116
110	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	120	116
111	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	121	116
112	3	1	3	緊急一時保護事業	122	118
113	3	1	3	障害者総合支援給付事業	123	118
114	3	1	3	補装具費支給事業	125	118
115	3	1	3	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	126	118
116	3	1	3	いこいの場通所支援事業	127	118
117	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	128	118
118	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	129	118
119	3	1	3	障害児通所支援給付事業	130	118
120	3	1	3	障害者相談支援事業	131	118
121	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	133	120
122	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	134	120
123	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	135	120
124	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	136	120
125	3	1	3	早期療育指導訓練事業	137	120
126	3	1	3	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	138	120
127	3	1	3	移動支援事業	139	120
128	3	1	3	意思疎通支援事業	140	120
129	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	141	120
130	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	142	120
131	3	1	4	国民年金事業	143	120
132	3	1	8	介護関連施設整備事業	144	124
133	3	2	1	他市町保育所委託事業	145	126
134	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	146	126
135	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	147	126
136	3	2	1	保育所（園）入所児童選考委員会運営	148	126
137	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	149	126
138	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	150	126
139	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	151	126
140	3	2	1	子育て世帯臨時特例給付金事業	152	126
141	3	2	2	児童手当給付事業	153	130
142	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	154	130
143	3	2	3	子ども医療費助成事業	155	130
144	3	2	4	小牛田保育所事業	156	132
145	3	2	4	なんごう保育園事業	157	134
146	3	2	4	小牛田保育所施設管理	158	134

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
147	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	159	136
148	3	2	4	なんごう保育園施設管理	160	136
149	3	2	5	牛飼児童館運営事業	161	138
150	3	2	5	青生児童館運営事業	162	138
151	3	2	5	南郷児童館運営事業	163	140
152	3	2	5	不動堂児童館運営事業	164	140
153	3	2	5	地域組織活動支援事業	165	142
154	3	2	5	牛飼児童館施設管理	166	142
155	3	2	5	青生児童館施設管理	167	142
156	3	2	5	南郷児童館施設管理	168	142
157	3	2	5	不動堂児童館施設管理	169	144
158	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	170	146
159	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	171	146
160	3	3	1	災害援護資金貸付事業	172	146
161	3	3	1	被災者仮設住宅維持管理事業	173	146
162	3	3	1	災害弔慰金給付事業	174	146
163	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	175	148
164	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	176	148
165	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	177	148
166	4	1	2	結核健康診断事業	178	150
167	4	1	2	予防接種事業	179	150
168	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	181	150
169	4	1	2	狂犬病予防対策事業	182	150
170	4	1	3	母子育児相談事業	183	150
171	4	1	3	妊婦健康診査事業	184	152
172	4	1	3	乳幼児健康診査事業	185	152
173	4	1	3	乳児一般健康診査事業	186	152
174	4	1	3	養育医療事業	187	152
175	4	1	4	健康協力員設置事業	188	154
176	4	1	4	健康づくり推進事業	189	154
177	4	1	4	食育推進事業	191	154
178	4	1	4	食育サポーター養成事業	192	154
179	4	1	4	食生活改善推進事業	193	154
180	4	1	4	胃がん検診事業	194	154
181	4	1	4	肺がん検診事業	195	154
182	4	1	4	大腸がん検診事業	196	154
183	4	1	4	乳がん検診事業	197	156
184	4	1	4	子宮がん検診事業	198	156
185	4	1	4	前立腺がん検診事業	199	156
186	4	1	4	肝炎ウィルス検診事業	200	156
187	4	1	4	健康診査事業	201	156
188	4	1	4	人間ドック事業	202	156
189	4	1	4	脳健康診査（脳ドック）事業	203	156
190	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	204	158
191	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	205	158
192	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	206	158
193	4	1	4	食育推進会議運営	207	
194	4	1	5	環境美化活動推進事業	208	158
195	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	209	160

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
196	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	210	160
197	4	1	5	地区衛生組合支援事業	211	160
198	4	1	5	斎場管理運営事業	212	160
199	4	1	5	空き家等対策事業	213	160
200	4	1	5	浄化槽設置整備事業	214	160
201	4	1	6	共葬墓地施設管理	215	162
202	4	2	1	塵芥処理事業	216	162
203	4	2	2	し尿処理事業	217	162
204	5	1	1	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	218	164
205	5	1	1	道路安全パトロール業務雇用創出事業	219	164
206	5	1	1	文化財事務補助業務雇用創出事業	220	164
207	5	1	1	下水道事業財産台帳等整備事業	221	164
208	5	1	1	コールセンター人材育成事業	222	166
209	5	1	1	固定資産税課税データ整備雇用創出事業	224	166
210	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	225	166
211	6	1	1	農業者年金事業	226	166
212	6	1	1	農業委員会運営	227	168
213	6	1	2	農業振興対策会議運営	228	170
214	6	1	3	集落組織活動事業	229	170
215	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	230	170
216	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	231	170
217	6	1	3	資金利子補給事業	232	170
218	6	1	3	人・農地プラン推進事業	233	170
219	6	1	3	農地中間管理事業	235	172
220	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	236	172
221	6	1	3	農作物病害虫防除協議会事業	237	172
222	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	238	
223	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	239	172
224	6	1	3	果樹生産振興事業	240	172
225	6	1	3	園芸生産組織育成事業	241	172
226	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	242	172
227	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	243	
228	6	1	3	アグリセールス事業	244	172
229	6	1	3	契約栽培総合支援事業	245	174
230	6	1	3	6次産業化総合支援事業	246	174
231	6	1	3	環境保全型農業支援事業	247	174
232	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	248	174
233	6	1	3	放射能測定検査実施事業	249	
234	6	1	3	地産地消推進事業	250	
235	6	1	3	被災農業者緊急支援事業	251	174
236	6	1	4	畜産組織育成事業	252	176
237	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	253	176
238	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	254	176
239	6	1	4	家畜防疫対策事業	255	176
240	6	1	4	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業	256	176
241	6	1	5	県営ほ場整備事業	257	176
242	6	1	5	農業経営高度化支援事業	258	176
243	6	1	5	国営かんがい排水事業	259	178
244	6	1	5	県営かんがい排水事業	260	178

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
245	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	261	178
246	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	263	178
247	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	264	178
248	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	265	178
249	6	1	5	農業用水路新設改良事業	266	178
250	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	267	178
251	6	1	5	農道維持管理事業	269	178
252	6	1	5	農道新設改良事業	270	180
253	6	1	6	農業集落雨水排水施設整備事業	271	180
254	6	1	7	農産物直売所施設管理	272	180
255	6	1	7	町民農園施設管理	273	180
256	6	1	7	交流の森･交流館施設管理	274	180
257	6	1	7	農村婦人の家施設管理	275	182
258	7	1	2	商工会支援事業	276	184
259	7	1	2	中小企業振興事業	277	184
260	7	1	2	企業立地推進事業	278	184
261	7	1	2	企業誘致奨励事業	279	184
262	7	1	3	消費者行政推進事業	280	186
263	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	281	186
264	7	1	4	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	282	186
265	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	283	186
266	7	1	4	観光物産振興事業	284	186
267	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	286	188
268	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	287	190
269	8	2	2	道路新設改良事業	288	194
270	8	2	3	用悪水路管理事業	289	194
271	8	2	3	用悪水路新設改良事業	290	194
272	8	4	1	都市計画審議会運営	291	196
273	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	292	196
274	8	4	2	公園施設管理	293	196
275	8	4	2	公園整備事業	294	198
276	8	4	4	都市下水路事業	295	198
277	8	4	5	地域下水処理場事業	296	198
278	8	5	1	町営住宅施設管理	297	200
279	8	5	2	住宅構造改革支援事業	298	202
280	9	1	1	大崎地域広域消防事業	299	204
281	9	1	1	消防団事業	300	204
282	9	1	2	消防施設管理事業	301	206
283	9	1	2	消防施設整備事業	302	206
284	9	1	3	水防事業	303	206
285	9	1	4	総合防災訓練事業	304	208
286	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	305	208
287	9	1	4	防災施設維持管理事業	306	208
288	9	1	4	防災施設等整備事業	307	208
289	9	1	4	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	308	208
290	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	309	208
291	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	310	208
292	9	1	4	国民保護協議会運営	311	208
293	10	1	1	教育委員会運営	312	210

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
294	10	1	1	教育委員会自己点検・評価委員会運営	313	212
295	10	1	2	就学時健康診断事業	314	212
296	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	315	212
297	10	1	2	外国語指導助手設置事業	316	212
298	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	317	212
299	10	1	2	奨学事業	318	214
300	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	319	214
301	10	1	2	学校評議員設置事業	320	
302	10	1	2	スクールバス事業	321	214
303	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	322	218
304	10	2	1	小牛田小学校施設管理	323	224
305	10	2	1	不動堂小学校施設管理	324	224
306	10	2	1	北浦小学校施設管理	325	224
307	10	2	1	中埣小学校施設管理	326	226
308	10	2	1	青生小学校施設管理	327	226
309	10	2	1	南郷小学校施設管理	328	226
310	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	329	228
311	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	330	232
312	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	331	234
313	10	2	2	マーチングバンド事業	332	234
314	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	333	234
315	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	334	236
316	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	335	236
317	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	336	238
318	10	3	1	小牛田中学校施設管理	337	240
319	10	3	1	不動堂中学校施設管理	338	242
320	10	3	1	南郷中学校施設管理	339	242
321	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	340	244
322	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	341	246
323	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	342	248
324	10	3	2	中学校部活動支援事業	343	248
325	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	344	248
326	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	345	248
327	10	4	1	幼稚園事業総務費	346	250
328	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	347	252
329	10	4	1	預かり保育事業総務費	348	254
330	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	349	254
331	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	350	256
332	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	351	256
333	10	5	1	家庭教育支援事業	352	258
334	10	5	1	社会教育委員設置事業	353	260
335	10	5	1	学びの情報提供相談事業	354	
336	10	5	1	地域活動団体支援事業	355	260
337	10	5	1	住民活動等支援事業	356	
338	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	357	260
339	10	5	1	成人式事業	358	260
340	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	359	260
341	10	5	1	後継者対策事業	360	260
342	10	5	1	協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業	361	260

目次（予算科目順）

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
343	10	5	1	青少年問題協議会運営	362	262
344	10	5	1	文化振興事業	363	262
345	10	5	2	文化財保存事業	364	262
346	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	365	262
347	10	5	2	文化財活用事業	366	262
348	10	5	2	遺跡等維持管理事業	367	262
349	10	5	2	文化財保護委員会運営	368	264
350	10	5	2	不動堂記念館施設管理	369	264
351	10	5	3	図書館サービス事業	370	264
352	10	5	3	資料収集･保存整備事業	371	266
353	10	5	3	教育機関等図書連携事業	372	
354	10	5	3	近代文学館施設管理	373	266
355	10	5	3	南郷図書館施設管理	374	266
356	10	5	3	児童サービス事業	375	268
357	10	5	3	来館困難者サービス事業	376	
358	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	377	
359	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	378	268
360	10	5	3	町民ギャラリー事業	379	268
361	10	5	4	文化会館施設管理	380	270
362	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	381	270
363	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	382	270
364	10	6	1	社会体育団体支援事業	383	270
365	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	384	270
366	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	385	
367	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	386	270
368	10	6	1	学校施設開放事業	387	272
369	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	388	272
370	10	6	2	スイミングセンター施設管理	389	272
371	10	6	2	南郷体育館施設管理	390	274
372	10	6	2	野外活動施設施設管理	391	274
373	10	6	2	南郷球場施設管理	392	274
374	10	6	2	素山野球場施設管理	393	274
375	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	394	274
376	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	395	274
377	10	6	2	南郷運動場施設管理	396	274
378	10	6	2	地区運動場施設管理	397	274
379	10	6	3	南郷学校給食センター事業	398	276
380	10	6	3	小学校給食事業総務費	399	278
381	10	6	3	中学校給食事業総務費	400	280
382	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	401	282
383	13	1	1	県営災害復旧事業	402	286

目次（予算科目順）

○国民健康保険特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
384	1	3	1	運営協議会運営	5	20
385	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	6	20
386	2	1	1	一般被保険者療養給付費	7	22
387	2	1	2	退職被保険者等療養給付費	8	22
388	2	1	3	一般被保険者療養費	9	22
389	2	1	4	退職被保険者等療養費	10	22
390	2	1	5	審査支払手数料	11	22
391	2	2	1	一般被保険者高額療養費	12	22
392	2	2	2	退職被保険者等高額療養費	13	22
393	2	2	3	一般被保険者高額介護合算療養費	14	22
394	2	4	1	出産育児一時金	15	24
395	2	5	1	葬祭費	16	24
396	3	1	1	後期高齢者支援金	17	24
397	3	1	2	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
398	4	1	1	前期高齢者納付金	17	26
399	4	1	2	前期高齢者事務費拠出金	17	26
400	5	1	1	老人保健拠出金	17	26
401	5	1	2	老人保健事務費拠出金	17	26
402	6	1	1	介護納付金	17	26
403	7	1	1	高額医療費拠出金	17	26
404	7	1	2	その他共同事業拠出金	17	26
405	7	1	3	保険財政共同安定化事業拠出金	17	26
406	8	1	1	疾病予防費	18	28
407	8	2	1	特定健康診査等事業費	19	28

○後期高齢者医療特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
408	1	1	1	一般管理費	1	10
409	1	2	1	徴収費	2	10
410	2	1	1	後期高齢者医療広域連合納付金	3	10
411	3	1	1	健康診査費	4	10

○介護保険特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
412	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	1	14
413	1	1	1	一般管理費	2	14
414	1	2	1	賦課徴収費	3	14
415	1	3	1	認定調査費等	4	16
416	1	3	2	介護認定審査会費	5	16
417	1	4	1	運営委員会費	6	16
418	2	1		介護サービス等諸費	7	16
419	2	2		支援サービス等諸費	9	18
420	2	3	1	審査支払手数料	10	20
421	2	4		高額介護サービス費等	11	20
422	2	5		高額医療合算介護サービス費等	12	20
423	2	6		特定入所者介護サービス費等	13	20

目次（予算科目順）

424	4	1	1	二次予防事業	14	22
425	4	1	2	一次予防事業	15	24
426	4	2	1	配食サービス事業	16	24
427	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	17	24
428	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	18	24
429	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	19	24
430	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	20	24
431	4	2	1	家族介護者交流事業	21	24
432	4	2	2	包括的支援事業	22	24
433	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	23	26
434	4	2	3	権利擁護事業費	24	26
435	4	2	4	介護予防支援事業	25	26

○公共下水道事業特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
436	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	1	10
437	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	2	10
438	1	1	1	雨水処理施設管理	3	10
439	1	1	2	水質規制事業	4	12
440	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	5	12
441	1	1	3	鳴瀬川流域下水道維持管理事業	6	14
442	1	2	1	公共下水道新設改良事業	7	14
443	1	3	1	鳴瀬川流域下水道新設改良事業	8	16

○農業集落排水事業特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
	款	項	目			
444	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	1	10
445	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	2	12
446	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	3	12

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
1	第1章	政策01	施策01　学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	2	1	9	生涯学習講座事業	58	74
2	第1章	政策01	施策01　学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1	家庭教育支援事業	352	258
3	第1章	政策01	施策01　学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1	社会教育委員設置事業	353	260
4	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	59	74
5	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	60	76
6	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	中埣コミュニティセンター施設管理	61	76
7	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	62	76
8	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	63	76
9	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	64	78
10	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	65	78
11	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	66	78
12	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	67	80
13	第1章	政策01	施策02　生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	10	5	4	文化会館施設管理	380	270
14	第1章	政策01	施策03　住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	学びの情報提供相談事業	354	
15	第1章	政策01	施策03　住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	地域活動団体支援事業	355	260
16	第1章	政策01	施策03　住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	住民活動等支援事業	356	
17	第1章	政策01	施策04　図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	図書館サービス事業	370	264
18	第1章	政策01	施策04　図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	資料収集･保存整備事業	371	266
19	第1章	政策01	施策04　図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	教育機関等図書連携事業	372	
20	第1章	政策01	施策04　図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3	近代文学館施設管理	373	266
21	第1章	政策01	施策04　図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3	南郷図書館施設管理	374	266
22	第1章	政策01	施策05　読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	児童サービス事業	375	268
23	第1章	政策01	施策05　読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	来館困難者サービス事業	376	
24	第1章	政策01	施策05　読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	377	
25	第1章	政策01	施策05　読書活動の推進	委員会･附属機関等	一般会計	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	378	268
26	第1章	政策02	施策06　個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	委員会･附属機関等	一般会計	10	1	1	教育委員会運営	312	210
27	第1章	政策02	施策06　個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	委員会･附属機関等	一般会計	10	1	1	教育委員会自己点検･評価委員会運営	313	212
28	第1章	政策02	施策06　個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	就学時健康診断事業	314	212
29	第1章	政策02	施策06　個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	315	212
30	第1章	政策02	施策06　個性･心･基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	外国語指導助手設置事業	316	212

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
31	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	317	212
32	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	奨学事業	318	214
33	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	319	214
34	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	322	218
35	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	329	228
36	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	330	232
37	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	331	234
38	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	マーチングバンド事業	332	234
39	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	333	234
40	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	334	236
41	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	336	238
42	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	340	244
43	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	341	246
44	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	342	248
45	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校部活動支援事業	343	248
46	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	344	248
47	第1章	政策02	施策06　個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	345	248
48	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	小牛田小学校施設管理	323	224
49	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	不動堂小学校施設管理	324	224
50	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	北浦小学校施設管理	325	224
51	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	中埣小学校施設管理	326	226
52	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	青生小学校施設管理	327	226
53	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	南郷小学校施設管理	328	226
54	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	小牛田中学校施設管理	337	240
55	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	不動堂中学校施設管理	338	242
56	第1章	政策02	施策07　計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	南郷中学校施設管理	339	242
57	第1章	政策02	施策08　地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	1	2	学校評議員設置事業	320	
58	第1章	政策02	施策08　地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	335	236
59	第1章	政策02	施策09　安全・安心を確保するための対策	事務事業	一般会計	10	1	2	スクールバス事業	321	214
60	第1章	政策02	施策10　学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	3	南郷学校給食センター事業	398	276

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
61	第1章	政策02	施策10　学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	3	小学校給食事業総務費	399	278
62	第1章	政策02	施策10　学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	3	中学校給食事業総務費	400	280
63	第1章	政策02	施策10　学校給食の充実、食育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	401	282
64	第1章	政策02	施策11　就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	幼稚園事業総務費	346	250
65	第1章	政策02	施策11　就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	347	252
66	第1章	政策02	施策11　就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	預かり保育事業総務費	348	254
67	第1章	政策02	施策11　就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	349	254
68	第1章	政策02	施策11　就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	350	256
69	第1章	政策02	施策11　就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	351	256
70	第1章	政策03	施策12　青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事務事業	一般会計	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	357	260
71	第1章	政策03	施策12　青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事務事業	一般会計	10	5	1	成人式事業	358	260
72	第1章	政策03	施策13　地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	359	260
73	第1章	政策03	施策13　地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	1	後継者対策事業	360	260
74	第1章	政策03	施策13　地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	1	協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業	361	260
75	第1章	政策03	施策13　地域の教育力を向上させるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	10	5	1	青少年問題協議会運営	362	262
76	第1章	政策04	施策14　地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	文化振興事業	363	262
77	第1章	政策04	施策14　地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	町民ギャラリー事業	379	268
78	第1章	政策04	施策15　歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	文化財保存事業	364	262
79	第1章	政策04	施策15　歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	365	262
80	第1章	政策04	施策15　歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	文化財活用事業	366	262
81	第1章	政策04	施策15　歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	遺跡等維持管理事業	367	262
82	第1章	政策04	施策15　歴史・文化を保存し継承するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	10	5	2	文化財保護委員会運営	368	264
83	第1章	政策04	施策15　歴史・文化を保存し継承するための対策	施設管理	一般会計	10	5	2	不動堂記念館施設管理	369	264
84	第1章	政策05	施策16　健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	381	270
85	第1章	政策05	施策16　健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	382	270
86	第1章	政策05	施策16　健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	社会体育団体支援事業	383	270
87	第1章	政策05	施策16　健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	384	270
88	第1章	政策05	施策16　健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	385	
89	第1章	政策05	施策16　健康と生きがいをつくるスポーツの推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	386	270
90	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	事務事業	一般会計	10	6	1	学校施設開放事業	387	272

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
91	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	388	272
92	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	スイミングセンター施設管理	389	272
93	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷体育館施設管理	390	274
94	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	野外活動施設施設管理	391	274
95	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷球場施設管理	392	274
96	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	素山野球場施設管理	393	274
97	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	394	274
98	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	395	274
99	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷運動場施設管理	396	274
100	第1章	政策05	施策17　スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	地区運動場施設管理	397	274
101	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1	健康福祉センター施設管理	93	104
102	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1	活き生きセンター施設管理	94	106
103	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2	結核健康診断事業	178	150
104	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康協力員設置事業	188	154
105	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康づくり推進事業	189	154
106	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食育推進事業	191	154
107	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食育サポーター養成事業	192	154
108	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食生活改善推進事業	193	154
109	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	胃がん検診事業	194	154
110	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	肺がん検診事業	195	154
111	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	大腸がん検診事業	196	154
112	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	乳がん検診事業	197	156
113	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	子宮がん検診事業	198	156
114	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	前立腺がん検診事業	199	156
115	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	肝炎ウィルス検診事業	200	156
116	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康診査事業	201	156
117	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	人間ドック事業	202	156
118	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	脳健康診査（脳ドック）事業	203	156
119	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	204	158
120	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	205	158

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
121	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	206	158
122	第2章	政策06	施策18　生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	4	食育推進会議運営	207	
123	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2	予防接種事業	179	150
124	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	181	150
125	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	母子育児相談事業	183	150
126	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	妊婦健康診査事業	184	152
127	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	乳幼児健康診査事業	185	152
128	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	乳児一般健康診査事業	186	152
129	第2章	政策06	施策19　健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	養育医療事業	187	152
130	第2章	政策06	施策20　健康危機管理対策の推進	事務事業	一般会計	3	1	1	災害時要援護者支援プラン策定事業	95	108
131	第2章	政策06	施策21　国民健康保険事業の充実	委員会・附属機関等	国民健康保険特別会計	1	3	1	運営協議会運営	5	20
132	第2章	政策06	施策21　国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	6	20
133	第2章	政策06	施策21　国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	1	1	疾病予防費	18	28
134	第2章	政策06	施策21　国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	2	1	特定健康診査等事業費	19	28
135	第2章	政策07	施策23　救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	175	148
136	第2章	政策07	施策23　救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	176	148
137	第2章	政策07	施策23　救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	177	148
138	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	敬老事業	104	112
139	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	老人クラブ支援事業	105	114
140	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	生きがいデイサービス事業	106	114
141	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	施設管理	一般会計	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	107	114
142	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	後期高齢者医療特別会計	3	1	1	健康診査費	4	10
143	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	1	二次予防事業	14	22
144	第2章	政策08	施策24　高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	2	一次予防事業	15	24
145	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	96	108
146	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	老人保護措置事業	108	114
147	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	高齢者外出支援事業	109	114
148	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	高齢者等総合相談事業	110	114
149	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	111	114
150	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	112	114

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
151	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	113	116
152	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	8	介護関連施設整備事業	144	124
153	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	1	14
154	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	3	2	介護認定審査会費	5	16
155	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	4	1	運営委員会費	6	16
156	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	配食サービス事業	16	24
157	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	17	24
158	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	18	24
159	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	19	24
160	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	20	24
161	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	家族介護者交流事業	21	24
162	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	2	包括的支援事業	22	24
163	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	23	26
164	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	3	権利擁護事業費	24	26
165	第2章	政策08	施策25　高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	4	介護予防支援事業	25	26
166	第2章	政策08	施策26　高齢者を地域で支える社会の形成	事務事業	一般会計	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	97	108
167	第2章	政策08	施策26　高齢者を地域で支える社会の形成	事務事業	一般会計	3	1	2	小地域福祉活動推進事業	114	116
168	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	自立支援医療事業	115	116
169	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	116	116
170	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	日常生活用具給付等事業	117	116
171	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	訪問入浴サービス事業	118	116
172	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	日中一時支援事業	119	116
173	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	120	116
174	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	121	116
175	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	緊急一時保護事業	122	118
176	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者総合支援給付事業	123	118
177	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	補装具費支給事業	125	118
178	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	126	118
179	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	いこいの場通所支援事業	127	118
180	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	128	118

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
181	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	129	118
182	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害児通所支援給付事業	130	118
183	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者相談支援事業	131	118
184	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	133	120
185	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	134	120
186	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	135	120
187	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	136	120
188	第2章	政策09	施策27　生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	早期療育指導訓練事業	137	120
189	第2章	政策09	施策29　自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	138	120
190	第2章	政策09	施策29　自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	移動支援事業	139	120
191	第2章	政策09	施策29　自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	意思疎通支援事業	140	120
192	第2章	政策09	施策29　自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	141	120
193	第2章	政策09	施策29　自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	142	120
194	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	他市町保育所委託事業	145	126
195	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	146	126
196	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	147	126
197	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	保育所（園）入所児童選考委員会運営	148	126
198	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	149	126
199	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	150	126
200	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	2	児童手当給付事業	153	130
201	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	154	130
202	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3	子ども医療費助成事業	155	130
203	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4	小牛田保育所事業	156	132
204	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4	なんごう保育園事業	157	134
205	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	小牛田保育所施設管理	158	134
206	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	159	136
207	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	なんごう保育園施設管理	160	136
208	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	牛飼児童館運営事業	161	138
209	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	青生児童館運営事業	162	138
210	第2章	政策10	施策30　働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	南郷児童館運営事業	163	140

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
211	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	不動堂児童館運営事業	164	140
212	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	地域組織活動支援事業	165	142
213	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	牛飼児童館施設管理	166	142
214	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	青生児童館施設管理	167	142
215	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	南郷児童館施設管理	168	142
216	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	不動堂児童館施設管理	169	144
217	第2章	政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	170	146
218	第2章	政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	171	146
219	第2章	政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	生活相談員設置事業	98	108
220	第2章	政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	151	126
221	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	1	農業者年金事業	226	166
222	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	6	1	1	農業委員会運営	227	168
223	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	6	1	2	農業振興対策会議運営	228	170
224	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	集落組織活動事業	229	170
225	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	230	170
226	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	231	170
227	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	資金利子補給事業	232	170
228	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	人・農地プラン推進事業	233	170
229	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	農地中間管理事業	235	172
230	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	236	172
231	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	農作物病害虫防除協議会事業	237	172
232	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	238	
233	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	239	172
234	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営ほ場整備事業	257	176
235	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	農業経営高度化支援事業	258	176
236	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営かんがい排水事業	259	178
237	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営かんがい排水事業	260	178
238	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	261	178
239	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	263	178
240	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	264	178

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
241	第3章	政策11	施策34　水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	265	178
242	第3章	政策11	施策34　水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	農業用水路新設改良事業	266	178
243	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	果樹生産振興事業	240	172
244	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	園芸生産組織育成事業	241	172
245	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	242	172
246	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	243	
247	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	アグリセールス事業	244	172
248	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	契約栽培総合支援事業	245	174
249	第3章	政策11	施策35　活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	6次産業化総合支援事業	246	174
250	第3章	政策11	施策36　畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	畜産組織育成事業	252	176
251	第3章	政策11	施策36　畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	253	176
252	第3章	政策11	施策36　畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	254	176
253	第3章	政策11	施策36　畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	家畜防疫対策事業	255	176
254	第3章	政策11	施策36　畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業	256	176
255	第3章	政策11	施策37　食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	環境保全型農業支援事業	247	174
256	第3章	政策11	施策37　食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	248	174
257	第3章	政策11	施策37　食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	放射能測定検査実施事業	249	
258	第3章	政策11	施策38　豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	3	地産地消推進事業	250	
259	第3章	政策11	施策38　豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	267	178
260	第3章	政策11	施策38　豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	農産物直売所施設管理	272	180
261	第3章	政策11	施策38　豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	町民農園施設管理	273	180
262	第3章	政策11	施策38　豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	交流の森･交流館施設管理	274	180
263	第3章	政策11	施策38　豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	農村婦人の家施設管理	275	182
264	第3章	政策12	施策39　商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	商工会支援事業	276	184
265	第3章	政策12	施策40　工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	中小企業振興事業	277	184
266	第3章	政策12	施策40　工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	企業立地推進事業	278	184
267	第3章	政策12	施策40　工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	企業誘致奨励事業	279	184
268	第3章	政策13	施策41　観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	281	186
269	第3章	政策13	施策41　観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	282	186
270	第3章	政策13	施策41　観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	283	186

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
271	第3章	政策13	施策41　観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	観光物産振興事業	284	186
272	第3章	政策13	施策41　観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	286	188
273	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	218	164
274	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	道路安全パトロール業務雇用創出事業	219	164
275	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	文化財事務補助業務雇用創出事業	220	164
276	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	下水道事業財産台帳等整備事業	221	164
277	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	コールセンター人材育成事業	222	166
278	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	固定資産税課税データ整備雇用創出事業	224	166
279	第3章	政策14	施策42　安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	225	166
280	第4章	政策15	施策43　計画的な土地利用と市街地形成の推進	委員会・附属機関等	一般会計	8	4	1	都市計画審議会運営	291	196
281	第4章	政策15	施策43　計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	292	196
282	第4章	政策15	施策43　計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	2	公園施設管理	293	196
283	第4章	政策15	施策43　計画的な土地利用と市街地形成の推進	事務事業	一般会計	8	4	2	公園整備事業	294	198
284	第4章	政策15	施策44　安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5	農道維持管理事業	269	178
285	第4章	政策15	施策44　安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5	農道新設改良事業	270	180
286	第4章	政策15	施策44　安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	287	190
287	第4章	政策15	施策44　安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	2	道路新設改良事業	288	194
288	第4章	政策15	施策45　公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	24	58
289	第4章	政策15	施策45　公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	25	58
290	第4章	政策15	施策45　公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	船入駐車場施設管理	26	60
291	第4章	政策15	施策45　公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	佐野駐車場施設管理	27	60
292	第4章	政策15	施策45　公共交通網を確立するための対策	事務事業	一般会計	2	1	8	住民バス事業	56	74
293	第4章	政策15	施策45　公共交通網を確立するための対策	事務事業	一般会計	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	57	74
294	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1	大崎地域広域消防事業	299	204
295	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1	消防団事業	300	204
296	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2	消防施設管理事業	301	206
297	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2	消防施設整備事業	302	206
298	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	3	水防事業	303	206
299	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	総合防災訓練事業	304	208
300	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	305	208

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
301	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災施設維持管理事業	306	208
302	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災施設等整備事業	307	208
303	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業	308	208
304	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	309	208
305	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会・附属機関等	一般会計	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	310	208
306	第4章	政策16	施策46　安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会・附属機関等	一般会計	9	1	4	国民保護協議会運営	311	208
307	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	47	70
308	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	48	70
309	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全啓発事業	49	72
310	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	50	72
311	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯実働隊設置事業	51	72
312	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯灯整備管理事業	52	72
313	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	53	72
314	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯啓発事業	54	72
315	第4章	政策16	施策47　安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯推進団体支援事業	55	72
316	第4章	政策17	施策48　環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5	環境美化活動推進事業	208	158
317	第4章	政策17	施策48　環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	209	160
318	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	2	狂犬病予防対策事業	182	150
319	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	210	160
320	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	地区衛生組合支援事業	211	160
321	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	斎場管理運営事業	212	160
322	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	空き家等対策事業	213	160
323	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	施設管理	一般会計	4	1	6	共葬墓地施設管理	215	162
324	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	1	塵芥処理事業	216	162
325	第4章	政策17	施策49　生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	2	し尿処理事業	217	162
326	第4章	政策18	施策50　快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	6	1	6	農業集落雨水排水施設整備事業	271	180
327	第4章	政策18	施策50　快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3	用悪水路管理事業	289	194
328	第4章	政策18	施策50　快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3	用悪水路新設改良事業	290	194
329	第4章	政策18	施策50　快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	施設管理	一般会計	8	5	1	町営住宅施設管理	297	200
330	第4章	政策18	施策50　快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	5	2	住宅構造改革支援事業	298	202

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
331	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	4	1	5	浄化槽設置整備事業	214	160
332	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	8	4	4	都市下水路事業	295	198
333	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	8	4	5	地域下水処理場事業	296	198
334	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	1	10
335	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	2	10
336	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	1	雨水処理施設管理	3	10
337	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	2	水質規制事業	4	12
338	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	5	12
339	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	3	鳴瀬川流域下水道維持管理事業	6	14
340	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	2	1	公共下水道新設改良事業	7	14
341	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	3	1	鳴瀬川流域下水道新設改良事業	8	16
342	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	1	10
343	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	施設管理	農業集落排水事業特別会計	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	2	12
344	第4章	政策18	施策52　下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	3	12
345	第5章	政策19	施策53　定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	住宅取得支援事業	80	86
346	第5章	政策20	施策54　住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	まちづくり人材育成事業	68	80
347	第5章	政策20	施策54　住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	町花普及事業	69	80
348	第5章	政策20	施策54　住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	70	
349	第5章	政策20	施策55　地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域づくり支援事業	71	80
350	第5章	政策20	施策55　地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	72	80
351	第5章	政策21	施策57　国際交流を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	国際交流事業	73	80
352	第5章	政策21	施策58　地域間交流を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域間交流推進事業	74	
353	第5章	政策22	施策59　非核・平和社会を実現するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	非核平和推進事業	81	86
354	第5章	政策23	施策60　男女共同参画社会を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	男女共同参画推進事業	75	82
355	第5章	政策24	施策61　行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	行政改革推進事業	10	48
356	第5章	政策24	施策61　行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	行政改革推進委員会運営	11	48
357	第5章	政策24	施策61　行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	総合計画推進・管理事業	35	68
358	第5章	政策24	施策61　行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	5	総合計画審議会運営	36	
359	第5章	政策24	施策61　行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	37	
360	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	財政健全化計画管理事業	12	

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
361	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	13	48
362	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	本庁舎施設管理	28	60
363	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	東庁舎施設管理	29	60
364	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	南郷庁舎施設管理	30	62
365	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	職員宿舎等施設管理	31	64
366	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧教育財産等施設管理	32	64
367	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	33	64
368	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	結の郷活性化施設管理	34	64
369	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町税収納向上対策事業	83	88
370	第5章	政策24	施策62　財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	84	88
371	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	1	職員研修事業	14	50
372	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	情報公開審査会運営	16	50
373	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	個人情報保護審査会運営	17	50
374	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	18	50
375	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	2	広報広聴事業	21	56
376	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	2	法令管理事業	23	56
377	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	6	庁内情報化推進事業	45	68
378	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	6	地域情報化推進事業	46	70
379	第5章	政策24	施策63　住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	9	行政区長設置事業	76	82
380	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	1	議会会議録等公開事業	8	46
381	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	1	議会だより発行事業	9	46
382	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	職員福利厚生事業	19	50
383	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	20	50
384	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援事業（プレミアム付商品券発行事業）	38	68
385	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援事業（低所得者向け商品券交付事業）	39	68
386	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業）	40	68
387	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（定住促進奨励事業）	41	68
388	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（不妊治療費助成事業）	42	68
389	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（農産物産地形成促進事業）	43	68
390	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	緊急支援交付金地方創生先行事業（産業活性化促進事業）	44	68

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
391	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	表彰事業	77	82
392	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	研修バス事業	78	84
393	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	9	表彰審査委員会運営	79	84
394	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	自衛官募集事務事業	82	86
395	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	86	94
396	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	4	1	選挙管理委員会運営	87	96
397	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	工業統計調査事業	88	100
398	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	経済センサス調査事業	89	102
399	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	国勢調査事業	90	102
400	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	農林業センサス事業	91	102
401	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	商業統計事業	92	104
402	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	行旅人等支援事業	99	108
403	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	献血推進事業	100	108
404	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	臨時福祉給付金事業	101	108
405	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	1	民生委員推薦会運営	102	110
406	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	1	民生調査委員運営	103	110
407	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	4	国民年金事業	143	120
408	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	2	1	子育て世帯臨時特例給付金事業	152	126
409	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1	災害援護資金貸付事業	172	146
410	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1	被災者仮設住宅維持管理事業	173	146
411	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1	災害弔慰金給付事業	174	146
412	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	被災農業者緊急支援事業	251	174
413	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	7	1	3	消費者行政推進事業	280	186
414	—	—	施策99　行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	13	1	1	県営災害復旧事業	402	286
415				—	国民健康保険特別会計	2	1	1	一般被保険者療養給付費	7	22
416				—	国民健康保険特別会計	2	1	2	退職被保険者等療養給付費	8	22
417				—	国民健康保険特別会計	2	1	3	一般被保険者療養費	9	22
418				—	国民健康保険特別会計	2	1	4	退職被保険者等療養費	10	22
419				—	国民健康保険特別会計	2	1	5	審査支払手数料	11	22
420				—	国民健康保険特別会計	2	2	1	一般被保険者高額療養費	12	22

目次（政策・施策順）

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
						款	項	目			
421				—	国民健康保険特別会計	2	2	2	退職被保険者等高額療養費	13	22
422				—	国民健康保険特別会計	2	2	3	一般被保険者高額介護合算療養費	14	22
423				—	国民健康保険特別会計	2	4	1	出産育児一時金	15	24
424				—	国民健康保険特別会計	2	5	1	葬祭費	16	24
425				—	国民健康保険特別会計	3	1	1	後期高齢者支援金	17	24
426				—	国民健康保険特別会計	3	1	2	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
427				—	国民健康保険特別会計	4	1	1	前期高齢者納付金	17	26
428				—	国民健康保険特別会計	4	1	2	前期高齢者事務費拠出金	17	26
429				—	国民健康保険特別会計	5	1	1	老人保健拠出金	17	26
430				—	国民健康保険特別会計	5	1	2	老人保健事務費拠出金	17	26
431				—	国民健康保険特別会計	6	1	1	介護納付金	17	26
432				—	国民健康保険特別会計	7	1	1	高額医療費拠出金	17	26
433				—	国民健康保険特別会計	7	1	2	その他共同事業拠出金	17	26
434				—	国民健康保険特別会計	7	1	3	保険財政共同安定化事業拠出金	17	26
435				—	後期高齢者医療特別会計	1	1	1	一般管理費	1	10
436				—	後期高齢者医療特別会計	1	2	1	徴収費	2	10
437				—	後期高齢者医療特別会計	2	1	1	後期高齢者医療広域連合納付金	3	10
438				—	介護保険特別会計	1	1	1	一般管理費	2	14
439				—	介護保険特別会計	1	2	1	賦課徴収費	3	14
440				—	介護保険特別会計	1	3	1	認定調査費等	4	16
441				—	介護保険特別会計	2	1		介護サービス等諸費	7	16
442				—	介護保険特別会計	2	2		支援サービス等諸費	9	18
443				—	介護保険特別会計	2	3	1	審査支払手数料	10	20
444				—	介護保険特別会計	2	4		高額介護サービス費等	11	20
445				—	介護保険特別会計	2	5		高額医療合算介護サービス費等	12	20
446				—	介護保険特別会計	2	6		特定入所者介護サービス費等	13	20

美　里　町　一　般　会　計

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
１款 町税 １項 町民税 １目 個人		889,748,000円	902,154,502円 101.39%
内訳	現年度	877,100,000円	890,117,235円
	滞納繰越分	12,648,000円	12,037,267円

事業の概要

収納状況　　単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	883,076,900	872,175,764	0	10,901,136	98.77%
	平成26年度	901,168,500	890,117,235	0	11,051,265	98.77%
	比　較	18,091,600	17,941,471	0	150,129	0.00%
滞繰分	平成25年度	52,668,537	20,558,761	7,145,790	24,963,986	39.03%
	平成26年度	35,690,817	12,037,267	3,056,803	20,596,747	33.73%
	比　較	△ 16,977,720	△ 8,521,494	△ 4,088,987	△ 4,367,239	△5.30%
合計	平成25年度	935,745,437	892,734,525	7,145,790	35,865,122	95.40%
	平成26年度	936,859,317	902,154,502	3,056,803	31,648,012	96.30%
	比　較	1,113,880	9,419,977	△ 4,088,987	△ 4,217,110	0.90%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	１款　町税 １項　町民税 ２目　法人	146,286,000円	158,135,902円 108.10%
内訳	現年度	145,939,000円	157,768,900円
	滞納繰越分	347,000円	367,002円

事業の概要

収納状況　　単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	167,442,100	166,541,200	0	900,900	99.46%
	平成26年度	158,086,400	157,768,900	0	317,500	99.80%
	比　較	△ 9,355,700	△ 8,772,300	0	△ 583,400	0.34%
滞繰分	平成25年度	2,680,900	1,079,700	56,200	1,545,000	40.27%
	平成26年度	2,465,100	367,002	330,000	1,768,098	14.89%
	比　較	△ 215,800	△ 712,698	273,800	223,098	△25.38%
合計	平成25年度	170,123,000	167,620,900	56,200	2,445,900	98.53%
	平成26年度	160,551,500	158,135,902	330,000	2,085,598	98.50%
	比　較	△ 9,571,500	△ 9,484,998	273,800	△ 360,302	△0.03%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	1款 町税 2項 固定資産税 1目 固定資産税	1,131,451,000円	1,142,207,835円 100.95%
内訳	現年度	1,104,122,000円	1,113,769,149円
	滞納繰越分	27,329,000円	28,438,686円

事業の概要

収納状況　　単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	1,111,794,500	1,087,440,659	217,300	24,136,541	97.81%
	平成26年度	1,133,160,700	1,113,769,149	93,400	19,298,151	98.29%
	比　較	21,366,200	26,328,490	△ 123,900	△ 4,838,390	0.48%
滞繰分	平成25年度	133,048,134	45,875,867	17,149,690	70,022,577	34.48%
	平成26年度	93,472,811	28,438,686	6,746,716	58,287,409	30.42%
	比　較	△ 39,575,323	△ 17,437,181	△ 10,402,974	△ 11,735,168	△4.06%
合計	平成25年度	1,244,842,634	1,133,316,526	17,366,990	94,159,118	91.04%
	平成26年度	1,226,633,511	1,142,207,835	6,840,116	77,585,560	93.12%
	比　較	△ 18,209,123	8,891,309	△ 10,526,874	△ 16,573,558	2.08%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	1款 町税 2項 固定資産税 2目 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	2,142,000円	2,142,700円 100.03%
内訳	現年度	2,142,000円	2,142,700円
	滞納繰越分	0円	0円

事業の概要

収納状況　　単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	2,397,700	2,397,700	0	0	100.00%
	平成26年度	2,142,700	2,142,700	0	0	100.00%
	比　較	△ 255,000	△ 255,000	0	0	0.00%
滞繰分	平成25年度	0	0	0	0	0.00%
	平成26年度	0	0	0	0	0.00%
	比　較	0	0	0	0	0.00%
合計	平成25年度	2,397,700	2,397,700	0	0	100.00%
	平成26年度	2,142,700	2,142,700	0	0	100.00%
	比　較	△ 255,000	△ 255,000	0	0	0.00%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	1款 町税 3項 軽自動車税 1目 軽自動車税	59,975,000円	59,925,262円 99.92%
内訳	現年度	58,747,000円	58,815,238円
	滞納繰越分	1,228,000円	1,110,024円

事業の概要

収納状況

単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	58,064,900	56,633,500	4,000	1,427,400	97.53%
	平成26年度	59,858,700	58,815,238	0	1,043,462	98.26%
	比　較	1,793,800	2,181,738	△ 4,000	△ 383,938	0.73%
滞繰分	平成25年度	4,432,087	1,506,476	310,800	2,614,811	33.99%
	平成26年度	4,027,011	1,110,024	245,400	2,671,587	27.56%
	比　較	△ 405,076	△ 396,452	△ 65,400	56,776	△6.43%
合計	平成25年度	62,496,987	58,139,976	314,800	4,042,211	93.03%
	平成26年度	63,885,711	59,925,262	245,400	3,715,049	93.80%
	比　較	1,388,724	1,785,286	△ 69,400	△ 327,162	0.77%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	１款　町税 ４項　町たばこ税 １目　町たばこ税	202,153,000円	202,979,897円 100.41%
内訳	現年度	202,153,000円	202,979,897円
	滞納繰越分	0円	0円
事業の概要			

収納状況

単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	211,311,144	211,311,144	0	0	100.00%
	平成26年度	202,979,897	202,979,897	0	0	100.00%
	比　較	△ 8,331,247	△ 8,331,247	0	0	0.00%
滞繰分	平成25年度	0	0	0	0	0.00%
	平成26年度	0	0	0	0	0.00%
	比　較	0	0	0	0	0.00%
合計	平成25年度	211,311,144	211,311,144	0	0	100.00%
	平成26年度	202,979,897	202,979,897	0	0	100.00%
	比　較	△ 8,331,247	△ 8,331,247	0	0	0.00%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	1款 町税 5項 都市計画税 1目 都市計画税	96,441,000円	97,377,406円 100.97%
内訳	現年度	94,134,000円	95,092,994円
	滞納繰越分	2,307,000円	2,284,412円

事業の概要

収納状況　　単位：円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成25年度	94,447,900	92,436,731	18,500	1,992,669	97.87%
	平成26年度	96,671,100	95,092,994	5,300	1,572,806	98.37%
	比　較	2,223,200	2,656,263	△ 13,200	△ 419,863	0.50%
滞繰分	平成25年度	11,237,518	3,332,979	1,858,734	6,045,805	29.66%
	平成26年度	7,913,681	2,284,412	719,711	4,909,558	28.87%
	比　較	△ 3,323,837	△ 1,048,567	△ 1,139,023	△ 1,136,247	△0.79%
合計	平成25年度	105,685,418	95,769,710	1,877,234	8,038,474	90.62%
	平成26年度	104,584,781	97,377,406	725,011	6,482,364	93.11%
	比　較	△ 1,100,637	1,607,696	△ 1,152,223	△ 1,556,110	2.49%

事務事業の名称	議会会議録等公開事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４６ ページ
―	款	1	議会費	担当課	議会事務局
―	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
施策９９	目	1	議会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，５２８，３１５円	３，４８９，５２１円	５，１２９，６６８円

事業目的	会議の公開の原則の一つである会議録公開の原則に基づき、閲覧を希望する住民のニーズに応える。また、会議録の写しを添えて会議の結果を町長に報告することにより、政策形成等における町の意思決定や円滑な行財政運営に資する。
事業の実施状況	１　定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、業者委託による全文筆記、事務局で調整の上、正・副本及び閲覧用の会議録を作成した。 ２　定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、近代文学館、南郷図書館で閲覧に供した。また、会議録検索システムをインターネット上で公開、提供している。 ３　常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集特別委員会及び全員協議会の会議録を、全文筆記又は要点記録（概要筆記）で作成した。 ４　町民から要望のあった会議映像のインターネット配信について、平成２５年１２月定例会から導入、運用している。
事業実施による成果	会議録は、町の政策形成等における過程を示す上での重要な資料となる。また、図書館での閲覧や会議録検索システム、インターネット中継は、多様化する住民ニーズに対応し、町民に開かれた議会・町政の実現に寄与した。このことと併せて議会だよりなどによる積極的な会議内容の公開は、議会と町政に対する住民の理解を深め、行政運営の円滑化に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	今後とも継続して円滑な運用を図っていく。

事務事業の名称	議会だより発行事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４６ ページ
―	款	1	議会費	担当課	議会事務局
―	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
施策９９	目	1	議会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９９６，４８４円	９５８，６１１円	８２１，３５７円

事業目的	議会の審議内容や議会活動について広く町民に情報を提供し、議会と町政に対する関心を高める。
事業の実施状況	１ 広報紙「みさとまち議会だより」を定例会の後に４回発行して全世帯に配布した。 ２ 議会だより編集特別委員会を延べ１６回開催した。 ３ 「みさとまち議会だより」は、紙媒体で配布のほかＰＤＦ形式で町ホームページに掲載した。
事業実施による成果	議会と町政に対する町民の関心を高めるのに有効であった。 県や全国の議会広報研修会に参加し、知識と手法、読みやすい広報紙作成に取り組んだ。
課題と今後の実施方針	議会活動を分かりやすく知らせるために、今後も継続して議会だよりを発行する。正確で迅速な編集のためには、編集委員会と事務局の連携が必要である。また、紙面の充実を図るため、編集委員が専門的な知識と技術を習得するための機会を提供していかなければならない。

事務事業の名称	行政改革推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６１	目	１	一般管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町の行政組織				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３１，９３０円	６２，１４０円	５，２６０円

事業目的	行政サービスの質の向上と業務効率の向上を実現して、町民から信頼され、町民から必要とされる行政組織をつくる。
事業の実施状況	1 第２次行政改革実施計画書の記載内容を見直し、計画期間中の指標の設定、取組の可視化等を行い、取組内容の精査を行った。 2 行政改革推進本部を設置し、取組の進捗管理に努めた。取組４２項目、関連する取組項目を含めると６０項目の取組となる。 3 行政改革推進本部において、委託化基本方針に基づき事務の委託化を検討し、具体的なスケジュール管理に努めた。
事業実施による成果	目標の達成状況を可視化しており、平成２５年度の取組達成状況は、３３．３％となり、前年度と比較し１０ポイント上昇した。具体的な成果とは言えないが、職員の応対は改善されている。引き続き各課の取組支援を進める。
課題と今後の実施方針	行政改革は、大きく区分すると、人材の育成、財政の健全化、仕組みの確立等に分類できる。全体的な取組の推進としては、人材育成の取組及び仕組みづくりを進めることで、段階的に庁内の管理体制を構築しつつ、委託化基本方針に基づき、財政の健全化及び住民サービスの向上を図りたい。 第２次美里町行政改革大綱の取組４２項目については、達成状況を確認しながら、取組が遅れている項目の取組を支援する。 なお、行政改革推進本部を設置し組織的に議論を進めているなかで、行政改革の各項目については、各課・係が課題を把握し、主体的に取り組むべきであるが、取組姿勢が十分とは言えない。このことについては、普段の職場において職員が身近な事務改善を率先して実施することで、職員の意識改革につなげることが大切である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	行政改革推進委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町行政改革推進委員会				
設置根拠法令	美里町行政改革推進委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６１	目	１	一般管理費		

設置の目的及び任務の内容	町の行政改革の取組に対して町民の意見を反映させ、行政改革を効果的及び計画的に推進できるよう、意見を述べる。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	０人【平成２７年２月２８日現在　４人　内訳（男　４人、女　０人）】	
	公募の有無	有（４人）	
	現委員任期	現在、設置していない。	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　７月１０日：４人　　平成２７年　２月　６日：４人 平成２６年　８月　５日：４人　　計　５回 平成２６年　８月２６日：４人 平成２６年１２月２２日：４人
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９６，６００円	２８３，８００円	１２１，５００円

委員会等の開催内容

１回目　平成２５年度の実施結果及び平成２６年度の実施計画について
２回目　取組担当課との意見交換の実施
３回目　現地調査の実施
４回目　今後の行政改革の取組について
５回目　目標達成に向けた今後の取組について

今後の運営方針

平成２５年度は、諮問事項に関する調査・審議を行い、取組を管理する実施計画書及び答申書を取りまとめた。平成２６年度は、取組内容、進捗状況等を確認するとともに、現地確認、職員との意見交換を行うなど、より具体的な議論を行い、意見書等を提出し任期満了となった。

今後は、諮問に応じ、委員会を設置する。

事務事業の名称	財政健全化計画策定事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６２	目	１	一般管理費		
実施年度	平成２４年度　～　平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	行政組織				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	財政の健全化を実現するためには計画的な財政運営が不可欠である。平成２４年度に策定した第２次財政健全化計画（平成２５年度～平成２７年度）の適正な執行管理を行い、健全な財政運営を将来にわたって確保する。
事業の実施状況	１　健全化計画に掲げる目標を達成するよう予算編成及び予算執行の管理を行った。 ２　決算統計資料等の財政指標を活用して、経年比較及び類似団体比較による財政診断を行い、その内容を公表した。
事業実施による成果	平成２６年度財政指標等 １　将来負担比率　　７１．４％（前年比　３．８ポイント減） ２　実質公債費比率　　１２．８％（前年比　１．５ポイント減） ３　経常収支比率　　９０．２％（前年比　２．４ポイント増） ４　一般会計地方債残高　１３，１０２，５４０千円 （前年比５７４，２８９千円減）
課題と今後の実施方針	合併による財政特例措置の終了、更に今後の生産年齢人口の減少等により、ますます厳しい財政状況となることが予想される。そのため、今後も町税の収納率の向上を図るなど歳入の確保に努める。また、事務事業の効率化から経費の節減に努め、元金ベースのプライマリーバランスを確実に確保する。

事務事業の名称	『みんなの予算』作成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６２	目	１	一般管理費		
実施年度	平成２０年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	４月～６月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３９９，０００円	４４８，８７５円	４０１，７６０円

事業目的	町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。
事業の実施状況	一般会計及び特別会計の予算内容を１冊の本にまとめた「みんなの予算」を作成し、６月１５日号の「広報みさとおしらせ版」と一緒に町内の各世帯に配布した。 Ａ４版８０ページ、表紙のみ２色印刷、その他単色印刷 作成部数 ９，３００部 平成２０年度から統一した様式で作成し、事業や予算の年度間比較が行いやすいように配慮した。
事業実施による成果	町が実施する事業と予算の概要を町民に伝えることができた。
課題と今後の実施方針	町の施策及び予算を、よりわかりやすく伝えるための工夫・検討を行い、平成２７年度まで継続して実施する。 平成２８年度以降については、それまでの成果を踏まえて、事業の継続について検討する。

事務事業の名称	職員研修事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	１	一般管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，０３２，８７４円	３，１０８，６７０円	２，６２９，８９８円

事業目的	美里町職員人材育成基本方針等により職員を養成する。 １　町民と正面から向き合う職員 町民に背を向けることなく常に町民と正面から向き合い、心を開いて話し合い、そして、町民の困りごとを町民の立場に立って親身になって解決する職員を養成する。 ２　責任を持って課題を解決する職員 様々な課題に対して、自ら率先してその解決に挑み、最後まで責任を持って課題を解決する職員を養成する。 ３　課題を持ち、自ら学習する職員 他から与えられる学習手段に過剰に依存せず、学習の必要性を自覚し、自ら課題を発見し、自ら学習し、自ら感性を養う職員を養成する。 ４　社会を科学する能力、先見能力に富む職員 担当する政策分野について、また町（社会）の将来について正しい知識と豊かな感性から先見して、将来の課題を事前に把握できる職員を養成する。
事業の実施状況	１　宮城県市町村職員研修所への派遣研修 （１）　階層別研修　２２人（新規採用職員研修、一般職員研修、監督者研修、管理者研修） （２）　専門研修　６人（民法入門講座、条例・規則作成研修、研修担当者研修、給与制度研修） ２　市町村職員中央研修所等への派遣研修 実務研修　２人（使用料等の滞納債権の回収強化、コンプライアンスと公務員倫理） ３　町主催研修の実施 （１）ハードクレーム研修　６回（１３８人） （２）コンプライアンス研修　４回（１７１人） ４　職員講師による実務研修 （１）新規採用職員研修　５人 （２）契約実務研修　２３人 （３）会計実務研修　３２人 （４）債権管理研修　１２９人

	（５）法制執務研修　　２１人 （６）安全運転研修　　３１１人 ５　自治体法務検定の団体受検 　受検者数　２４人 ６　接遇対応外部評価の実施
事業実施による成果	町主催全体研修として、「ハードクレーム研修」及び「コンプライアンス研修」を実施した。ハードクレーム研修については、苦情やトラブルの本質を学び、事例を通してより良い対処法を修得した。 また、コンプライアンス研修については、公務員のモラル低下が問題となっており、職員の倫理知識、理念の欠如が大きな原因であると考えられているため、職員の法令遵守意識の向上を図った。 派遣研修については、宮城県市町村職員研修所を中心に、市町村職員中央研修所（千葉県）及び全国市町村国際文化研修所（滋賀県）に職員を派遣し、専門的な知識の習得などに努めた。また、職員講師による実務研修も実施し、通常業務において事務能率の向上につながる研修を行った。 さらには、平成２５年度から実施している、「自治体法務検定」の団体受検及び外部専門講師による「接遇対応評価測定」を継続して実施した。 これらの取組から、平成２６年度においては、外部講師による接遇対応評価結果についても、向上しているとの結果を得られた。 また、組織全体の職員研修に対する意識改革が進み、自ら研修へ参加する職員数についても増加傾向となっている。
課題と今後の実施方針	事業目的に示した職員の養成を実現するため、平成２３年度から、派遣研修中心であったものから、町主催研修も併せて実施する方針とした。 平成２７年度以降についても、「派遣研修」、「町主催研修」、「職員講師研修」を柱に計画的に研修を実施していく。また、接遇研修の効果測定のための外部調査を継続的に実施し、その評価をもとに改善につなげていく。 さらには、自己学習の支援を行うため、研修受講申出制度や自治体法務検定を積極的に活用して人材育成に努めるとともに、人事評価制度の本格導入を行うこととする。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	情報公開審査会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町情報公開審査会				
設置根拠法令	美里町情報公開条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６３	目	１	一般管理費		

設置の目的 及び 任務の内容	行政文書の開示に係る異議申立てについて、実施機関の諮問に応じて調査審議し、答申する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人以内	
	現委員数	４人　内訳（男３人、女１人）	
	公募の有無	無（０人）	
	現委員任期	平成２６年　５月　１日～平成２８年　４月３０日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円 （大学教授等の場合:１０，８００円）

会議開催日 及び 出席者数	平成２６年５月２２日：３人　　平成２６年１０月８日：３人 平成２６年８月２５日：３人 平成２６年９月１０日：３人 平成２６年９月２５日：３人　　計　５回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３３，５６０円	０円	１１１，７００円

委員会等の開催内容

１回目　委嘱状の交付及び会長の選出
２回目～５回目　行政文書不存在決定に対する異議申立てに係る審議
※　平成２７年２月に委員１人を補充し、委員数が４人となった。

今後の運営方針

諮問に応じ、調査審議し、実施機関に答申を行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	個人情報保護審査会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町個人情報保護審査会				
設置根拠法令	美里町個人情報保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６３	目	１	一般管理費		

設置の目的及び任務の内容	個人情報の開示、訂正及び利用停止に係る異議申立てその他個人情報の取扱いに関する事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議し、答申する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人	
	現委員数	５人　内訳（男５人、女０人）	
	公募の有無	有（１人）	
	現委員任期	平成２６年１１月１日～平成２８年１０月３１日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　４月２５日：４人 平成２６年　６月２５日：４人 平成２６年１１月　４日：５人 計　３回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７，９６０円	３６，６００円	９１，０２０円

委員会等の開催内容

１回目及び２回目　個人情報取扱事務登録簿について
３回目　委嘱状の交付及び会長の選出

今後の運営方針

諮問に応じて、調査審議し、実施機関に答申を行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	固定資産評価審査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町固定資産評価審査委員会				
設置根拠法令	地方税法、美里町固定資産評価審査委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６３	目	１	一般管理費		

設置の目的 及び 任務の内容	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて審査する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	３人	
	現委員数	３人　内訳（男　３人、女　０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２７年　２月２０日　～　平成３０年　２月１９日	
	報酬額	委員長・会長：　７，０００円	委員・会員：　６，５００円

会議開催日 及び 出席者数	平成２７年２月２０日：３人　　計１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２３，０００円	２３，０００円	２３，０００円

委員会等の開催内容

委員による委員長の選挙と職務代理者の選出

今後の運営方針

審査の申出に応じ、審査する。

事務事業の名称	職員福利厚生事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０ ページ
―	款	2	総務費	担当課	総務課
―	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	一般管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町立南郷病院 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，８３９，７２７円	３，２５５，１１０円	３，２８２，２３９円

事業目的	職員の健康管理、健康づくりを行う。
事業の実施状況	職員の健康管理のための事業 1 職員健康診断の実施 実施期間：平成２６年７月１日～平成２７年３月３１日 実施機関：町立南郷病院 受診者数：２３６人 2 人間ドック受診料助成（９，０００円まで） 助成件数： ８５件 3 脳検診（脳ドック）受診料助成（３，０００円まで） 助成件数： ２９件 4 各種がん検診受診料助成（１，５００円まで） 助成件数： ７件 5 メンタルヘルス研修の実施 受講者数： ２回 ２６人 6 「こころの相談員」の設置 相談員 ：１人 相談室設置：７回、相談者数：８人 講演会開催：２回、受講者数：３３人
事業実施による成果	1 職員健康診断の結果から、精密検査又は治療へつなげた。 2 職員のメンタルヘルス対策のため、こころのケアが必要な職員が発生した場合に電子メールで相談ができる体制を確立することにより、安心して働き続けることができる職場環境を目指すことを目的として「こころの相談員」の配置を行った。
課題と今後の実施方針	職員が安心して働き続けるためには、心身ともに健康管理を徹底していかなければならない。そのためには、健康診断や人間ドックの受診結果に基づき、保健指導（場合によっては医療的ケア）を行い本人の生活習慣の改善に確実につなげていく。 あわせて、精神疾患についても、その予防と早期発見のために「こころの相談員」を配置し、継続した相談体制を整備していく。また、「メンタルヘルスケア研修」を新たに管理職になった者を対象に受講させる。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	特別職報酬等審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町特別職報酬等審議会				
設置根拠法令	美里町特別職報酬等審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０ ページ
―	款	２	総務費	担当課	総務課
―	項	１	総務管理費		
施策９９	目	１	一般管理費		

設置の目的 及び 任務の内容	町長の諮問に応じ、特別職の報酬等の額について審議する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	７人以内	
	現委員数	０人【平成２６年１１月１２日現在　５人　内訳（男　４人、女　１人）】	
	公募の有無	無	
	現委員任期	委員は諮問に係る審議が終了したとき解任されるため、現委員は０人	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日 及び 出席者数	平成２６年１１月１２日：５人　　計１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	３０，３００円

委員会等の開催内容

町長から諮問のあった、美里町議会議員、美里町長、美里町副町長及び美里町教育長の平成２６年１２月及び平成２７年度期末手当の支給割合の改定について審議し、町長へ答申した。

今後の運営方針

町長の諮問に応じ、審議する。

事務事業の名称	広報広聴事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	５６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	２	文書広報費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４４６，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民、報道機関				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，５４６，３６９円	３，７１５，２１４円	３，６５７，５８０円

事業目的	１ 広報 広報紙及びホームページなどの媒体を使い、町民に対し町政に関する情報を提供する。 ２ 広聴 町政に対する意見、要望等を広く把握する。
事業の実施状況	１ 広報 （１）毎月１日に「広報みさと」（２０頁）、１５日に「広報みさとお知らせ版」（４頁）を発行し、町内全世帯及び報道機関等へ配布した。 （２）ホームページの更新情報を増やすため、担当職員に操作指導を実施し、速やかな情報更新に努めた。 （３）広報紙及びホームページに企業広告を掲載し、広告掲載料の確保に努めた。 平成２４年度 ３１社 １，４４８，０００円 平成２５年度 ２７社 １，２６８，０００円 平成２６年度 ２７社 １，１９６，０００円 ２ 広聴 （１）平成２６年度は、１６件（うち提案箱２件）の要望・提案等が寄せられた。 （２）行政区の住民懇談会は、要望により５回開催し、合計１１１人の参加者があった。 （３）平成２６年４月１日から「美里町パブリックコメント条例」を施行した。 （４）役場に来られた方々の案内と、町民の意見・要望等を聴く専門窓口として、総合案内相談窓口の設置に取り組んだ。 （５）要望、意見等の対応を標準化するために、「町民の声対応マニュアル」を策定し、職員に周知した。
事業実施による成果	１ 広報 職員にホームページ作成システムの操作指導を行ったことにより、各課において適宜ホームページが迅速に更新され、内容も充実し昨年よりも多くの訪問者があった。（昨年比 約１，３００件増加） ２ 広聴 （１）９件の計画等でパブリックコメントを実施し、９件の意見が寄せられた。条例化に伴い、広報紙やホームページによる周知の徹底を図り、意見を出しやすい環境を整えた。 （２）総合案内総合窓口を平成２７年４月に設置することとし、役場に来られ

	た方々の案内と、町民の意見・要望等を聴ける環境を整えた。
課題と今後の 実施方針	1　広報 　これまで、行政情報等の発信媒体は、広報紙とホームページに限られていた。今以上の情報発信を目指すため、普及拡大しているスマートフォンやタブレット等を活用した、広報紙の電子書籍化を検討する。 2　広聴 　住民参加、住民意向の把握におけるパブリックコメント制度の有効活用を進めるため、職員研修等を実施しながら制度の周知、運用の徹底に努める。 　総合案内相談窓口が平成２７年４月より本稼働するが、今後町民から寄せられた意見・要望等を公表するだけに留めず、組織的な情報の共有及び内容の分析を行い、事務改善につなげられるよう努める。

事務事業の名称	法令管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	２	文書広報費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町本庁舎
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，０１３，１１８円 （平成２５年度へ繰越し ５，１４５，０００円）	９，６６３，０１０円	４，３５７，３１７円

事業目的	１　町の例規を管理する。 ２　法令の遵守と適正な執行を管理する。 ３　町の例規を政策実現に活用する。
事業の実施状況	１　条例・規則の制定改廃 条例　新規制定９本　一部改正３４本　廃止１本 規則　新規制定５本　全部改正２本　一部改正１８本　廃止１本 ２　例規執務サポートシステムの運用 主な費用は次のとおり。 システム賃借料　１，１１２，５８０円 データ更新委託料　１，９４４，０００円 （更新回数５回、更新した町の例規は１９０本） 子ども・子育て支援新制度例規整備支援業務委託料　１，０８０，０００円 ３　町のホームページに例規集を掲載し、町民が町の条例、規則等を検索及び閲覧できる環境を提供した。 ４　職員向けの法制執務研修会を１回開催した（２１人出席）。
事業実施による成果	１　例規の制定改廃を行い、例規集をデータ化して公表することにより、事務処理の適正化を図るともに情報公開を推進した。 ２　研修を実施することにより、職員の法制執務に関する基礎知識の理解が深まった。
課題と今後の実施方針	１　法令に規定がない事務について、事務の標準化及び透明化を図るため、仕組みを確立するために必要な例規を整備する。 ２　例規集の更新に時間を要するため、ホームページ、行政情報コーナー等を利用し、制定改廃した例規を迅速に公開する。 ３　職員研修を継続して実施することにより、政策法務に必要な知識の向上を図る。 ４　番号制度の施行及び行政不服審査制度の改正に伴い、必要な例規整備を行う。

事務事業名称	自転車等駐車場施設管理	建設年度	平成４年度～平成１９年度
施設名称	小牛田駅前自転車駐車場、小牛田駅東自転車駐車場、出来川自転車駐車場 北浦駅前自転車駐車場、陸前谷地駅前自転車駐車場		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　５８　ページ	
第４章	款	２	総　務　課	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町字素山１２番地１０　ほか
施策４５	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３８０台	５００台	４７０台
実績	４５１台	４７６台	４５９台

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円
歳出	４５２，２４０円	７００，６２６円	５５７，４００円

平成２６年度の修繕・改修
・小破修繕　４件　　１１４，４８０円

今後の管理方針
・自転車ラック等の小破修繕を実施する。
・マナーアップ運動、定期的な巡回を実施する。

事務事業名称	小牛田駅東駐車場施設管理	建設年度	平成２０年度
施設名称	小牛田駅東駐車場		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　５８　ページ	
第４章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町駅東二丁目９番地７
施策４５	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：日信電子サービス（株）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	７，２００台	７，３００台	１２，０００台
実績	１０，０３２台	１１，６１８台	１２，２０４台

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	５，８７８，８００円	６，８２７，４００円	７，２１８，０００円
	(うち使用料) ５，８７８，８００円	(うち使用料) ６，８２７，４００円	(うち使用料) ７，２１８，０００円
歳出	２，９８５，５８０円	２，９９１，９０８円	３，００５，８２４円

平成２６年度の修繕・改修
　なし

今後の管理方針
・小牛田駅東駐車場の周知をすることによって、更に使用料の増収を図っていく。
・定期的な巡回を実施する。

事務事業名称	船入駐車場施設管理	建設年度	平成１８年度
施設名称	町営船入駐車場		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　６０　ページ	
第４章	款　２　総　務　課	担当課	防災管財課
政策１５	項　１　総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入２番地５０
施策４５	目　４　財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	５区画	６区画	６区画
実績	５区画	５区画	７区画

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１８０，０００円	２１９，０００円	２１３，０００円
	(うち使用料) １８０，０００円	(うち使用料) ２１９，０００円	(うち使用料) ２１３，０００円
歳出	１４，７２６円	１６，８８４円	１３，７２３円

平成２６年度の修繕・改修
　なし

今後の管理方針
　現状維持で管理を行っていくが、区画線等の補修が必要となった際は、随時対応する。

事務事業名称	佐野駐車場施設管理	建設年度	平成６年度
施設名称	美里町営佐野駐車場		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６０　ページ	
第４章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字佐野八号２１番地２
施策４５	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数		閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１９　区画	１７　区画	２２　区画
実績	２２　区画	２０　区画	１７　区画

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	７６８，９１０円	６５１，９９０円	５６２，７００円
	(うち使用料) ７６８，９１０円	(うち使用料) ６５１，９９０円	(うち使用料) ５６２，７００円
歳出	２５３，１１８円	２３９，３３６円	２３３，９１７円

平成２６年度の修繕・改修
　なし

今後の管理方針
　当面は現状を維持し、小破修繕については随時対応する。

事務事業名称	本庁舎施設管理			建設年度	昭和４７年度
施設名称	美里町役場本庁舎				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６０　ページ	
第５章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１１０，２６０円	１１１，０９０円	１１３，８００円
	(うち使用料) １１０，２６０円	(うち使用料) １１１，０９０円	(うち使用料) １１３，８００円
歳出	１９，３５０，４０５円（平成２５年度へ繰越し２，５００，０００円）	２３，０５８，０９２円	２０，０２６，１４６円

平成２６年度の修繕・改修

１階・３階給湯器修繕	４０３，９２０円
空調設備修繕	４３７，４００円
雨漏修繕	２９１，６００円
空調設備修繕	２４１，９２０円
小破修繕　１６件	７０３，６７４円
合　計	２，０７８，５１４円

今後の管理方針

・管理運営計画により、計画的な管理を行う。

・施設の維持管理のために適宜修繕・改修を行う。

事務事業名称	東庁舎施設管理	建設年度	昭和５５年度
施設名称	美里町役場東庁舎		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　６０　ページ	
第５章	款　２　総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項　１　総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米７番地５
施策６２	目　４　財産管理費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：

管理形態		
昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	５，４７６，４６７円	７，０２１，３１３円	１９，３３０，２４９円

平成２６年度の修繕・改修

・外壁改修　１２，９６０，０００円
・空調設備修繕　１０３，６８０円
・小破修繕　９件　５８４，０００円
　合　計　１３，６４７，６８０円

今後の管理方針

・空調設備改修工事を行う。
・建設後３５年が経過しようとしており、各種設備等の改修が見込まれる。管理運営計画に基づき、計画的な管理を行っていく。

事務事業名称	南郷庁舎施設管理	建設年度	平成元年度
施設名称	美里町役場南郷庁舎		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６２　ページ	
第５章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数		閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	０円	０円
歳出	２８，７４６，０６２円	２０，７２３，５５５円	２０，７５３，８１６円

平成２６年度の修繕・改修

旧町長室ブラインド修繕	３２０，７６０円
多目的トイレ修繕	１１８，８００円
小破修繕　１６件	７４９，５６０円
合　　計	１，１８９，１２０円

今後の管理方針

電気設備更新工事を行う。

建設後２６年が経過しようとしており、各種設備等の改修が今後見込まれる。そのため、管理運営計画をより一層精査して、計画的な管理（事前処理）を徹底する。

事務事業名称	職員宿舎等施設管理	建設年度	昭和４３年度～昭和５８年度
施設名称	船入教員住宅、大柳職員宿舎、練牛職員宿舎		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ６４ ページ	
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入２番地８　ほか
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２６　人	２６　人	２６　人
実績	２５　人	２３　人	２４　人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	３，１９０，２００円	３，１８０，８００円	３，０８８，８００円
	(うち使用料) ３，１９０，２００円	(うち使用料) ３，１８０，８００円	(うち使用料) ３，０８８，８００円
歳出	９５９，０９５円	９２１，９６０円	３，０１７，７９４円

平成２６年度の修繕・改修

船入教員住宅
- 物置修繕　８７４，８００円
- 通路側溝修繕　６４８，０００円
- 小破修繕　２件　１０９，９４４円

練牛職員宿舎
- 修繕　７２９，０００円
- 小破修繕　４件　２５２，４００円

大柳職員宿舎
- 修繕　２６３，５２０円

合　計　２，８７７，６６４円

今後の管理方針
- 船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。
- 職員宿舎については、適宜修繕・改修を行う。

事務事業名称	旧教育財産等施設管理			建設年度	年度
施設名称	旧練牛小学校敷地、旧砂山運動場、旧みなみ幼稚園敷地等				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６４　ページ	
第５章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，４３０，０５７円	４３０，１６２円	２，６４８，９７６円

平成２６年度の修繕・改修
　なし

今後の管理方針
　旧練牛小学校屋内運動場については解体予定。旧練牛小学校敷地の活用について、今後の方針を決定しなければならない。

事務事業名称	旧町立南郷歯科診療所施設管理	建設年度	昭和５５年度
施設名称	旧町立南郷歯科診療所土地及び建物		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　６４　ページ	
第５章	款　２　総　務　費	担当課	防災管財課
政策２４	項　１　総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策６２	目　４　財産管理費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：貸付先　南郷歯科診療所 院長　武田悦弘

管理形態		
昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円
歳出	３９２，５１７円	７１２，０５０円	１，５８１，８５７円

平成２６年度の修繕・改修

オイルタンク修繕		１１９，４４８円
トイレ窓修繕		２８６，２００円
空調設備修繕		９６６，６００円
小破修繕	５件	１１０，２５２円
合　計		１，４８２，５００円

今後の管理方針

・施設の法定耐用年数が過ぎているが、当面は現状を維持し小破修繕については随時対応する。

・管理運営計画に基づき計画的な管理を行っていく。

事務事業名称	結の郷活性化施設管理	建設年度	平成１３年度
施設名称	結の郷活性化施設		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ６４ ページ	
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策２４	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字生地１番地１
施策６２	目	４	財産管理費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：

管理形態		
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	８，６３０円	８，６３０円	９，３２０円
	(うち使用料) ８，６３０円	(うち使用料) ８，６３０円	(うち使用料) ９，３２０円
歳出	６９５，１９３円	７０５，８８９円	３，１８６，６２４円

平成２６年度の修繕・改修
なし

今後の管理方針

事務事業の名称	総合計画推進・管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６１	目	５	企画費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，４２６，０００円 補助率 国（ %）県（ ５０%）		
事業の対象	美里町総合計画				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８２３，０４８円	５９４，８９９円	５，０１９，４４８円

事業目的	美里町総合計画の着実な展開を図る。
事業の実施状況	１ 総合計画実施計画の進行管理及び「主要な施策の成果」の編さん 実施計画（事務事業）の成果把握を実施するとともに、「主要な施策の成果」を編さんした。 （主要な施策の成果印刷製本費：３０４，５６０円） ２ 総合計画実施計画の策定及び「総合計画実施計画書」の編さん 総合計画実施計画を策定（年度ローリング）するとともに、同計画書を編さんした。 （総合計画実施計画書印刷製本費：２９８，０８０円） ３ サマーレビュー（夏季政策協議）の実施 総合計画を着実に推進するため、施策の進捗状況を把握し、課題の整理や事務事業の見直し等を行い、今後の事務事業の方向性や取組に対する検討を行った。 ４ 第２次美里町総合計画の策定準備 地域住民を対象としたまちづくりワークショップや大学生等を対象としたまちづくりアイデアコンテストを実施した。
事業実施による成果	１ 事務事業を単位とした成果把握及び実施計画の策定及び公表を通じ、総合計画の取組状況について、詳細かつ広範に周知することができた。 ２ サマーレビュー（夏季政策協議）及び実施計画スケジュールによる進行管理により、成果把握から実施計画策定までの連続性及び事業編成に係る中長期的な視点を確保するとともに、組織横断的な事業検討を行うことができた。 ３ 施策別予算の導入から実施計画、予算及び決算の３つを連結させ、各事務事業の実施計画（予算）と成果（決算）を総合計画の体系の中で評価できるようになった。 ４ まちづくりワークショップやまちづくりアイデアコンテストの実施により、多様な意見を収集することができ、広い視点からのアイデア提案を得ることができた。
課題と今後の実施方針	成果把握及び実施計画策定に向けた取組を推進する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	総合計画審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町総合計画審議会				
設置根拠法令	美里町総合計画審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６１	目	５	企画費		

設置の目的及び任務の内容	目的：美里町総合計画の効果的、効率的な計画策定を行う。 任務：町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定・推進及び町長が必要と認める重要事項を調査審議する。

設置期間	始期		終期	

委員 3月31日現在	委員定数	３０人以内	
	現委員数	人　内訳（男　　人、女　　人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期		
	報酬額	委員長・会長：５，３００円 （大学教授等の場合１１，１００円）	委員・会員：５，０００円 （大学教授等の場合１０，８００円）

会議開催日及び出席者数	
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

委員会等の開催内容

平成２６年度の開催はない。

今後の運営方針

第２次美里町総合計画及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る調査審議を平成２７年度に予定している。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	政策推進・評価委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町政策推進・評価委員会				
設置根拠法令	美里町政策推進・評価委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
政策２４	項	１	総務管理費		
施策６１	目	５	企画費		

設置の目的 及び 任務の内容	目的：専門的な見地から主に政策・施策段階で評価を行い、今後の政策に反映する。 任務：政策・施策評価の観点から、町の取組について分析と評価を行い、政策に対して意見を述べる。

設置期間	始期	平成１９年　１２月	終期	

委員 ３月31日現在	委員定数	７人以内	
	現委員数	人　内訳（男　　人、女　　人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期		
	報酬額	委員長・会長：５，３００円 （大学教授等の場合１１，１００円）	委員・会員：５，０００円 （大学教授等の場合１０，８００円）

会議開催日 及び 出席者数	
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２１１，３３４円	２４２，５２０円	円

委員会等の開催内容

平成２６年度については、前年度に指摘された改善点に対して、取組が十分行われていないことから、新たな政策評価の実施を見送った。

今後の運営方針

平成２７年度については、美里町総合計画策定のために休止し、平成２８年度からは、引き続き、政策の効果的かつ効率的な推進を図るため、調査、検討及び評価を実施する。

事務事業の名称	緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援事業（プレミアム付商品券発行事業）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
－	款	2	総務費	担当課	産業振興課
－	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	5	企画費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２７年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２１，３５２，０００円 補助率 国（ 定額 ）県（ ）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し ２６，４００，０００円）

事業目的	プレミアム付き商品券の発行を行うことにより、個人消費の拡大及び消費喚起を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。
事業の実施状況	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援事業（低所得者等向け商品券交付事業）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
－	款	2	総務費	担当課	健康福祉課
－	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	5	企画費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２７年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９，６５１，０００円 補助率 国（ 定額 ）県（ ）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し ３２，８５８，０００円）

事業目的	消費に直接効果を有する生活支援を行うことにより、低所得者等の生活の安心を高めるとともに、個人消費の拡大及び消費喚起の促進を図る。
事業の実施状況	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	緊急支援交付金地方創生先行事業（まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
－	款	2	総務費	担当課	企画財政課
－	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	5	企画費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２７年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １０，０００，０００円 補助率 国（ 定額 ）県（ ）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し １４，６７９，０００円）

事業目的	急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。
事業の実施状況	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	緊急支援交付金地方創生先行事業（定住促進奨励事業）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
－	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
－	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	5	企画費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２７年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２１，９５２，０００円 補助率 国（ 定額 ）県（ ）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し ２７，８６４，０００円）

事業目的	本町に持家を取得し定住しようとする者又は空き家を活用しようとする者に対し、経費の一部を補助することにより、定住の促進を図るとともに人口減少抑制に寄与する。
事業の実施状況	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	緊急支援交付金地方創生先行事業（不妊治療費助成事業）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
－	款	2	総務費	担当課	健康福祉課
－	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	5	企画費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２７年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，１８２，０００円 補助率 国（ 定額 ）県（ ）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し ４，０２４，０００円）

事業目的	不妊治療を受けている夫婦に対し、高額の医療費がかかる特定不妊治療費等の一部を助成することにより、経済的及び精神的な負担軽減を図るとともに、少子化対策として健やかに子どもが産み育てられる環境づくりを推進する。
事業の実施状況	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	緊急支援交付金地方創生先行事業（農産物産地形成促進事業）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書　６８　ページ	
－	款	2	総務費	担当課	産業振興課
－	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	5	企画費		
実施年度	平成２６年度　～　平成２７年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１，７３４，０００円 補助率　国（　定額　）県（　　）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し ２，１９３，０００円）

事業目的	本町の主力作物である米、麦及び大豆に加え、そ菜の作付け誘導を促進し、新規作物の導入及び規模拡大を支援することにより、農業所得の向上、担い手の確保等、更には地域内創出を図る。
事業の実施状況	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="3">緊急支援交付金地方創生先行事業（産業活性化促進事業）</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">一般会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　６８　ページ</td></tr>
<tr><td>－</td><td>款</td><td>2</td><td>総務費</td><td>担当課</td><td>産業振興課</td></tr>
<tr><td>－</td><td>項</td><td>1</td><td>総務管理費</td><td rowspan="2">事業の実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>施策９９</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="5">平成２６年度　～　平成２７年度</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3"></td><td>実施場所</td><td>町内</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="4">補助　補助基本額　円
補助率　国（　%）県（　%）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td>平成２４年度</td><td>平成２５年度</td><td>平成２６年度</td></tr>
<tr><td>円</td><td>円</td><td>０円
（平成２７年度へ繰越し
２６，８１４，０００円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業目的</td><td>産業活性化施設（道の駅）を整備することにより、基幹産業である農業の活性化並びに農商工連携及び６次産業化を促進し、もって、地域産業の活性化と持続的発展を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td>地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創生先行型の事業は、事業費を平成２６年度３月補正予算に措置したが、平成２７年度へ繰り越して実施する。</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td></td></tr>
<tr><td>課題と今後の実施方針</td><td></td></tr>
</table>

事務事業の名称	庁内情報化推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	６	情報システム費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	行政組織				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４１，０２８，９３３円	４４，１００，２６０円	４６，３１７，５３３円

事業目的	情報システムの導入により、行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、多様化及び高度化する住民ニーズに対応できる環境を整備する。 １　行政情報の共有化等による迅速かつ安全な情報管理環境の整備及び運用管理 ２　情報資産管理及びウイルス対策などの安全性の確保 ３　国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持
事業の実施状況	１　システム機器の安定した運用とその保守管理 ２　情報資産管理及びウイルス対策並びにシステム利用の監視 ３　国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持
事業実施による成果	１　ネットワーク及びシステム機器の保守を行い、システム環境の安定性を確保することができた。 ２　情報資産の持出し制限、ウイルス対策、インターネット利用の適正化に努め、システム環境の安全性を確保することができた。
課題と今後の実施方針	１　情報システム及び関連機器の安全性と安定性を確保するため、適切な管理に努める。 ２　ネットワーク機器の計画的な更新 ３　番号法に対応した、インターネット及びメール利用環境、ファイルサーバ等情報資産管理の検討

事務事業の名称	地域情報化推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６３	目	６	情報システム費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年 間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	一般の町民・町の行政機関				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，１０３，７１８円	３，３９８，７６８円	４，０５３，９９１円

事業目的	町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を維持する。
事業の実施状況	１ 電子申請サービスの推進 宮城県及び県内の市町村とシステムを共同調達し、平成２２年度から一部の手続等において導入している。 ２ 中埣地区及び南郷地域における光ファイバー網の維持管理 平成２３年２月からＮＴＴ東日本に光ファイバー網を貸し付け、光ブロードバンドサービスを提供している。
事業実施による成果	１ 電子申請サービスのシステムを平成２７年２月に更新し、これまでのシステムよりも様式作成等の職員の事務負担を軽減し、スマートフォンに対応した。遠隔地から申請可能な妊娠届、個人情報の取扱いに配慮した各種検診の申込み等は、住民ニーズに即している。 申請実績 平成２４年度 ９０件、平成２５年度 ６０件、平成２６年度 ５０件 ２ 中埣地区及び南郷地域で光ブロードバンドサービスが実施され、情報格差の是正が図られた。 加入率 平成２４年度 ３４．０％、平成２５年度 ３８．３％、 平成２６年度 ４３．０％
課題と今後の実施方針	電子申請サービスの利用可能な手続数が少ないため、利用可能な手続数を増やし、利用者の認知度を高め利便性を向上することで利用者の増加を図る。２４時間受付可能であること、スマートフォンの普及状況から、担当課の協力を得ながら事業申込みといった軽易な手続等の電子申請環境を構築する。

事務事業の名称	交通安全指導隊設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	交通安全指導隊				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，４２９，２６４円	４，８４２，４４５円	４，６２０，３５０円

事業目的	交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図り、道路交通の安全を確保するため、交通安全指導隊を設置し、交通安全指導等を実施する。
事業の実施状況	１　街頭指導（毎月１日・１５日、春秋の交通安全運動期間中） ２　小中学校での交通安全教室 ３　交通安全運動への参加・協力 ４　町主催・後援等行事での交通安全確保 ５　交通事故及び災害発生時の現場周辺の交通安全確保 ６　美里町交通安全指導隊研修会の開催等 ・隊員数（定数６２人） 平成２６年度当初　５６人　隊長　１、副隊長　２、分隊長　８、隊員　４５ 平成２６年度末　　５７人　隊長　１、副隊長　２、本部員・分隊長　９ 隊員　４５ ・報酬総額　４，２４１，０００円
事業実施による成果	交通安全指導隊の協力によって、交通事故や火災の発生時及びイベント開催時の交通混乱を抑えることができた。また、交通安全教室等への参加により、町民への交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	・引き続き、活動を継続していくとともに隊員の意識や技術力の向上のために、研修会を開催していく。 ・退隊等により隊員数が減少していることから、円滑に指導隊活動を行うためにも、隊員を補充していく。

事務事業の名称	交通安全施設整備管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，９５２，２７０円	４，４１８，１１１円	３，８８８，０３９円

事業目的	交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要がある。その一環として交通安全施設の整備、維持管理事業を実施する。
事業の実施状況	１　住民、行政区、交通関係者からの要望内容を検討し、工事を実施 工事請負費：３，２８５，３６０円 （１）道路反射鏡（新設４か所・更新３か所） （２）ガードレール（新設１か所・更新１か所） （３）道路標示（更新８か所） ２　交通安全施設の修繕 修繕料：５８４，８２０円 道路反射鏡（５か所）
事業実施による成果	危険箇所への道路反射鏡やガードレール等の交通安全施設の設置工事を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も、町民や関係団体等からの要望をできるだけ取り入れ、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。

事務事業の名称	交通安全啓発事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９１５，４９２円	５９９，５０７円	２７１，４３９円

事業目的	町民、町、交通安全関係機関及び団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努め、交通安全思想の高揚と交通道徳の育成を図り、交通事故を防止し、安全で住みよい町づくりに寄与する。
事業の実施状況	１　春・秋の交通安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 ２　季節毎の交通事故防止運動期間中、関係機関・団体とともに街頭キャンペーン等を実施 ３　第９回美里町交通安全町民大会の開催 ４　成人式において、参加した新成人に対し、飲酒運転根絶のチラシを配布 ５　交通安全車両広報活動の実施
事業実施による成果	交通安全指導隊及び交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。

事務事業の名称	交通安全推進団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	交通安全推進団体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，３３８，０００円	１，３３８，０００円	１，３３８，０００円

事業目的	安全で住みよい町づくりに向けて、町や警察のみならず交通安全関係団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努めることができるよう支援する。
事業の実施状況	１　美里町交通安全推進協議会補助金　６６０，０００円 ２　美里町交通安全母の会連合会補助金　２４０，０００円 ３　遠田地区交通安全協会補助金　４３８，０００円
事業実施による成果	交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。

事務事業の名称	防犯実働隊設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	防犯実働隊員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７９０，０３９円	８０６，８３１円	１，９４３，１０７円

事業目的	犯罪を防止し、町民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、防犯実働隊を設置する。
事業の実施状況	１　防犯パトロール ２　防犯車両広報活動 ３　防犯・地域安全運動への参加・協力 ４　町主催・後援等の出動依頼行事の警備活動 ５　役員会の開催等 【防犯実働隊設置状況】 隊員数（定数５０人） 平成２６年度４月現在　４１人、平成２６年度末　４３人
事業実施による成果	防犯実働隊の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯意識の高揚と各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	防犯活動を通じて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現に継続して取り組む。また、欠員の補充を行うとともに、各分隊の円滑な活動を推進する。

事務事業の名称	防犯灯整備管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０，３１４，４０３円	１１，１４３，５０５円	１１，２５７，１２３円

事業目的	犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備に取り組んでいく必要がある。そのために夜間の防犯対策として、防犯灯の整備、維持管理事業を実施する。
事業の実施状況	電気料：２，７５４灯（平成２６年度末現在） １０，０９５，９０７円 修繕： ９４灯 １，１６１，２１６円
事業実施による成果	町及び地域（行政区・防犯協会）が、防犯灯の新設・維持管理を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	・平成２５年度から平成２７年度までの３年で、町内の防犯灯は全てＬＥＤ式に更新する計画である。 ・修繕等に関しては、迅速に対応し、町民の不安の解消に努め、適切な維持管理を図る。

事務事業の名称	防犯灯等ＬＥＤ照明改修事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	１９，９９０，４２５円	１９，９４３，２８０円

事業目的	町内に約２，４００灯設置されている防犯灯をＬＥＤ照明灯に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO_2の削減による環境、省エネルギー対策を図る。 また、照明度向上や新しい器具への更新、施設を一元管理することにより、更なる犯罪防止や効率的な施設管理を実施する。
事業の実施状況	ＬＥＤ照明改修防犯灯数：７６０灯　１９，８６３，３６０円
事業実施による成果	防犯灯のＬＥＤ化を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。また、防犯灯に係る電気料などの経費を削減できた。
課題と今後の実施方針	・平成２５年度から平成２７年度までの３年で、町内の防犯灯は全てＬＥＤ式に更新する計画である。 ・設置場所の見直しや新たな設置要望などの把握を十分に行い、必要となる箇所には平成２７年度までに追加工事等で対応する必要がある。

事務事業の名称	防犯啓発事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９８，６２７円	７０，９１０円	６０，０２０円

事業目的	防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。
事業の実施状況	１　全国地域安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 ２　夏の地域安全運動期間（夏休み）中、防犯実働隊・町防犯協会等により、青少年の健全育成・非行防止のため、防犯広報パトロール・巡回を実施 ３　年末年始特別警戒期間中、防犯実働隊・町防犯協会等により、防犯広報パトロール・防犯診断等を実施
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を実施することができた。
課題と今後の実施方針	犯罪や非行の無い安全で安心な地域社会の実現を目指すとともに、より高い効果が得られるよう、事業内容の見直しを行っていく。

事務事業の名称	防犯推進団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４７	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	防犯推進団体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，０２６，８００円	１，０３２，８５０円	１，０９５，１５０円

事業目的	町民の治安に対する不安を軽減するため、防犯・地域安全関連の啓発活動を積極的に行う防犯推進団体を支援し、安全で安心な地域社会の実現を図る。
事業の実施状況	１　遠田地区防犯協会連合会負担金　４３５，１５０円 ２　遠田地区暴力団追放対策協議会負担金　１３１，０００円 ３　宮城県防犯協会連合会負担金　７６，０００円 ４　美里町防犯協会補助金　４５３，０００円
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	今後も、各機関・団体の協力の下、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。

事務事業の名称	住民バス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４５	目	８	総合交通対策費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び大崎市の一部
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１２０，０００円 補助率 国（ ）県（ 定額 ）		
事業の対象	町民・交通弱者（自動車中心社会の中で、移動を制約される高齢者や障害者等）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４０，２２５，２５３円	４０，５０６，４８１円	５２，７７１，２３２円

事業目的	住民バスの運行により、鉄道、町施設、病院等の公共的施設への公共交通網を確立し、特に高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段を確保する。
事業の実施状況	運行区域：美里町内一円及び大崎市（古川・鹿島台）の一部 運行路線：美里線、北回り線、南回り線、中埣線、北浦線、青生線・下小牛田線、不動堂線の７路線 運行台数：乗合バス８台（美里線のみ２台、その他は１台で運行） 運行形態：道路運送法第４条の規定による有償の一般乗合旅客運送（業者委託） 運　　賃：定額１００円／障害者及びその介護者、小学生以下は無料 運行日　：月曜日～金曜日／運休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 利用者数：　　９７，１３５人（前年度　　９９，４３３人） 運賃収入：８，３３４，４００円（前年度８，５８１，４００円）
事業実施による成果	住民バスを運行することにより、地域の生活基盤となる公共交通網を確立し、町民、特に交通弱者の移動手段を確保することができた。
課題と今後の実施方針	・利用者の要望を踏まえた運行路線等の見直しを継続して行う。 ・平成２７年４月、北回り線及び南回り線に替わり南郷地域に導入されるデマンド交通の利用促進を図る。

事務事業の名称	鉄道利用促進対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第４章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
政策１５	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策４５	目	８	総合交通対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	鉄道利用者、鉄道会社				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３０，９２０円	３，７０６円	２，６８６円

事業目的	車社会が進む一方で、学生や高齢者をはじめ町民の交通手段として鉄道のニーズが高まっており、当事業の展開から利用者の意向をダイヤ編成に反映するなど、鉄道の利便性を向上するとともに、住民の利用促進を図る。
事業の実施状況	１　宮城県鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動 ２　古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動
事業実施による成果	各同盟会を通じて、ＪＲ東日本に対してダイヤ改善等の要望活動を実施した。
課題と今後の実施方針	利用者ニーズの把握に限界がある。ＪＲが潜在ニーズの掘り起しよりも採算性や利用率を基に要望事項に対する改善が見送られており、要望活動が十分な成果を挙げることができていないため、要望活動の見直しが必要である。各同盟会の要望活動のあり方を検討する。

事務事業の名称	生涯学習講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町中央コミュニティセンター ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３８，０００円	５１１，０００円	４９０，０００円

事業目的	１ 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに効果的に取り組めるような教室、講座を開催する。 ２ 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場として、人の輪が広がるよう努める。 ３ 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	１ 美里町中央コミュニティセンター（４教室講座） ２ 本小牛田コミュニティセンター（７教室講座） ３ 駅東地域交流センター（５教室講座） ４ 北浦コミュニティセンター（６教室講座） ５ 中埣コミュニティセンター（６教室講座） ６ 青生コミュニティセンター（５教室講座） ７ 農村環境改善センター（６教室講座）
事業実施による成果	各コミュニティセンターにおいては、地域の実情に沿った内容でそれぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。 事業の目的・ねらいを明確にした内容で指定管理者と協議しながら取り組んでいく。

事務事業名称	美里町中央コミュニティセンター施設管理	建設年度	昭和４８年度
施設名称	美里町中央コミュニティセンター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ７４ ページ	
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
施策０２	目	９	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３５９日	閉館日	年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２６，０００人	２６，０００人	２６，０００人
実績	１８，０５５人	２５，７９３人	２５，２１９人

年度／決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１１６，９５８円	１５４，５３０円	１２０，５３０円
	(うち使用料) ７３，１３０円	(うち使用料) １０９，７００円	(うち使用料) ８２，９８０円
歳出	６，３４５，７８２円	５，６２０，４１４円	５，０７４，７０８円

平成２６年度の修繕・改修
・小破修繕８件　　２６８，８４０円

今後の管理方針
　本施設は築４０年以上経過し、老朽化が見られ施設設備の計画的な修繕が必要である。施設管理運営計画を整理し計画性をもって管理していくとともに、町民が安心して利用できるよう、施設の適切な維持管理に努める。
　平成２７年度からは、土曜・日曜・祝日の管理を嘱託管理人に変更する。

事務事業名称	本小牛田コミュニティセンター施設管理	建設年度	昭和５６年度
施設名称	美里町本小牛田コミュニティセンター（本施設・窯場）		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　　算　　書　　７６　ページ	
第１章	款　２　総　務　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項　１　総務管理費	施設の所在地	美里町南小牛田字町浦１０番地８
施策０２	目　９　まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１５，３００人	１５，３００人	１５，３００人
実績	１６，２２９人	１９，５０３人	２３，０５２人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	３５，２７６円	４３，９１１円	５０，４３０円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	１４，４８３，３６３円	１２，７０６，２５４円	１２，８６４，１３７円

平成２６年度修繕・改修
・トイレ排水管修繕　　４９６，８００円
・ロビートップライト修繕　　３７８，０００円

今後の管理方針
　平成２３年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	中埜コミュニティセンター施設管理	建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町中埜コミュニティセンター		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　７６　ページ	
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町中埜字外時３番地９
施策０２	目	９	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：中埜コミュニティセンター運営協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１２，６００人	１２，７００人	１４，０００人
実績	１５，７０９人	１６，２０５人	１４，８１９人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	４３，１９４円	８６，６１５円	９６，４４０円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	１０，５３６，７８４円	１５，７７７，３９９円	１５，０１５，６０４円

平成２６年度の修繕・改修
・トイレ改修工事（洋式化）　１，６８７，１７６円
・廊下改修工事　１，２８５，２００円

今後の管理方針
　平成２４年度から中埜コミュニティセンター運営協議会が指定管理者として管理運営を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として中埜コミュニティセンター運営協議会が、継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。
　施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	北浦コミュニティセンター施設管理	建設年度	平成２年度
施設名称	美里町北浦コミュニティセンター（美里町北浦地区農村集落多目的共同利用施設）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ７６ ページ	
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字道祖神前７番地５
施策０２	目	９	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：北浦地区農村集落センター運営協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深 夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２０，０００人	２０，０００人	１５，０００人
実績	１４，１７０人	１３，７７４人	１３，５２４人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	３３，６２６円	３２，４５０円	５１，５１０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１３，０９８，７０６円	２０，２７８，０２３円	１２，３９６，８６６円

平成２６年度の修繕・改修
・トイレ改修工事（洋式化） ９０６，７６８円

今後の管理方針

平成２４年度から北浦地区農村集落センター運営協議会が指定管理者として管理運営を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として北浦地区農村集落センター運営協議会が、継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	下小牛田コミュニティセンター施設管理	建設年度	平成６年度
施設名称	美里町下小牛田コミュニティセンター（美里町下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　７６　ページ	
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町南小牛田 字下小牛田屋敷３６番地
施策０２	目	９	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１，６５０人	１，６５０人	１，６５０人
実績	１，３２７人	２，６７１人	１，５５７人

年度決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，１２３，０６８円	２，３８５，８７４円	２，０９６，８６９円

平成２６年度の修繕・改修
・トイレ改修工事（洋式化）　　９７０，０５６円

今後の管理方針
　平成２３年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	農村環境改善センター施設管理	建設年度	昭和５７年度
施設名称	美里町農村環境改善センター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ７８ ページ	
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策０２	目	９	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１６，０００人	１６，０００人	１５，０００人
実績	１４，７１９人	７，９１２人	１２，９１７人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	６５，４４１円	６３，４４６円	６２，４５１円
	(うち使用料) １４，７００円	(うち使用料) １７，８５０円	(うち使用料) １１，０７０円
歳出	６，１９０，４６０円	６，３９４，７６０円	６，８６９，６３５円

平成２６年度の修繕・改修
・空調設備改修工事　１，０８９，０５０円
・小破修繕８件　３６０，３２６円

今後の管理方針

建築後３０年以上経過し、施設及び施設備品も老朽化・劣化している。使用者の安全な利用を確保するためにも緊急性・危険度合に応じて修繕・更新を行っていく。

今後の農村環境改善センターの管理運営について、本施設の位置づけを再確認し、指定管理者への委託を含めた施設管理の在り方について検討していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	青生コミュニティセンター施設管理	建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町青生コミュニティセンター		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　　７８　ページ	
第１章	款　2　総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項　1　総務管理費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１７５番地１
施策０２	目　9　まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：青生コミュニティセンター運営協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２１，０００人	２０，０００人	２０，０００人
実績	１８，７７９人	２２，８１９人	１９，７０８人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	３５，１２３円	４０，３２０円	５２，０１０円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	５，１０２，１５７円	５，７７２，５７７円	５，６５９，００１円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から青生コミュニティセンター運営協議会が指定管理者として管理運営を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として青生コミュニティセンター運営協議会が、継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	駅東地域交流センター施設管理	建設年度	平成１９年度
施設名称	美里町駅東地域交流センター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ７８ ページ	
第１章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町駅東二丁目１７番地４
施策０２	目	９	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：社会福祉法人美里町社会福祉協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３８，０００人	３８，０００人	３８，０００人
実績	３８，１８１人	３９，９７７人	４０，２９３人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	３００，５４９円	３０７，５８１円	３１１，０２０円
	(うち使用料) ２０７，３６０円	(うち使用料) ２５４，０００円	(うち使用料) ２１１，３９０円
歳出	９，３９７，４２６円	９，７７７，１２４円	１０，５６６，８１４円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２３年度から社会福祉法人美里町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	下二郷コミュニティセンター施設管理	建設年度	平成２１年度
施設名称	美里町下二郷コミュニティセンター		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　８０　ページ	
第１章	款	2	総　務　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字蔵人主二号１０番地
施策０２	目	9	まちづくり推進費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	７，０００人	７，０００人	６，０００人
実績	５，１５８人	５，８７０人	４，８８８人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円
歳出	１，０２９，７１０円	１，０７５，７０４円	１，０８２，３２８円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

通常の貸館業務(受付・施設開錠)は、町が雇用する管理人で対応してきたが、平成２７年度からは施設管理業務を委託化し、今後も施設利用者が安心して使用できるよう、施設の維持管理に努める。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業の名称	まちづくり人材育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	１	総務管理費	事業の実施主体	まちづくり人材育成基金運営委員会
施策５４	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町外及び国外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，２０３，９６２円	２，９８９，１４５円	３，９３４，０５５円

事業目的	まちづくりの基本は人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。
事業の実施状況	まちづくり人材育成基金運営委員会が、町から補助金を受けて次の事業を行った。 １ まちづくり人材育成基金運営委員会が主催する事業 （１）ワーキングホリデーin 中山平温泉 参加者 中学１年生から中学２年生まで１６人、参加費 ３，０００円 補助金 ７３，０６５円 （２）「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業 参加者 中学生１２人、参加費 ３０，０００円 補助金 １，３６２，１８０円 （３）中高生アメリカ派遣事業（国際交流協会と共催） 参加者 中学生 １５人、参加費 ６０，０００円 大 人 ４人、参加費 １２０，０００円 補助金 １，９８７，８６５円 （４）アメリカ語学留学支援事業 参加者 大学生１人、補助金１０１，７８０円 （５）宮城大学特別選抜（地域推薦）入学金等交付事業 看護学部看護学科 補助金３８０，０００円 ２ 個人及び団体が行う研修に助成する事業 応募がなかったため未実施
事業実施による成果	団体活動や町外及び国外の学生との交流を実施し、規律性や積極性、協調性の向上に努めた。また、職業体験、中学生の平和体験や国際交流の研修により、社会に貢献できる人材の育成に努めた。
課題と今後の実施方針	１ 産業研修、起業研修等を実施し、参加拡大を図る。 ２ 参加対象の年齢が偏らないよう均衡を図り、事業を計画していく。

事務事業の名称	町花普及事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５４	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田駅東地区内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４８９，３００円	４８９，３００円	５０５，４４０円

事業目的	ばらの花を町内の要所に植えて、町に美しい景観を形成するとともに、町花の普及を図る。
事業の実施状況	平成２０年度から緊急雇用臨時特例交付金事業を活用して植樹した約１７０本のばらの花木の栽培管理を委託した。 １ 小牛田駅前南側歩道アーチ型外灯支柱（モッコウバラ） ２ 小牛田駅東西自由通路東側入口周辺フェンス（ツルバラ） ３ 交流の森・交流館南側及び西側フェンス（ツルバラ） ４ 野外活動施設正門アーチ型ゲート（モッコウバラ） ５ 小牛田郵便局前及び駅前公園前（モッコウバラ） ６ 小牛田駅東のウイノナ姫像花壇（立木バラ） ７ 花野果市場駐車場西側（国道３４６号歩道付近）（モッコウバラ） ８ 町立南郷病院中庭（ツルバラ） ９ 花野果市場駐車場西側（国道３４６号歩道付近）（立木バラ） １０ 活き生きセンター中庭（立木バラ）
事業実施による成果	町花のばらを町内の要所に植えることにより、多くの方の目に触れ「ばらのまち」としてのイメージづくりを促進した。
課題と今後の実施方針	植栽したばらの花の栽培管理を複数年契約し、美しい景観を長期にわたって形成していく。 生育環境の不適箇所と思われる成長不良植栽の移植と開花時期を長期化するための種別選択を行う。

事務事業の名称	歩くまちづくり推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５４	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）他（　　%）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	東日本大震災を機に見直された地域の力について、その地域情報の収集と実情把握、地域課題の掘り起し、行政情報等を伝えながら行政と地域が一緒に課題解決に取り組む体制づくりを目指す。
事業の実施状況	各地域で抱えるコミュニティづくりの課題や事業運営のアイデア等の掘り起しのため、宮城大学と連携し、コミュニティセンターをひとつの単位とした懇談会を、６会場で実施した。
事業実施による成果	各地域における活動の現状や課題が把握できた。
課題と今後の実施方針	地域課題を自ら解決しようとする考え方に地域ごとの温度差がみられる。地区コミュニティセンターと連携を図り、住民の参加意識を喚起できる機会を充実させ、意識づくり、気運づくりに努め、住民参画の新たな仕組みづくりを推進する。 宮城大学と連携し、課題の解決につながる手法等を検討する。

事務事業の名称	地域づくり支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５５	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，８００，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）他（１００％）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３，９８３，４０６円	１４，７６１，２５９円	１２，１９８，２０２円

事業目的	住民が自ら行う地域づくりを推進するため、“行政に頼る”地域づくりから、“自らの責任で主体的に取り組む”地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。
事業の実施状況	１　地域づくり支援事業 行政区を単位に助成金を交付した。６５行政区 総額９，３８０，１５０円 交付金額は１行政区あたり｛(均等割）８５，０００円+（世帯割）４５０円×世帯数｝を上限とする地域活動に要した経費 ２　コミュニティ助成事業 住民活動の活性化と地域コミュニティの振興、地域防災の体制強化を図るため、不動堂六区行政区において、カラオケシステム一式、長胴太鼓、袢天、提灯、焼そば機、電動かき氷機、広報掲示板等のコミュニティ活動備品を購入し、不動堂７区自主防災会において、石油ストーブ、アルミ組立リヤカー、携帯用安全ガソリン缶、発電機、ハロゲン投光機、無線機等の防災備品を購入した。 ２，８００，０００円（財団法人自治総合センター助成事業）
事業実施による成果	各行政区の特色を生かした多様な事業が行われ、全町域にわたって地域コミュニティ活動が推進された。 また、防災への意識の高まりから、防災訓練の実施や防災備品等の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	１　自主財源の確保が難しい地域においては、当補助金に対する依存度が高い。 ２　支給する補助金を自主的な地域づくりにどう結びつけていくのか、実施している内容の検討と、状況把握が必要である。 ３　地域づくり支援事業については、今後応募型事業への補助金の支給も考える必要がある。 ４　町で支援している諸団体と事業を関連させて補助金の有効活用を図らなければならない。

事務事業の名称	地域活動施設整備支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２０	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５５	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２３，５４５，５００円 補助率 国（ ％）県（ ％）他（６０％）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，３２５，０００円	２，０７１，０００円	１８，９５５，０００円

事業目的	住民が自主的に管理及び運営する集会所等施設の建設、修繕等の事業実施に際し、町がその費用の一部を補助することにより、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。
事業の実施状況	地域活動施設修繕事業 １ 老朽化等による地域活動施設の修繕に助成金を交付した。 不動堂４区生活改善センター修繕等工事事業 ４２０，０００円 中田集落センター修繕等工事事業 ５７３，０００円 ２ 行政区で保有している備品等の保管場所確保のため助成金を交付した。 彫堂行政区備品倉庫・物置新築工事事業 １４４，０００円 ３ 東日本大震災により被災し解体した地域活動施設の再建のために、財団法人自治総合センター助成事業を活用しながら補助割合の嵩上げ措置を講じて、助成金を交付した。 荻埜公会堂建設事業 １７，８１８，０００円
事業実施による成果	地域住民のコミュニティ拠点である施設の充実と、地域住民の負担の軽減を図ることができた。 また、継続して取り組んでいた東日本大震災により損壊した建物について、補助金の嵩上げ措置を講じたことで早期に建設することができた。
課題と今後の実施方針	各地域で自主的に管理運営する地域活動施設の老朽化が進んでいるが、地域の負担が伴うために財源の確保に苦慮している。

事務事業の名称	国際交流事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２１	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町　ほか
施策５７	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び国外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中高生、姉妹都市（米国ミネソタ州ウィノナ市）、国際交流関係団体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５，３１３，６１３円	３，４０９，４７７円	４，０４２，９２９円

事業目的	国際化の進む現代において、国際社会に対応できる人材を育成する。また、外国人登録者数の増加に伴い、外国人も住みやすいまちづくりを推進する。
事業の実施状況	１　米国ミネソタ州ウィノナ市との姉妹都市交流事業 （１）ウィノナ訪町団受入事業（ウィノナ市民３３人が来町） 参加者　２２５人（表敬訪問２３人、歓迎パーティー１４１人、日本文化体験３２人、町主催歓迎会２９人） 期　間　平成２６年４月１８日から４月２５日まで 内　容　学校での交流、日本文化体験、ホームステイ受入れ （２）中高生アメリカ派遣事業（まちづくり人材育成事業） 参加者　中学生１５人、高校生８人、同行者９人 期　間　平成２６年１０月２９日から１１月６日まで 内　容　学校体験、アメリカ文化体験、ホームステイ （３）日米友好ハナミズキ植樹式 期　日　平成２６年４月１９日 内　容　日米桜寄贈１００周年記念に米国からハナミズキが寄贈された。式典には在札幌米国総領事館ゴーグ首席領事やウィノナ訪町団３３人が出席した。 ２　多文化共生推進事業 オータムフェスタの開催 参加者　２１２人（一般１１７人、招待２９人、関係者６６人） 期　日　平成２６年１０月４日 内　容　料理や文化による外国人との交流
事業実施による成果	１　米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業 中高生による相互交流を実施し、アメリカ人と英語でコミュニケーションすることにより、参加者の英語力が養われ国際理解が深まった。 ２　多文化共生推進事業 様々な国の出身者と交流を行うことで、他国の文化を知り国際性豊かな人材の育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	１　ウィノナ市との交流は、青少年交流を中心に継続して事業を実施する。 ２　多文化共生推進事業は、異文化理解を目的に継続して事業を実施する。

事務事業の名称	地域間交流推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２１	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５８	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成２５年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	人口減少に向けて、都市部住民などの人的・物産観光などの交流事業へ取り組むことにより、交流人口の増加を図る。
事業の実施状況	産業振興課や美里町物産観光協会と連携し、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体の行事等へ参加した際に、町のＰＲ活動を行った。 教育旅行等の受け入れ推進のため、情報収集を行った。
事業実施による成果	平成２６年度については、教育旅行等の受け入れは無かった。 継続的に情報収集やＰＲ活動に取り組むことにより、今後の交流に向けた足掛かりとすることができた。
課題と今後の実施方針	今後、効果的な交流を進めるためには、本町の資源の再発掘ならびに民間主導での交流事業に取り組むことが重要であり、各種団体と連携しながら協議を進めていく。

事務事業の名称	男女共同参画推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２３	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策６０	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４７，１３０円	２０，６７５円	３１，１９５円

事業目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の推進を図る。
事業の実施状況	１ 「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」の開催 期 日：平成２７年２月４日 場 所：美里町中央コミュニティセンター 参加者：２２人 講 師：宮城県共同参画社会推進課 菅原 久美 氏 ＮＰＯ法人イコールネット仙台代表理事 宗片 恵美子 氏 内 容：「防災・減災のてびき」の内容説明、講師の宗方氏によるワークショップを実施した。 ２ 男女共同参画懇話会の開催 （１）会議の開催 期 日：平成２６年１０月１日 出席者：９人 内 容：平成２６年度及び平成２７年度の男女共同参画推進事業及び男女共同参画懇話会活動について （２）移動研修会の開催 期 日：平成２７年２月２６日 出席者：９人 内 容：女性経営者、女性が活躍している企業の視察を実施した。
事業実施による成果	参加者が地域交流等における女性意見の必要性及び活用方法を学んだことで、地域づくりへの女性参画の拡大に寄与した。
課題と今後の実施方針	１ 各種審議会の女性委員の登用率目標３０％を目指し、積極的な登用を推進する。 ２ 男女共同参画への認識を深めるため、啓発事業を継続して実施する。

事務事業の名称	行政区長設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
政策２４	項	１	総務管理費	事業の実施主体	総務課
施策６３	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４７，８９６，７５０円	５０，６１５，９８３円	５０，９４４，７８４円

事業目的	町内６５行政区に１人ずつ行政区長を置くことにより、行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る。
事業の実施状況	町内の６５行政区に１人ずつ行政区長を置き、５５行政区に副行政区長を行政区長の職務代理者として置いている。 行政区長は、主に次のような任務を行った。 １　行政区内の実情を把握し、町との連絡を行った。 ２　町に対する住民の総合的意見の具申及び改善要望の把握を行った。 ３　行政区長定例会議への出席（１２回開催） ４　広報等の配布及び各種調査の報告を行った。
事業実施による成果	町と住民との調整役を果たし、町政の円滑な運営が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も継続していく。 転入世帯が増加している駅東行政区の分割について、引き続き協議を続けていく。

事務事業の名称	表彰事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８２ ページ
―	款	2	総務費	担当課	総務課
―	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民等（町勢の発展に多大な功績の認められる者・団体）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４５０，９５７円	６００，８５６円	６００，０３１円

事業目的	町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献し、その功績が顕著な方又は徳行卓越し、町民の模範となる方を表彰する。
事業の実施状況	１　平成２６年１１月１４日に美里町文化会館で「美里町表彰式」を開催した。 （１）地方自治功労者７人、教育文化功労者２人、民生安定功労者７人、消防防災功労者５人を表彰した。 （２）スポーツの分野において優れた成績を残した生徒１人に対し、賛辞の楯を贈呈した。 （３）教育の振興に理解を示された寄附者１人に対し、感謝状を贈呈した。 （４）叙勲受章者３人と文化の日宮城県知事表彰の受賞者５人を紹介し、各人の功績概要を披露した。 ２　表彰式終了後、表彰受賞者等と町の関係者による昼食会を開催し、敬意と感謝の意を表した。 ３　広報みさと１２月号及びホームページに記事掲載し、広く町民に周知した。
事業実施による成果	町勢発展に多大なる貢献のあった方々に対して、町から感謝の意を表し、また、広く町民に周知するなど、顕彰を行うことができた。
課題と今後の実施方針	町勢発展に功労のあった方、町民の模範となる方についての顕彰及び表彰は、今後の町勢発展につながるものと考えるため、今後も表彰候補者の把握に努め、継続して実施していく。

事務事業の名称	研修バス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８４ ページ
―	款	2	総務費	担当課	防災管財課
―	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	３００ｋｍ圏内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町・行政委員会・町関連公共的団体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，４３７，６４２円	６，９０１，５４７円	７，３０９，３１８円

事業目的	町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、教育委員会、学校等の各種事業等に使用することで、円滑な事業実施を支援する。また、町、教育委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共的団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。
事業の実施状況	１　年間を通じて、研修バス３台、予備車輌１台を使用し、臨時運転手６人により研修バスの運行を実施した。 ２　年間スケジュールを立て、車検及び定期点検を実施するとともに、オイル交換や修繕等を行った。 ３　関係課等との調整により、研修バスの年間利用計画を取りまとめて、研修バスの有効活用を図った。 【研修バス運行状況】 年間運行件数：４１２件 研修バス一運行当たりの平均経費：１７，７４１円
事業実施による成果	町の各種事業等に研修バスを使用することで、財政負担を軽減するとともに、効率的、効果的な活動の推進を図ることができた。
課題と今後の実施方針	予備車輌１台は、購入から１０年以上経過しており、適切な維持管理を行いながら、更新時期を検討する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	表彰審査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町表彰審査委員会				
設置根拠法令	美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８４ ページ
―	款	２	総務費	担当課	総務課
―	項	１	総務管理費		
施策９９	目	９	まちづくり推進費		

設置の目的 及び 任務の内容	美里町表彰条例に基づく表彰審査機関である。 町長の諮問に応じ、表彰候補者の表彰の適否について調査審議する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日 現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	９人　内訳（男　８人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年１０月１日～　平成２８年９月３０日	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日 及び 出席者数	平成２６年１０月１５日：　９人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３０，３００円	３６，３００円	３６，３００円

委員会等の開催内容

町長から諮問のあった地方自治功労候補７人、教育文化功労候補２人、民生安定功労候補７人、消防防災功労候補５人についての事績審査

今後の運営方針

美里町表彰条例に基づき、町長の諮問により開催する。

事務事業の名称	住宅取得支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策１９	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５３	目	１０	諸費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内の対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	支援金交付対象地域新規住宅取得者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，９５３，７００円	１０，７３８，４００円	１３，７５１，９００円

事業目的	美里町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するための定住化促進対策として、支援措置を講ずることにより、定住の促進を図る。
事業の実施状況	当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額（上限額１５万円）を最長５か年間交付している。 平成１９年度から事業を実施しているが、平成２６年度は小牛田地域１８６件、南郷地域８件が該当している。 平成２３年８月に「グリーンタウンなんごう」分譲価格を見直し、東日本大震災で被災した方のために震災復興応援価格で提供している。
事業実施による成果	支援金交付が分譲や販売を促進した。 平成２６年度は、小牛田地域で７９件、南郷地域で３件の新規の申請があった。
課題と今後の実施方針	美里町への移住を促進し人口減少の抑制を目的として、新たに町内全地域を対象とした補助金の創設により、これまで特定地域の持家取得者に交付していた住宅取得支援金については、経過措置等を設けて廃止する。

事務事業の名称	非核平和推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８６ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策２２	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策５９	目	１０	諸費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、長崎市
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民、中学生				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５３，５８４円	９３，５００円	７０８，４２７円

事業目的	戦争体験が風化し、町民の平和に対する意識の低下が懸念される中、町として中学生をはじめとする町民に戦禍の歴史を伝え、平和の大切さを感じてもらう。
事業の実施状況	１　「長崎に学ぶ」中学生平和体験 平成２６年８月８日から８月１０日まで、まちづくり人材育成基金を活用し中学生１２人を被爆地に派遣した。 ２　平和展 平成２６年７月２６日から８月６日まで近代文学館で実施し、原爆投下直後の広島・長崎の写真を集めた原爆パネルや原爆関係図書を展示した。 ３　第２回平和を考えるつどい in 美里 平成２７年２月１５日に文化会館で実施し、第１部「非核・平和への願い」と第２部「大切な命とエネルギーを考える」を通して、戦争の悲惨さと平和の大切さ、原発や放射能の認識を深める機会とした。
事業実施による成果	「広島・長崎に学ぶ派遣事業」に参加した中学生は、学校でも自分が見聞した原爆の恐ろしさ、悲惨さから平和の尊さと大切さを伝える活動を行った。また、２回目となる平和を考えるつどい in 美里では、町内在住の広島原爆体験者や福島原発事故避難者の体験談を語ることで、町民から平和のメッセージを発信することができた。
課題と今後の実施方針	１　学校教育との連携強化を図る。 ２　今後も継続して被爆地に中学生を派遣する。 ３　多くの町民が参加する平和展等の企画、充実を図る。

事務事業の名称	自衛官募集事務事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８６ ページ
―	款	２	総務費	担当課	町民生活課
―	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１０	諸費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２２，０００円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５１，０００円	５５，０００円	５４，５００円

事業目的	自衛官募集事務の円滑な推進を図る。
事業の実施状況	１　広報紙への募集記事掲載、応募用紙の配布、ポスター掲示等の啓発活動の実施 ２　自衛隊父兄会（会員３５人）の活動支援のため補助金の交付を実施
事業実施による成果	駐屯地視察など、自衛隊父兄会を通じて自衛隊の啓発活動、応募の呼びかけを行っている。 平成２６年度は、４人が採用となった。
課題と今後の実施方針	自衛官の採用が年１回となり、応募者が募集定員を超えて、採用が厳しい状況である。

事務事業の名称	町税収納向上対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８８ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	税務課
政策２４	項	２	徴税費	事業の実施主体	美里町
施策６２	目	２	賦課徴収費		
実施年度	平成１９年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町税の納税義務者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，４４４，４６３円	２，４２７，０７５円	２,５０９,０７２円

事業目的

１　町税等の負担の公平性を確保するとともに自主財源の確保を図る。
２　納税者等の利便性を向上させる。

事業の実施状況

１　コンビニエンスストアでの納付、平成１９年度から町税３税（町県民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税）で実施
２　東北６県のゆうちょ銀行及び郵便局での納付は、平成１９年度から実施
３　個人住民税特別徴収義務者の拡大

事業実施による成果

１　コンビニエンスストアでの収納額と利用率
（本税：町県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税）

年度	区分	収納額（円）	コンビニエンスストア		
			収納額(円)	利用率(%)	利用件数
H22	現年度	2,548,254,320	192,847,880	7.57	13,577
	滞繰分	94,536,729	15,536,093	16.43	1,554
H23	現年度	2,432,135,094	212,783,620	8.75	14,985
	滞繰分	100,956,013	12,273,875	12.16	1,194
H24	現年度	2,504,332,863	239,472,685	9.56	17,008
	滞繰分	91,159,898	22,098,455	24.24	1,757
H25	現年度	2,692,117,749	240,321,346	8.93	17,120
	滞繰分	85,026,609	14,131,017	16.62	1,225
H26	現年度	2,755,304,152	248,575,960	9.02	18,299
	滞繰分	51,950,651	10,787,430	20.76	823

２　ゆうちょ銀行及び郵便局の取扱い件数　　38 件
３　個人住民税特別徴収義務者数等

年度	特別徴収義務者数	給与所得者数	うち特別徴収者数	特徴率
H24	1,756	8,739	5,646	67.38
H25	2,534	8,645	7,116	82.31
H26	2,864	9,881	8,374	84.75

課題と今後の実施方針

・納付方法の拡充（クレジット収納など）
・東北６県のゆうちょ銀行、郵便局及びコンビニエンスストア納付の周知及び勧奨
・口座振替者の収納率向上のための周知、広報

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="3">町税等債権収納向上対策事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">一般会計 予算科目</td><td colspan="2">決算書 ８８ ページ</td></tr>
<tr><td>第５章</td><td>款</td><td>２</td><td>総務費</td><td>担当課</td><td>徴収対策課</td></tr>
<tr><td>政策２４</td><td>項</td><td>２</td><td>徴税費</td><td rowspan="2">事業の実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>施策６２</td><td>目</td><td>２</td><td>賦課徴収費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="5">平成２５年度 ～</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">年間</td><td>実施場所</td><td>町内外</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="4">補助 補助基本額 円
補助率 国（ %）県（ %）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="5">町税等滞納者</td></tr>
</table>

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	８，９２１，１９７円	１０，２３２，３０６円

<table>
<tr><td>事業目的</td><td>・町税並びに公債権及び私債権に係る滞納額の縮減を図る。
・滞納者の債権管理を徹底して行うことにより、負担の公平性を確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td>１　債権所管課が適正な管理体制を確立するための連携支援を行った。
（１）町全体の収納向上及び債権管理の強化を図るため、美里町町税及び債権収納向上対策本部会議を６回開催した。
（２）全庁的に債権管理を進めるため、美里町債権管理条例を制定した。
（３）全職員の債権管理に関する意識の向上を図るため、債権管理研修を５回開催した。
（４）債権管理に関する所管課の課題を整理し、課題解決に向けた対策を行った。
（５）累積した不良債権について債権放棄を行った。
２　町債権の管理体制を強化するため、任期付職員として、徴収特別指導員を２名配置した。
３　町税等の現年度収納向上のため、外部委託により、電話による納付の呼びかけを通年で行った。</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td>１　町の債権管理について、法令に準拠した債権管理基準を制定したことで、全庁的に債権管理意識の高揚が図られた。
債権所管課と徴収対策課の連携についての基準を定めたことにより、町の債権管理体制が明確となった。
債権所管課の問題を掘り起こし、課題として捉え、対策本部会議によりその対応状況を管理、監視する体制が整備できた。
２　滞納処分の実施状況は、差押（１０８件)、参加差押（７件)、交付要求（１５件)、捜索（１１件）を実施し、取立金額は、１３，０１１，３６０円となった。
差押財産の換価については、公売（２回)、インターネット公売（１回）を実施し、動産１５点が落札され、換価額は６７６，３７２円となった。
３　平成２６年度の未収金額は町税及び国民健康保険税全体で約５，２００万円減少し、収納率は１．９７％上昇した。町税では、現年度の徴収目標である徴収率９８％を達成した。</td></tr>
</table>

課題と今後の 実 施 方 針	・債権管理の重要性が職員に浸透していない状況にあり、個々に債権管理についての意識が定着するまで、債権管理研修を継続して実施する。 ・美里町債権管理条例に基づく適正な債権管理の実践に向け、未解決課題の対応を早急に行う必要がある。 ・滞納事案は、換価に結びつくものが減少し、徴収緩和措置の対処が多くなっているため、新たな滞納を生じさせない対策の強化が必要となる。

事務事業の名称	戸籍住民基本台帳事務事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９４ ページ
―	款	２	総務費	担当課	町民生活課
―	項	３	戸籍住民基本台帳費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１	戸籍住民基本台帳費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	住民及び本籍人等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７，３４３，９４０円 （平成２５年度へ繰越し ７，２４３，０００円）	２１，２１８，８７０円	１８，２４７，７８９円

事業目的	戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公証するものである。 住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎となるとともに、住民の利便の増進と行政事務の合理化に資することを目的とする。
事業の実施状況	・住民の異動に伴う届出並びに戸籍届出を受付し記録する。 ［件数］ 住民異動届出 ３，４３９件 戸籍届出 １，３１７件 証明発行 ３１，６５３件 住基カード発行 ６２件 公的個人認証電子証明書発行 ３０件 電話予約交付 ２４件 ・各種証明発行事務を実施する。 ・住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスの運用を実施した。住基ネットワーク機器の購入契約を行った。 ・受付窓口の利便性向上のための施策（電話予約による休日交付、郵便申請、電子申請）を実施した。 ・番号制度施行に伴う住民基本台帳システム改修を行った。
事業実施による成果	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、地方税、学校教育、保健福祉など住民に関する多様な事務の基礎となっている。
課題と今後の実施方針	住民基本台帳事務及び戸籍事務の取扱いは、専門的な知識の習得が必要とされるため、特に、人事異動後においては短期間での業務内容の習得が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	選挙管理委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町選挙管理委員会				
設置根拠法令	公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規定等				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　９６　ページ	
—	款	2	総務費	担当課	総務課
—	項	4	選挙費		
施策９９	目	1	選挙管理委員会費		

設置の目的 及び 任務の内容	公職選挙法に定める選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。 選挙に関する啓発、周知等を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	４人	
	現委員数	４人　内訳（男　４人、女　０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年３月１７日　～　平成３０年３月１６日	
	報酬額	委員長・会長：７，０００円	委員・会員：６，５００円

会議開催日 及び 出席者数	平成２６年　６月　２日：４人　　平成２７年　３月　２日：３人　　計　６回 平成２６年　９月　２日：３人 平成２６年　９月１９日：３人 平成２６年１２月　２日：３人 平成２７年　２月１９日：３人
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１８３，０００円	２１３，５００円	７６，５００円

委員会等の開催内容

１回目　選挙人名簿定時登録等について
２回目　選挙人名簿定時登録等について
３回目　検察審査員候補者、裁判員候補者の選定等について（美里東部土地改良区総代選挙の関連議案の審議があり、美里東部土地改良区総代選挙一般経費から予算を執行した。）
４回目　選挙人名簿抹消者の決定等について（衆議院議員総選挙の関連議案の審議があり、衆議院議員総選挙一般経費から予算を執行した。）
５回目　美里町農業委員会委員選挙人名簿の調製等について（美里町農業委員会委員一般選挙の関連議案の審議があり、農業委員会委員選挙一般経費から予算を執行した。）
６回目　選挙人名簿定時登録等について

今後の運営方針

選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。

事務事業の名称	工業統計調査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１００ ページ
—	款	2	総務費	担当課	企画財政課
—	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２６年１２月 ～ ２７年１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２４，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	製造業を営む事業所				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４５，０７７円	１５１，２７２円	１８６，８０８円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	１ 調査時期 平成２６年１２月～平成２７年１月 ２ 調査基準日 平成２６年１２月３１日 ３ 調査対象地域 町内全域 ４ 調査対象数 ８０事業所 ５ 調査内容 経営組織、資本金額、従業者数、製造品出荷額等 ６ 調査員数 ５人
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	次回の調査は、平成２９年度に予定されている。

事務事業の名称	経済センサス調査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
―	款	２	総務費	担当課	企画財政課
―	項	５	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	２	指定統計調査費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	平成２６年６月～平成２６年８月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５５３，８５５円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	農林漁家を除く全ての事業所				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１６１，４７５円	８，３８０円	５５４，７５４円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	１ 調査時期 平成２６年６月～平成２６年８月 ２ 調査基準日 平成２６年７月１日 ３ 調査対象地域 町内全域 ４ 調査対象数 １，００１事業所 ５ 調査内容 経営組織、資本金額、事業の種類、事業に係る売上金額等 ６ 調査員数 指導員１人、調査員１２人 ※今回の経済センサス―基礎調査は、商業統計調査と同時に実施された。
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	経済センサス調査は基礎調査と活動調査の２種類があり、各調査の今後の実施年度は次のとおりである。 基礎調査：平成３１年、平成３６年（５年毎） 活動調査：平成２８年、平成３３年（５年毎）

事務事業の名称	国勢調査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
一	款	２	総務費	担当課	企画財政課
一	項	５	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	２	指定統計調査費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １６４，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	全町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１８１，８６５円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	平成２７年１０月に実施する国勢調査の調査区設定及び調査対象世帯数の確認作業を行った。
事業実施による成果	国勢調査を円滑に実施するための準備が整った。
課題と今後の実施方針	平成２７年国勢調査は平成２７年１０月１日が基準日となっており、９月上旬から１０月中旬まで調査を実施する。

事務事業の名称	農林業センサス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
—	款	2	総務費	担当課	企画財政課
—	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	平成２７年１月～平成２７年２月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，７５５，４００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	農林業経営体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	６，０７０円	２，７５５，４００円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	１ 調査時期 平成２７年１月～平成２７年２月 ２ 調査基準日 平成２７年２月１日 ３ 調査対象地域 町内全域 ４ 調査客体数 ５８６経営体（候補数 ２，７０２経営体） ５ 調査内容 経営体の概要、土地、農業経営状況、林業経営状況等 ６ 調査員数 指導員６人、調査員８６人
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	農林業センサスは５年毎に実施されるため、次回調査は平成３１年度に予定されている。

事務事業の名称	商業統計事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
―	款	２	総務費	担当課	企画財政課
―	項	５	統計調査費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	２	指定統計調査費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	平成２６年６月～平成２６年８月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３６８，１４５円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	卸売業、小売業を営む事業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	３，１０８円	３７１，０３３円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	１ 調査時期 平成２６年６月～平成２６年８月 ２ 調査基準日 平成２６年７月１日 ３ 調査対象地域 町内全域 ４ 調査対象数 １６７事業所 ５ 調査内容 経営組織、資本金額、従業者数、年間商品販売額等 ６ 調査員数 指導員１人、調査員１２人 ※今回の商業統計調査は、経済センサス―基礎調査と同時に実施された。
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	次回の調査は、平成３０年度に実施される予定である。

事務事業名称	健康福祉センター施設管理	建設年度	平成４年度
施設名称	美里町健康福祉センター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １０４ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町５１番地
施策１８	目	１	社会福祉総務費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２９２ 日	閉館日	日曜日、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	２３，５３０人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	３８，８２２円	３８，８２２円	４４，４２１円
	(うち使用料) ３８，８２２円	(うち使用料) ３８，８２２円	(うち使用料) ３８，８２２円
歳出	１５，９４５，４０５円	１１，９３７，０８４円	１６，２４８，３１８円

平成２６年度の修繕・改修

＜施設修繕＞

１	自動ドア修繕	４８，６００円
２	冷却塔冷却水循環配管修繕	４８，６００円
３	消防用設備不良個所修繕	３８，０１６円
４	自動火災報知設備誤作動修繕	３６，５０４円
５	２階流し台修繕	１４，４７２円
６	玄関ホール・廊下修繕	３２４，０００円
７	冷温水配管漏洩箇所修繕	９３，９６０円
８	２階外通路防水箇所修繕	３３１，５６０円
９	２階児童館トイレ手摺設置	１６８，４８０円
	合計	１，１０４，１９２円

＜工事請負費＞

１	外壁等改修工事	１，９７５，３２０円
２	トイレ改修工事	９９３，６００円

今後の管理方針

高齢者や障害者への健康・福祉増進サービスや町民の健康づくり推進を図るため、利用しやすい施設として適正に管理する。

事務事業名称	活き生きセンター施設管理	建設年度	平成４年度
施設名称	美里町活き生きセンター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １０６ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課分室
政策０６	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字原田５番地
施策１８	目	１	社会福祉総務費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２４４日	閉館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	４，３００人	４，８００人	４，８００人
実績	５，３３７人	５，１７４人	４，８１０人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	６，３７７，３６４円	２２，７３０，５７７円 (平成２６年度へ繰越し ２，０１６，０００円)	７，４８２，０８１円

平成２６年度の修繕・改修

１	自動火災報知設備（煙感知器）修理	１９，４４０円
２	温水器取替修繕	１５１，２００円
３	自動火災報知設備修繕	１７８，２００円
４	高圧機器改修工事（平成２５年度繰越明許）	１，９４４，０００円
	計	２，２９２，８４０円

今後の管理方針

・施設の経年劣化（２３年経過）等に伴う設備などの修繕を随時及び計画的に行いながら、町民の健康相談や各種検診等の場としての機能を確保し、福祉の向上に努める。

事務事業の名称	災害時要援護者支援プラン策定事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２０	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	災害時要援護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４，９５１円	１４，０６９円	７３，４９４円

事業目的	障害者、ひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるよう制度を整備することにより、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。
事業の実施状況	１　災害時要援護者登録者数は、１，２４０人 ２　情報伝達、避難誘導等の支援体制を構築した。
事業実施による成果	災害時要援護者に対する支援体制の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	未登録となっている災害時要援護対象者について、民生委員児童委員の協力を得ながら登録を進めていく。 関係団体との情報共有については、個人情報保護の関係から、災害時要援護対象者本人等からの同意を得て実施する。

事務事業の名称	社会福祉施設整備事業補助金交付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１０８　ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度　～　平成２７年度				
実施時期	平成２６年４月・１０月・１１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	社会福祉法人こごた福祉会、社会福祉法人南郷福祉会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４７，０１４，５３４円	４５，９８０，５３３円	４４，９３５，５３３円

事業目的	町内社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金に対して、補助金を交付することで負担を軽減し、施設運営の安定化を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　社会福祉法人こごた福祉会への養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 （4月・１０月）　４０，１８５，５３３円 ２　社会福祉法人南郷福祉会への特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 （１１月）　４，７５０，０００円
事業実施による成果	社会福祉法人運営の安定が図られている。
課題と今後の実施方針	協定書に基づき補助金を交付する。南郷福祉会に対しては平成２６年度で完了し、こごた福祉会に対しては平成２７年度までとなっている。

事務事業の名称	社会福祉協議会助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２６	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町社会福祉協議会
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町社会福祉協議会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３６，１５４，８３５円	３６，９６２，６２３円	３７，２５５，７５５円

事業目的	１　社会福祉協議会事務局の基盤強化を図る。各種福祉事業の計画的な運営を推進する。 ２　社会福祉事業者の経営の安定を図る。 ３　福祉サービス提供の体制基盤を確保する。もって町民の社会福祉活動への参加を促進させ、地域福祉活動の推進を図る。
事業の実施状況	法人運営事業費補助 美里町社会福祉協議会職員等人件費全額補助（６人分） 活動費補助（地域福祉事業・ボランテイア） 平成２６年６月１２日、８月２１日、１１月２７日の３回に分けて交付
事業実施による成果	社会福祉協議会事務局の基盤強化を図ることができた。地域福祉事業・ボランティア活動の事業継続が図られた。事務局運営の安定から各種事業を推進できた。
課題と今後の実施方針	高齢者人口の増加に伴い、福祉サービスの新たな需要が予測されることから、専門的な知識及び資質の高い人材を確保する必要がある。また、地域福祉推進に向けた行政と社会福祉協議会との連携のあり方、災害時におけるボランティアセンターの運営等、被災者支援の役割分担について明確にする必要がある。 職員人件費、人材確保等に要する経費については、平成２７年度中に社会福祉協議会と協議を重ね、補助金交付要綱を制定し、補助していく予定である。

事務事業の名称	生活相談員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策１０	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３２	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，２４１，２６９円	１，９５６，３０７円	１，４６６，３４１円

事業目的	児童虐待やＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）、自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。
事業の実施状況	１　生活相談員は１人。相談・支援件数は実人数１８人、延べ２６件 ２　児童虐待（疑いを含む。）に係る要保護児童やその家族、また、ＤＶの当事者などからの相談を受け、それぞれに必要な支援を関係機関や保健師等とともに行った。
事業実施による成果	多様な相談支援内容や長期的支援の必要な児童虐待やＤＶ等のケースについて、関係機関との連携・調整を図りながら保健師等とともに複数で対応し、支援したことにより、適時適切な関わりや支援ができた。
課題と今後の実施方針	平成２３年度から２年間、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用し、生活相談員を配置し、相談・支援業務を行っている。基金終了後も相談業務の充実を図るため、生活相談員を継続して配置し、支援の必要な家庭について、早期に把握するとともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭においては、関係機関と連携をとりながら適時適切に対応できるよう努める。

事務事業の名称	行旅人等支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
—	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
—	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８８，８６２円	４７，０００円	６４，３６８円

事業目的	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護
事業の実施状況	納骨堂樹木の管理、剪定　２５，８６８円 行旅死亡人の取扱い　０件 行旅人援護費の支給　７７件（@５００円） その他　遺骨の処理　０件（手数料）
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき事業を実施していく。 行旅人援護の方法については、平成２７年度からＪＲ乗車券支給と食事代の支給に変更することとした。

事務事業の名称	献血推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
—	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
—	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２３，０００円（市町村振興総合補助金） 補助率 国（ ％）県（事業費割１／３）		
事業の対象	献血協力者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６６，７４４円	６６，７０２円	７０，９９１円

事業目的	病気やけがなどで必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所等に対し献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。
事業の実施状況	実施延べ日数 １０日 実施箇所数 町内１４か所 献血受付者数 ３９１人（うち、採血者数２９２人、献血率７４．７％） 種類別献血数 ２００ｍｌ ８人 ４００ｍｌ ２８４人
事業実施による成果	輸血用血液の確保に寄与した。 平成２５年度との比較では、実施延べ日数については２日の減、箇所数については２か所の減、受付者数については１４５人の減、採血者数については９５人の減となった。
課題と今後の実施方針	献血の重要性に鑑み、事業を継続するともに、新規の献血者の掘り起こしや繰り返し献血していただける方へ働きかけを行い、献血についての啓発活動を行う。輸血の際のリスクを減らすため、４００ml 献血を推進する。

事務事業の名称	臨時福祉給付金事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
—	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
—	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成２６年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５６，９４３，０００円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	町民税（均等割）が課税されていない者（町民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く。生活保護制度内で対応される被保護者等も対象外。）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	５６，３０３，２８２円

事業目的	平成２６年４月の消費税率引上げによる所得の低い方への影響を考慮し、臨時福祉給付金を支給する。
事業の実施状況	１ 給付額 ・給付対象者１人につき１０，０００円 ・加算対象者１人につき ５，０００円 （老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当等受給者） ２ 支給対象者数及び支給額 支給対象者数 ３，９０３人 支給額 ３９，０３０，０００円 うち加算対象者 ２，２５１人 加算額 １１，２５５，０００円 計 ５０，２８５，０００円
事業実施による成果	平成２６年４月の消費税率引上げによる所得の低い方の負担が緩和された。
課題と今後の実施方針	平成２６年度の事業であったが，国の方針により平成２７年度も引き続き事業が実施されることになった。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	民生委員推薦会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生委員推薦会				
設置根拠法令	民生委員法、美里町民生委員推薦会規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１１０　ページ	
—	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
—	項	１	社会福祉費		
施策９９	目	１	社会福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	民生委員法に基づき設置される。 民生委員・児童委員にふさわしい人物を町として県（国）へ推薦することを目的とし、推薦の可否を決定する。

設置期間	始期	平成　年　月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	７人	
	現委員数	７人、内訳（男　５人、女　２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	開催なし 計　０回
特定財源	県補助金４４，０００円

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６６，６００円	１０８，９００円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

民生委員・児童委員の欠員が生じた場合に開催する。
民生委員法の改正に伴い、平成２７年４月１日施行で美里町民生委員推薦会規則を改正し、選出区分を変更した。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	民生調査委員運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生調査委員				
設置根拠法令	民生委員法、児童福祉法				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
一	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
一	項	１	社会福祉費		
施策９９	目	１	社会福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	民生委員・児童委員及び主任児童委員を町の調査委員として委嘱し、社会的弱者、要援護者、要保護児童などの把握及び行政への連絡等を主とする。民生委員活動は社会奉仕の精神（無償）で行われると規定されているが、本来の活動以外に町から依頼する高齢者等の実態把握や保育所入所判定などの業務に対する対価として報酬を支払う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	５８人（内　主任児童委員３人）	
	現委員数	５８人、内訳（男２７人、女３１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年１２月　～　平成２８年１１月	
	報酬額	委員長・会長：９４，０００円	委員・会員：８２，０００円

会議開催日及び出席者数	４月１４日：総務会　１２人	１１月２６日：全体会　５０人
	４月２４日：全体会　５７人	１２月１７日：総務会　１０人
	５月　７日：総務会　１１人	１月２９日：全体会　５４人
	８月２１日：総務会　１３人	２月１８日：総務会　１１人
	９月２５日：全体会　５４人	３月２５日：全体会　５４人
	１０月３１日：総務会　１０人	計１１回

特定財源			
決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５，０２１，８３２円	４，９５１，４７１円	５，１０４，０００円

委員会等の開催内容

美里町民生委員児童委員協議会の総務会（役員会）や全体定例会（全体会：全委員出席）の開催時に町から各種調査や事業の実施について依頼、伝達、報告を行った。

今後の運営方針

事業を継続するとともに、民生委員に対し、町や関係団体から生活困窮者や災害時における要援護者支援や児童生徒の見守り、高齢者の犯罪被害の防止等、依頼する分野が拡大している現状から、適時に情報を提供する。

事務事業の名称	敬老事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内（敬老式７会場）
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	敬老式：満７５歳以上、 敬老金：７７歳、８８歳、９９歳、 特別敬老祝金：満１００歳				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５，６７９，７２６円	１５，１８９，１７７円	１４，７２１，３４５円

事業目的	高齢者の多年の労苦をねぎらい、敬老の意を表するため対象者の長寿を祝う。 また、町民に対し、広く敬老思想の普及を図る。
事業の実施状況	１　敬老金・特別敬老祝金の支給 敬老式の際に対象年齢に応じて敬老金を支給した。 ・７７歳（１万円。うち５千円は商品券）３１８人 ・８８歳（２万円。うち１万円は商品券）１７６人 ・９９歳（３万円。うち１万円は商品券）　１３人 満１００歳を迎えた１人については、自宅へ訪問し特別敬老祝金（２０万円）を支給した。 ２　敬老式・敬老を祝う会の開催 町内７会場で敬老式・敬老を祝う会を開催、敬老金を支給するとともに、高齢者の方の多年の労苦をねぎらい長寿を祝福した。祝う会は、町社会福祉協議会へ委託し、会場ごとに地区社会福祉協議会が中心となり事業運営を行った。 ・対象者：７５歳以上　４，２９６人（出席者：１，２５７人） ・敬老を祝う会委託料　：６，５８３，３５７円（町社会福祉協議会委託）
事業実施による成果	対象となる年齢の方に敬老金及び特別敬老祝金（満百歳）を支給し、敬老の意を表するとともに福祉の増進を図ることができた。また、敬老金の一部に遠田商工会等の商品券を使うことにより地域振興を図った。 敬老式及び祝う会については、地区社会福祉協議会を始め多くのボランティア等の協力を得て、敬老の日にふさわしい行事となり、地域での敬老思想の普及に役立った。
課題と今後の実施方針	平成２６年１月に実施した高齢者対象のアンケートなどの結果をもとに、更に地域での敬老思想の普及が図られるよう関係機関や対象者の意見や要望を取り入れながら事業を実施する。

事務事業の名称	老人クラブ支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，０６９，６００円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，１２３，０００円	２，１１６，０００円	２，０６９，６００円

事業目的	老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。
事業の実施状況	１ 老人クラブ連合会補助金 １，１３０，０００円 内訳 （１）一般事業分 ４５０，０００円 （２）特別事業分（芸能大会）４００，０００円 （３）健康づくり事業分 ２８０，０００円 ２ 単位老人クラブ補助金 ９３９，６００円 内訳 （１）基本割 １クラブ当たり４５，０００円（１７クラブ） ７６５，０００円 （２）会員割 会員１人当たり２００円（８７３人） １７４，６００円 ※高齢者保健福祉関係事業費補助金（宮城県） １，１３４，０００円
事業実施による成果	自治会やボランティア、福祉機関・団体等と協働した活動を通じ、高齢者の社会参加を促進することができた。 芸能大会は、各単位クラブ同士の交流や世代間交流の場であり、年に一度の大きな発表の場でもあり、高齢者の生きがいづくりに役立った。 健康づくり事業については、連合会の自主企画で健康体操や体力測定のほか、健康講話や介護予防のための調理実習等が実施され、高齢者の交流や健康・生きがいづくりに役立った。
課題と今後の実施方針	各単位クラブの会員数が減少傾向にあり、会員数の減から組織の弱体化が進み、単位クラブ自体の解散が心配される。一方で新規会員を募り会員数増に成功している単位クラブもあることから積極的に会員募集を行うよう助言を行っていく。 補助金の交付は組織存続に欠かせないことから継続するが、交付金額については、事業の実施状況と県からの補助内容を勘案しながら検討する。

事務事業の名称	生きがいデイサービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター及び老人憩いの家ことぶき荘
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の在宅の虚弱な高齢者、ひとり暮らし及び日中独居の高齢者、家に閉じこもりがちな高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，８９２，９１７円	６，５６３，９４１円	１０，１２９，２１０円

事業目的	通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスをより身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに要支援・要介護状態にならないよう予防を図る。
事業の実施状況	要介護・要支援認定を受けていない虚弱な高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者を対象とし、通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスを提供し介護予防に努めるとともに、地域ボランティアの協力を得ながら利用者間の交流を深め、生きがいと健康づくり活動を展開した。美里町社会福祉協議会への委託事業 開催会場 健康福祉センター 老人憩いの家ことぶき荘 開催日数 ２４０日 内訳 健康福祉センター １９１日 老人憩いの家ことぶき荘 ４９日 登録者数 ８４人 参加者数 延べ２，９２２人 ※生きがいデイサービス利用者自己負担金 ２，３２５，５５０円
事業実施による成果	利用者のバイタルチェック（血圧・脈拍・体温）を行い健康管理に努め、介護予防体操、体力測定、健康に関する講話など介護予防に関する各種プログラムを提供し、日常生活動作の維持増進により介護予防を図ることができた。また、創作活動や個人の趣向を尊重した選択活動（将棋・トランプ・折紙・塗り絵・手芸等）を取り入れることで利用者間の交流が深められた。 定期的に外出（花見・小旅行・買物・外食等）する機会を設け、地域社会との関わりと、心身のリフレッシュが図られた。
課題と今後の実施方針	利用者は介護認定をうけていない方ではあるが、身体状況には個人差があり、自立と介護認定の狭間にある方も多くいる状況である。継続して本事業の中で介護予防を図っていくことも大切であるが、利用者の安全を確保するためには、適切に介護保険サービスへの移行も促していく必要がある。 より多くの方が介護を必要とせず、いきいきと元気に過ごせる期間を延長できるように、本事業の周知を図り、利用者拡大に努めていく必要がある。

事務事業の名称	老人憩いの家等施設管理	建設年度	年度
施設名称	老人憩いの家（ことぶき荘、各白寿館４館）シルバー創作館鶴寿館		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　１１４　ページ	
第２章	款　3　民　生　費	担当課	健康福祉課
政策０８	項　1　社会福祉費	施設の所在地	町内６箇所
施策２４	目　2　高齢者福祉費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	６，０００人	６，０００人	６，０００人
実績	６，３５６人	６，６０３人	６，６１０人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	６２７，７６４円	７２４，６８４円	５９４，０４０円
	(うち使用料) ６２７，７６４円	(うち使用料) ７２４，６８４円	(うち使用料) ５９４，０４０円
歳出	２，５３１，８１９円	３，１７５，７３６円	２，９０４，２０７円

平成２６年度の主な修繕・改修

・駅前白寿館	（網戸）	２０，４１２円
・中央白寿館	（物置引違戸）	５９，７２４円
・北浦西部白寿館	（地盤）	４９，６８０円
・鶴寿館	（サッシ戸、雨樋）	１４，８６０円
・ことぶき荘	（畳、電気給湯器）	２５０，４８４円
・青生白寿館	（トイレマンホール）	４３，２００円
・北浦西部・駅前白寿館	（床板）	３７８，０００円
合　計		８１６，３６０円

今後の管理方針

各施設管理人と協議し屋根塗装・外壁塗装・雨樋・内装整備等年次計画を立てながら、施設の維持管理上必要な修繕を適宜行う。

施設の長寿命化を図りながら高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。

（建設年度）

中央白寿館：昭和５０年度　青生白寿館：昭和５１年度　北浦西部白寿館：昭和５３年度
駅前白寿館：昭和５７年度　シルバー創作館鶴寿館：昭和６３年度
ことぶき荘：昭和５１年度

事務事業の名称	老人保護措置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	養護老人ホーム被措置者、要保護高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３７，０３９，９２６円	４５，８０７，７３３円	４８，６３１，６８４円

事業目的

老人福祉法に定められた市町村の措置事務として実施しており、今後も実施しなければならない。

老人福祉法第１１条の規定により、在宅での日常生活に支障がある者に対して、心身の状況、環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。

事業の実施状況

要保護高齢者の相談・調査等により、入所判定委員会を開催した。

判定結果に基づき養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から収入に応じた費用徴収を行った。また、町内の養護老人ホームの措置費に係る事務費単価等の認定を行った。

＜平成２６年度中の措置状況＞

施設名	年度当初入所者(人)	入所(人)	退所(人)	年度末入所者(人)	平成２６年度中の措置費(円)
ひばり園	１９	１	０	２０	４６，１９７，５２２
偕楽園	１	０	０	１	２，４３４，１６２
計	２０	１	０	２１	４８，６３１，６８４

＜平成２６年度中の入所者費用徴収額＞

ひばり園　７，６０７，６２０円
偕楽園　５７９，６００円
合計　８，１８７，２２０円

事業実施による成果

老人福祉法に基づき適正な保護措置事務を行い、要援護者の安定した生活の継続を図ることができた。

課題と今後の実施方針

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

事務事業の名称	高齢者外出支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内・隣接市町
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	歩行困難で車椅子を利用する６５歳以上の高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，２０３，７２０円	１，０６７，５７１円	１，１８０，８７３円

事業目的	歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両で送迎することにより、日常生活の便宜を図る。歩行困難な高齢者の医療機関の受診等を支援し、日常生活の維持に資する。
事業の実施状況	車椅子利用の高齢者等を、町内及び隣接市町の医療機関、福祉施設等へ移送用車両により送迎した。料金は町内利用については片道１回１００円、町外利用については片道１回５００円。ただし、町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料で実施している。美里町社会福祉協議会への委託事業 本事業は東北運輸局宮城運輸支局から自家用有償旅客運送の許可を得て運行しているが、平成２６年度が更新年度であり、美里町地域公共交通会議を経て更新の手続きを行った。 ＜利用状況＞ 利用登録者　４７人（有料３０人、無料１７人） 利用者数　２８人（延べ人数１８４人） 利用回数　３６３回（町内１６０回、町外２０３回） 総運行距離　２，３８０ｋｍ ※高齢者外出支援事業利用者自己負担金　５７，７００円
事業実施による成果	車椅子利用の歩行困難者の交通手段として利用することで、在宅での継続した生活を支援することができた。 町民税非課税世帯及び生活保護世帯へは無料で提供しているため、経済的負担の軽減につながった。 利用目的のほとんどは病院への通院であり、適切な医療の受診につながった。
課題と今後の実施方針	高齢者のみの世帯は年々増加しており、病院受診が困難な対象者も増加している。ほとんどの高齢者が何らかの病気を抱えており、自宅での生活を続けながら、移動手段の確保を図り、病状悪化防止・自立支援につなげるための事業として必要と考える。 民間介護タクシーの普及が進んでいることや受益者負担の原則から、今後は対象を非課税世帯に絞り込むことや無料部分を有料にすること等の利用料金について検討する。

事務事業の名称	高齢者等総合相談事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町内に居住する高齢者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８４４，５７１円	８３１，８３７円	８７８，７２７円

事業目的	高齢者等が気軽に来所できる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。
事業の実施状況	弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的に実施して、高齢者等の日常的な問題解決に努めた。 美里町社会福祉協議会への委託事業 〈実施内容〉 １ 法律相談 実施回数：１２回（小牛田地域６回、南郷地域６回） 相談件数：４５件（６０人） ２ 生活相談 実施回数：２４回（小牛田地域１２回、南郷地域１２回） 相談件数：１３件（１２人） ※相談専用電話を開設した。
事業実施による成果	地域の身近な相談所としての生活相談は、相談者の問題解決への一助となり、法律相談は法律的問題に関する専門相談窓口として弁護士から的確な助言をいただいた。
課題と今後の実施方針	高齢者の悩みや問題が年々多様化していることから、法律相談の件数は比較的増加をしているが、生活の中での身近なことに対応する生活相談の件数が年々減少している。 事業の周知徹底を図るとともに、相談種別ごとの実施回数について検討する。

事務事業の名称	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，６７７，１７２円	１，５０１，１４９円	１，４５４，９２９円

事業目的	病弱なひとり暮らし老人等の日常生活上の安全確保及び精神的な不安解消のため、家庭用緊急通報機器を貸与し、居宅内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合、機器を用いて受信センターに通報し、利用者が指定した地域協力体制により速やかな救援を行う。
事業の実施状況	〈平成２６年度の設置状況〉 単位：台 H26.4.1現在：５９／設置：８／撤去：１７／H27.3.31現在：５０ ひとり暮らし高齢者本人や家族、民生委員等からの相談により実態調査を実施した後、地域包括ケア会議で検討し、利用決定した者の居宅内に機器を設置した。
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と、精神的な不安解消に役立った。 緊急通報協力員として、複数の地域の方々を登録したことにより、地域での見守り体制の強化につながった。
課題と今後の実施方針	地域での見守り、支え合い体制を推進するため、今後も継続して実施する。 ひとり暮らし高齢者は増加しているが利用者は減少傾向にあることから、必要な対象者が事業利用に結びつくよう、周知を図っていく必要がある。

事務事業の名称	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	対象となる社会福祉法人
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２３０，４６３円 補助率 国（ %）県（ ７５%）		
事業の対象	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３５０，６８９円	３１１，７７４円	２３４，６４３円

事業目的	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人の負担を軽減する。
事業の実施状況	社会福祉法人が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合（おおむね１%）を超えた部分の１／２を基本として、それ以下の範囲内で補助する。 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会（敬風園） １６９，８１４円 社会福祉法人 田尻福祉会 ７，４８４円
事業実施による成果	「利用者負担軽減制度」を実施している社会福祉法人の軽減分に係る法人負担分の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	ここ数年は対象額が減少傾向にあるが、施設数は増加しており、低所得者の利用も増加することが考えられるため、継続が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	老人ホーム入所判定委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町老人ホーム入所判定委員会				
設置根拠法令	美里町老人ホーム入所判定委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 116 ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費		
施策２５	目	２	高齢者福祉費		

設置の目的及び任務の内容	老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置する。 老人ホームへの入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。

設置期間	始期	平成１８年１月～	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	８人以内	
	現委員数	５人、内訳（男３人、女２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年４月１日　～　平成２８年３月３１日	
	報酬額	委員（医師）：１１，７００円	委員（医師以外）：５，０００円

会議開催日及び出席者数	６月１０日：５人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６２，１００円	２６，１００円	２６，１００円

委員会等の開催内容

要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を１回開催し、入所の可否を判定した。

※　現委員：大崎保健所長１人、医師２人（内科医、精神科医）、老人福祉施設長２人（ひばり園、いなほの里）

今後の運営方針

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

事務事業の名称	小地域福祉活動推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２６	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１９年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，０００，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	美里町社会福祉協議会が行う住民参加による地域づくり				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，０００，０００円	３，０００，０００円	３，０００，０００円

事業目的	地域住民の組織的な活動によって解決される課題が近年増加している。今後、地域における福祉力の向上が一層重要とされ、地域で高齢者を支える地域型福祉社会を形成しなければならない。そのための各種事業を実施し、地域住民の福祉意識の高揚とその人材育成に努める。
事業の実施状況	国庫補助金であるセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し、美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 １ 随時、町民からの相談に応じ、介護老人福祉施設「みさとの杜」内に電話による時間外の福祉相談窓口を開設した。（６０件） ２ ボランティア活動に関する相談・登録あっせん 相談（２７０人）・依頼（８０件）・あっせん（１２５人） ３ 美里町総合福祉推進機構運営協議会・幹事会の開催 ４ 地区社会福祉協議会のエリアごとに課題把握と解決に向けた小地域福祉活動について協議し、実践方法等の検討を６地区２回ずつ行った。また、各地区の研修結果を報告する合同報告会を開催し全体共有を図った。 ５ ボランティア講座・町民福祉講座・サロンサポーター研修会・在宅介護講座・食育講座を開催した。（５回実施・２５９人参加） ６ 防災教育研修会（１回実施・１４８人参加） ７ 福祉教育推進事業（１回実施・２４人） ８ 福祉施設等連絡会「すこやかねっと」（１回実施・３５人参加） ９ 介護予防事業（２０回実施・延べ９６７人参加）
事業実施による成果	住民の福祉活動への支援や、地域住民が相互に協力し支援を行うためのネットワークづくりなど、地域の多様な福祉ニーズに対する住民参加による地域づくりを推進することができた。 美里町社会福祉協議会を中心とした地域型福祉社会の形成に寄与した。
課題と今後の実施方針	これまで国の補助事業として実施してきたが、平成２７年度から補助対象から外れることで本事業は今年度完了事業となる。今後は、美里町社会福祉協議会が中心となり、これまでの事業実施をする中で培ってきたノウハウや人材、ネットワークを活用しながら、地域型福祉社会の実現に向け、より一層活動を推進できるよう支援をしていく。

事務事業の名称	自立支援医療事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	自立支援医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２０，７４５，００１円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害者手帳の交付を受けた身体障害者、将来障害を残すと認められる疾患がある児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３２，５８２，３２４円	３４，６７５，３８３円	２３，２１０，４０８円

事業目的	障害者又は将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療（更生医療、育成医療）に係る医療費の負担軽減措置を講ずることにより、障害の除去、軽減及び機能回復を図るとともに、障害者等の日常生活能力の回復を図る。
事業の実施状況	１　更生医療 ・肢体不自由者　３人（人工股関節置換術） ・じん臓機能障害者　通院　３８人（うち入院５人） 人工透析療法　３１人 腎移植及び抗免疫療法　７人 ・生活保護受給世帯における人工透析患者　２人 ※人工透析に要する医療費は、自立支援医療の公費負担となる。 ・扶助費　２０，０３１，９３４円 ２　育成医療 ・受給者　通院６人（うち入院５人） ・扶助費　７１３，０６７円
事業実施による成果	身体機能の障害の除去又は軽減が図られることで、日常生活能力が回復し健康的な生活が営むことができ、また、医療費負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	平成１９年４月から生活保護受給者の人工透析者は、自立支援医療の対象となったことから町の支出が増加しているが、障害者総合支援法に定められた事業であり、今後も継続する。また、育成医療について、平成２５年度から宮城県から市町村に権限移譲された。

事務事業の名称	心身障害者医療費助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５１，４２３，４０１円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害、または、療育手帳Ａの手帳保持者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５１，９９９，３４６円	５４，８４０，１５６円	５４，２９７，６２０円

事業目的	重度心身障害者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。
事業の実施状況	助成件数及び助成額 ・入院 ５９７件 １４，５６０，１７７円 ・入院外 １１，７７０件 ３６，８６８，２２４円 計 １２，３６７件 ５１，４２８，４０１円 ・入院時食事療養 ２，０４６，４５５円 対象者（平成２７年 ３月３１日現在） ・一般分 身体障害者手帳１・２級：２０６人 ３級（内部障害）：１２人 療育手帳Ａ：５０人 ・後期高齢 身体障害者手帳１・２級：２７７人 ３級（内部障害）：２８人 療育手帳Ａ：２人
事業実施による成果	医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	重度心身障害者の医療費負担を軽減するため、今後も継続する。

事務事業の名称	日常生活用具給付等事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，５６６，１４５円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	各種手帳交付を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，６６８，２６５円	５，０８７，９１１円	４，５６６，１４５円

事業目的	障害者の日常生活能力を確保する上で、動作等を補助する用具が必要であるので、重度障害者等に対して日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。
事業の実施状況	・支給対象者 障害者５３人、障害児２人 ・実施状況 情報・通信支援用具 １件 電気式たん吸引器 ４件 特殊マット ３件 盲人用時計 １件 ストマ装具 ２２４件 移動用リフト １件 体位変換器 １件 視覚障害者用ポータブルレコーダー ２件 パルスオキシメーター １件 特殊寝台 ２件 移動・移乗支援用具 １件 紙おむつ ２８件 歩行補助つえ １件
事業実施による成果	重度障害者に対して用具を給付することにより、日常生活の不便が解消され障害者の日常生活の便宜を図ることができた。
課題と今後の実施方針	障害の種別に応じた日常生活用具の利用ニーズが高まっている。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	訪問入浴サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	寝たきり状態にある重度身体障害者等で身障手帳の交付を受けている者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	０円

事業目的	重度身体障害者等であって家庭において入浴することが困難な者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉向上を図る。
事業の実施状況	訪問入浴サービスを利用する障害者の相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	平成２７年７月現在、利用者はいないが、自宅での入浴が困難な障害者にとって必要不可欠である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	日中一時支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ９６４，０００円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害児、障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，３３６，１１５円	２，５１７，７３５円	１，７３４，３０６円

事業目的	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。
事業の実施状況	日中一時支援事業の実績

		平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
障害児	利用者	１６人	１１人	１０人
	利用回数	７７６回	４４３回	３１３回
障害者	利用者	２４人	２３人	２３人
	利用回数	２７７回	２５２回	１９４回
計	利用者	４０人	３４人	３３人
	利用回数	１，０５３回	６９５回	５０７回

事業実施による成果	介護者の介護負担軽減を行うことができた。家族の就労支援、障害者やその家族の地域生活の促進にも結びついている。
課題と今後の実施方針	障害者等や家族の地域生活支援のために必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	成年後見制度利用支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	１２，０００円	１２，０００円

事業目的	知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分な者の身上監護や財産管理などを必要としている者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるよう支援することにより、障害者の権利擁護を図る。
事業の実施状況	１　身寄りがなく、判断能力が十分でない障害者からの相談がなく、実績はない。 ２　成年後見制度の啓発のため保護者等を対象とした研修会を実施した。 成年後見制度研修会　参加者　１１人
事業実施による成果	研修会では、具体的な事例を通して制度の基礎的な内容を学ぶことができ、権利擁護の一助となった。
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に属し、平成２４年４月から必須事業となったため、今後も継続する。

事務事業の名称	在宅酸素濃縮器利用助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２３７，１４０円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	町内に住所を有する呼吸器機能障害３級以上の身障手帳の交付を受けている者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３７４，７８０円	３０２，９００円	２３７，１４０円

事業目的	在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。
事業の実施状況	・ 呼吸器機能障害３級以上の身体障害者手帳保持者で在宅生活する者に対して、酸素濃縮器の使用に要した電気料金の一部を助成した。 ・ 支給者１７人 ・ 四半期ごとに支給（ ４月～ ６月）１６人 ６６，７４０円 （ ７月～ ９月）１６人 ６３，９００円 （１０月～１２月）１３人 ５５，３８０円 （ １月～ ３月）１４人 ５１，１２０円
事業実施による成果	呼吸器機能障害者は、生活上在宅酸素療法が不可欠であり、酸素濃縮器の電気料金の助成を受けることで経済的負担の軽減が図られ、在宅において健康で自立した生活を営むことができた。
課題と今後の実施方針	在宅福祉を進め経済的負担も軽減されており、在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者にとって必要不可欠な事業である。 宮城県市町村振興総合補助金の対象事業となっていることから、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。

事務事業の名称	緊急一時保護事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	０円

事業目的	虐待を受けた障害者を一時的に保護する施設を確保し、障害者の権利擁護と虐待防止を図る。
事業の実施状況	本事業による障害者を保護する相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」により、町は障害者虐待が発生した場合、一時的に保護する居室を確保する必要がある。 今後も、継続して実施する。

事務事業の名称	障害者総合支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 １１８ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	在宅、障害者支援施設等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３６２，２７０，９７０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	各種手帳の交付を受けた身体障害者・知的障害者・精神障害者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３３１，８２３，０９５円	３４６，５００，９６３円	３６６，４９１，１６４円

事業目的

障害者が自分の住み慣れた地域で自立して、地域社会の一員としてともに働き、ともに生活するには、地域生活と就労支援が重要である。日常生活を営む上で介護の必要な方に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や、就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。

事業の実施状況

１ 訪問系サービス

サービス	実人数	備考	給付額（円）
居宅介護	２２	◎身体介護 ２，３４８．０時間 身体４人 １，０５８．０時間 知的３人 １，１３９．０時間 精神１人 １５１．０時間 ◎家事援助 ２，１９７．75時間 身体５人 ５３４．75時間 知的３人 ６６２．０時間 精神４人 １，００１．０時間 ◎重度訪問介護 身体１人 ５１９．０時間 ◎同行援護 身体３人 １５８．０時間	１８，３３９，０７３
短期入所	２４	身体 ３人 ８２回 知的１９人 ４３８回 精神 ３人 １１８回 計 ６３８回	５，０４６，３７３

２ 居住系サービス

サービス	平成２６年２月現在	平成２７年２月現在	実人数	給付額（円）
※ケアホーム・グループホーム	２１	２４	※２５	３５，９０７，７４６
施設入所支援	２９	２８	２９	３６，９５７，８７５
療養介護	7	7	7	２１，８１９，３９０
宿泊型自立訓練	2	2	3	３，１９１，９１９
療養介護医療費	7	7	7	５，７７１，７８６

※体験利用者１人含む。

３　日中活動系サービス

サービス	平成２６年２月現在	平成２７年２月現在	実人数	給付額（円）
生活介護	７２	７２	７４	１４６，６２６，８６３
就労移行支援	４	６	９	１２，１６２，７４３
就労継続支援Ａ型	５	１３	１４	１２，２８９，０６５
就労継続支援Ｂ型	３７	４０	４５	５５，０３６，６８５
自立訓練（生活訓練）	３	１	３	３，１４３，５６０
自立訓練（機能訓練）	１	１	１	１，０４０，０４０
計画相談支援	平成２５年度：９７人→平成２６年度：１４５人			４，９２５，２５３
高額障害福祉サービス等給付費	１人（３件）			１２，５９９

事業実施による成果

自宅や施設において生活する障害者にサービスを提供することにより、地域生活支援、就労支援を促進し、自立した生活を営むことができるよう支援した。

平成２４年度から制度改正により、計画相談支援制度が導入され、全ての障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成・モニタリングの実施による相談支援の強化・充実が図られた。また、重症心身障害児施設・障害児入所施設の１８歳以上の入所者について、障害福祉サービスの対象となった。

課題と今後の実施方針

障害福祉サービスの給付を受けて利用者は住み慣れた地域で安心して生活を送っていることから、障害者の地域生活と就労支援のため必要不可欠な事業である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり今後も継続していく。

事務事業の名称	補装具費支給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，５３３，９２２円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	補装具を必要とする身障手帳の交付を受けた身体障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，３６５，６８５円	６，４３３，８０５円	６，５３３，９２２円

事業目的	身体障害者の失われた身体機能を補完し、又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来、社会人として独立して生活するための素地を育成、助長する。
事業の実施状況	・支給者 障害者４３人、障害児５人 ・交付件数 ３４件 義肢 １件 装具 １２件 補聴器１０件 座位保持装置３件 電動車いす １件 車いす ３件 盲人安全つえ２件 眼鏡 ２件 ・修理件数 ２７件 義肢 ２件 装具 １０件 座位保持装置２件 補聴器９件 電動車いす２件 車いす ２件
事業実施による成果	障害者が補装具を使用することにより身体機能を補い、日常生活の不自由を軽減し、自立及び社会参加に結びついている。
課題と今後の実施方針	補装具を必要とする障害者にとって必要不可欠である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり、今後も継続する。

事務事業の名称	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	知的障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７３８，０００円	７０２，０００円	０円

事業目的	地域において障害者の自立生活移行を進める必要があり、グループホームでの地域生活を希望する知的障害者の自立を図る。
事業の実施状況	これまで事業を委託してきた障害福祉サービス事業所が、宮城県の補助事業の要件を満たすことが困難になったため、事業を中止した。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで実施してきた事業所では、短期入所を活用して自立訓練を実施していることから、本年度で事業を完了する。

事務事業の名称	いこいの場通所支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	障害児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９５６，０２０円	１，０９３，４４０円	０円

事業目的	障害児の早期療育を図り、長期休暇を利用し学校や家庭以外の社会に交わることに慣れる機会を提供するとともに、保護者の家庭の負担軽減を図る。
事業の実施状況	これまで事業を実施してきた障害福祉サービス事業所が、事業に充てる指導員・ボランティアの確保が困難になったため、事業を中止した。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	長期休暇時の居場所の確保として、当事業で実施してきたが、放課後デイサービス又は日中一時支援事業で対応できることから、本年度で事業を完了する。

事務事業の名称	地域活動支援センター運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町健康福祉センター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，９５１，６８０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害者手帳を有する１５歳以上の障害者等であって、心身の状況により継続的な通所が困難な者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，８５７，０７３円	１１，４３６，１５６円	１０，９３０，４４５円

事業目的	美里町地域活動支援センター利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や日中活動を支援する。
事業の実施状況	地域活動支援センター運営事業 （委託先）社会福祉法人みんなの輪 （委託料）１０，９３０，４４５円 ・登録者数 実人数１９人、延べ人数１，６５４人 ・体験利用者数 延べ人数１３６人 ・一日平均利用者数 ７．４人（体験者数を含む） ・電話相談件数 ４９６件 ・開所日数 ２４２日 ・従事者 指導員２人、臨時職員１人 ・その他 平成２５年度から南郷地域利用者に対する支援として活き生きセンターに週１回の訪問支援を行った。
事業実施による成果	これまで通所して訓練ができなかった方、自宅に閉じこもって社会参加に向けた訓練ができなかった方に日中活動の場を提供し、相談支援を行うことにより、生活リズムを定着させ、安定した日常生活を営むことができるよう支援するとともに家族の介護負担の軽減を図ることにつながっている。
課題と今後の実施方針	地域活動支援センター事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっている。また、心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、今後も継続して実施する。

事務事業の名称	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １１８ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市三本木大崎広域ほなみ園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	就学前の障害児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７９３，０００円	２，７６８，０００円	３，８４６，０００円

事業目的	障害のある子どもが日々保護者のもとから通い、保護を受けるとともに、独立、自活に必要な知識技能を学ぶ施設が大崎圏域に必要であることから、大崎地域広域行政事務組合が施設を運営し、障害児を通所させ、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識及び技能を与えることを目的に、大崎圏域自治体が支援する。
事業の実施状況	・児童発達支援事業の美里町利用者 延べ５人 ・保育所等訪問支援事業の美里町利用者 延べ２人
事業実施による成果	大崎圏域での療育拠点として、早期療育や充実した相談事業等の下、集団の中で園児一人ひとりの成長を促す丁寧な療育を図り、幼児の健全育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	障害幼児を持つ保護者には必要不可欠な施設となっている。また、大崎圏域の自治体が一体となって支援しているものであり、今後も継続する。

事務事業の名称	障害児通所支援給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害児通所サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １７，６３７，８２０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，７１４，８２０円	１８，５８３，６３４円	１８，００１，４５７円

事業目的

障害児が、身近な地域で支援を受けられるよう支援体制を整備し、健やかな成長の促進と自立支援を図る。

事業の実施状況

１ 障害児通所支援給付費

サービス	平成２６年２月現在（人）	平成２７年２月現在（人）	実人数（人）	給付額（円）
児童発達支援	３	５	６	７，２９２，６４０
放課後等デイサービス	１０	９	１４	９，７２８，９８８
保育所等訪問支援	２	０	２	１７，５３２
障害児相談支援	平成２５年度１６人→平成２６年度１８人			５８９，４６０
高額障害児施設給付費	２人			９，２００

２ 保育所等訪問支援利用者負担軽減措置

平成２４年４月の児童福祉法の改正に伴い保育所等訪問支援サービスが創設され、平成２５年度から大崎広域ほなみ園が本サービスによる療育支援を提供している。サービスの利用者負担額が１割負担で負担感があるため、早期療育を促進するため利用者負担額の軽減措置を講じた。

・利用者 ２人
・給付費 １，９４８円

事業実施による成果

平成２４年４月から障害者自立支援法、児童福祉法が改正され「児童デイサービス」から「放課後等デイサービス」として実施されるなど、障害児支援の事業体系が再編された。さらに、障害児の通所支援の主体が、宮城県から市町村へ移行し、市町村が支給決定することになった。

「障害児相談支援」が創設され、児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する場合、障害児相談支援事業者が行う計画作成が必要となり、相談支援が強化された。

平成２４年８月から町内に放課後等デイサービス事業所（のぎく）が開所し、身近な地域で療育支援を受けられるようになった。

課題と今後の実施方針

児童福祉法に基づく事業として、障害児の早期療育を図る上で重要であり、今後も継続する。

事務事業の名称	障害者相談支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	障害者とその家族、介護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，１０３，３９２円	４，９９７，２４７円	１５，８６１，１０４円

事業目的	１　平成１８年１０月から障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づき３障害に対する相談業務については、市町村が相談支援専門員を設置し、権利擁護のための必要な援助を行うこととなった。障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じて必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。 ２　相談支援専門員の知識と技量の向上を図るため、相談支援専門員研修会を開催する。 ３　美里町地域活動支援センター利用者の地域における生活を支援するためケアマネジメントを実施し、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。
事業の実施状況	１　障害者相談支援事業 （１）美里町基幹相談支援センター及び障害者相談支援センター（小牛田地域）運営業務 （委託先）社会福祉法人みんなの輪 （委託料）１１，１３３，４６６円 ・委託相談件数：５２３件。実人数４６人（障害者３６人、障害児１０人） ・計画相談支援、障害児相談支援：２，１４５件。実人数１１４人 ・基幹相談支援：４３件。１人 ・相談支援専門員　２人 （２）美里町障害者相談支援センター（南郷地域）運営業務 （委託先）社会福祉法人矢本愛育会 （委託料）４，７０７，６３８円 ・委託相談件数：２３６件。実人数２０人（障害者１８人、障害児２人） ・計画相談支援、障害児相談支援：６３６件。実人数５９人 ・相談支援専門員　１人 （３）美里町地域自立支援協議会の設置・開催：全体会１回、運営会議４回、事務局会議１２回、地域課題解決部会４回、相談支援部会７回 ２　相談支援専門員研修会の開催 ・年４回開催 ・延べ参加者数　２６人 ３　利用者１２人に対するサービス等利用計画の作成などのケアマネジメントを実施した。

事業実施による成果	これまで大崎圏域自治体が共同で相談支援事業を実施してきたが、平成２６年度から、町が単独で障害者相談支援センターを２箇所設置し、長期化、複雑化する相談内容に対応し、障害者や家族に対し、身に寄り添った、きめ細かな相談支援事業を実施した。平成２４年度以降、計画相談支援の実施により平成２６年度まで、障害福祉サービス利用者すべてにサービス等利用計画を作成することになり、本町では、利用者に対するサービス等利用計画の作成を終えている。サービス等利用計画作成に伴い障害者等からの相談に応じる基本相談支援を行うことになり、すべての利用者に相談支援が行きわたるよう体制を整備した。 平成２６年５月に、新しく美里町地域自立支援協議会を設立した。町内の障害当事者、家族、関係団体、福祉サービス事業所及び町で構成し、障害当事者、家族、事業所等が抱える問題、課題等の情報交換、連携し、障害者が豊かな暮らしを送るための仕組みづくりを協議した。 地域課題解決部会では、居宅介護、療育支援、居住支援のあり方の現状、課題を情報共有し、平成２７年度において、ヘルパーの技術向上を図るため居宅介護従事者研修会を開催するなど、社会資本の創出などに寄与した。 相談支援専門員の実務研修会を実施し、相談支援専門員の質の向上を図った。 地域活動支援センター利用者に対するケアマネジメント実施により、利用者の地域定着と社会参加の促進を図り、安定した地域生活と自立支援に努めた。
課題と今後の実施方針	障害者やその家族に対する必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助、総合的なケアマネジメントの実現など相談支援事業所は極めて重要な役割を担っている。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	身体障害者、知的障害者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４７，０８０円	１４８，６８０円	１２９，６２０円

事業目的	障害者が自立した日常生活、社会生活を営むためには、福祉サービスの利用をはじめ、悩みや問題、相談などを受け付け、指導や助言を行う地域における身近な相談者が必要である。 身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及などを図り、障害者の福祉増進を図る。
事業の実施状況	・身体障害者相談員は４人。相談件数は　５２件 ・知的障害者相談員は１人。相談件数は　２６件 ・面談や電話などにより、相談業務を随時実施した。 ・平成２８年４月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の対応について、障害者差別に関する事例募集などの実施にあたり協議した。 ・美里町地域自立支援協議会の設立及び運営に寄与した。
事業実施による成果	町が委嘱した相談員の協力により、障害者からの多様な相談に応じ、問題の解決や地域活動の支援、情報提供などにより相談者の心理的な負担の軽減を図ることで、障害者等が地域で安心して暮らし、社会に参加することができた。
課題と今後の実施方針	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法に基づく事業であり、今後も相談員と町及び相談支援事業所が連携して地域の身近な相談員として事業を継続する。

事務事業の名称	難聴児補聴器購入助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ０円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルで、軽度・中等度の難聴児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	０円	０円

事業目的	身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルで、軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を支援することにより、難聴児を養育する世帯の負担軽減を図り、子どもの脳の発達・言語の早期取得を促す。
事業の実施状況	本事業による補聴器購入に関する相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、保護者の負担軽減及びこれから正しく言語を習得し学習効果を上げる必要のある児童の成長を支援するため、今後も継続する。

事務事業の名称	生活介護事業所特別処遇支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	生活介護事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	障害福祉サービス事業所				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５４，０００円	１０８，０００円	５０，０００円

事業目的	処遇に特別な配慮を要する介護度の高い特別要介護者を援護するため、基準となる職員の人数を超えて職員を配置している生活介護事業所に対して支援する。
事業の実施状況	事業者：社会福祉法人矢本愛育会障害者日中活動支援施設共生園（東松島市） 該当者（人）：１ 補助金額（円）：５０，０００ ※県事業（県１／２・町１／２負担）県補助基準額により算出
事業実施による成果	介護度の高い重度障害者が施設に通所することで、障害者の地域生活の促進と、家族の介護の負担軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	宮城県生活介護事業所特別処遇支援費補助事業は平成２７年度までの事業であり、期限まで継続して実施する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	障害者障害支援区分認定審査会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町障害者障害支援区分認定審査会				
設置根拠法令	障害者総合支援法、美里町障害者障害支援区分認定審査会設置条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費		
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		

設置の目的及び任務の内容	障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）の施行により障害福祉サービスの利用に当たり、事前に障害者の心身の状態を示す障害程度区分の認定が必要となった。このため、法に定める介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査判定を行う障害者の実情に通じた学識経験者で構成する市町村審査会を設置し、中立かつ公正な立場で審査判定を行う。平成２６年度から「障害程度区分」から「障害支援区分」に判定方式が見直しされた。 町の認定調査を経て１次判定を受け、審査会に２次判定を依頼し、医師意見書、特記事項を勘案して障害者に対する介護給付の必要度を表す６段階の障害支援区分を審査判定する。その結果を受けて町が障害者の障害支援区分を認定し適切なサービスが提供される。

設置期間	始期	平成１８年　６月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	６人以内	
	現委員数	６人、内訳（男　５人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　２６年　４月　～　平成２８年　３月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	４月１８日：６人　１０月１７日：６人　３月２０日：５人 ６月２０日：６人　１１月１４日：５人 ８月２２日：６人　１月２３日：５人 ９月１９日：５人　２月２７日：６人　計９回
特定財源	地域生活支援事業補助金

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，２２８，１９５円	８６９，４５３円	８８１，３２５円

委員会等の開催内容

障害支援区分の認定審査会を９回開催した。

今後の運営方針

平成２６年度から「障害程度区分」から知的障害者・精神障害者の特性を反映した「障害支援区分」による判定方式となり、調査項目における選択肢や判断基準などが見直しされた。障害者の支援の状態像を適切に反映させるため、認定調査員による正確な認定調査の実施と審査判定を行う審査会の円滑な運営に努める。

事務事業の名称	早期療育指導訓練事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２７	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２６年度～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１，０２８，９７３円 補助率　国（　　%）県（　５０%）		
事業の対象	幼児と保護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１，０２８，９７３円

事業目的	障害の早期発見及び早期療育を実施することにより、保護者の悩みや相談に応じて子育て不安の軽減を図る。
事業の実施状況	・月２回、年間２４回実施 ・発達、発育が気になる概ね１歳～３歳の幼児と保護者５組 ・年間７４組参加。１回当たり３組参加 ・社会福祉法人矢本愛育会（東松島市）に委託
事業実施による成果	集団指導を通して、「順番」を知り、「待つこと」を体験するとともに、保護者にも遊び方に配慮するポイントを伝えることで、情緒の安定と日常生活の動作の体得が図られた。また、不安や悩み、困りごとを抱える保護者に丁寧に相談に対応することで、保護者の接し方を評価し、より良い接し方のポイントを助言することにより、保護者の不安を軽減し、安心して子育てできるよう支援した。
課題と今後の実施方針	障害を早期に発見し、早期に対応策を考えていくことが、障害の軽減などにつながることが期待できるので、今後も継続して実施する。

事務事業の名称	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	・運転免許助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者及び療育手帳の交付を受けた知的障害者 ・改造助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた重度身体障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１００，０００円	０円	０円

事業目的	障害者の生活圏の拡大や就労支援などの社会参加を図るためには自動車による移動は不可欠であり、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより障害者の社会参加を促進する。
事業の実施状況	運転免許助成に関する申請が１件あったが、免許取得には至らなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	運転免許の取得や身体障害者向けの運転装置の改造を支援することにより、一般就労や社会参加に寄与しており、今後も継続する。

事務事業の名称	移動支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９１，６５０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	視覚障害者、全身性障害者、知的・精神障害者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３２，７８６円	１６３，５８２円	２９１，６５０円

事業目的	屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。
事業の実施状況	移動支援の実績

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
利用者	４人	４人	３人
利用時間	４７時間	６６．５時間	１３３．５時間

事業実施による成果	一人では外出困難な障害児・障害者を支援することにより、外出が可能となった。また、家族の負担軽減につながった。
課題と今後の実施方針	障害者の余暇支援や社会参加を進める上で必要な事業である。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	意思疎通支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １４，０２０円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	聴覚又は音声機能若しくは言語機能障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けた者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，０２６円	１２，６０６円	１４，０２０円

事業目的	手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語、音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。
事業の実施状況	要約筆記奉仕員の依頼 １件（４人） 第２回美里町社会福祉大会参加によるもの
事業実施による成果	聴覚障害者に手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣することにより、意思疎通を図ることができ、社会参加の促進に寄与した。
課題と今後の実施方針	聴覚障害等により意思疎通が困難な方にとって必要不可欠な事業である。 また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

事務事業の名称	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	活き生きセンター他
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５４，０００円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害者団体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５４，０００円	５４，０００円	５４，０００円

事業目的	障害者の自立と社会参加を進める必要から、障害者団体のスポーツ活動を支援することにより障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加を促進させる。
事業の実施状況	美里町障害者福祉協会に助成し、障害者のスポーツ活動を支援した。 １ ボッチャ・フライングディスク・カローリング練習会 ２３回 延べ３３３人参加 ２ スポーツ大会 ７回 延べ１０７人参加
事業実施による成果	スポーツ活動を通じて体力の向上や交流を深めることで、障害者の社会参加活動の促進に寄与した。
課題と今後の実施方針	障害者の健康増進、交流を図り社会参加を進める上で必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして位置づけられた事業であり、今後も継続する。

事務事業の名称	福祉タクシー利用助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策０９	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２９	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害又は療育手帳Ａを有する者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，６５１，４００円	２，６０９，１５０円	２，５２９，３９８円

事業目的	重度障害者の社会復帰と自立を図るためには移動手段が必要であり、障害者に対しタクシー利用料金の一部を助成することによって、重度の障害がある者の日常生活圏を拡大し、社会参加を促進する。
事業の実施状況	・ 交付者数：２０８人（7，２６６枚の助成券を交付） ・ 利用件数：３，６０５件 利用率４９．６％（平成２５年度：４９．５％） ・ 対象者：在宅の身体障害者手帳保持者で障害等級が１・２級の者及び内部障害の者は等級が３級までの者並びに療育手帳保持者で判定区分が「Ａ」の者 ・ タクシー基本料金相当額（６７０円）を助成 ・ 助成券を年間３６枚交付し、年度の中途に対象となった者には、１か月当たり３枚の助成券を交付した。
事業実施による成果	通院・通勤などに利用され、障害者の生活圏拡大と経済的負担軽減が図られ、自立支援の充実に寄与している。
課題と今後の実施方針	重度障害者の移動手段として有効であり、今後も継続する。

事務事業の名称	国民年金事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
―	款	３	民生費	担当課	町民生活課
―	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	４	国民年金費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町民生活課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，３４４，５２３円 補助率 国（実績により）県（ ％）		
事業の対象	国民年金第１号被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６３４，７２８円	６５７，８２４円	２，３５１，５１９円

事業目的	老後の生活のための年金受給権の確保と、加入者が事故や病気等の不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に定められる事務を実施する。
事業の実施状況	各種届出書受理件数（平成２６年４月～平成２７年３月） 資格取得届 ５５２件（うち任意加入６件） 種別変更（３号→１号） ８１件 住所変更 ４１５件（転居５８・転入１８７・転出１７０） 氏名変更 ３７件 被保険者死亡届 １３件 平成２６年度末被保険者数 第１号被保険者 ３，０３９人 任意加入被保険者 ２５人 第３号被保険者 １，３１０人
事業実施による成果	関係する手続を確実に実施することができた。
課題と今後の実施方針	公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持のためには、制度の理解が不可欠である。 関係する手続きについての周知を行い、制度を理解する機会を増やし、住民の福祉と密接な関係にある事務を翌年度以後も継続的に行う。 周知については、ホームページ上で届出が必要な場合を掲載して、国民年金未加入者の減少に努めるとともに、広報では免除申請や学生納付特例のお知らせを掲載し、国民年金保険料の未納者減少に努める。

事務事業の名称	介護関連施設整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
政策８	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	８	介護保険費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４８，７８７，０００円 補助率 国（４．１％）県（９５．９％）		
事業の対象	介護保険施設整備する事業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	０円 （平成２６年度へ繰越し ４３，８１０，０００円）	４８，７８７，０００円

事業目的	介護保険施設を整備する事業所に対し、施設整備費等の補助を行うことにより設置者の負担軽減を図るとともに町内における介護施設の基盤整備を推進する。
事業の実施状況	「美里町高齢者福祉・第５期介護保険事業計画」に係る介護関連施設整備事業として、小規模多機能型居宅介護事業所へ開設のための施設整備等補助金を交付した。 また、町内の認知症対応型共同生活介護施設へスプリンクラー設備整備補助金を交付した。
事業実施による成果	設置者の負担軽減を図り、介護施設の整備を進めることができた。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	他市町保育所委託事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	他市町保育所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １３，８１６，４４０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	他市町保育所入所児童（０～５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２３，１６７，６９０円	２３，０１４，１３０円	２５，４７９，７６５円

事業目的	保護者の勤務地等の都合から、居住する市町以外の公立・私立保育所にも通所できるようにすることで、利用者の利便向上を図る。
事業の実施状況	公立保育所は、自治体間協定書及び協議書に基づき、通所できるようにする。また、私立保育所については町との直接契約により通所できるようにする。 利用希望者は居住する町に申請をし、公立保育所については市町間で調整を行い入所の可否を決定する。また、私立保育所については、直接保育所へ確認し入所の可否を決定する。 ・他市町への申込件数 ３４件 入所児童 ３４人 ・他市町保育所委託（公立） １市１町 ５保育所１１人 委託料 ５，３１０，６５０円 ・他市町保育所委託（私立） ２市 ９保育所２３人 委託料 ２０，１６２，３６０円 ・過年度分精算返還金（国庫分） 返還金 ４，９３５円 ・過年度分精算返還金（県分） 返還金 １，８２０円
事業実施による成果	働きながら子育てを行う家庭を支援するため有効であった。
課題と今後の実施方針	居住する児童の入所が優先されるため、新規で他の市町から入所希望しても受け入れが困難な場合があるが、保護者の希望に沿った保育所への入所を支援していく。

事務事業の名称	低年齢児保育施設助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	低年齢児保育施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，６５２，４５８円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	町内認可外保育施設入所児童（０～４歳未満児）、町内認可外保育施設従事職員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，４８７，７３８円	６，８７８，６０２円	５，６９３，６０８円

事業目的

認可保育所の待機児童解消等のため、低年齢児保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定化を図る。また、安全衛生対策として、経費の一部を補助することによって、利用する乳幼児の衛生及び安全の確保を図る。

事業の実施状況

低年齢児保育施設を利用する４歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって、かつ、町内に居住する児童の保育に係る経費を補助する。

認可外保育施設の保育に従事する職員の健康診断への負担金を補助する。

	０～３歳未満 ４歳未満	延べ人数 延べ人数	補助金額 補助金額	職員健康診断補助金額
こばと保育園	９，５５０円	１６５人	１，０８８，３１０円	７，７５０円
	６，４６６円	２０人		
なかよしハウス	９，５５０円	１１５人	１，０９８，２５０円	６，７００円
	６，４６６円	２４人	１５５，１８４円	
山の神保育所	９，５５０円	５７人	５４４，３５０円	０円
	６，４６６円	１４人	９０，５２４円	
託児所さくら園	９，５５０円	１５７人	１，６９８，３５８円	７，２００円
	６，４６６円	５３人		
おひさま保育園	９，５５０円	１０１人	９６４，５５０円	１９，５００円
	６，４６６円	２人	１２，９３２円	

事業実施による成果

待機児童解消の一翼を担っている低年齢児保育施設の運営に寄与することができた。

認可外保育施設を利用している乳幼児の衛生及び安全の確保が図られた。また、雇用している施設の代表者は職員の健康を管理することができ、従事職員は経済的負担が軽減された。

課題と今後の実施方針

認可保育所の年度当初からの待機児童の増加及び認可外保育所入所児童保護者の助成制度の普及もあって、低年齢児保育施設利用児童が増加傾向にある。

今後も引き続き待機児童解消のため、運営の一助となるよう努める。

職員の経済的負担の軽減を図る上で今後も継続する。

事務事業の名称	認可外保育施設入所助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １２６ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	認可外保育施設に入所する児童（０～３歳未満児）の保護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，０６０，０００円	６，７７０，０００円	５，３９０，０００円

事業目的	認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
事業の実施状況	認可外保育施設を利用する３歳未満児の保護者に対し、児童１人当たり月額１０，０００円の助成を行った。

	保護者数	児童数	助成金額
上半期（４～９月分）決定分	４１人	４５人	２，４００，０００円
下半期（１０～３月分）決分	４６人	５１人	２，９９０，０００円

事業実施による成果	町内外問わず認可外保育施設を利用する児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するとともに児童福祉の増進を図ることができた。
課題と今後の実施方針	町税滞納者は対象外となっているため、制度の周知を図り保護者の経済的支援を継続していく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	保育所（園）入所児童選考委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町保育所（園）入所児童選考委員会				
設置根拠法令	美里町保育所（園）入所児童選考委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １２６ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３０	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	町内公立保育所への入所の可否を検討する。 年齢ごとの入所希望者数が該当年齢ごとの入所可能枠を超えた場合において、年齢ごとに入所の可否について選考を行う。また、保育の利用の緊急度等の確認を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男２人、女８人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２７年１月１５日　～　平成３０年１月１４日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２７年１月１５日：９人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４８，３００円	４８，３００円	５４，３００円

委員会等の開催内容

保育所ごとの入所選考を実施

今後の運営方針

継続して公平な入所選考を行っていく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	児童厚生施設運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町児童厚生施設運営協議会				
設置根拠法令	児童福祉法第４０条、美里町児童厚生施設運営協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１２６　ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３０	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	児童厚生施設の運営計画の策定及び地域における個々の施設の管理運営に関する事項について調査審議する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　年　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男　４　人、女　６　人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２６年６月２６日　～　平成２８年６月２５日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年６月２６日：９人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７，３００円	２４，３００円	４９，３００円

委員会等の開催内容

事業報告・事業計画等の審議

今後の運営方針

児童館活動・児童遊園の充実を図るため、委員からその意見を聴き運営の充実を図る。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	翌年度継続・今年度完了
機関等の名称	美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会	
設置根拠法令	子ども・子育て支援法第７７条第１項、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例	

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １２６ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３０	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	町長の諮問に応じ、子ども・子育て支援のため子ども・子育て支援法第７７条第１項に規定する施策の推進に関する事項を審議する。

設置期間	始期	平成２５年１０月	終期	平成 年 月

委員（3月31日現在）			
	委員定数	１１人	
	現委員数	１１人、内訳（男 ４人、女 ７人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２５年１０月 ～ 平成２８年 ９月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円 （大学教授等の場合１１，１００円）	委員・会員： ５，０００円 （大学教授等の場合１０，８００円）

会議開催日及び出席者数	平成２６年 ７月 ９日： ９人 平成２６年１０月１４日：１１人 平成２７年 １月 ９日：１１人 平成２７年 ３月 ２日： ９人 計 ４回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	１，７８７，５１５円	１１３，５８０円

委員会等の開催内容

平成２６年 ７月 ９日：教育・保育の「量の見込み」について
平成２６年１０月１４日：子ども子育て支援新制度に関する各種事業等の基準について
平成２７年 １月 ９日：利用者負担額等及び美里町子ども・子育て支援事業計画について
平成２７年 ３月 ２日：美里町子ども・子育て支援事業計画について

今後の運営方針

子ども・子育て支援事業計画の策定、子ども・子育て支援新制度実施に伴う施設等の認可運営基準のあり方、利用者負担について審議する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	要保護児童対策地域協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町要保護対策地域協議会				
設置根拠法令	児童福祉法第２５条の２第１項、美里町要保護対策地域協議会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１２６　ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費		
施策３２	目	１	児童福祉総務費		

設置の目的及び任務の内容	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに要支援児童又は特定妊婦への支援を図るために設置する。 適切な保護を図るためには、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応することも重要であることから、関係する機関の連携・協力を確保するために設置する。

設置期間	始期	平成２１年１１月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人	
	現委員数	１０人、内訳（男　８人、女　２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年　４月　～　平成２８年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年７月１６日：１０人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３１，３００円	３０，３００円	２５，０００円

委員会等の開催内容

地域協議会の構成員の代表者による会議であり、実際の担当者で構成される実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を目的として責任者レベルでの連携を深めることで、連携の継続を保つため実務者会議の活動報告、関係機関との情報交換を行う。

今後の運営方針

今後も要保護児童等の実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を一層強化し、適切な支援を図る。

事務事業の名称	子育て世帯臨時特例給付金事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１２６　ページ	
－	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
－	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	児童福祉総務費		
実施年度	平成２６年度　～				
実施時期	平成２６年７月～平成２７年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　２７，５８２，０００円 補助率　国（１０／１０） 県		
事業の対象	平成２６年１月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、その平成２５年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者を基本とする。				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	２６，９８１，１８６円

事業目的	平成２６年４月の消費税引き上げに伴い、子育て世帯への影響を考慮し、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。
事業の実施状況	子育て世帯臨時特例給付金 当初対象児童数：　２，７１７人（臨時福祉給付金対象者含まず） 実支給人数：　２，５００人 支給額：　２５，０００，０００円 支給率：　９２％
事業実施による成果	子育て世帯への消費税増税の影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを支援することができた。
課題と今後の実施方針	国の政策により、平成２７年度も実施する。対象児童一人当たりの給付金額は１０，０００円から３，０００円になった。平成２７年６月の児童手当の現況届の際に同時に受け付けを開始し、１０月から支給する。

事務事業の名称	児童手当給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	２	児童措置費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２６年６月、１０月 平成２７年２月 （前月分までの分を支払）			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９５，１８７，４９８円 補助率 国（ ３７／４５、４／６） 県（ ４／４５、１／６）		
事業の対象	０歳から中学校修了前（１５歳）までの子どもを養育する保護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２９４，２２３，４４０円	３５３，４１４，７５１円	３４９，９６８，１０５円

事業目的

子どもを養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

事業の実施状況

児童手当支給額

支給対象内訳		人数（人）	金額（円）
特例給付		４５８	２，２９０，０００
３歳未満	被用者	３，９００	５８，５００，０００
	非被用者	１，０９６	１６，４４０，０００
３歳以上小学校修了前		１９，２２９	２０３，３１５，０００
中学校修了前		６，８２２	６８，２２０，０００
合計		３１，５０５	３４８，７６５，０００

※人数は支給対象となった子どもの延べ人数
特例給付は、所得制限により支給したもの

事業実施による成果

子育てに係る費用の一部を児童手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる家庭の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。

課題と今後の実施方針

国の政策として支給していく。

事務事業の名称	母子父子家庭医療費助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	３	児童医療福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，３１４，０００円 補助率 国（ ０%）県（ ５０%）		
事業の対象	母子・父子家庭				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，７１６，８５３円	５，１７０，０９０円	４，９５２，２９０円

事業目的	母子父子家庭医療費の一部を助成することにより、母子父子家庭の親子の適正な医療機会の確保及び母子父子家庭の経済的負担の軽減を図る。
事業の実施状況	・対象者数：６９７人 ・助成件数：１，５０５件 内訳：入院 ９件 通院１，４９６件 ・助成金額： ４，６５０，９１６円 内訳：国保 ９４６，３０６円 国保以外 ３，６８２，５７５円 食事療養分 ２２，０３５円
事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	子ども医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業含む）	翌年度継続・今年度完了

基本計画	一般会計 予算科目			決算書 １３０ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	３	児童医療福祉費		

実施年度	平成１７年度 ～		
実施時期	年間	実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７，３１６，０００円 補助率 国（ ０%）県（ ５０%）
事業の対象	０歳～１５歳		

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４７，２４９，２７１円	６２，６７６，５７６円	６８，１０２，６９３円

事業目的	子ども医療費の助成することにより、子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。

事業の実施状況

平成２６年１０月から対象年齢を小学校６年生から中学校３年生に拡大
【対象者数：２，５２２人】

区分			対象人数	件数	助成金額
国保	入院	３歳未満	４	２１	６３３，１７８
		３～６歳	９３	６	２１７，９１６
		７～９歳	８５	４	１２６，０７９
		１０～１２歳	８６	２	６６，４７４
		１３～１５歳	１１８	４	３２９，２１４
	通院	３歳未満	４	１，２３１	１，９３６，２４０
		３～６歳	９３	１，７３８	２，３６６，８７６
		７～９歳	８５	１，３５１	２，７３４，１４５
		１０～１２歳	８６	８５４	１，６８１，５０２
		１３～１５歳	１１８	２３０	４８２，４４２
国保以外	入院	３歳未満	３４	６２	２，７３３，５６２
		３～６歳	５９３	１４	４９４，１２２
		７～９歳	４９０	１０	６４５，１４４
		１ ～１２歳	５０９	２３	１，０３９，５４２
		１３～１５歳	５０９	１３	７８６，６５９
	通院	３歳未満	３４	７，０８０	９，４２７，２８２
		３～６歳	５９３	９，７９７	１３，３２６，４７６
		７～９歳	４９０	７，５７９	１５，０５６，４５８
		１０～１２歳	５０９	４，６７９	９，５３９，２０９
		１３～１５歳	５０９	１，０８７	２，３５７，１２６
食事療養分			２，５２１	７４	１０９，１２６
合計			—	３５，８５９	６６，０８８，７７２

事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	小牛田保育所事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	４	保育所費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田保育所、同分園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６０，６５６，１７６円	７５，１５８，１６１円	８５，７２０，６６６円

事業目的	児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。 「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条） 共稼ぎ化の進行等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。
事業の実施状況	入所人員：１４９人（定員１２０人） 【小牛田保育所】 ０歳児：１２人 １歳児：１２人 ２歳児：１２人 ３歳児：２４人 ４歳児：２３人 ５歳児：２４人 【小牛田保育所分園】１歳児：１８人 ２歳児：２４人 通常保育：８：００～１８：００ 延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００ 一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有） 給食運営：月曜日～土曜日
事業実施による成果	延長保育等の実施により、社会的ニーズに応えるとともに、就労家庭を支援することができた。 延長保育： ８時以前 平均 ３２人／日 １８時以降 平均 ２０人／日 要保護児童２人（兄弟；年長組）を１２月から受け入れ、家庭と共に支援ができた。
課題と今後の実施方針	・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用 ・待機児童の解消 ・保育料滞納の解消 ・保護者の子育て意識の啓蒙

事務事業の名称	なんごう保育園事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	４	保育所費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	なんごう保育園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２６，１５６，０６１円	２８，７２３，１４８円	２９，５８３，１３２円

事業目的	児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。 「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条） 共稼ぎ化の進行等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。
事業の実施状況	入園人員：３９人（定員４５人） ０歳児：６人　１歳児：１２人　２歳児：１２人 ３歳児：４人　４歳児：　１人　５歳児：　４人 通常保育：８：００～１８：００ 延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００ 一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有） 給食運営：月曜日～土曜日
事業実施による成果	延長保育等の実施により、社会的ニーズに応えるとともに、就労家庭を支援することができた。 延長保育：　８時以前　平均　１０人／日 １８時以降　平均　８人／日
課題と今後の実施方針	・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用 ・待機児童の解消 ・保育料滞納の解消 ・保護者の子育て意識の啓蒙

（施設管理）

事務事業名称	小牛田保育所施設管理	建設年度	平成１０年度
施設名称	町立小牛田保育所（本施設、園庭、駐車場）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １３４ ページ	
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町北浦字駒米８番地
施策３０	目	４	保育所費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２９５日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１３０人	１０５人	１０５人
実績	１３３人	１０４人	１０７人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	２７，９１６，２００円 （うち使用料） ０円	２４，１５４，５２０円 （うち使用料） ０円	２２，８６３，０４０円 （うち使用料） ０円
歳出	９，７７６，３１３円 （平成２５年度へ繰越し １２，０７４，０００円）	１７，５０４，５１６円	７，２１２，４８２円

平成２６年度の修繕・改修

・電話設備交換　６４８，０００円
・職員トイレ修繕（６ヶ所）　６４２，６００円
・暖房設備修繕　２４８，４００円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

（施設管理）

事務事業名称	小牛田保育所分園施設管理	建設年度	平成１２年度
施設名称	町立小牛田保育所分園（本施設、園庭、駐車場）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１３６　　ページ	
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町字桜木町１９８番地
施策３０	目	４	保育所費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：

管理形態		
昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（行事実施日のみ職員管理）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	

開館日数	２５０日	閉館日	日曜、祝日、8/13～8/15、年末年始（土曜日・お盆中は本所にて保育）

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	４５人	４８人
実績	人	３７人	４２人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	円	７，７５７，６４０円	１０，３６８，０００円
	（うち使用料）円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	円	１，９００，１０３円	２，２７８，５３１円

平成２６年度の修繕・改修
- 保育室床修繕　　２４０，８４０円
- 暖房機器修繕　　１０１，５２０円

今後の管理方針
　良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

（施設管理）

事務事業名称	なんごう保育園施設管理	建設年度	平成１７年度
施設名称	町立なんごう保育園（本施設、園庭）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１３６　ページ	
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策３０	目	４	保育所費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	５４人	５４人	５４人
実績	５１人	５１人	３３人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	８，２１７，５２０円	７，９０１，０１０円	６，３６１，０００円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	３，８５７，５１４円	５，０２９，１３９円	４，６７２，５７７円

平成２６年度の修繕・改修

- 保育室室外機基盤交換修繕　１４５，８００円
- スポットライト交換修繕　３７，８４３円
- 厨房用軟水器カートリッジ交換修繕　２１，６００円
- 殺菌灯交換修繕　２０，８４４円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業の名称	牛飼児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	牛飼児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，８９７，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，２８４，６４３円	８，８６３，５５４円	９，１０３，８３４円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２７年３月３１日現在 登録児童数２９人（牛飼） ２１人（北浦） ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 臨時職員５人（牛飼） ３人（北浦） ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ７：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 児童館を直接利用できない地区に出向いて児童の遊びの広場を開設した。 ３ 子育てサークル 子育て支援センターの自主サークルの活動の場として利用 ４ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ５ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等の配布を行った。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 1,381 人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	青生児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	青生児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，３７５，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，３０７，１６１円	５，１５８，９８３円	５，１４０，９１５円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～４年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２７年３月３１日現在 登録児童数２３人 ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 非常勤職員１人 臨時職員３人 ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等の配布を行った。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ４４５人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	南郷児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，４０７，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，７８９，４６５円	７，３５６，１３４円	６，５８５，７４９円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２７年３月３１日現在 登録児童数３４人 ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 臨時職員７人 ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等の配布を行った。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 １２２人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	不動堂児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	不動堂児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，１４６，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，２７６，８２１円	８，７３２，３１８円	１０，１４３，３１７円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 ・平成２７年３月３１日現在 登録児童数７３人 ・使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 ・職員の配置状況 正職員１人 非常勤職員１人 臨時職員９人 ・開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ （ただし、冬期休業日から ７：００～１９：００受入開始） ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等の配布を行った。町のホームページにもおたよりや事業ポスターを掲載した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者３５７人 まちづくり推進課・幼稚園・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

事務事業の名称	地域組織活動支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３０	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	地域の子育て組織				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１８９，０００円	１１４，１５１円	６３，０００円

事業目的	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図ることを目的とし、その育成支援を行う。
事業の実施状況	きららクラブ（北浦学区、会員数：２５人）に対し、補助金を交付 【事業内容】 通園・通学路の安全点検 子どもの遊び場点検 事故防止マーク塗り 夏休み中のパトロール 子どもふれあいまつり 卒業生への記念品制作等を実施 通園、通学路の安全点検 花苗作り、花植え 北浦コミュニティーセンターまつり参加 北浦小学校もちつき大会 きららクッキング（幼稚園から小学校） 等を実施
事業実施による成果	地域での児童養育、親子及び世代間交流や児童福祉の向上並びに児童の事故防止のため各機関と連携を密にし、児童の健全育成の支援に当たった。
課題と今後の実施方針	会員数が減少傾向にあり、今後会員の増加を図るため啓発・勧誘を行う。

（施設管理）

事務事業名称	牛飼児童館施設管理	建設年度	平成４年度
施設名称	牛飼児童館（本施設、健康福祉センターに併設）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１４２　ページ	
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町５１番地
施策３０	目	５	児童館費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９５日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２０　人	５０　人	５０　人
実績	５６　人	５３　人	５０　人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１，１５０，０００円	１，３４６，０００円	１，２７４，０００円
	(うち使用料) １，１５０，０００円	(うち使用料) １，３４６，０００円	(うち使用料) １，２７４，０００円
歳出	５３５，１７８円	１，０５３，０４３円	１５２，０２２円

平成２６年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業名称	青生児童館施設管理	建設年度	平成１８年度
施設名称	青生児童館（本施設、庭）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１４２　ページ	
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１７５番地１
施策３０	目	５	児童館費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　土曜日も含む　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	１１　人	２６　人	２３　人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	２７６，０００円	６０２，０００円	５６０，０００円
	(うち使用料) ２７６，０００円	(うち使用料) ６０２，０００円	(うち使用料) ５６０，０００円
歳出	２，６７９，０９４円	３，００６，７３６円	２，９１９，６９５円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

（施設管理）

事務事業名称	南郷児童館施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	南郷児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１４２　ページ	
第２章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字夫婦沼東５番地
政策３０	目	５	児童館費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９５日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２０　人	２０　人	３０　人
実績	１９　人	２５　人	３３　人

年度決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	５５４，０００円	６２０，０００円	８５８，０００円
	(うち使用料) ５５４，０００円	(うち使用料) ６２０，０００円	(うち使用料) ８５８，０００円
歳出	２，５５８，１４５円	４，５６６，６９６円	１，５６７，８５８円

平成２６年度の修繕・改修
- ＬＰガス容器収納庫設置工事　２６，１３６円
- 男子トイレ和式便器修理　９，２８８円
- 集会室目隠しカーテン取付　７，０２０円

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業名称	不動堂児童館施設管理	建設年度	昭和５６年度
施設名称	不動堂児童館（本施設、庭）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町字峯山１２番地の１
施策３０	目	５	児童館費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２９３日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２０ 人	２０ 人	７０ 人
実績	４２ 人	５６ 人	７３ 人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１，０３４，０００円	１，３１６，０００円	１，８５６，０００円
	(うち使用料) １，０３４，０００円	(うち使用料) １，３１６，０００円	(うち使用料) １，８５６，０００円
歳出	１，７６８，０７５円	８，９７５，０９１円	６，９８０，９８３円

平成２６年度の修繕・改修等
- 児童館通路及び駐車場修繕工事　３，８７７，２００円
- 防蟻処理委託料　１，６２０，０００円

今後の管理方針
　良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

事務事業の名称	小牛田子育て支援センター事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３１	目	６	地域子育て支援費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１５０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，００２，２６８円	４，６８８，４８４円	４，７３１，１６３円

事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。
事業の実施状況	１　地域での育児不安を解消するための育児相談 ・「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割を果たすとともに、２４時間通話可能な相談電話を設置し、虐待通報を受けた。 ２　子育て支援情報の提供 町内の認可外保育所や保育所の一時預かりの情報を提供した。 ３　まちづくり推進課、健康福祉課と共催で「赤ちゃんふれあい体験」を各中学校で実施 ４　健康福祉課で実施している６か月児相談にあわせ、支援センターで実施している事業の紹介を行った。 ５　健康福祉課と連携し、年２回栄養士による食育相談等を実施した。 ・自由来館（遊びの広場）延べ利用者数　３，１７０人 誕生会等行事　１５回（参加者５３５人） ・プール遊び　１８日間（延べ利用者数　親子１３０組） ・子育てに関する相談件数　１８件 ・要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議（１回）、実務者会議（中学校区ごと各２回）、個別ケース検討会議（８回）を開催、３４ケースに対応し４件が終結、他市町へ５件移管した。
事業実施による成果	育児に少し疲れを感じている、育児で悩んでいる母親に支援センターに足を運んでもらい、同じ子育て中の仲間との交流や行事に参加したり、子育てについての不安や悩みの相談などにより、子育てを行っている母親を支援することができた。
課題と今後の実施方針	・子育てに関する相談への適切な対応と相談体制の充実 ・児童虐待の早期発見と支援を行うために要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携

事務事業の名称	南郷子育て支援センター事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
政策１０	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策３１	目	６	地域子育て支援費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１５０，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，９７４，１３２円	４，６５０，７３８円	４，７０９，６７２円

事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。
事業の実施状況	１　地域での育児不安を解消するための育児相談 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を実施した。 ２　子育て支援情報の提供 保育所の一時預かりの情報を提供した。 ３　南郷図書館と連携し、月１回、お話し大好き会（絵本の読み聞かせ）を実施 ４　健康福祉課分室と連携し、月に１回赤ちゃんデー（育児相談等に保健師が対応）を、月に１回料理教室（食育相談等に栄養士が対応）を実施した。 ５　健康福祉課分室で実施している６か月児相談にあわせ、支援センターで実施している事業の紹介を行った。 ・自由来館（遊びの広場）延べ利用者数　３，６７１人 誕生会等行事　４４回（参加者７６５人） お話し大好き会　１２回（参加者１３２人） 赤ちゃんデー　１０回（参加者１１９人） ・子育てに関する相談件数　２件
事業実施による成果	育児に少し疲れを感じている、育児で悩んでいる母親に支援センターに足を運んでもらい、同じ子育て中の仲間との交流や行事に参加したり、子育てについての不安や悩みの相談などにより、子育てを行っている母親を支援することができた。
課題と今後の実施方針	子育てに関する相談への適切な対応と相談体制の充実

事務事業の名称	災害援護資金貸付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
—	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
—	項	3	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	1	災害救助費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２９年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	東日本大震災による被災世帯主				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３４，５００，０００円	６，７００，０００円	６，０００，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した世帯主に対し、災害援護資金の貸付けを行い、もって町民の生活再建及び福祉向上に資する。
事業の実施状況	災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき貸付けを行うもので、書類審査、現地調査を行いながら、事業の目的を考慮し速やかに資金を貸付けできるように事務を進めた。 ・居宅の被害による貸付け（半壊・解体） １件 ・居宅の被害による貸付け（全壊・解体） １件 ・貸付金合計額 ６，０００，０００円
事業実施による成果	貸付けを行うことで、被災者の生活再建と福祉向上につながった。
課題と今後の実施方針	この事業の受付期間は平成３０年３月３１日までとなっている。 町内においては、被災された方々もある程度の生活再建はできつつある。貸付けに当たっては、対象者の収入、資力を十分考慮した上で貸付けの可否又は貸付額を決定する必要がある。特に家財による被害についてはその事実を明らかにする資料の添付を求めていく必要がある。

事務事業の名称	被災者仮設住宅維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４６ ページ
―	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
―	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２７２，５８２円 補助率 国（ ％）県（１００．０％）		
事業の対象	町内に建設された応急仮設住宅及び入居者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５６７，７４９円	４１６，６１３円	２７２，５８２円

事業目的	町内に建設された応急仮設住宅２か所の共同施設等について、県補助金を活用し、町が維持管理を実施することで、被災した応急仮設住宅入居者の負担を軽減する。
事業の実施状況	仮設住宅維持管理費 ・燃料費 １１，３１５円 ・光熱水費 ２６１，２６７円 合計 ２７２，５８２円
事業実施による成果	応急仮設住宅及び集会所等の維持管理において、応急仮設住宅入居者の負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度で事業は終了した。

事務事業の名称	災害弔慰金給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
—	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
—	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５００，０００円 補助率 国（ ）県（７５％）		
事業の対象	東日本大震災により死亡した方の遺族				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７２１，１８３円	１，４２８，０００円	２，５００，０００円

事業目的	東日本大震災により死亡した町民の遺族に対し、弔慰金を支給することで、町民の福祉及び生活の安定に資する。
事業の実施状況	災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき支給するもので、遺族からの申出を受け、事実の確認を行い、また、関連死については県の審査会に事務を委託し、認定されたものに対して弔慰金を支給する。 平成２５年４月に災害弔慰金の不支給決定をした者から、この処分の取消しを求め、仙台地方裁判所に提訴された。その後は、平成２７年１月の確定判決に基づき支給を決定し遺族に弔慰金を支給した。 支給金額 ２，５００，０００円（主たる生計維持者以外の者）
事業実施による成果	弔慰金を支給したことで遺族に対して弔意を表すとともに遺族の福祉及び生活の安定を図ることができた。
課題と今後の実施方針	震災から４年以上経過したこともあり、本事業に関する相談等もないことから今年度完了とする。

事務事業の名称	大崎市民病院救命救急センター運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策２３	目	１	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市民病院救命救急センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町の住民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０，８４１，０００円	１１，７２３，０００円	１２，１９８，０００円

事業目的	大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。
事業の実施状況	救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象。２４時間体制。運営費用の一部を負担する市町は、美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町 平成２６年度上半期の救急患者利用状況（入院外来延患者数）は、大崎市を除く２市４町の合計２，１８９人（平成２５年度比２９５人減）のうち、美里町は１６．５％の３６１人（平成２５年度比１１５人減）
事業実施による成果	救急医療体制は、外来診療によって救急患者の医療を担当する初期救急医療機関、入院治療を必要とする重症救急患者を担当する二次救急医療機関、重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に別れている。 県北医療圏の高次の救命医療は、大崎市民病院救命救急センターが唯一担っている。
課題と今後の実施方針	利用実績により各市町の負担額が決定されるため翌年度以降の負担額を見込むことは難しい。また、負担割合の変更により、負担額の今後一層の増加が懸念される。

事務事業の名称	大崎地域休日夜間医療対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １４８ ページ	
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策２３	目	１	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	大崎地域の住民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９，０７０，０００円	９，７５３，０００円	９，８８７，８００円

事業目的	宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。
事業の実施状況	１　大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域１市４町で構成し運営している。 ２　大崎地域では次の２つの休日夜間医療体制が整備され実施されている。いずれも診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間 （１）在宅当番医制事業：大崎地域にある３医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心である。平成２６年度の事業実績は、７２日の診療日数で、患者数１，９０４人（美里町は８７６人：４６．０％）であった（平成２５年度：７１日、１，７９３人、うち美里町：８３５人）。 （２）大崎地区病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が輪番により在宅当番医制（個人医）では補えない休日の二次診療に対応。平成２６年度の事業実績は、休日７２日、各２施設対応での実施状況は、５，７８４人（平成２５年度７１日、５，６４９人）。
事業実施による成果	在宅当番医制の医療機関において、外来診療による初期救急医療として対応できた。
課題と今後の実施方針	現在、遠田地区在宅当番医制事業は、休日の日中の診療を担っているが、平日夜間の初期救急医療体制については、郡医師会単独では実施が難しいことから、県北地域の救急医療のあり方について検討するなど広域的調整が必要である。 休日・救急医療のかかり方など、広報等による啓発も併せて図っていく。

事務事業の名称	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策２３	目	１	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市医師会附属高等看護学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	大崎市医師会附属高等看護学校				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４１６，０００円	４１６，０００円	４１６，０００円

事業目的	大崎市医師会が運営する高等看護学校（准看護師が学び正看護師の資格を得る）に大崎地域の１市４町が法令外負担金を支出している。
事業の実施状況	就学年数は３年で平成２６年度９７人の学生の内、美里町からは７人が就学している。
事業実施による成果	地元医療機関で地域医療を支える看護師の養成に対し、大崎管内の市町が運営費を負担している。
課題と今後の実施方針	大崎地方町村会における法令外負担金適正化審査会の交付決定に基づき行っている。継続実施

事務事業の名称	結核健康診断事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	２	予防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	１６歳以上の町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，０５６，１３３円	４，５５１，１８９円	４，５４７，７００円

事業目的	感染症法に基づく定期健康診断であり、結核を早期発見し治療につなげる。
事業の実施状況	１６歳以上の希望者と６５歳以上で結核健診受診の回答がなかった方を対象に受診票を通知し、胸部レントゲン検査を実施（４０歳以上は肺がん検査と共用）した。実施に当たっては受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、特定健康診査と同時に行なっている。 【結核検診実施状況】

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	結核性疾患（要医療）
平成２６年度	１１，８２１人	５，３５５人	４５．３％	１００人	１人
平成２５年度	１１，８４６人	５，５３８人	４６．８％	１２４人	１人

事業実施による成果	平成２５年度から未受診者対策として、秋に１日検診日を設け受診する機会を増やした。 結核・肺がん検診を受けた方から、結核性疾患が見つかっている。 また、４０歳以上においては肺がん検診も併せて行っているが、その結果、肺がんやがん以外の診断を受けた人も見られている。
課題と今後の実施方針	感染症法では、６５歳以下の検診については、結核発症率を考慮して町が定める対象となっている。今後も結核患者の罹患状況等の情報収集を行い、その状況に応じて対象年齢を検討していく。

事務事業の名称	予防接種事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	２	予防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	協力医療機関及び町
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	接種対象にある乳幼児、学童生徒、６５歳以上の高齢者他				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５１，８６５，５１９円	４８，３５３，１８６円	５３，５０７，５７４円

事業目的

予防接種法（昭和２３年６月法律第６８号）第３条、第６条及び予防接種法施行令別添の「予防接種実施要綱」に基づき実施する定期予防接種と、任意予防接種である小児のインフルエンザワクチン、ロタウイルスワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン予防接種の実施要綱に基づく助成事業。各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者あるいは免疫のブースター効果を目的とするものを対象に行い、感染予防及び発病防止、病気のまん延防止などを目的として行うものである。

事業の実施状況

・水痘及び高齢者肺炎球菌予防接種は、平成２６年度４月から９月までは、任意予防接種として助成事業を行い、１０月から定期予防接種となり実施した。

【定期予防接種実施状況】

	平成２５年度		平成２６年度	
	接種数（延べ人数）	接種率	接種数（延べ人数）	接種率
不活化ポリオ	１８３	６５．６％	８８	５９．５％
四種混合（ＤＰＴ-ＩＰＶ）	５３９	６４．０％	５６６	８０．５％
三種混合（ＤＰＴ）	１６７	４１．３％	４６	３０．７％
二種混合（ＤＴ）	１５２	４２．８％	１６０	４５．５％
麻しん風しん（ＭＲ）Ⅰ期	１５１	９８．７％	１６０	８７．９％
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅱ期	１７４	９４．６％	１８１	９８．４％
水痘			２６５	５６．５％
ＢＣＧ	１２８	８８．３％	１３６	８８．３％
日本脳炎１期	３２１	６４．８％	３５３	５１．９％
日本脳炎１期（小学生）	４５５	６２．８％	２４１	５９．４％
日本脳炎２期	６８	５１．９％	７２	５９．５％
ヒブ	６７０	７２．７％	６１５	９２．６％
小児用肺炎菌	６８４	７３．５％	６１３	９１．５％
子宮頸がん予防	７３	１２．５％	２	０．８％
高齢者等インフルエンザ	３，７２１	４９．４％	３，８８７	５０．１％
高齢者肺炎球菌			５４７	４２．６％

【高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成】

・４月から９月までの任意予防接種である期間、７０歳以上を対象とし、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成した。接種者数は１２人（その内、１０月以降の定期接種対象者は４人であり、接種率の関係で定期接種者数にも含んでいる）。

【任意インフルエンザ予防接種費用助成】

・インフルエンザに罹患すると重症化しやすい１歳～１３歳未満を対象とし、イン

	フルエンザ予防接種費用の一部を助成した。接種者数は延べ１，９９０人（平成２４年度は１，８３１人）であった。 【任意予防接種費用助成（ロタウイルス、流行性耳下腺炎、水痘（水痘は４月から９月まで)】 ・各ウイルスに起因する疾病の発症及び重症化を予防することを目的に予防接種費用の全額助成を行なった。接種者延べ数は、ロタウイルス２１８人、流行性耳下腺炎２２４人、水痘１１０人（１０月以降の定期接種対象者であることから、接種率の関係で、定期接種者数にも含んでいる)。
事業実施による成果	制度改正等により、任意予防接種から定期予防接種に改正されるなどの変更点もあり、対象者には望ましい接種時期での接種勧奨通知を行うとともに、年に２～３回は未接種者への通知を行った。疾病予防など母子保健活動の充実に寄与している。
課題と今後の実施方針	平成２４年９月から、定期接種のポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに変更され、同じく１１月からは、三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）と不活化ポリオ混合の四種混合ワクチンが開始された。それに伴い、改正前の接種履歴がその後の接種回数等に影響されることにより、予防接種実施要綱に定める標準的な接種期間内のできるだけ早期に接種できるように、未接種者へ接種の勧めを今後も定期的に行い、接種率を高めていく。 定期接種の日本脳炎では、平成１７年度から平成２１年度にかけて積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった者を特例対象者として、２０歳未満までの間接種できる措置が講じられ、国の定めにより、年度ごとに対象年齢を設定し積極的勧奨を実施する。 平成２５年度途中より、子宮頸がん予防ワクチンは、積極的な接種勧奨の一時差し止めが継続されている状況である。国からの通知が入り次第、対象者への周知を図る必要がある。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	予防接種健康被害調査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町予防接種健康被害調査委員会				
設置根拠法令	予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１５０　ページ	
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費		
施策１９	目	２	予防費		

設置の目的 及び 任務の内容	予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置する。 予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　年　月

委員 3月31日 現在	委員定数	５人以内	
	現委員数	人、内訳（男　人、女　人）	
	公募の有無		
	現委員任期	平成　年　月　～　平成　年　月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日 及び 出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針
事案発生に応じ設置する。

事務事業の名称	狂犬病予防対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	２	予防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内の登録犬				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，０３０，７８４円	２，９１６，２３５円	２，７３２，８９７円

事業目的	犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年１回しなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。
事業の実施状況	１　集合注射は、５月に町内２９会場で実施し、９４８頭が予防注射を受けた。 平成２６年度末の新規登録は７７件、注射済証発行件数は１，３５０件であった。 ２　犬の所有者に対して、毎年１回、狂犬病予防注射の通知をする。 ３　他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。 ４　捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。 ５　年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。
事業実施による成果	１　狂犬病の発生が抑制された。 ２　狂犬病予防に関しての正しい知識が周知された。 ３　集合注射時における獣医師との問診において、犬の健康状態が確認された。
課題と今後の実施方針	平成２６年度末の登録頭数が１，５０２頭であることから、狂犬病予防注射の啓発や未登録犬の所有者への働きかけなど対策を講じていく必要がある。 今後も獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。

事務事業の名称	母子育児相談事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内に居住する妊産婦・乳児等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４３３，１１３円	４３３，２８８円	４６５，１８１円

事業目的	母子保健法等の規定により実施する。新生児・乳幼児期の発育・発達を確認し、時期にあった適切な保健指導・栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに乳児の健全な発育発達を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１ 母子健康手帳の交付：１４５件 ２ 新生児・産婦家庭訪問 乳児家庭全戸訪問：対象数１５６人、訪問実施１５５人（内、里帰り先市町村に訪問依頼した１４人を含む。）入院中のため、訪問未実施者が１人。 ３ ６か月児育児相談：１２回実施。１３９人（受診率９５．９％）の参加 ４ 親と子のこころの相談：臨床心理士による発達等に関する相談事業を年１２回実施。相談者は実数１８人、延べ４４人 ５ 随時育児相談：電話・面接・訪問等により、妊婦から乳幼児、思春期の児童生徒、要保護に関わる世帯への支援等随時実施した。
事業実施による成果	母子健康手帳の交付時の面接相談時から、出産・育児支援の必要性等の把握に努め、発育段階や養育環境等に応じた育児支援を継続的に行うことができた
課題と今後の実施方針	乳幼児等を取り巻く環境が変化する中で、各家庭における養育体制や養育能力に違いはあるが、養育者が育児不安を持ちやすい乳児期（とりわけ新生児期）に訪問等を行い、その不安の軽減を図る。また、支援の必要な家庭については、早期の把握とともに、関係機関と連携をとりながら適時、適正に対応できるよう努める。

事務事業の名称	妊婦健康診査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町内に住所を有する妊婦				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１２，１４０，６０１円	１２，５２４，１１５円	１２，５７８，９９３円

事業目的	妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により母体の健康維持向上を図り、健全な出産を促すことを目的とする。
事業の実施状況	１　受診実人数：２４０人。延べ件数：１，６２７件。 （内）里帰り等による健康診査助成件数：実人数６人、延べ３０件。 （内）助産院での健康診査助成件数：実人数１人、延べ４件。 ２　県外等で妊婦健康診査を受けた場合にも、県内で実施する妊婦健康診査と同様の助成を行った。
事業実施による成果	国が示す基本的な妊婦健康診査の検査項目を健診項目として実施し、妊婦健康診査１４回分の健診料金の助成を行なうことにより、妊婦の健康の増進と経済的負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	母体の健康維持向上を図り健全な出産を促すためにも、妊娠確定後には妊娠の届出を行い、早期からの定期的な妊婦健康診査を受けるよう引き続き周知・啓発していく。

事務事業の名称	乳幼児健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １５２ ページ	
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町に居住する乳幼児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，４４６，７９６円	３，３０７，０８７円	３，４４１，３２５円

事業目的

母子保健法（昭和４０年法律第１４１号）第１２条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療するとともに、乳児の健全な発達、発育を図ることを目的に各乳幼児健康診査を実施する。

事業の実施状況

【乳幼児健診実施内容】

1　４か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
2　１歳３か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
3　１歳６か月児健診（計測、問診、内科・歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導）
4　２歳児健診（計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導）
5　３歳児健診（計測、問診、内科・歯科診察、聴覚・視力検査、保健・栄養指導）
6　股関節検査（診察、個別指導）

【乳幼児健康診査実施状況】 （人）

	平成２５年度		平成２６年度	
	対象数（人）	受診数（率）	対象数（人）	受診数（率）
４か月児健診	１６４	１６１（９８．２％）	１４３	１４０（９７．９％）
１歳３か月児健診	１５３	１４３（９３．５％）	１７３	１６７（９６．５％）
１歳６か月児健診	１４５	１４１（９７．２％）	１７０	１６２（９５．３％）
２歳児健診	１８１	１６５（９１．２％）	１５９	１４７（９２．５％）
３歳児健診	１８５	１７４（９４．１％）	１８５	１７１（９２．４％）
股関節検査	１６０	１５３（９５．６％）	１３６	１３１（９６．３％）

事業実施による成果

健診診察及び保健師が全員と個別相談をすることにより、疾病の他発達の遅れや問題等を把握し、随時対応できる体制がとれ、個別支援につなげることができた。

課題と今後の実施方針

東北大学から南郷病院へ派遣された小児科医が担当する乳児健診については、派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうことが課題である。

事務事業の名称	乳児一般健康診査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町に居住する乳児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，３４１，３８０円	１，６３８，１９６円	１，５９２，５３２円

事業目的

乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、県内の医療機関に委託して実施する。

事業の実施状況

母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として健診受診券を交付し、個別に医療機関で行う健診を受診する。

【乳児一般健診実施状況】 （人）

		平成２５年度		平成２６年度	
		対象数（人）	受診数（率）	対象数（人）	受診数（率）
（個別）	２か月児健診	１５２	１４４（９４．７％）	１６２	１４６（９０．１％）
	８～９か月児健診	１６０	１４３（８９．４％）	１５８	１３３（８４．２％）

事業実施による成果

健診での診察により、精密検査が必要になった乳児が治療につながっている。

課題と今後の実施方針

保護者が医療機関に予約し受診をする個別健診であるが、８か月児健診の受診率は２か月児健診に比べ低い状況にある。乳児の健全育成を促すためにも、保護者の事情に合わせて受診しやすい乳児健診の周知を図りながら受診を勧め、継続実施していく。

事務事業の名称	養育医療事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１９	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，３７０，１３８円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	美里町に居住する養育医療が必要と認められる未熟児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	５１１，８１９円	２，３３４，２５２円

事業目的	養育のため入院医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における適切な医療の給付を行う。
事業の実施状況	１　未熟児で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めた場合に、未熟児養育医療費の自己負担分について公費負担した。また、世帯の所得状況により自己負担金も発生する。 給付実人員　９人（(給付実人員のうち前年度より引き続き給付を受けた人員２人） 扶助費　１，５００，４７８円 自己負担金　１３０，３４０円 ２　未熟児訪問指導　未熟児養育医療対象の未熟児とその保護者を対象に、医療機関退院後、訪問指導等を行った。 産婦実数６人、未熟児実数７人（一組双胎）、訪問件数６件（延べ６件）
事業実施による成果	未熟児で生まれた子どもが、指定養育医療機関で適切な医療を受けることにより、無事に退院することができた。 未熟児を養育する保護者の育児不安等は、正常新生児を養育する保護者に比べ強いことから、退院後早期の訪問指導等を通じて育児支援を行うことができた。
課題と今後の実施方針	母子保健法に基づき、低体重児の届出受理、養育医療に係る事務、未熟児訪問指導の実施により、子どもの健やかな成長のために保護者への養育支援を継続実施していく。

事務事業の名称	健康協力員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２３，２８８円 補助率 国（ %）県（ ２／３ ）		
事業の対象	健康協力員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，７６０，２５５円	３，７０３，７９８円	３，８２３，２５０円

事業目的	各行政区に健康協力員を設置することにより、町の保健福祉事業を効率的かつ円滑に推進する。
事業の実施状況	１４２人の健康協力員を委嘱した。 各種保健福祉事業についての理解を深めていただくために、会議の場面を研修機会とした。健康協力員会議を年間５回実施し、研修会参加延べ人数４１５人であった。 主な活動内容としては、各種検診内容の周知と対象者把握を目的にした検診の一括申込書の全戸配布、検診申込者への受診票配布と受診の呼びかけをした。また、保健福祉事業の協力者として歯周疾患健診や健康教室等へ参加・協力をいただき、健康づくり活動の理解を深めた。
事業実施による成果	健康協力員による検診一括申込書の回収率は小牛田地域９３．２％、南郷地域９５．３％であり、対象者数の把握ができている。 会議の時には、美里町の健康課題や全国的に話題となる健康情報などを学ぶ機会とし、健康協力員自身の健康づくりに関する研修の機会となった。
課題と今後の実施方針	地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るためには、地域に密着する健康協力員の役割は大きい。今後も、健康づくり意識向上のために健康協力員の会議・研修を実施するとともに、健康協力員から身近な住民へ波及していけるよう努める。

事務事業の名称	健康づくり推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４８，７５７円、３７，７９７円 補助率 国（ ％）県（２／３、１００％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６８０，２５７円	４３８，４１０円	４５５，４４５円

事業目的	町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける。また、生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康保持・増進を図ることを目的に実施する。
事業の実施状況	１　健康診査実施後の個別相談会、運動教室のほか、生活習慣病予防及び介護を要する状態となることの予防・その他健康づくりに関する知識の普及や支援のために、集団健康教育及び健康相談及び訪問指導を実施した。 集団健康教育参加延べ人数：２，９３４人 集団健康相談及び個別相談延べ人数：３７２人 ２　精神保健相談事業として、物忘れやうつ病等が気になる方や家族に対し、精神科医師による相談を年間１１回実施した。 相談者数：実人数で２１人、延べ人数で２９人 ３　自死対策事業では、人材育成事業として、相談員の役割を担う地区民児協（１回１０人）、町幼稚園職員（１回２１人）を対象に、研修会を実施した。 また、普及啓発事業として、健康協力員（１４２名）にパンフレットを配布し、ストレスチェックを踏まえ、家族の心の状態に気づき、ストレスへの対応方法について啓発を行った。
事業実施による成果	１　健診の結果を基に、生活習慣改善に向けた具体的な方法について一緒に確認し、実施に向けた支援をすることができた。 ２　精神保健相談の相談者は、１０歳代から８０歳代と幅広く、診断名も様々であるが、相談をすることで、相談者の不安の軽減や解決につながり、家族や保健師等が支援の方向性を確認することができている。相談が必要な場合には、医療機関等関係機関との連携を図り支援している。 ３　自死対策事業の人材育成については、地区民児協では相手の話をよく聞くこと、その時の聞き方の大切さを確認し、相談への対応について振り返ることが出来た。町幼稚園職員への研修会では、保護者との関わりの中で、どのようなことに気をかけながら支援できるといいのかを確認することができた。 普及啓発としては、パンフレットの配布、説明を実施し、心の不調のサインを確認することができた。
課題と今後の実施方針	１　健康診査結果個別相談会においては、健診結果と現状を確認しながら、生活習慣病予防及び重症化予防のために生活習慣改善に向けて指導を行う。また、地区健康教室などを通じて町の健康課題や健康づくりに関して普及啓発をしていく。 ２　精神保健相談については、精神科医を確保しながら、継続して実施していく。 ３　自殺対策事業の人材育成事業は、地区民児協を対象に実施しており、全地区

	終了するまで実施する。また、町職員対象のものとして平成２６年度は幼稚園教諭への研修会を行ったが、平成２７年度は保育所職員等への研修会を検討していく。 　普及啓発については、心の不調についての理解を深められるよう、パンフレットの配布を行う。

事務事業の名称	食育推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４０，２４９円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	小学生以下親子				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０２，９２２円	９２，６７４円	９１，４０２円

事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食生活に関する町の課題を改善し、子どもの頃から健全な食生活の実践をしていくため。
事業の実施状況	１ 親子料理教室（町内小学生以下親子対象） 元気に生活していくために偏りの無い食事内容が大切であることについて理解を深めるため、主食・主菜・副菜の組合せを考える学習と調理実習を実施。 ７月２５日～３１日に５回８２人（子５８人、保護者２５人） ※食生活改善推進員との共催（協力者延べ３０人） ２ 子育て支援センターでの食育教室「食育の日」の普及 野菜を食べることやよく噛んで食べることの大切さ等についての学習と、旬の野菜を使用した料理の食体験により、家庭での野菜料理作りを支援する。 ６月２０日、１１月１９日に２会場同時開催し、延べ９７人参加 ※食育サポーターの協力を得て実施（７人） ３ 幼稚園保護者への食育情報提供 子どもの食習慣形成に影響の大きい保護者（特に２０～４０歳代）への働きかけの強化として、食を通した健康づくりのためのプリント（野菜料理のレシピ付き）を作成し、園を通じて配布 １回約４７０人対象で４月、６月、１０月、１月、３月の計５回実施
事業実施による成果	１ 学習場面では積極的に意見を出し合い適切な食事の組合せについて学ぶことができた。また、意欲的に調理体験を楽しんでいた。この体験をきっかけに、家でも調理体験をさせたり、苦手食材の克服に努めたい等の保護者の感想があり、家庭での食生活への変化も期待できた。 ２ 「野菜料理のレパートリーが増えた」「なかなか食べてくれない食材を今日は全部食べてくれて嬉しかったので家でも参考にしたい。」等の感想があり、子どもの食経験を深め、家庭での野菜料理作りの支援になった。 ３ 回収数は少なかったが、アンケートによると、情報提供が参考になったという回答が多かった。
課題と今後の実施方針	１ 参加者数に合わせたスタッフ配置ができ、参加者への十分な配慮ができた。しかし、会場により参加者数に偏りが見られたため、適した収容人数で行えるよう学区分けせずに期間中の日程・会場を自由に選択できる形に変えて参加者数の偏りを調整していく。 ２ 肥満傾向児が全国平均より多い現状を踏まえ、野菜摂取の大切さの学習は継続しつつ、学童期の子どものおやつの適量についての学習機会を検討する。 ３ 生活習慣病予防など健康増進を目指した「望ましい食習慣の形成」のためには、幼児期からの関わりが重要であり、子どもの食習慣形成に影響の大きい保護者（特に２０～４０歳代）への働きかけ（子どもを取り巻く食環境の整備）を継続して行う。

事務事業の名称	食育サポーター養成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５６，５９８円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	町民及び食育サポーター				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０９，８１０円	９９，８２７円	５８，００３円

事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するための体制づくり及び町民主体の食育活動を推進するため地域で活動できる人材を育成する。
事業の実施状況	食育サポーター育成事業 １ 研修会 ・６月２日移動研修会実施 １４人 ・１１月１３日みやぎ食育フォーラムへの参加 ５人 ・１１月１７日美里町食育関係者との意見交換会実施 ３人 ※東北農政局大崎地域センターと共催 ・２月２３日サポーター活動報告及び情報交換会 ７人 ２ サポーター活動 ・子育て支援センター「食育の日」普及活動への協力 ４回７人 ・１歳６か月児健診での食育の日 PR（プリント配布）９回延べ９人１３０枚配布
事業実施による成果	１ 研修会への参加を通じて、新たな知識の習得や自身の持つ情報を整理し、日常生活で自分が実践できることなどを考える機会となり、各々の食育に対する意識の向上が図られた。 ２ 食育推進事業に食育サポーターの協力を得たことで、対象者への丁寧な食育指導を行うことができた。また、活動の場を提供したことで、食育サポーターとしての意識の向上や、活動に自信がついたという声も聞かれた。
課題と今後の実施方針	１ 食育サポーターとして活動できる人材が絞られてきており、協力体制に支障をきたす場合は、養成講座を実施し、人材育成に努める。 ２ 食育サポーターの活動により、前年度よりも多くの町民へ食育普及活動を行うことが出来たため、今後も継続していく。

事務事業の名称	食生活改善推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ９３，１３０円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３４９，６２４円	３３１，７５４円	３３２，７８３円

事業目的	町の健康増進計画及び食育推進計画に基づき、生活習慣病等の予防に関する事項や健康づくりに関する正しい知識の普及を図る。また、適切な指導や支援を行うことで、住民が健康の保持・増進に努められるようにする。
事業の実施状況	１ 地区栄養教室（行政区を基本単位に開催） 主に、高血圧予防のための減塩についての学習と、調理実習や試食を実施。食生活改善推進員会事業「伝達講習会」と目的が同様であるため共催としている地区もある。６月～３月に３６回４１４人参加 ２ 食生活改善推進講座「健楽食会」･･･健康づくりの学習と調理実習 ８月～１２月に５回シリーズで実施し、延べ３８人（実１０人）参加 受講後、健康づくりの学習を継続したい方については、美里町食生活改善推進員会に入会している。（２人） ３ その他栄養教室 ・男のエプロン友の会の活動支援 研修会・行事等８回実施し、延べ１５２人参加（移動研修１回を含む） ４ 美里町食生活改善推進員会の活動支援 研修会・行事等９回実施し、延べ２７０人参加（移動研修１回を含む）
事業実施による成果	１ 参加者は、知識を得るだけでなく体験学習により理解を深め、実生活への活用（教室内容が“今後の参考になった”と回答した割合９５．６％）につながった。参加者の多くは主婦であり、自身のみならず家族への波及効果も期待される。 ２ 受講者は各々健康づくりに関心があり、５回の学習会で得た知識を家庭で活かし、行動変容のきっかけになった方が多かった。 ３ 参加者は意欲的であり、自らの食の自立及び健康の保持・増進のために必要な知識を得て実践につなげようとしている。 ４ 研修会は平均３６人の参加が見られ、食を通じた健康づくりに関して様々なことを学ぶ機会となっている。特に入会して数年の会員の参加が積極的であり、学んだことを家庭で実践したり、地域で話題に出したりしながら活動している。会員は自己研さんを積み、町の行事や事業においても重要な協力者となっている。
課題と今後の実施方針	１ リピーターが増加しており、新規参加者を増やしていくための事業周知や、簡易な学習方法による拘束時間の短縮化等についても検討が必要 ２ 受講者が減少傾向のため、募集方法や事業周知方法を検討する。 ３ 会の自主性を育てる支援として効率的な運営方法を検討する。 ４ 美里町食生活改善推進員の自主性を重視した活動支援への転換

事務事業の名称	胃がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成　１７年度　～				
実施時期	平成２６年５月～７月			実施場所	町内及び町立南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	３５歳以上の町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９，７５２，７５０円	９，９８３，９３３円	１０，８４３，９８７円

事業目的

胃がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

５月から６月に小牛田地域を会場に８日間、６月から７月にかけて南郷病院を会場に１８日間実施した。

【胃がん検診実施状況】　（人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２６年度	１２，７５３	１，８１７	１４．２％	／１２３	未確定
平成２５年度	１２，７２３	１，７１１	１３．４％	１０７／１１５	４

（平成２７年４月現在：平成２６年度の結果は未確定）

事業実施による成果

部位別のがん死亡で多いのは、いまだに胃がんである。

毎年、胃がん検診ではがん発見者がおり、早期治療に結びついている。

検診初回対象者の３５歳と４０歳・５０歳の節目の方に、受診通知書の配布と健診方法、意義についての情報提供を行い受診勧奨を行った。更に未検者検診（検診を申し込んでいたが受けなかった方を対象）を実施し受診機会を拡大したことで受診率向上につなげた。

課題と今後の実施方針

１　毎年、受診者のうち１割程度の割合で初回受診者がいるが、受診率が伸びないことが課題である。今後も検診の有効性等の啓発をしながら、個別勧奨と未検者検診を実施し、受診者を増やす取組をしながら継続実施する。託児の申出があった方に対しては、安心して検診を受けられるような体制を検討していく。

２　要精密検査該当者の受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうよう、通知にリーフレットを同封し受診勧奨に力を入れていき、検診を受けた方のフォローに取り組む。

事務事業の名称	肺がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	４０歳以上の町民、ただし、喀痰細胞診は５０歳以上で喫煙指数６００を超える方				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，２５１，５８０円	３，３３０，２１９円	３，２７６，７２０円

事業目的

肺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

４０歳以上を対象とした胸部Ｘ線検査（結核検診と共用）と、５０歳以上で喫煙指数６００以上の方（中高危険群者）を対象に喀痰細胞診検査を実施した。

平成２５年度からは未受診者対策として秋にも１日検診日を設け、受診できる機会を増やした。

【肺がん検診実施状況】 （人）

平成２６年度	対象数（人）	受診数（人）	受診率(%)	精密検査受診数／該当数	がん発見数（人）
胸部Ｘ線検査	８，６９５	４，９０２	５６．４	９７／１００	５
喀痰細胞診		１８６			

平成２５年度	対象数（人）	受診数（人）	受診率(%)	精密検査受診数／該当数	がん発見数（人）
胸部Ｘ線検査	８，６８３	５，０４０	５８．０	１２０／１２０	５
喀痰細胞診		２３７			

（平成２７年４月現在）

事業実施による成果

近年の傾向として、肺がんで亡くなる方は増加傾向にある。町での肺がん検診では、毎年がん発見者が見られており、早期治療に結びついている。

課題と今後の実施方針

肺がんは喫煙との関係が深いことから、検診内容として喀痰細胞診も併せて実施し、胸部Ｘ線検査時の受診票により中高危険群者に該当する方には、喀痰細胞診の検査を受けるよう勧め促している。今後も検診の意義と普及啓発を行いながら実施していく。

事務事業の名称	大腸がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８２４，０００ 円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	４０歳以上の町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５，５１１，９１０円	５，７０６，８６９円	６，０４８，７０６円

事業目的

大腸がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

１ ５月に小牛田地域を会場に１２日間、南郷地域を会場に４日間実施した。
２ 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。
３ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金を無料化し、また、検診手帳の配布を行い検診の啓発を行った。

【大腸がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２６年度	１１，５７９	３，３８３	２９．２％	／２０３	未確定
平成２５年度	１１，５１７	３，２４１	２８．１％	１７７／１８５	１３

（平成２７年４月現在：平成２６年度の結果は未確定）

事業実施による成果

受診者の利便性を考慮し、結核検診等の日程に合わせて長い期間を検診日程としたことで、受診機会を増やすことができた。

自宅で検体を採取し提出する検診なので、気軽に受診できるという利点があり、他のがん検診に比べ受診者数が多い。毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。

課題と今後の実施方針

要精密検査該当者が年々増加しているが受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうよう、通知にリーフレットを同封し、受診勧奨に力を入れていき検診を受けた方のフォローに取り組む。

事務事業の名称	乳がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年７月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５１６，６００ 円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	３０歳以上の町民（女性）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８，１６１，４８９円	８，３０１，３２４円	７，８１０，０５８円

事業目的

乳がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資することを目的とする。

事業の実施状況

１ ７月に小牛田地域を会場に７日間、南郷地域を会場に３日間実施した。
２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手帳等の配布による検診の啓発を行った。

【乳がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２６年度	８，８７７	１，１５６	１３．０％	／３６	未確定
平成２５年度	９，２１２	１，１８６	１２．９％	３８／３８	７

（平成２７年４月現在：平成２６年度の結果は未確定）

事業実施による成果

国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、年齢対象者を検診料金無料として実施したこと、町独自の節目年齢者に受診勧奨個別通知と受診票を送付したことで受診率は横ばいだが、啓発ができた。

課題と今後の実施方針

１ １００％の補助率で平成２１年度から始まったがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０％となり、また、対象が今までの未受診者となり補助対象が縮小され、財源確保が難しくなった。
２ 検診初回対象年齢と節目年齢者に個別通知をしての受診勧奨を継続していく。がん検診推進事業の対象者は、宮城県対がん協会検診センターでも検診が受けられるようにし、受診率向上のためにも、検診受診の機会を確保する取組を今後も継続していく。
３ ４０歳以上の方は、乳房のマンモグラフィを中心とした検診方法になり、検診の有効性に基づき、検診対象を２年に１回としているところである。受診機会を逃すことないよう、検診の啓発をしながら継続実施していく。

事務事業の名称	子宮がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年１０月、１１月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １８３，４００ 円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	２０歳以上の町民（女性）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３，６３３，１６１円	１４，２８１，７３５円	１３，８７４，２２５円

事業目的

子宮がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

１ １０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。

２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手帳等の配布による検診の啓発を行った。

【子宮がん検診実施状況】 （人）

頚部がん	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発見数
平成２６年度	８，８８７	１，８８０	２１．２％	／１０	未確定
平成２５年度	８，７８６	１，９８０	２２．５％	９／９	１
体部がん	**対象数**	**受診数**	**受診率**	**精密検査受診数／該当数**	**がん発見数**
平成２６年度		１		／０	０
平成２５年度		３		／０	０

（平成２７年４月現在：平成２６年度の結果は未確定）

事業実施による成果

国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、事業対象者を検診料金無料として実施した。また、この事業実施により県内の医療機関で対象者が受診できる体制がとれた。

課題と今後の実施方針

１ １００％の補助率で平成２１年度から始まったがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０％となり、また、対象が今までの未受診者となり補助対象が縮小され、財源確保が難しくなった。

２ 初回対象者（２０歳）に個別で受診勧奨をし、４０歳・５０歳の節目の方にも個別通知と受診票を送付しながら受診勧奨を図り、検診の有効性等普及啓発をしながら継続実施していく。

事務事業の名称	前立腺がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	５０～７４歳の男性				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，５３６，５１０円	１，５４５，０３０円	１，６２３，２４４円

事業目的

前立腺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。

事業の実施状況

５月に小牛田地域で１２日間、南郷地域で４日間受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。

【前立腺がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数／該当数	がん発数
平成２６年度	３，３３５	７３３	２２．０％	／４２	未確定
平成２５年度	３，３１６	７１８	２１．７％	２２／２６	３

（平成２７年４月現在：平成２６年度の結果は未確定）

事業実施による成果

精密検査必要者の状況は、二次精密検査、三次精密検査と受診をすすめられる方がほとんどで、今後、確定報告を受けるところである。

精密検査受診者の約９割の方が医療機関での治療や経過観察でつながっており、検診が早期治療等対応に結びついている。

課題と今後の実施方針

各種検診事業の男性受診率は、女性に比べ低いところであり前立腺がん検診についても、同様である。

病気の理解、治療法等についての理解を得る取組をしながら、継続実施していきたい。

事務事業の名称	肝炎ウイルス検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年９月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９７，０４０円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	４０歳節目の住民と、４０歳以上で今まで受けたことがない方 特定健康診査・健康診査で肝機能（ＧＰＴ）の判定が「保健指導」、または一部「受診勧奨」となった方				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３０５，１９０円	３３５，９３０円	５５９，００８円

事業目的	Ｃ型肝炎ウイルスの持続感染者が１００～２００万人存在すると推定され、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合がある。そこで、肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深め、肝炎による健康障害を早期に発見することを目的に実施する。
事業の実施状況	秋の特定健康診査・健康診査と同じ日程で９月に１日間実施

【肝炎ウイルス検診実施状況】 （人）

Ｃ型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち高力価
平成２６年度	８６９	１７７	２０．０％	２
平成２５年度	７２５	１０５	１４．５％	０
平成２４年度	５８６	１０３	１７．６％	０
Ｂ型肝炎	**対象数**	**受診数**	**受診率**	**受診者のうち陽性者**
平成２６年度	８６９	１７７	２０．０％	２
平成２５年度	７２５	１０５	１４．５％	２
平成２４年度	５８６	１０３	１７．６％	０

事業実施による成果	精密検査該当者については、医療機関に結びつけている。また、県で行っているフォローアップ事業を紹介し、参加した者もいた。 今年度は４０歳の受診者が多く、受診数が多くなった。
課題と今後の実施方針	厚生労働省によるＣ型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成１４年度から市町村で実施し、生涯１回の検診対象として実施している。国のＣ型肝炎対策等に関する専門家会議の報告を受け、国からの通知に基づき今後の実施を検討していく。

事務事業の名称	健康診査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	平成２６年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６８，５８８円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	３０～３９歳の町民及び生活保護受給者等高齢者の医療の確保に関する法律第２０条に含まれない４０歳以上の者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，８３９，８６３円	１，６５２，８６０円	１，７５８，８４４円

事業目的

問診や血液検査等から生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を目的に実施する。

事業の実施状況

１　５月に小牛田地域を会場に１２日間、南郷地域を会場に４日間、９月に１日実施した。

２　糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施した。平成２３年度から血清クレアアチニン、尿潜血検査、平成２４年度から、尿酸値の検査を追加して実施している。

【健康診査実施状況】 （人）

３０～３９歳	対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成２６年度	１，４３７	２４１	１６．８％	１２
平成２５年度	１，４２４	２３３	１６．４％	１６
平成２４年度	１，４４６	４１５	２８．７％	１８

４０歳以上の生保等	対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成２６年度	１５５	１０	６．５％	０
平成２５年度	１４６	７	４．８％	１
平成２４年度	１４７	８	５．４％	０

事業実施による成果

糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施したことにより、若いときからの健康づくり活動の意識付けの役割も担っている。

課題と今後の実施方針

「自身の健康状態の把握のために受ける」という意識をもってもらえるよう、健診の必要性を周知し、継続して実施する。

事務事業の名称	人間ドック事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町立南郷病院 宮城県対がん協会
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	３５歳～６５歳の町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，７２６，５７９円	６，７１７，３５９円	６，７２０，１３５円

事業目的

生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図ることを目的とする。

事業の実施状況

１　検査項目は、問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部Ｘ線検査、胃Ｘ線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査を実施した。
２　受診医療機関は、町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定している。

【人間ドック受診状況】 （人）

	受診総数	小牛田地域 受診者数	南郷地域 受診者数数
平成２６年度	３８６	２６５	１２１
平成２５年度	４０７	２８０	１２７
平成２４年度	４０７	２８５	１２２

事業実施による成果

働き盛り世代を対象に人間ドックを実施することにより、健康診査のほか、胃がんや大腸がん、前立腺がん検診(男性のみ)、骨粗しょう症健診(女性のみ)などを半日で受診できる。また、対がん協会の人間ドックでは、乳がん検診、子宮がん検診も人間ドックと同日に町の検診料金と同額で受診でき、受診の効率化を図りながら、生活習慣病予防対策を講じることができた。

課題と今後の実施方針

受診者数はおおむね４００人程度と各検診機関での受入れは可能な範囲内であり、継続して事業を実施していく。
人間ドックを受診し、特定保健指導対象となった者に対しても、フォローできる体制を検討していきたい。

事務事業の名称	脳健康診査（脳ドック）事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年９月～１１月			実施場所	仙台星陵クリニック
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	４５～６０歳までの希望者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７５６，３１３円	１，３８６，７６４円	２，４５９，９０９円

事業目的

脳血管疾患等を早期に発見し早期治療につなげる。

また、検査結果と合わせて「脳の健康づくり問診表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患の生活習慣病予防につなげる。

事業の実施状況

ＭＲＩ（磁気共鳴画像）による検査を、１０日間実施し、脳健康診査を受診した住民に対して助成金を交付した。

希望者については、町のマイクロバスで健康福祉課から医療機関まで送迎を実施している。

平成２４年度から、電子申請による申込みを実施している。

【脳健康診査受診状況】 （人）

	受診数	経過観察者数	精密検査必要者数	精検受診数
平成２６年度	３３８	２６	２４	１８
平成２５年度	２１６	１７	１３	１２
平成２４年度	２７７	１９	９	６

※経過観察：わずかな異常あり、生活習慣の改善、経過観察が必要

脳健診事後指導として、受診者と一般住民を対象に、「動脈硬化と生活習慣病」と題した医師の講演を実施した。その後、脳健診受診者で希望する者は医師との個別相談も行った。（平成２６年度参加２５名）。

事業実施による成果

平成２６年度については、申込書に対象者名を事前に記載してあるものを配布したこともあり、申込み人数が大幅に増加した。

精密検査必要者については、結果に基づき医療機関の受診勧奨を行っている。

受診後の状況や治療の必要性の有無について確認している。

講演会のアンケートでは、生活習慣や運動など具体的に取り組めそうな内容が聞けて良かったという回答もあり、生活習慣改善への意識付けとなっていた。

課題と今後の実施方針

現在、町のマイクロバスでの送迎を実施しているが、利用しない人が半数ほどであり、多くが土曜日に集中していることもあり、マイクロバスを利用しない人については、実施期間を設定し、個人の都合にあわせて受診できるようにし、受診機会を増やすようにする。

対象者宛に申込書を配布することにより受診数が増えたことから、今後も対象者宛の配布を実施する。

事後指導については、平成２５年度から、一般住民にも周知しての講演とした。美里町はメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多い状況であり、動脈硬化や脳血管疾患予防についての知識を啓発する場として、継続実施していく。

事務事業の名称	歯周疾患健診関連事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３５３，３１０円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	健診対象は、一般町民（３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，２２７，４２１円	１，２９８，１３６円	１，２９９，０６４円

事業目的	歯周病を早期に発見し、予防及び治療を勧めることにより、歯周疾患による歯の喪失防止を図る。
事業の実施状況	１　歯周疾患健診 ３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳（対象年齢）と、対象外で健診を希望する方を対象に、歯周疾患健診を特定健診日程の内１０日間実施した。 受診者数１９５人（平成２５年度１７４人） 大崎歯科医師会・東北大学大学院歯学研究科との協定により、口臭測定・口腔内診査・歯磨き指導を行った。口臭測定を動機付けとし、学習歯科健診という方法で取り組んだ。 ２　お口健康講座（歯周疾患健診事後指導） 地域歯科医師による講話と個別相談の内容で２回実施した。 参加実人数１５人、延べ１９人 ３　歯科ボランティア養成講座 歯周疾患健診に協力する歯科ボランティアを養成し、歯科保健の協力者としての活動を通じ、口腔の健康に対する関心を持つ住民を増やすことを目的に実施した。
事業実施による成果	１　歯周疾患健診の経験者（リピーター）は総受診数の約３割とほぼ昨年と同様であった。今回初めて「託児あり」の健診日を設け実施したところ、２組が利用し、「託児があって良かった」との声が聞かれた。 ２　事後指導として「お口健康講座」を行い、歯科医院への受診や歯磨きなど、日頃のセルフケアにつながっている。 ３　歯科ボランティア養成講座では、現役の子育て世代の母親に、口腔の健康の大切さをより知ってもらうため、南郷子育て支援センターに来ている親子を対象に、子どもの歯の大切さや正しい歯磨きの仕方などの学習を行った。早期から子どもの口腔に関心を持つ母親が増え、今後、地域の歯科保健協力者としても活動してもらえることに期待したい。
課題と今後の実施方針	１　町民全体のお口の健康についての意識を高められるよう、気軽に受診できる体制を整え充実を図る。若い方の受診が増えるよう対象年齢の拡大と、「託児あり」の健診日を設定していく。 ２　歯の喪失予防のため乳幼児期からの食生活と歯の関係について周知していく。

事務事業の名称	骨粗しょう症健診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策１８	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年１０月・１１月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９９，３７６円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性及び２０歳以上の女性希望者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，０２１，０２０円	１，０３９，５００円	１，０５２，５６８円

事業目的	骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に実施する。
事業の実施状況	１　１０月から１１月に小牛田地域を会場に６日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。 ２　受診者の効率化を図るために、女性を対象とする子宮がん検診と同時実施した。 ３　４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性を対象に、骨粗しょう症健診を実施。その他２０歳から７０歳の節目年齢以外の希望者には骨量測定を実施した。要指導・要精密検査の方には個別指導を実施し、受診者全員にロモコティブシンドローム予防についてのチラシを配布した。

【骨粗しょう症健診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査必要者数
平成２６年度	６，７４２	４４３	６．８％	５５
平成２５年度	６，４７１	４５０	７．０％	６９
平成２４年度	７，０９４	４４２	６．２％	７４

事業実施による成果	健診当日、その場で健診結果を渡し、それに基づき保健師等により個別指導を実施し、生活習慣改善の動機付けとした。
課題と今後の実施方針	定期的に自分自身の骨量の状況・変化を確認し、健診結果に基づきその後の生活習慣に活かしてもらうよう、疾病の理解等の普及啓発の取組をしながら継続実施していく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	健康づくり推進協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町健康づくり推進協議会				
設置根拠法令	美里町健康づくり推進協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １５８ ページ	
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費		
施策１８	目	４	健康増進費		

設置の目的及び任務の内容	「国民の健康づくり地方推進事業について（厚生省公衆衛生局長通達昭和５３年４月１１日第衛発第３２８８号）」により、市町村は地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するものとするとしている。

設置期間	始期	平成１８年１２月	終期	平成　年　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男４人、女６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２６年１２月　～　平成２８年１１月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１２月２５日：８人 （食育推進会議と同時開催） 計１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４２，６００円	３０，３００円	３６，３００円

委員会等の開催内容

第２期美里町健康増進計画の進捗報告及び次年度実施計画について審議

今後の運営方針

今後も美里町健康増進計画の推進について、定期的・継続的に審議する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	食育推進会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町食育推進会議				
設置根拠法令	食育基本法、美里町食育推進会議条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
政策０６	項	１	保健衛生費		
施策１８	目	４	健康増進費		

設置の目的及び任務の内容	食育基本法（平成１７年法律第６３号）の規定に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置

設置期間	始期	平成１９年９月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男４人、女６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２６年１２月　～　平成２８年１１月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１２月２５日：８人 （健康づくり推進協議会と同時開催） 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３６，０００円	円	円

委員会等の開催内容

第２期美里町食育推進計画の進捗報告及び次年度実施計画について審議

今後の運営方針

今後も美里町食育推進計画の推進について、定期的・継続的に審議する。

事務事業の名称	環境美化活動推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４８	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６３８，６７０円	１，２２６，５５２円	３，３４８，４４７円

事業目的	環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動の活性化を図る。 地区の側溝清掃の土砂等を処理するなど、地区環境の浄化を図る。
事業の実施状況	１　地区衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する環境美化の日の一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の環境美化活動を推進した。 ２　８月３日（第１日曜日）を「環境美化の日」として一斉清掃を実施した。 ３　各地区の衛生組合において、アメリカシロヒトリの駆除及び収集コンテナボックス等の清掃を行った。
事業実施による成果	「環境美化の日」の取組として、ごみ集積所の清掃、地域内の清掃活動を全町で行い、地域の環境美化と快適な環境づくりに寄与した。
課題と今後の実施方針	環境美化の推進を担う人材の育成が課題である。

事務事業の名称	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保険衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４８	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，１５６，０００円 補助率 国（ ％）県（ ６５％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，３００，０００円	６，０９０，０００円	６，１５６，０００円

事業目的	公共施設等の照明器具を省エネ照明設備に改修し、二酸化炭素削減を目標とする。
事業の実施状況	活き生きセンター省エネ設備改修工事 ６，１５６，０００円 ・ ２灯型照明器具を１灯型環境配慮型照明等の改修 ・ 改修台数９５台
事業実施による成果	省エネ及び二酸化炭素の削減が図られた。
課題と今後の実施方針	平成２７年度に町立南郷病院の照明器具を省エネ照明設備に改修する。

事務事業の名称	公衆衛生組合連合会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町公衆衛生組合連合会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７６７，２６０円	１，６６１，３５０円	１，５６１，８００円

事業目的	地区衛生組合の育成と指導を行い、健康で住みよい町にするために公衆衛生事業を推進する。
事業の実施状況	衛生組合連合会運営費補助金 ４４１，０００円 防疫薬剤購入費補助金 ８２０，８００円 集積所整備補助金 ３００，０００円
事業実施による成果	役員研修、地区衛生組合長研修、集積所助成事業の実施により地区衛生組合活動の充実が図られた。 地区衛生組合の薬剤散布により、各地区の衛生環境が保たれた。 集積所の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	地区衛生活動に携わる人材の育成が必要。防疫薬剤の購入が年々減少しているが、地区集積所の整備については要望が増えている。地域のニーズに合った事業展開の検討が必要である。

事務事業の名称	地区衛生組合支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	地区衛生組合				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，８３２，４００円	３，８８４，４００円	３，９３０，８００円

事業目的	地区内の環境衛生思想の普及啓発と環境美化活動の推進を図る。
事業の実施状況	地区衛生組合（６３組合）の衛生活動に対し、１衛生組合当たり８，０００円と１世帯当たり４００円の助成を行った。 家庭ごみの分別を指導した。 防疫薬剤の散布を実施した。 集積所の資源ごみ用分別コンテナの洗浄を実施した。
事業実施による成果	各地区の衛生環境が保たれた。 家庭ごみの分別による資源物の回収が行われた。
課題と今後の実施方針	地区衛生組合は環境美化活動の推進母体として重要であり、継続して実施する。 ごみの分別と資源物回収による、ごみ減量の推進が必要である。 地区内の不法投棄根絶に向けたパトロールを実施する。

事務事業の名称	斎場管理運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，９９０，０００円	９，８７６，０００円	９，１６３，０００円

事業目的	町民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を行う斎場の管理運営を行う。 管理運営の主体は、大崎地域広域行政事務組合
事業の実施状況	斎場使用許可申請受付実績件数（住所により） ３４５件 加美斎場小動物 ２８件
事業実施による成果	大崎地域広域行政事務組合の斎場管理運営費負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。
課題と今後の実施方針	施設の老朽化による建替えが必要であり、負担金の大幅な増額が見込まれる。

事務事業の名称	空き家等対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成２６年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町内に所在する空き家等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１，７４１，１３２円

事業目的	人が使用していない空き家等が長期間放置され、老朽危険家屋となることを防止し、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、安全で安心な住民生活の確保を図る。
事業の実施状況	空き家等現地調査 ２０６件 助言・指導 １３件 勧告 ０件 命令 ０件 公表 ０件
事業実施による成果	助言・指導等により樹木の伐採等を行い、生活環境の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	所有者が不明な場合又は連絡が取れない場合など、所有者の特定が出来ない場合の対応等の検討が必要である。

事務事業の名称	浄化槽設置整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	補助対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 国 ５，６３６，０００円 補助率 国１／３（１５基分） 補助額 国 １，７５９，０００円		
事業の対象	浄化槽設置者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，４６０，０００円	５，８６０，７５７円	７，２２１，２４７円

事業目的	公共下水道の事業計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。
事業の実施状況	・５人槽 ８基 （１基当り ３３２，０００円） ・７人槽 １１基 （１基当り ４１４，０００円） ・１０人槽 ０基 （１基当り ５４８，０００円） 合 計 ７，２１０，０００円を助成した。
事業実施による成果	居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の実施方針	公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業採択区域と併せ、市町村設置事業の導入検討を行う。

事務事業の名称	共葬墓地施設管理				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	６	共葬墓地管理費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	牛飼、練牛、二郷地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７６９，４５６円	７９４，６０１円	６０１，１０７円

事業目的	宗教的感情と公衆衛生や公共の福祉から、焼骨の埋蔵を行う墓地を管理する。
事業の実施状況	１　町内４か所の町営共葬墓地を管理運営した。 町屋敷共葬墓地　１２８区画 牛飼共葬墓地　７０区画 練牛共葬墓地　３０４区画 後袋共葬墓地　７３７区画 ２　町屋敷、牛飼共葬墓地の管理運営を委託した。 ３　練牛、後袋共葬墓地に除草剤を散布した。
事業実施による成果	適正な管理を行った。
課題と今後の実施方針	牛飼、町屋敷共葬墓地は管理組合に継続して管理委託を行う。練牛、後袋共葬墓地は、管理組合がないため当分の間は直営で行う。 その他の共葬墓地は、各墓地使用者の自主的な管理を原則とする。

事務事業の名称	塵芥処理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	２	清掃費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	１	塵芥処理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７９，０６５，４９２円	２９０，０６５，０１８円	２１６，５９１，２８１円

事業目的

廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分などを実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

事業の実施状況

大崎地域広域行政事務組合と契約した業者が、集積所から大崎地域広域東部クリーンセンター及び大崎地域広域リサイクルセンターに運搬した。

種類別の搬入状況

種類	平成２５年度（トン）	平成２６年度（トン）
燃やせるごみの搬入量	８，３２２	８，３１６
粗大ごみ搬入量	３０７	２９８
資源物搬入量	６５８	６３２
計	９，２８７	９，２４６

事業実施による成果

1　各地区において資源物の分別・リサイクルが図られた。
2　大崎地域広域行政事務組合にごみ処理費負担金、一般廃棄物収集運搬負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。

課題と今後の実施方針

1　ごみ収集量の増加に伴い、大崎地域広域行政事務組合の負担金も増加している。
2　ごみ集積所をリサイクルステーションとして、利用者（ごみ排出者）による分別とリサイクルを推進する。
3　不法投棄に対する指導と取締機関への通報を実施する。

事務事業の名称	し尿処理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１６２ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
政策１７	項	２	清掃費	事業の実施主体	美里町
施策４９	目	２	し尿処理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９５，５２９，０００円	１３１，０９０，０００円	１１４，０８３，０００円

事業目的	町内のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の処理事業の効率化と広域化を図る。
事業の実施状況	（単位：キロリットル） 処理内容 / 平成２５年度 / 平成２６年度 し尿 / ８，４０２ / ８，１６８ 浄化槽汚泥 / ２，７５７ / ３，５３２ 農集排・コミプラ汚泥 / ３，８４５ / ３，８２３ 大崎地域広域行政事務組合の許可業者（小牛田衛生社、いずみ衛生社、南郷衛生社）によるくみ取り、搬入されたし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理費を負担した。 平成２３年度から収集車両への計量器の設置が義務づけられ、大崎地域広域行政事務組合内の収集単価が統一されている。
事業実施による成果	清潔な生活環境が確保された。
課題と今後の実施方針	計画収集の実施が課題である。

事務事業の名称	震災対応等事務補助業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１６４　ページ	
第３章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　８，０７８，８５０円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９，５９８，６５２円	１１，０６１，７４９円	８，０８４，６６０円

事業目的	緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災等の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。
事業の実施状況	一般事務の補助業務として、９人を雇用した。 防災管財課　２人 総務課　１人 会計課　１人 まちづくり推進課２人 町民生活課　１人 企画財政課　１人 教育総務課　１人 合計　９人
事業実施による成果	雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。
課題と今後の実施方針	県の補助事業である緊急雇用創出事業は、震災等緊急雇用対応事業として延長されてきたが、平成２７年度から沿岸地域のみが対象となり、本町は県の補助事業の対象外となった。

事務事業の名称	道路安全パトロール業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	建設課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １０，０９２，４３２円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	町内求職者、町道				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８，１１１，５８６円	８，５６４，０４７円	１０，１３２，７３１円

事業目的	道路及び公園の適正な維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。 また、東日本大震災等の影響による離職者等に就業機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	平成２３年度から緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、道路パトロール等を行い、町道補修や清掃、公園遊具点検等を行った。 平成２３年度 臨時職員５人を採用 平成２４年度 臨時職員６人を採用 平成２５年度 臨時職員６人を採用 平成２６年度 臨時職員９人を採用
事業実施による成果	応急的な措置ではあるが、町内求職者を臨時職員として雇用することにより、再就職までのつなぎ雇用が図られたとともに、定期的に道路状況等を把握し早期に補修等を実施することにより、通行の安全確保など住民の生活環境基盤の維持に寄与した。
課題と今後の実施方針	平成２６年度で事業が完了した。今後は非常勤職員を雇用し対応する。

事務事業の名称	文化財事務補助業務雇用創出事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	教育総務課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	教育総務課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，１５７，０７９円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，２２２，１４０円	４，６９５，６５８円	３，２０５，５９４円

事業目的	震災により破損した各種保存資料や歴史史料の整理を行い、文化遺産の保護、保存に努める。 また、東日本大震災等の影響による離職者等に就業機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるように支援する。
事業の実施状況	被災した収蔵品（埋蔵文化財資料、民俗資料、農具資料）などの修繕、リスト作成、展示作業等に従事した。 雇用人数 ２人 雇用期間 平成２６年５月８日から平成２７年３月３１日まで。
事業実施による成果	応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。 各種調書（所蔵報告書、出土品、農具資料、民具資料、発掘調査写真、文献複写、講座ネガ、文化財パネル、埋蔵文化財手続、展示資料、保管テンバコ内容物、郵便資料など）が作成され、町の保管状況と現状が明らかになるとともに、整理作業を行い、今後の活用に向けた準備を行うことができた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度で事業が完了した。今後は非常勤職員を雇用し対応する。

事務事業の名称	下水道事業財産台帳等整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	下水道課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，６０７，３６３円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	下水道施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	１，７１９，８０８円	１，６１５，３９２円

事業目的	公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計に地方公営企業法を適用するための準備を行う。 また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。
事業の実施状況	・契約書類等の整理 ・財産台帳等の作成 平成２５年度 臨時職員２人を採用 平成２６年度 臨時職員１人を採用
事業実施による成果	応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られたとともに、平成２５年度に整理した年度別建設・委託工事一覧をもとに取得価格の算定及び資産属性の整理を行い、資産の残存価格等を算出した。
課題と今後の実施方針	平成２６年度で事業が完了した。今後は非常勤職員を雇用し、平成２８年度から予定している下水道事業の地方公営企業法の適用に向け、例規整備、財政推計及び関係課との事務調整等を行っていく。

事務事業の名称	コールセンター人材育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８３，５６３，３８２円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	４６，３３０，８０８円	１０８，７１０，２９５円

事業目的	雇用創出に高い効果が期待されるコールセンター業務に対応できる人材を育成する。 また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災等の影響により離職した町内失業者又は被災地域に居住している求職者に対して、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	コールセンター（オペレーター）業務に必要とされる知識や技術を習得するための研修を実施した。 委託先：株式会社ＤＩＯジャパン 雇用実績：１２９人 研修期間：平成２６年４月から平成２６年８月まで ※ＤＩＯジャパンの業務休止により契約を解除 研修内容：コールセンターに関する基礎研修、パソコン研修、電話応対研修、実務研修など。 委託先：株式会社エイチ・アイ・エス 雇用実績：１７人 研修期間：平成２６年１１月から平成２７年３月まで 研修内容：コールセンターに関する基礎研修、パソコン基礎研修、電話応対基礎研修、実践研修など。
事業実施による成果	株式会社ＤＩＯジャパンと委託契約を締結し、研修事業を実施した。 当初２００人の雇用計画に対し、一時、１２９人の雇用実績となったものの、平成２６年７月に業務休止状態に陥ったことから、平成２６年８月に契約を解除した。また、従業員１０１人が解雇されたことから、離職者への対応として、就職面接会を実施した。 平成２６年１１月に株式会社エイチ・アイ・エスと委託契約を締結し、新たに研修事業を実施した。当初４０人の雇用計画に対し、１７人の雇用実績となったが、求職者に対する雇用の場を創出することができた。

課題と今後の 実施方針	緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２０年度から平成２３年度まで実施の事業であったが、被災地域の雇用復興を図るため、震災等緊急雇用対応事業として事業期間が平成２７年度まで再延長された。宮城県は事業対象地域が沿岸地域のみとされているが、既存事業の延長に限り実施が認められることから、本町でも１年間の研修計画に基づき、平成２７年１２月まで継続して実施する。

事務事業の名称	固定資産税課税データ整備雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１６６　ページ	
第３章	款	５	労働費	担当課	税務課
政策１４	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策４２	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２６年度				
実施時期	平成２６年９月～平成２７年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　３０，４５６，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	固定資産税の土地及び家屋台帳				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	３０，４５６，０００円

事業目的	東日本大震災後、町内全域の不一致家屋を対象に実地調査を実施し、課税客体の適正な把握を図る。 また、緊急雇用創出事業により離職者等を雇用することで、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	雇用人数　１５名 雇用期間　平成２６年１０月２日から平成２７年３月３１日まで 家屋調査対象棟数　４，３８５棟 （平成２４年度、平成２５年度の家屋照合調査データを精査したもの）
事業実施による成果	・不一致家屋の確認により、課税データの整備を図ることができた。 町内在住雇用者　５名 不一致家屋調査報告書（不一致家屋：２，９７３棟、未評価家屋：１，４１２棟） 土地・家屋登記事項データシステムに、土地・家屋登記済通知書データ（PDF画像データ）の閲覧機能を追加 画地認定調査報告書 ・離職者に臨時的な就業機会を提供し、安定的な求職活動ができるよう支援することができた。
課題と今後の実施方針	引き続き、不一致家屋の実地調査を行い、課税データの整備を図る。 家屋管理支援システムの保守および更新

事務事業の名称	シルバー人材センター支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
政策１４	項	２	労働諸費	事業の実施主体	(公)美里町シルバー人材センター
施策４２	目	１	労働諸費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０，０２０，０００円	１０，０２０，０００円	１０，０２０，０００円

事業目的	高齢化社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は本町においても重要な課題である。 シルバー人材センター運営費の一部を補助することで、高齢者の就業の機会を確保し、雇用促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。
事業の実施状況	シルバー人材センターが実施する事業の運営経費に対し、補助金を交付した。 ＜事業内容＞ ・高齢者の就業に関する情報の収集・提供及び調査研究並びに相談 ・高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供 ・高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催
事業実施による成果	シルバー人材センターにおける就業支援の推進により、高齢者の就業の場を安定的に確保することで、地域の労働力の確保と高齢者の社会参加機会の拡大が図られた。 ＜シルバー人材センター事業の実績＞ 会員数（平成２６年度末） ２１８人（男１４７人、女７１人） 受託件数 １，８７８件 就業延人員 ２０，１８８人 受託金額 １３４，５４５，９９９円 就業実人員 １９９人（男１３１人、女６８人） 就業率 ９１．３％
課題と今後の実施方針	高齢化社会が進行する中で、増加する高齢者の雇用の場を安定的に確保していく必要がある。 また、シルバー人材センター事業は公共性、公益性が高い事業であり、事業運営のためには国及び町からの財政支援が必要であることから、限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう今後も支援していく。

事務事業の名称	農業者年金事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	独立行政法人農業者年金基金
施策３３	目	１	農業委員会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業委員会事務局
単独・補助	単独	その他	農業者年金業務委託手数料 １，０９０，２００円 ※農業委員会一般事業等に充当分を含む		
事業の対象	２０歳以上６０歳未満で国民年金１号被保険者となっている農業者、農業者年金加入者、受給者、受給待機者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５５８，２２２円	４１２，６９７円	３６２，０７４円

事業目的	独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約により、経営移譲年金等の給付指導及び加入推進を行い、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。
事業の実施状況	独立行政法人農業者年金基金から下記の業務を受託して実施した。 ・農業者年金事業諸届等の受付、点検及び基金への送付 ・農業者年金現況届の受理、点検及び基金への送付 ・新規受給対象者に対する案内 ・加入対象者への制度の周知・普及及び加入推進 ・農業者年金全般についての相談業務等
事業実施による成果	農業委員会だより等を活用したＰＲ活動を実施し、対象者への農業者年金制度の周知に努めた。 戸別訪問を中心とした加入推進活動で新規加入者を確保できた。 新規加入者数 ６人 諸届受付件数 ８６件 現況届受理件数 ５０９件
課題と今後の実施方針	独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金被保険者や受給権者の適正な管理を行うとともに、資格・給付に関する手続きや個別相談を実施する。 また、加入推進活動計画を作成し、効率的・効果的な制度の普及推進・加入推進活動を展開する。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	農業委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業委員会				
設置根拠法令	農業委員会等に関する法律				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８　ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策１１	項	１	農業費		
施策３３	目	１	農業委員会費		

設置の目的 及び 任務の内容	農業委員会等に関する法律第３条の規定による設置 １　農地法に基づく農地又は採草放牧地の利用関係の調整に関する事項及び農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成（農業委員会法第６条第１項） ２　農業生産法人の要件適合性の確認や農地パトロールの実施（農業委員会法第６条第２項） ３　町内の農業に関する事項について意見の公表、他の行政庁に建議及び諮問に対する答申業務（農業委員会法第６条第３項）

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 ３月31日現在	委員定数	２０人	
	現委員数	２０人、内訳（男１６人、女　４人）	
	公募の有無		
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　４月	
	報酬額 （月　額）	会長：１２０，０００円 会長職務代理者：４３，０００円	委員：４１，０００円

会議開催日 及び 出席者数	４月２４日：１７人　８月２５日：２０人　１２月２５日：１８人 ５月２６日：１８人　９月２５日：１９人　１月２６日：２０人 ６月２４日：１９人　１０月２４日：１６人　２月２５日：２０人 ７月２５日：２０人　１１月２５日：２０人　３月２５日：２０人　計　１２回
特定財源	農林水産業費県補助金　農地中間管理機構集積支援事業費補助金　８０８，０００円

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１１，７４６，２１８円	１１，７７４，４６６円	１２，００１，８２９円

委員会等の開催内容

農業委員会総会：１２回　農地法関連１０３件、農業経営基盤強化促進法関連２８８件
保全委員会：１２回
農政対策委員会：３回
農地対策委員会：４回
業務対策委員会：２回
農家相談：５回

今後の運営方針

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	農業振興対策会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業振興対策会議				
設置根拠法令	美里町農業振興対策会議条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費		
施策３３	目	２	農業総務費		

設置の目的及び任務の内容	１　目的 美里町における農業の総合的な振興及び発展並びにその円滑な推進を図る。 ２　任務 （１）農業振興方針及び計画に関すること。 （２）農業基本構想に関すること。 （３）農業振興地域整備計画に関すること。 （４）農業関係機関及び団体等の連絡調整に関すること。 （５）前各号に掲げるもののほか、農業振興に関し必要と認められること。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	３０人以内	
	現委員数	２１人、内訳（男２０人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２７年３月２７日　～　平成２９年３月２６日	
	報酬額	委員長・会長：　円	委員：日額５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２７年３月２７日　１７人 計１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７０，０００円	２８８，０００円	９０，０００円

委員会等の開催内容

（１）平成２６年度美里町農業振興事業実績（見込み）について
（２）平成２７年度美里町農業振興方針（案）について

今後の運営方針

引き続き、農業施策に係る方針及び計画等について審議を頂くとともに、各種事業の円滑な推進を図る。

事務事業の名称	集落組織活動事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	実行組合				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，３８７，８８０円	２，３８４，８００円	２，３５７，３６０円

事業目的	農業者に対する各種情報の周知及び伝達並びに各種調査の実施及び集約等への協力を促進することにより、農業施策の円滑な推進を図る。
事業の実施状況	１　実行組合を通じ、農業者に対して経営所得安定対策等の施策について周知を図るとともに、米の需給調整の実施及び経営所得安定対策への加入のため、営農計画書の配付及び回収を行った。 ２　農業施策を推進した協力に対して、実行組合長へ謝礼金を交付した。 実行組合長　１０５人　交付額　７３５，０００円 ３　集落において組織活動に取り組んだ実行組合へ奨励金を交付した。 実行組合　１０３組織　交付額　１，６２２，３６０円
事業実施による成果	経営所得安定対策などの農業施策、制度に関する各種情報の周知、伝達をすることができ、各種調査の実施と集約が円滑に行われた。
課題と今後の実施方針	農業者への農業施策の周知や制度への加入推進など、効率的な周知や集約等のために継続して支援する。

事務事業の名称	認定農業者連絡協議会事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町認定農業者連絡協議会
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	認定農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２１９，０００円	２１９，０００円	２１９，０００円

事業目的	経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。
事業の実施状況	１　自主事業 通常総会、役員会、先進地視察研修、女性農業者研修会、美里町認定農業者連絡協議会役員交流会並びに農業委員との意見交換会を実施した。 ２　他の機関が実施した事業への参加 宮城県及び大崎地域認定農業者連絡協議会通常総会、大崎地域認定農業者連絡協議会役員会・事務局合同会議、大崎地域認定農業者研修・交流会に出席した。
事業実施による成果	堅固な基盤の農業経営を目指し、他地域及び会員相互の連携を図りながら、研修・交流を通じて研さんを積み重ねるとともに、町及び関係団体が一体となり、地域農業の先頭に立った美里町農業の発展に寄与した。
課題と今後の実施方針	農業経営の堅固な基盤の確立と地域農業の発展のため、認定農業者を継続して支援していく。

事務事業の名称	担い手経営展開支援リース事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２０年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	農作業の受託等により、新たに一般タイプで４．５ｈａ以上、集落営農緊急支援タイプで１０ｈａ以上の地域内農地の面的集積を行う旨の契約を町と締結する認定農業者、特定農業法人、特定農業団体及び農業サービス事業体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，３７８，３６６円	１，８４１，５５０円	５７２，８７５円

事業目的	担い手への支援策については、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促す方策を講じることが必要である。 地域の関係者の合意形成を踏まえつつ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促す形で、担い手への支援施策の集中化、重点化が円滑に図られることを目的とする。
事業の実施状況	１　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２１年度に補助決定した機械のリース料に対して６年目の補助を行った。 （１）一般タイプ…認定農業者１人 主な導入機械：コンバイン１台 （２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織４組織 主な導入機械：コンバイン１台、トラクター２台、田植機１台、小型軸流コンバイン２台、汎用遠赤乾燥機１台 ２　リース料に対する負担割合 （１）認定農業者　：国２５％、市町村２５％、認定農業者５０％ （２）集落営農組織：国５０％、集落営農組織５０％（うち１０％は町単独補助）
事業実施による成果	地域の関係者の合意形成を踏まえ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促し、担い手への支援施策の集中化・重点化が円滑に図られた。
課題と今後の実施方針	本事業は、国の制度改正により採択要件の変更や新規事業への移行等が想定されるが、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促すためには、農業者への支援として本事業等を活用していく必要がある。

事務事業の名称	資金利子補給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，６３６，３１８ 円 補助率 国（ %）県（１／２）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，４５４，５３４円	２，０００，３４２円	１，６６３，４７９円

事業目的	町内の農業者が制度資金や災害資金を借り受けした際に発生する利子に対し、利子補給を行うことにより、農業経営の改善や強化に寄与する。
事業の実施状況	次の資金に対し利子補給を行った。 １ 農業経営基盤強化資金の利子補給 ７３件 １，６３６，３１８円 負担割合 県 １／２ 町 １／２ ２ 稲作再生産準備資金利子補給 ２農協 ２７，１６１円 ＜内訳＞みどりの農業協同組合分 ３２件 ２６，２８５円 古川農業協同組合分 ２件 ８７６円
事業実施による成果	１ 借り入れる農業者の金利負担を軽減することにより、安定した農業経営に寄与できた。 ２ 生産者米価の下落により、次年度以降の営農の継続に支障をきたす農業者に対し、融資を受けた際の金利負担を実質無利子化することにより、農業者の負担軽減と営農意欲の増進が図られた。
課題と今後の実施方針	１ 国の制度改正により、平成２４年４月１日以降に貸付決定された資金から、県及び町による利子補給はなくなり、今後は、制度改正前に貸付決定された資金への利子補給のみとなる。 ２ 農業経営の改善や強化のためには、継続した助成が必要であるとともに、災害関連資金の利子補給など、緊急的な支援も行っていく必要がある。

事務事業の名称	人・農地プラン推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，０５３，０００ 円 補助率 国（ ）県（ 定額 ）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７４３，４４７円	１，９６３，６３０円	５，０５３，６４１円

事業目的	地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。
事業の実施状況	１ 人・農地プランの策定 （１）人・農地プラン制度の浸透を図るため、各種会議の場で説明を行った。 （２）新規事業である農地中間管理事業の活用方針等を盛り込むため、町内全地区（６地区）の人・農地プランの更新を行った。 （３）人・農地プランを決定するに当たり、美里町人・農地プラン検討会を１回開催した。 ２ 機構集積協力金交付金、青年就農給付金及び新規就農者育成支援金の交付 （１）機構集積協力金交付金の対象要件となる農地中間管理事業利用者に対し、交付金の申請案内を行った。また、複数の自治体に農地を所有している方の要件確認のため、関係自治体と連携し交付金を交付した。 交付金の内容は以下のとおり。 ア 経営転換協力金 ６戸 対象面積１０ｈａ 交付額３４０万円 イ 耕作者集積協力金 １戸 対象面積０．３９ｈａ 交付額７．８万円 （２）青年就農給付金の給付対象者１人に対し、営農状況のヒアリングや就農計画に基づく作付けの実行などについて、美里農業改良普及センターの協力により、随時、営農指導を行い、給付金１５０万円を給付した。 （３）新規就農者育成支援金の対象者はいなかった。
事業実施による成果	１ 人・農地プランの策定 農地中間管理事業の活用方針を町内全地区の人・農地プランに盛り込むことができた。また、人・農地プランの取組について定着化が図られた。 ２ 機構集積協力金交付金、青年就農給付金及び新規就農者育成支援金の交付 （１）機構集積協力金の制度を活用することにより、農地中間管理事業の利用促進につながった。 （２）営農指導により就農計画に基づく作付けの実行や農地の管理等が、平成２５年度より改善された。
課題と今後の実施方針	１ 人・農地プランの策定 （１）人・農地プラン制度の推進と農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化は関連が深いため、両事業を車の両輪として推進する。 （２）地域農業の問題や将来像についての話合いが定期的に行われるよう、制度の浸透、動機づけを継続して行う。また、話合いの結果を町に報告する仕組

	みを検討する。 （３）平成２６年度から、集落営農の組織化や法人化に対する支援が新たに加わり、その事業を活用し組織化や法人化を支援していく。 ２　機構集積協力金交付金、青年就農給付金及び新規就農者育成支援金の交付 （１）機構集積協力金交付金については、農地中間管理事業の利用を促進するため、制度の周知を継続して行う。 （２）新規就農者の農業への定着を図るためのフォローアップを行う。

事務事業の名称	農地中間管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	公益社団法人みやぎ農業振興公社
施策３３	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２６年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業委員会事務局
単独・補助	単独	その他	農地中間管理事業業務委託金 １，１９８，３００円		
事業の対象	農地の貸付及び売却希望者、認定農業者等で農地の借受及び購入希望者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１，３０４，５００円

事業目的	農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上に資する。
事業の実施状況	みやぎ農業振興公社との委託業務の実施 ・相談窓口の設置・情報発信 ・貸付希望者の掘起こし業務 ・借受予定農用地等の位置・権利関係の確認 ・貸付希望者との交渉、申出書の受理 ・借受希望者との交渉 ・貸付・借受農地データベースの入力業務 ・農用地利用集積計画案の作成
事業実施による成果	みやぎ農業振興公社を通し、貸付希望農地を借受希望者に対し賃貸借を行い、農地の集団化及び利用の効率化を行った。 許可件数 ３１件 面積 ３３１，１２８㎡
課題と今後の実施方針	農地中間管理事業の周知を行い、農地の貸付希望者を掘り起こし、分散・錯綜する農地を担い手への集積・集約化を推進する。

事務事業の名称	有害鳥獣駆除対策協議会事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町有害鳥獣駆除対策協議会
施策３４	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	有害鳥獣駆除隊				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４１０，０００円	４１０，０００円	４１０，０００円

事業目的	有害鳥獣による、農作物被害の軽減を図り、生産の確保と農業経営の安定に資する。
事業の実施状況	美里町有害鳥獣駆除対策協議会が、春と秋の年２回、町内一円においてカラス、カルガモの駆除を実施した。 １　春季実績 （１）小牛田地域：５月２３日、５月２５日、５月２７日に実施 カルガモ８羽、カラス２０羽駆除 （２）南郷地域　：５月２３日、５月２５日に実施 カルガモ１４羽、カラス３９羽駆除 ２　秋季実績 （１）小牛田地域：９月５日、９月７日、９月９日に実施 カルガモ８羽、カラス３９羽駆除 （２）南郷地域　：９月５日、９月７日に実施 カルガモ１０羽、カラス３９羽駆除
事業実施による成果	農作物に被害を及ぼす鳥獣の駆除を年２回実施したことにより、鳥獣被害の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　有害鳥獣駆除隊員の高齢化と会員の減少により、鳥獣駆除の実施が困難になることが懸念されており、新たな隊員確保が急務となっている。 ２　カラス、カルガモによる農作物被害を軽減するため、今後も継続して有害鳥獣駆除を実施する。

事務事業の名称	農作物病害虫防除協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １７２ ページ	
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町農作物病害虫防除協議会
施策３４	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，３５０，０００円	１，３５０，０００円	１，３５０，０００円

事業目的	病害虫防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病害虫による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定に資する。
事業の実施状況	美里町病害虫防除協議会が、以下の事業を実施した。 １　水稲 ・　小牛田地域においては、葉いもち病及びカメムシ類の防除を箱施用剤、個人協定及び無人ヘリにより実施した。 ・　南郷地域においては、葉いもち病、紋枯病及びカメムシ類の防除を無人ヘリにより実施した。 ２　小麦 ・　両地域において、赤カビ病の防除を無人ヘリにより実施した。 ３　大豆 ・　両地域において、病害虫の防除を無人ヘリにより実施した。 ４　野鼠駆除の薬剤散布を実施したほか、残苗巡回調査並びに残苗処理チラシ及びいもち、カメムシ類防除実施チラシの発行などを随時実施した。
事業実施による成果	一斉防除を基本として実施したことにより、病害虫被害の防止、抑制が図られた。
課題と今後の実施方針	１　本町と隣接市町との間に、防除体系の違いがあるため、散布実施エリアと除外エリアが混在しており、誤散布やドリフト被害の発生の懸念がある。 ２　栽培方法の多様化（慣行、環境保全米、無農薬、直播、ホールクロップサイレージなど）により、防除適期が異なることによる散布時期の分散などの対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤や使用回数が制限されるため、それら水田からの病害虫の発生や拡大も懸念される。 ３　病害虫が多発した場合、拡大を防ぐため早急な対応が必要である。併せて、農業者の負担軽減のため、協議会に対する追加的支援も必要と考える。 ４　安定的な生産の確保と農業経営のためには、継続した実施が必要である。

事務事業の名称	みやぎの水田農業改革支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	ー ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	集落営農組織、認定農業者、生産組織
施策３４	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（４／１０又は１／３）		
事業の対象	集落営農組織（特定農業団体）、認定農業者（組織経営体）、生産組織				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５，１６６，０００円	１２，０５０，０００円	円

事業目的	地域の水田農業構造改革と食料自給率向上を推進するため、共同利用による機械導入により、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の作付け体系を確立するため、本事業の活用を図り、経営基盤の強固な農業を実践する。
事業の実施状況	平成２６年度の事業実施はなし。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	１　国の農業政策の方針によっては、事業内容が大幅に変更になる場合もある。 ２　経営所得安定対策の推進と食料自給率の向上を図るため、今後も農業者に対する支援として必要な事業である。

事務事業の名称	経営所得安定対策推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３４	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７，２５８，０００ 円 補助率 国（ %）県（ 定額 ）		
事業の対象	販売する農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，３５６，４６８円	８，１４９，７６３円	７，６６２，０１７円

事業目的	経営所得安定対策及び米の需給調整の確実な実施を推進することにより、米価の安定及び農業経営の安定化を図る。
事業の実施状況	１ 経営所得安定対策関係 （１）経営所得安定対策における各種助成内容に応じた申請受付と手続き支援 （２）不作付地の改善計画の認定等、農地の有効利用の推進 （３）その他経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進 ２ 美里地域農業再生協議会への補助金 交付額 ５，０００，０００円
事業実施による成果	生産数量目標に則った生産が実施され、経営所得安定対策を活用したことにより、農業所得の確保及び安定につながった。 １ 米の需給調整達成状況 目標面積 ２，５７７ha 作付実績 ２，５７１ha 達成率 ９９．８％ ２ 主な交付金の活用状況 （１）米の直接支払交付金 経営体数 ２９６経営体 交付額 １８２，２５９，０００円 （２）水田活用の直接支払交付金 経営体数 延べ３７７経営体 交付額 ５２３，７８８，２３３円 （３）産地交付金 経営体数 延べ２９２経営体 交付額 ６８，３６１，０３３円
課題と今後の実施方針	１ 平成２６年産の生産者米価の下落を受け、経営所得安定対策による転作作物の推進がより一層、重要となっている。 ２ 転作作物の作付け拡大により交付金の増加が懸念されることから、振興する作物の選択と集中が必要である。 ３ 平成３０年産米から米の直接支払交付金が廃止されることから、米以外の作物の生産力強化を図る必要がある。

事務事業の名称	果樹生産振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの北浦梨部会
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	ＪＡみどりの北浦梨部会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７３，０００円	２８４，７１４円	３３５，８６２円

事業目的	１　町の特産品である北浦梨の栽培技術の研究と普及を図る。 ２　梨生産による農業経営及び技術の近代化を図るために、部会員相互の研さんと協調により生産技術の向上と経営の安定を図る。 ３　新技術であるジョイント仕立て法を導入し、苗木の新植及び改植を行う意欲的な農業者並びに高樹齢化した梨の木の更新を行うため苗木の改植をする農業者に対し、苗木導入経費の一部を支援し、北浦梨の産地の育成を図る。
事業の実施状況	１　ＪＡみどりの北浦梨部会 （１）現地検討会の開催 （２）剪定講習会の開催 （３）視察研修会の開催 （４）防除暦説明会の開催 （５）花粉開葯器の設置 （６）北浦梨宣伝用チラシ作成 ２　北浦梨産地育成推進事業 事業費　５６７，７８２円（補助率２分の１）　苗木購入本数３２１本
事業実施による成果	１　意見交換の場を多く開催することにより、部会員相互の研さんと協調による生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定が図られた。 ２　新技術の導入と新植及び改植により、生産性及び作業効率の向上につながり、北浦梨の産地維持と農業経営の安定が図られた。
課題と今後の実施方針	１　宮城県内４産地の一つであり、町の特産品である北浦梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、農業者の確保及び栽培面積の拡大、品種の更新等に課題がある。 ２　現地検討会の開催、視察研修会の開催及び剪定講習会の開催等により、経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していく。また、加工品による地域産品の開発と普及を目指す。 ３　北浦梨産地育成推進事業として梨の苗木導入経費の一部支援を平成２７年度まで継続して実施する。

事務事業の名称	園芸生産組織育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会（加盟：園芸生産専門部１３部会）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２４３，０００円	２４３，０００円	２４３，０００円

事業目的	農業を取り巻く情勢の変化により、農業の構造改革がより一層強化されることから、米以外の作物に転換する農業者を支援するとともに、農業者相互の協力による栽培技術の向上を図り複合的な農業経営の安定を図る。
事業の実施状況	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会に対して補助金を交付した。 １　研修会、交流会の実施 ２　販売促進活動及び地産地消の取組として、学校給食への供給、ＪＡみどりのふれあい祭など各種イベントへの参加（出品）
事業実施による成果	組織活動のメリットである栽培技術の情報交換や研修を通じ、会員相互の研さんにつながった。
課題と今後の実施方針	１　園芸生産協議会は、１３の部会で構成している。 様々な作物を生産しており、地産地消の中核となるよう、組織の育成が必要である。 ２　園芸産地として集約された団地での栽培を推進し、栽培技術の向上と水稲などに園芸を組み合わせた複合経営により、農業経営の安定を図るため支援していく。

事務事業の名称	園芸特産重点強化整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，９８３，０００ 円 補助率 国（ %）県（１／３）		
事業の対象	みどりの農業協同組合・農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	１，５６０，０００円	７６０，０００円

事業目的	国の指定産地、宮城県の重点振興品目の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図る。また、産地としての構造改革を実施し、体質強化を図るとともに、地域振興作物の契約栽培に必要な機械等を整備することにより、経営の安定と園芸作物の生産拡大を図る。
事業の実施状況	１　農業者がみどりの農業協同組合とリース契約により、パイプハウスを導入するため、みどりの農業協同組合に対して補助した。 事業費　１，７１５，０４０円（補助率　県１／３　町１／２０） 対象作物　ほうれん草 導入施設　パイプハウス　２棟（４９５．０㎡） ２　共同利用機械を導入するため、みどりの農業協同組合に対して補助した。 事業費　４２６，６００円（補助率　県１／３　町１／２０） 対象作物　にんじん 導入機械　掘り取り機　１台
事業実施による成果	１　農業者がリース事業を活用することにより、施設整備に係る初期投資の軽減が図られ、重点振興品目の作付け拡大及び周年栽培による農業所得の向上が図られた。 ２　共同利用機械導入により、収穫時のコスト低減、作業効率の向上及び機械化による軽労化が図られ、更なる作付面積の拡大が見込まれる。
課題と今後の実施方針	１　重点振興品目の作付けの拡大による産地形成を図り、周年栽培による農業所得の向上を図るため、継続して実施する。 ２　地域振興作物の契約栽培の取組に対する支援（契約栽培総合支援事業）、町内農産物を活用した商品開発や加工・販売に対する支援（６次産業化総合支援事業）とともに園芸振興を図る。

事務事業の名称	宮城県青果物価格安定補償事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	ー ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県青果物価格安定相互補償協会
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３７３，９３６円	５５３，８３９円	円

事業目的	青果物の価格が低落して補償基準価格を下回った場合、価格差補給金を交付することにより、農業者の経営の安定と野菜、果実生産の振興を図る。
事業の実施状況	１　生産者が農業協同組合、全農みやぎを通じて出荷販売した青果物の販売価格が低落し、補償基準価格を下回ったことから、生産者に対して１，１６０，４３９円の価格差補給金が交付された。 ２　補給金の財源は、下記の補給金負担割合に応じて年度ごとに補給準備金を造成してきたが、平成２６年度においては、前年度末の造成金額残高が必要な造成額を上回ったため、補給準備金の負担はなかった。 ＜造成のための負担金＞ 当該年度に必要な造成金額－前年度末の造成金額残高 ＜負担割合＞ 生産者４０％・ＪＡ全農みやぎ１０％・市町村２０％・県３０％
事業実施による成果	価格差補給金を交付することにより、青果物の価格が低落した場合の農業所得に及ぼす影響を抑えられた。
課題と今後の実施方針	１　制度の見直し等により対象品目から除外されることがある。 ２　平成２６年度の価格差補給金の交付額は、平成２５年度と比較し大幅な増加となった。青果物の販売価格が大幅に低落した場合、補給準備金の残高に年度によっては差が生じてしまう。 ３　本事業を継続して実施し、産地の維持及び拡大を図るとともに、生産者の経営の安定を図る。

事務事業の名称	アグリセールス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％） 県（ ％）		
事業の対象	食品関連産業等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	０円	４８，０００円

事業目的	活力ある園芸産地の育成を促進するため、新たな顧客層及び販売先の獲得と拡充を目指し、食品関連産業などへ販売促進を図る。
事業の実施状況	１　食品加工関連会社と宮城県、ＪＡ、生産者、関連会社等を含め、新たな農作物の生産について協議を行った。 ２　６次産業化総合支援事業と連携し、北浦梨の規格外品を使用した加工品の販売促進のため、北浦梨フェアを機会に飲食店等の訪問を行った。 ３　ＪＡみどりの美里ぽてと部会の出荷反省会に参加し、カルビー㈱から部会員の生産技術の向上の状況及び産地への期待などについて情報提供を受けた。 ４　全国道の駅シンポジウムへ参加し、道の駅を活用した地元農産物の販売促進及び加工品等の開発、販売等の取組について研修した。
事業実施による成果	１　新たな作物を生産するためには生産者の自助努力のほか、足掛かりとなる支援の必要性について確認することができた。 ２　北浦梨フェアを機会に飲食店等を訪問し、北浦梨の認知度の向上を図った。 ３　美里町内で先進的に取り組まれている加工用馬鈴薯について、生産者及び生産規模の拡大に向けた課題等について確認することができた。 ４　様々な成功事例を参考に、今後の農産物直売の方向性を探ることができた。
課題と今後の実施方針	１　市場調査の実施など、販売先のターゲットを明確にする必要がある。また、農産物産地形成促進事業及び契約栽培総合支援事業と連携した生産体制の強化を図る必要がある。 ２　加工用馬鈴薯については、生産規模の拡大が進まないことから、規模拡大に向けた支援が必要である。

事務事業の名称	契約栽培総合支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者、ＪＡみどりの、集落営農組織
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成３０年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農業者、ＪＡみどりの、集落営農組織				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	２，３４９，０００円	１，６２６，０００円

事業目的	１　消費及び流通構造の変化に伴い、外食産業や流通業界からは農産物の価格安定や安定供給など多様なニーズがあることから、契約栽培の取組を推進する。 ２　推進に当たっては、特色ある産地化を目指し、本町の地域振興作物の販路確保及び拡充を図る。また、汎用水田の有効利用による生産規模拡大と団地化を促進し、機械化体系の確立による省力化及び収量の確保と品質の向上を図るとともに、周年出荷体制の確立及び労力の軽減を図るため、総合的に支援を行う。 ３　農業者、関係機関及び団体がそれぞれの役割を果たし、新たな担い手農家の育成など活力ある園芸産地の育成を実践する。
事業の実施状況	１　契約栽培機械・施設等整備事業 （１）対象作物：にんじん　事業実施主体：ＪＡみどりの （２）対象作物：長ねぎ　事業実施主体：２経営体 ２　契約栽培団地形成促進事業 （１）対象作物：にんじん　事業実施主体：６経営体 （２）対象作物：長ねぎ　事業実施主体：３経営体 （３）対象作物：玉ねぎ　事業実施主体：１経営体 （４）対象作物：馬鈴薯　事業実施主体：１経営体 ３　契約栽培補償事業 （１）　対象作物：にんじん　事業実施主体：３経営体
事業実施による成果	１　機械導入支援をとおし、労働力の低減に寄与することができた。 ２　生産ほ場の団地化を要件とする契約栽培団地形成促進事業をとおし、団地による生産効率の向上が図られた。 ３　減収補償により、計画収量に満たなかった生産者に対し、収入補てんとして補助金を交付し、再生産のための資金確保につながった。
課題と今後の実施方針	１　取組初期の生産費の支援、また、減収時のセーフティーネットとして継続して支援を行い、園芸作物の契約栽培に取組む生産者及び作付面積の拡大による農業経営の安定化を目指す。 ２　生産者の育成と販売先の確保など、農作物産地形成促進事業、アグリセールス事業と連携して実施し、活力ある園芸産地の育成を目指していく。 ３　引き続き安心して生産活動に取り組める環境整備の一環として本事業を推進していく。

事務事業の名称	６次産業化総合支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３５	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２５年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農業者、加工業者、飲食店事業者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	１７０，６９６円	２７３，９８３円

事業目的	１　町内産農産物を活用し、その付加価値の向上を目指した生産から加工、販売までの取組を支援し、新たな６次産業化及び農商工連携による「食と農」関連ビジネスと雇用の場を創出する。 ２　新たな農業関連の経営手法拡大の足掛かりとするため、商品開発や消費者ニーズの把握など、販路拡大等に必要な情報と知識の習得を支援する。
事業の実施状況	１　平成２５年度に町内の加工業者が開発した梨ピューレについて、北浦梨フェア開催をとおした飲食店事業者等への販路拡大に向けた支援を行った。また、学校給食に梨ピューレを使用してもらうことで、地産地消による消費拡大を支援した。 ２　北浦梨フェアの開催及び食ってみら in 美里、おんべこ産業まつり並びに新食材試食研修会への参加をとおして、北浦梨及びその加工品の周知を図った。 【北浦梨フェア概要】 開催期間：平成２６年９月２０日から平成２６年１０月１９日まで 開催地域：美里町内、仙台圏、大崎圏 参加事業者：県内飲食店事業者１３者、直売所１７か所 対 象 者：一般消費者 開催内容：町内外の飲食店事業者による北浦梨料理の提供。直売所を含むスタンプラリーの開催。参加者・一般消費者に対するアンケート調査の実施 ３　規格外の北浦梨約１ｔを梨ピューレに加工した。また、プレーンタイプと加糖タイプ合わせて４１３kg が町内の小中学校やフェア参加飲食店等に販売された。
事業実施による成果	１　北浦梨フェアの開催や各種イベントへの参加をとおして、梨加工品である梨ピューレの県内飲食店への販路拡大、一般消費者に対する周知が図られた。 ２　北浦梨ピューレについて、生産者と加工業者の連携により生産量を増やすことができた。また、学校給食への供給体制を構築することができた。
課題と今後の実施方針	１　生産者等による自主的な取組が必要である。 ２　北浦梨による産業間連携による６次産業化を一つのモデルとして、他の農産物における６次産業化の取組を促進する。 ３　６次産業化や農商工連携の取組を促進するため、意欲的な生産者等の掘り起しを行うとともに、商品開発、商品のブラッシュアップ、マーケティング等のニーズに則った支援策について検討する。

事務事業の名称	環境保全型農業支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者
施策３７	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，６８０，３６０ 円 補助率 国（５０％）県（ ２５％、０％ ）		
事業の対象	町内に農地を所有する農業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，３８４，８００円	２，３４９，２００円	３，３４０，１８０円

事業目的	地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した営農活動に取り組む農業者に対して支援する。
事業の実施状況	水稲、麦及び大豆等の作付けに対し、化学肥料及び化学合成農薬を原則５割以上低減し、以下の営農活動に取り組んだ生産者に対し、補助金を交付した。なお、国からの補助金額は直接、対象者へ交付される。 １ カバークロップの作付け 取組面積 ３７６ａ 交付対象者 ３経営体 交付額 ３００，８００円（補助率 国５０％ 県２５％ 町２５％） ２ 有機農業 取組面積 ５，９４０ａ 交付対象者 ６経営体 交付額 ４，７５２，０００円（補助率 国５０％ 県２５％ 町２５％） ３ 堆肥の施用 取組面積 ７，３９８ａ 交付対象者 １６経営体 交付額 １，６２７，５６０円（補助率 国５０％ 町５０％）
事業実施による成果	カバークロップの作付け及び有機農業の営農活動については、前年度並みの活動が実施された。 新たに取り組んだ堆肥の施用については１６経営体が実施し、地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した営農活動が実践された。
課題と今後の実施方針	１ 地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した営農活動を推進するため、継続して支援を行う。 ２ これまで、市町村の地方負担額を条件に国の補助金が交付されてきた。 平成２７年の法制化に伴い、国の補助金は県及び市町村の地方負担に条件変更されたことから、県の予算確保が必要となる。

事務事業の名称	東日本大震災農業生産対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
施策３７	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １１，００８，３２７円 補助率 国（ 定額 ） 県（ ）		
事業の対象	ＪＡみどりの				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３０，３４４，０００円	１２，７７０，０００円	１０，１９２，０００円

事業目的	東日本大震災による放射性物質の影響を受けた農地に対し、吸収抑制対策を実施することにより、生産地の責務である食の安全・安心を確保し、生産・販売への影響を抑えることを目的とする。
事業の実施状況	放射性物質吸収抑制対策 放射性物質の吸収を抑制する資材の導入 １ 玄米よりも高い放射性物質が検出される傾向にある大豆の生産ほ場６１４．４ｈａに対し、放射性物質吸収抑制効果のあるカリ質肥料を１０ａ当たり２０ｋｇを散布した。 ２ 事業費：１１，００８，３２７円 ３ 国庫補助金（定額）：１０，１９２，０００円
事業実施による成果	町内で生産される大豆の放射性物質吸収抑制が図られた。 宮城県が実施した精密検査では、町内５地点すべてが不検出となり、生産、販売への影響を抑えることができた。
課題と今後の実施方針	平成２６年産大豆から放射性物質が検出されなかったことから、平成２７年度は、町内３か所に放射性物質の吸収抑制対策を講じないほ場を設置し、抑制対策を講じたほ場との比較検討により、事業効果を改めて検証する。

事務事業の名称	放射能測定検査実施事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	ー ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３７	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農産物				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	農産物の放射性物質の検査の実施及び風評被害対策を講じることにより、安全・安心な農産物を提供する。
事業の実施状況	１　宮城県美里農業改良普及センターと協力し、農産物の放射性物質精密検査を毎月２点以上実施した。また、農産物直売所で販売される町内産農産物の放射性物質簡易検査を基本的に毎月２回以上かつ１回につき３点以上実施した。 ２　水稲や大豆及び小麦については、放射性物質検査前の出荷自粛を行うとともに、宮城県の検査計画に基づき、昭和２５年当時の旧町村単位で検査を実施した。
事業実施による成果	検査の実施により、農産物の安全性が確保され、安全・安心な農産物であることが確認された。
課題と今後の実施方針	検査を実施したすべての農産物について、平成２６年産はすべて不検出であったが、今後も農産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要である。

事務事業の名称	地産地消推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	ー ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３８	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２１年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農産物				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	地域内の流通を高め安全・安心な農作物を安定供給するため、町内で生産される農作物の消費拡大の促進を図る。
事業の実施状況	１　農産物直売所における美里町産野菜等の販売を推進した。 ２　町内の学校給食への地場産食材の提供を推進した。 ３　イベントを利用して、新米や町内で生産された農産物を使用し、安全で安心な地場産食材のおいしさ、素晴らしさを消費者に PR した。
事業実施による成果	１　町内の学校給食における地場産野菜の使用割合が３２％となり、県内でも上位の使用率となった。 ２　新米試食会やイベントを通じて、町内農産物の素晴らしさを再確認し、より一層の町内の農産物の消費拡大につなげた。
課題と今後の実施方針	１　今後も学校給食等への地場産食材の提供を推進しながら、安全・安心な農産物を提供することにより地域内流通を促進する。 ２　学校給食へ町内産農産物の安定した提供が困難になってきており、安定して供給できる体制づくりが必要である。

事務事業の名称	被災農業者緊急支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７４ ページ
―	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
―	項	１	農業費	事業の実施主体	農業者
施策９９	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１６，１８７，４３０　円 補助率　国（１／２）県（再建等１／５、撤去１／４）		
事業の対象	平成２５年１１月以降の大雪により被害を受けた農業者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１４，３２０，７６０円

事業目的	平成２５年１１月以降の大雪により被害を受けた農業者等を対象に、被害農業施設（農業用ハウス）の再建及び撤去等に対し緊急的な支援を行うことにより、早期の経営再開を図る。
事業の実施状況	農産物の生産に必要な施設(農業用ハウス)の再建、修繕及び撤去等に対し、補助を行った。 １　補助対象経営体数 （１）再建等　３２経営体（３５棟） （２）撤去　３５経営体（４１棟） ２　事業費 （１）再建等　１５，５８５，８８６円 （２）撤去　７８０，９８０円 ３　補助金額 （１）再建等　１３，５４５，５０４円 （２）撤去　７７５，２５６円 ４　補助率 （１）再建等　国　１／２　県　１／５　町　１／５ （２）撤去　国　１／２　県　１／４　町　１／４
事業実施による成果	農産物の生産に必要な施設の再建等への支援により、早期の経営再開が図られた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度においては雪害による被害が広範囲に及んだことなどから特例措置が講じられ、被災農業者緊急支援事業として実施した。 今後も重大な気象災害が発生した場合には、緊急的な予算措置が必要となる。

事務事業の名称	畜産組織育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	各和牛改良組合 各肥育牛生産組合
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小牛田和牛改良組合、南郷和牛改良組合、ＪＡみどりの肥育牛生産組合小牛田支部・南郷支部				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８０５，２２０円	７６５，０００円	７６５，０００円

事業目的	本町における畜産振興を推進していく上で必要な畜産組織の育成を図り、各畜産農家の畜産経営に対する意識の向上を促すなど、畜産振興の発展を図ることを目的とする。
事業の実施状況	畜産組織の活動に対し、助成金を交付した。 ・小牛田和牛改良組合 ２０７，０００円 ・南郷和牛改良組合 ２１２，０００円 ・ＪＡみどりの肥育牛生産組合小牛田支部 １６９，０００円 ・ＪＡみどりの肥育牛生産組合南郷支部 １７７，０００円
事業実施による成果	各畜産組織において、飼養管理の情報交換、和牛改良技術の普及、肥育素牛の購入及び枝肉成績等の情報共有が図られ、畜産組織の育成につながった。
課題と今後の実施方針	１ 全国和牛能力共進会宮城県大会に向け、和牛改良技術の組織的な向上を目指す。 ２ 平成２７年度から、肥育牛生産組合が統合され、美里支部として活動することになったことから、引き続き、畜産組織の育成を推進する。

事務事業の名称	優良繁殖牛導入支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	和牛改良組合に所属する畜産農家				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２０，９３４，８６４円	１７，４１８，８７０円	１８，００５，６２０円

事業目的	優良な繁殖牛の導入を支援することにより、資質のある産子の生産及び畜産農家の育成を図る。 また、畜産農家の経営力を向上させ、経営の安定化を図る。
事業の実施状況	１　平成２６年度貸付実績 ・優良繁殖牛貸付基金貸付金　８，０００，０００円（１６頭の貸付金） ・優良繁殖牛貸付基金積立金　１０，０００，８００円（２２頭の返還金） ２　平成２６年度末基金貸付現在高　３７，０５３，４５０円（７９頭）
事業実施による成果	貸付けにより、優良な繁殖牛が導入され、町内に優秀な繁殖牛を残すことができた。また、資質ある産子生産への期待が高まった。
課題と今後の実施方針	本事業の貸付枠は、事業全体で年間２５頭であるが、貸付実績は上限に達していないことから、引き続き、優良な繁殖牛の生産が行われるよう、支援していく必要がある。また、１経営体当たり５頭までの貸付枠となっているが、畜産農家の減少に伴い、一戸当たりの貸付頭数の見直しを検討する必要がある。

事務事業の名称	肥育素牛導入支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	ＪＡみどりの肥育牛生産組合小牛田・南郷支部会員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，０００，０００円	１，６２０，０００円	１，５２０，０００円

事業目的	町内で生産された子牛を町内で肥育するという地域内一貫経営の確立を図るとともに、優良な肥育素牛の導入を促進し、畜産農家の経営安定を図る。
事業の実施状況	ＪＡみどりの肥育牛生産組合の構成員が、みやぎ総合家畜市場を通じて、町内で生産された肥育素牛を導入した場合、１頭当たり４０，０００円を助成した。 導入実績　３８頭　交付額　１，５２０，０００円
事業実施による成果	１　町内で生産された優良な肥育素牛の導入が促進されたことにより、地域内一貫経営の機運が高まった。 ２　導入コスト及び生産コストのいずれもが高騰している状況において、コスト削減の一助となっており、肥育農家及び繁殖農家双方の経営安定が図られた。
課題と今後の実施方針	１　肥育農家が要求する素牛の品質確保が必要である。 ２　５０頭の導入枠に対して、３８頭の導入実績であるため、地域内の優良な肥育素牛のより一層の導入に向け、支援していく必要がある。

事務事業の名称	家畜防疫対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２９年度				
実施時期	５月～７月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	畜産農家				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３２８，０００円	３１４，５００円	３０５，０００円

事業目的	アカバネ病の被害を未然に防止するため、ワクチン接種を畜産農家に確実に定着させ、畜産経営の安定を図る。
事業の実施状況	宮城県畜産協会が実施したアカバネ病の予防ワクチン接種に対して、１頭当たり５００円を補助した。 ワクチン接種頭数 ６１０頭 交付額 ３０５，０００円
事業実施による成果	ワクチン接種により、アカバネ病の発生を防止した。
課題と今後の実施方針	本事業により、ワクチン接種の接種率が上昇するとともに、アカバネ病の発生は確認されておらず、一定の成果が見られたところである。しかし、アカバネ病の再発生による畜産農家への影響及び畜産ブランド構築への影響が引き続き懸念されることから、平成２９年度まで延長する。

事務事業の名称	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	畜産農家
施策３６	目	４	畜産業費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町内に住所を有し、ＪＡみどりの和牛繁殖部会に加入している繁殖農家				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１，０００，０００円

事業目的	１　平成２９年に開催される第１１回全国和牛能力共進会宮城県大会において優秀な成績を収めるため、能力の高い候補牛選出を目指し、優良繁殖牛の導入を推進する。 ２　畜産農家、関係機関及び関係団体が連携しながらそれぞれの役割を果たし、将来に向けた和牛改良を実践する。
事業の実施状況	事業対象者が、助成要件である６項目全てを満たした優良繁殖牛を導入した場合、１頭当たり２０万円を助成した。 導入実績　５頭　助成額　１，０００，０００円 助成要件 １　みやぎ総合家畜市場に上場されたものであること。 ２　宮城県の種雄牛の産子であること。 ３　母牛の体格得点が８２点以上であること。 ４　産子検査がＡ２級以上であること。ただし、子牛判定は全ての項目がＡ以上でなければならない。 ５　子牛市場名簿の期待育種価表示で２種以上がＡであること。 ６　みどりの和牛育種組合の基礎牛産子又はみどりの和牛育種組合の基礎牛産子と認められる繁殖牛で、育種価資格本原を有すること。
事業実施による成果	１　助成要件６項目の水準を満たした、能力の高い優良な繁殖牛の導入を支援することができた。 ２　優良な繁殖牛の導入から、共進会に向けた候補牛を作ろうとする意識が高まった。
課題と今後の実施方針	共進会での優秀な成績につながるよう、より良い環境での飼養管理及び子牛生産のための適切な交配に努める必要がある。

事務事業の名称	県営ほ場整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	中埣西部、清水川北浦、蛇沼向、青生、青木川、青生２期、青木川２期、上福田、出来川左岸上流、木間塚地区				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５５，７６９，０００円	５１，６０２，７００円	２４，０７８，０００円

事業目的	１　将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。 ２　優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。
事業の実施状況	１　県営ほ場整備事業（負担金２１，９３８，０００円） （１）県が実施する区画整理・用排水路・暗渠排水工事、地質調査、測量、用地買収補償、換地業務等の事業費の一部を負担した。 （２）　実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 ア　中埣西部地区　（５５．４１％）　〔７５，０００，０００円〕 イ　清水川北浦地区（６６．３２％）　〔６５，０００，０００円〕 ウ　蛇沼向地区　（４２．８７％）　〔１１８，０００，０００円〕 エ　青生地区　（９６．５６％）　〔０円〕 オ　青木川地区　（３９．６３％）　〔１０，０００，０００円〕 カ　青生２期地区　（９６．５６％）　〔２２，０００，０００円〕 キ　青木川２期地区（３９．６３％）　〔４２，０００，０００円〕 ク　上福田地区　（１０．８４％）　〔３９０，０００，０００円〕 （３）負担割合： 国５０％、県２７．５～３５％、市町村１０％、受益者５～１２．５％ ２　県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事（補助金２，０００，０００円） 整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。 ３　出来川左岸上流地域圃場整備事業推進委員会負担金（１４０，０００円）
事業実施による成果	１　生産基盤については着実に整備されてきており、生産コストの低減・労力の軽減等により効率的で安定的な農業経営が図られている。 ２　出来川左岸上流地域圃場整備事業推進委員会等の活動により、出来川左岸上流地区の事業採択に向け、平成２７年度から３年間、県による調査事業が実施されることとなった。
課題と今後の実施方針	１　国の予算措置の関係上、事業の完了年度に遅れが生じている。 ２　県、受益市町及び受益農業者等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。 ３　出来川左岸上流地区の事業採択に向け、関係機関と連携して取り組んでいく。

事務事業の名称	農業経営高度化支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，７００，０００円 補助率 国（５０％）県（３０％）		
事業の対象	中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川、上福田地区				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，７２２，３０４円	６，７２２，１９３円	６，７２２，０５６円

事業目的	１　県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。 ２　農業経営高度化促進事業の達成のためにも取り組む必要がある。
事業の実施状況	農業経営高度化支援事業（負担金１８，０００円、補助金６，３６５，０００円 消耗品費・借上料３３９，０５６円） １　農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施した。 ２　関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進した。 ３　美里東部土地改良区と江合川沿岸土地改良区が実施する上記の取組に対して補助した。 （１）実施地区：中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 （２）補助対象事業費：６，７００，０００円　町単独事業費４，０５６円 （３）負担割合：国５０％、県３０％、市町村２０％ ４　東松島市が実施する上記１及び２の取組に対して負担した。 （１）実施地区：上福田地区　町単独事業費１８，０００円 （２）負担対象事業費：７００，０００円 （３）負担割合：国５０％、県２５％、市町村２５％
事業実施による成果	地区内の担い手への利用集積が図られた。 担い手への集積率＝担い手への利用集積面積／実施地区内農用地面積 ・中埣西部地区　事業実施前：２１．３０％　平成２６年度：７６．０７％ ・清水川北浦地区　事業実施前：２０．９２％　平成２６年度：６６．２０％ ・青生地区　事業実施前：２５．０９％　平成２６年度：７５．７０％ ・蛇沼向地区　事業実施前：２０．４７％　平成２６年度：５４．２０％ ・青木川地区　事業実施前：３１．４７％　平成２６年度：８６．２０％ ・上福田地区　事業実施前：３８．４０％　平成２６年度：４６．１３％
課題と今後の実施方針	１　担い手への農地の集積率及び集積向上率が伸び悩んでいる地区がある。 ２　受益農業者の負担軽減、ほ場整備事業の効果を十分に発揮させるため、各地区のハード事業完了まで継続して実施する。

事務事業の名称	国営かんがい排水事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区 涌谷町土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	涌谷西排水機場受益地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町に広がる１５５．６ｈａ（全体６１４．５ｈａ）の水田地帯（涌谷西排水機場）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，８３５，２０９円	４，７７９，１４０円	４，９２０，０２８円

事業目的	１　農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対して支援し、更には涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。 ２　美里町の農業を発展させるため、国営かんがい排水事業により「大崎西部地区」、「江合川地区」、「鳴瀬川地区」、「大崎地区」、「河南二期地区」の農業水利施設の整備を実施する。
事業の実施状況	涌谷西排水機場（負担金５８５，８９５円、補助金４，３３４，１３３円） １　涌谷町土地改良区が実施した維持管理に係る経費（光熱水費、操作管理費ほか）の一部を負担した。 （１）負担対象事業費　４，８８２，４５５円 （２）美里町負担割合　１２％ ２　整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。
事業実施による成果	１　利水対策、湛水被害及び住宅地内の排水対策として有効に活用された。 ２　涌谷西排水機場等の維持管理費及び事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	１　受益農業者の負担軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続して実施する。 ２　河南二期地区については、平成２８年度に工事着手し、平成３９年度に完了の見込みである。

事務事業の名称	県営かんがい排水事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区 涌谷町土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、大崎市田尻地域、涌谷町
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	１ 国営附帯県営かんがい排水事業：江合川右岸、江合川左岸２期地区 ２ 県営かんがい排水事業費償還負担：沼部、田尻川、江合川右岸地区				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，６３１，３５０円	４，１２７，９２２円	１，８６５，１１９円

事業目的	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備・改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、更には県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援を行う。
事業の実施状況	１ 水利施設整備事業（国営附帯分）（負担金８９２，０００円） （１）県が実施する揚・排水機場及び水路の新設、改良工事等の事業費の一部を負担した。 （２）実施地区 （受益負担割合） 〔負担対象事業費〕 ア 江合川右岸地区 （１７．１７％） 〔 ０円〕 イ 江合川左岸２期地区（４４．６０％） 〔２０，０００，０００円〕 （３）負担割合：国５０％、県３０％、市町村１０％、受益者１０％ ２ 水利施設整備事業（かんがい排水分）（負担金９７３，１１９円） （１）実施地区：沼部、田尻川、江合川右岸地区 （２）事業費に係る土地改良区の借入償還金の一部を負担した。
事業実施による成果	１ 利水対策、湛水被害対策として有効に機能した。 ２ 事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	県、受益市町及び受益土地改良区等との合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。

事務事業の名称	国営基幹水利施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県、美里町、大崎市、加美町
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，６００，０００円 補助率 国（３０％）県（１～３０％）		
事業の対象	受益面積１，０００ｈａ以上の国営造成施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８，８３１，９３６円	９，１４６，３８１円	１０，３８４，２３２円

事業目的	都市化、混住化の進行等により農業水利施設の公共性が高まっている。このことから、大崎管内の国営造成土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や渇水時における関係機関・団体との連携がとれた運営やより高度な管理体制を整える。
事業の実施状況	１　基幹水利施設管理事業 （負担金４，１６４，９４０円、電気料金ほか管理費１３５，００６円） （１）美里町が事業主体となり、国土交通省と共同施設管理契約を締結し維持管理を行った。 （２）実施地区：鳴瀬川下流頭首工地区（美里町負担割合３５．２４％） （３）補助対象事業費：３，６００，０００円 町単独事業費：１３５，００６円 維持管理協議会負担対象事業費：５６４，９４０円 （４）負担割合：国３０％、県１～３０％ その他４０～６９％（市町村と受益者で１／２ずつ） ２　基幹水利施設管理事業（負担金６，０８４，２８６円） （１）県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担した。 （２）実施地区　[事業主体]（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 ア　桑折江頭首工　[大崎市]（　１．４６　％）〔　２，５８０，０００円〕 イ　三丁目頭首工　[大崎市]（１６．９２　％）〔　２，４３０，０００円〕 ウ　岩堂沢ダム　[宮城県]（１５．７５１％）〔２１，２１４，０００円〕 エ　二ツ石ダム　[宮城県]（３６．５７５％）〔２２，６９２，０００円〕 オ　田尻川排水機場[大崎市]（１４．６　％）〔　６，３４０，０００円〕 カ　岩堂沢ダム　[大崎市]（１５．７５１％）〔　４，６００，０００円〕 キ　二ツ石ダム　[加美町]（３６．５７５％）〔　７，５００，０００円〕 （３）負担割合：ア～オ　国３０％、県１～３０％ その他４０～６９％（市町村と受益者で１／２ずつ） カ～キ　市町村１００％
事業実施による成果	国営かんがい排水事業で当該土地改良施設が整備され、その後の維持管理は受益市町村が行うこととなり、本事業に取り組むことによって、利水及び治水対策としての機能を発揮するため、関係機関・団体との連携による維持管理及び運転等の管理体制が整えられた。

課題と今後の 実施方針	1　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 2　国、県、受益市町及び受益土地改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、維持管理計画に基づき継続して実施する。

事務事業の名称	国営造成施設管理体制整備促進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	大崎土地改良区 河南矢本土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２９年度				
実施時期	年間			実施場所	大崎地区・河南矢本地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３６４，０００円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	国営造成施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３６２，０００円	３６４，０００円	３６４，０００円

事業目的	１　国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制の整備を図る。 ２　施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。
事業の実施状況	国営造成施設管理体制整備促進事業 （負担金４，０００円、補助金３６０，０００円） １　推進事業（生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動、啓発用看板製作等） 管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者、地域住民に対する普及啓発活動を行った。 ２　支援事業（操作運転、点検整備、施設管理、整備補修、電力料金への支援） 適切な管理体制の整備及び強化を図った。 ３　大崎土地改良区及び河南矢本土地改良区が実施する上記１及び２の取組に対して負担及び補助した。 （１）実施地区　（受益負担割合）〔負担・補助対象事業費〕 ア　大崎地区　（２．６１％）〔２８８，０００円〕 イ　河南矢本地区　（０．３％）〔７６，０００円〕 （２）負担割合：国５０％、県２５％、市町村２５％
事業実施による成果	非農業者も含めた地域住民による調査、植栽などの活動とともに、啓発活動、施設の日常点検、整備補修などの予防保全対策を早期及び適期に行ったことにより、施設の長寿命化と維持管理コストの縮減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　施設造成後２５年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。 ２　国庫補助事業により、平成１２年度から、１期対策、２期対策、３期対策として平成２６年度まで実施してきたが、３期対策の継続として平成２９年度まで延長されることとなったため、継続して実施する。

事務事業の名称	県営基幹水利施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	田尻排水機場地区 鳥谷坂地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	鳥谷坂排水機場（県営）及び田尻排水機場（県営）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，００４，０００円	７，９２９，０００円	６，０１６，０００円

事業目的	国営又は県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など、多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。 「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。
事業の実施状況	基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金６，０１６，０００円） １　県が行う県営土地改良施設及び附帯施設の補修等の事業費に対して負担した。 ２　実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 （１）鳥谷坂地区　（６０．２４％）　〔６４，０００，０００円〕 （２）田尻排水機場地区　（１４．６０％）　〔１４８，０００，０００円〕 ３　負担割合：国５０％、県３０％、市町村１０％、受益者１０％
事業実施による成果	適正な維持管理や補修整備を行うことにより、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能が発揮されており、今後も施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 ２　県、受益市町及び受益土地改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。

事務事業の名称	団体営土地改良施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	４月～１０月			実施場所	菖蒲江揚水機場地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	菖蒲江揚水機場（団体営）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１９４，９８１円	２１４，８９６円	１８６，７７７円

事業目的	国道１０８号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。
事業の実施状況	菖蒲江揚水機場（負担金１８６，７７７円） １　美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して負担した。 ２　施設概要：ポンプ１５０ｍｍ　１台、ポンプ２００ｍｍ　２台
事業実施による成果	支障なく、揚水機場の維持管理を行うことができた。
課題と今後の実施方針	土地改良区との協定を経て実施してきた事業であるため、継続して実施する。

事務事業の名称	農業用水路新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区
施策３４	目	５	農地費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	町内、東松島市大塩地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，７５２，０００ 円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	農業用水路				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	５０，０００円	５，８８６，０００円

事業目的	農業用水路の新設及び改良を図ることにより、安定した農業生産及び農業用水路が有する多面的機能を維持する。
事業の実施状況	１　農業用排水路整備事業 （１）実施地区 ア　起谷地区（Ｌ＝６５ｍ） イ　中埣地区（平針地内、Ｌ＝６００ｍ） （２）補助対象事業費：５，７５２，０００円 （３）負担割合：国５０％、市町村５０％ ２　建設事業負担金（事業主体：美里東部土地改良区） （１）実施地区：大塩地区（三郡矢本排水路、Ｌ＝２００ｍ） （２）負担対象事業費：３０，０００，０００円 （３）負担割合：国５０％、市町村及び受益者５０％（受益負担割合１．９９％） ※平成２７年度へ事業が繰越しとなったため、平成２６年度の負担はなし。
事業実施による成果	排水路の整備工事に向け、測量設計を実施することができた。
課題と今後の実施方針	１　起谷地区及び中埣地区については、平成２７年度で事業完了となる。 ２　大塩地区については、土地改良区及び受益市町の協定を経て実施している事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。

事務事業の名称	農地・水保全管理対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 各地区活動組織
施策３８	目	５	農地費		
実施年度	平成１９年度 ～ 平成３０年度				
実施時期	年間			実施場所	事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４００，０００ 円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	谷地、和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤谷、大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷、中埣地域、北浦上、北浦中、北浦下、出来川右岸、青生、南小牛田、（構成：農業者、非農業者、自治会、老人会、ＰＴＡなど）、北村、東松島北部（構成：農業者）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１２，５９８，２１８円	１３，８４９，５６８円	１８，８３９，７６８円

事業目的	全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、集落機能が低下しており、農地や農業用用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になってきている。また、環境保全型農業への転換も求められている。 そのような状況の中で、農業の持続的発展と多面的機能を発揮させるため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組を地域で継続して実践していく体制を整える。
事業の実施状況	１　農地・水・保全管理共同活動支援事業（負担金１８，３８７，２０１円） （１）地域が実施する地域ぐるみで効果の高い基礎活動（点検及び機能診断、畦畔等の草刈り、水路の泥上げ・維持補修等）、農村環境保全活動（生態系の保全、景観形成・生活環境保全）の取組に対して負担した。 （２）実施地区〔負担対象事業費〕 谷地〔１，５８７，５９２円〕 和多田沼〔３，９０９，８７０円〕 福ヶ袋〔２，７７８，０３０円〕 練牛〔２，４０３，２７０円〕 赤谷〔２，９１２，４９０円〕 大柳〔３，９９３，３００円〕 木間塚〔４，００１，９４０円〕 上二郷〔５，０９２，４７０円〕 中二郷〔４，３３７，８２０円〕 下二郷〔４，９５６，６６０円〕 中埣地域〔１１，２２８，７０８円〕 北浦上〔１，２０４，６８４円〕 北浦中〔４，５６５，８３８円〕 北浦下〔１，７９３，５５２円〕 出来川右岸〔４，４７２，５５６円〕 青生〔４，１６４，５７４円〕 南小牛田〔３，２４２，２８４円〕 北村〔３，４０４，５５０円〕 東松島北部〔３，４９８，６００円〕 （３）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％ ２　市町村推進事業（消耗品費・借上料４５２，５６７円） 上記１の支援事業の実施状況等について町が確認・指導を行った。
事業実施による成果	１　地域の農地及び施設の点検、それに伴う農地の保全管理及び施設の補修作業を行うことにより、農地及び農業用用排水路等の保全管理、更には農地周辺も含めた環境整備や景観形成が進んだ。 ２　地域全体での取組により、地域内のコミュニティの形成が図られた。

課題と今後の 実施方針	1　平成２７年度からの法制化に伴い、地方負担額として県が支出しない場合は、国からの補助が受けられない仕組みとなることから、県に対して予算確保を強く要望していく。また、活動組織への交付金の交付方法等に変更が生じるため、活動組織が事務手続きに混乱をきたさないよう指導していく必要がある。 2　各地域において、計画的な施設の補修について検討していく必要がある。

事務事業の名称	農道維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第４章	款	６	農林水産業費	担当課	建設課
政策１５	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，２９４，７３５円	３，９２４，６５０円	３，６６４，２８０円

事業目的	農道の適正な管理を行い、快適な農業生産基盤の保全を図る。
事業の実施状況	農道に係る維持管理を実施した。 ・ 農道維持補修業務（敷砂利、整正） １，６４９，１６０円 ・ 農道敷砂利代 １，９０５，１２０円 ・ 農道台帳管理特別賦課金 １１０，０００円
事業実施による成果	農業生産基盤の維持が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業の完了等により管理路線が増加し、今後維持管理費の増加が予想される。今後も適切な農道管理を目指し、維持管理を実施していく。

事務事業の名称	農道新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８０ ページ
第４章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１５	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	５	農地費		
実施年度	平成２６年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，１６０，０００ 円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	農道				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	３，７２６，０００円

事業目的	農道の適正な整備を行い、地域のニーズを踏まえた基盤整備による農業の競争力強化を図る。
事業の実施状況	農作業道整備事業 １ 実施地区 ア 起谷地区（Ｌ＝７０ｍ） イ 中埣地区（荻埣地内、Ｌ＝７５ｍ） ２ 補助対象事業費：３，１６０，０００円 ３ 負担割合：国５０％、市町村５０％
事業実施による成果	農道の整備工事に向け、測量設計を実施することができた。
課題と今後の実施方針	平成２７年度で事業完了となる。

事務事業の名称	農業集落雨水排水施設整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計	予算科目		決算書	１８０ ページ
第４章	款	6	農林水産業費	担当課	下水道課
政策１８	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	6	農業集落排水事業費		
実施年度	平成２６年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域（南郷地域）
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農業集落排水事業区域				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	０円 （平成２７年度へ繰越し ９，５０４，０００円）

事業目的	農業集落における雨水を処理する雨水排水施設を整備し、農村生活環境の改善を図る。
事業の実施状況	国・県等の関連機関との調整に時間を要し、平成２７年度に繰越となった。 南郷地域排水実施計画作成業務 ９，５０４，０００円 （平成２７年度に繰越し）
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	補助事業の採択に向けて引き続き、国・県等の関連機関との調整を行う。

事務事業名称	農産物直売所施設管理	建設年度	平成１２年度
施設名称	美里町農産物直売所 （建物１棟：販売物陳列コーナー、事務室、厨房、軽食コーナー、駐車場）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　１８０　ページ	
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町練牛字六号１２番地
施策３８	目	7	農業農村施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：㈲花野果市場（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）

開館日数	３６０日	閉館日	１月１日～１月３日、出店者研修等２日

利用者数	平成２４年度（１月～１２月）	平成２５年度（１月～１２月）	平成２６年度（１月～１２月）
計画	３００，０００人	３００，０００人	３００，０００人
実績	２６７，９０４人	２６９，４１７人	２７１，０６６人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１７４，７０１円	１７４，７０１円	１７４，７０１円

平成２６年度の修繕・改修

実績なし。

今後の管理方針

１　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と連絡、調整を行いながら対応していく。

２　「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき必要な改修、修繕等を行う。

３　備品の更新については、指定管理者がリース等により対応してきたが、建設から１５年を迎えるに当たり、売り場レイアウトの変更や備品の入れ替えも含めた見直しが必要である。指定管理者と連携を図り、協議、検討を行う。

４　施設用地に係る賃貸借契約については、平成２７年４月から平成２８年３月までを契約期間として契約している。施設の改修、修繕等を含め一体的に今後の運営方針、運営計画について協議していく。

事務事業名称	町民農園施設管理	建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町いきがい農園（本施設、管理棟、堆肥舎、駐車場）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１８０　ページ	
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１８７番地
施策３８	目	7	農業農村施設費		

運営形態		
	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	管理棟･堆肥舎については１２月２９日～１月３日

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２３人	２４人	２５人
実績	２１人	２２人	２３人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１１７，９４０円	１２１，５４０円	１２２，９６０円
	(うち使用料) １１７，９４０円	(うち使用料) １２１，５４０円	(うち使用料) １２２，９６０円
歳出	９３，３５４円	１０２，３０１円	１３６，６８２円

平成２６年度の修繕・改修

自走式芝刈機修繕（２２，２４８円）

今後の管理方針

未使用区画の活用を含め、適切な施設管理に努める。

事務事業名称	交流の森・交流館施設管理	建設年度	平成６年度
施設名称	美里町交流の森・交流館（メイン交流館１棟、研修棟１棟、宿泊棟４棟、駐車場）		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　　１８０　ページ	
第３章	款　6　農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項　1　農　業　費	施設の所在地	美里町木間塚字原田５番地
施策３８	目　7　農業農村施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：㈲南郷ふれあい公社（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）

開館日数	３６２日	閉館日	１２月３０日～１月１日

利用者数	平成２４年度（４月～３月宿泊人数）	平成２５年度（４月～３月宿泊人数）	平成２６年度（４月～３月宿泊人数）
計画	３，３６０人	３，３８０人	２，４００人
実績	３，８５８人	２，５３２人	２，２６６人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	６，６９８，２０３円	４，４３１，１９０円	４，４１６，４５１円

平成２６年度の修繕・改修

研修棟、宿泊棟２棟のウッドデッキ等修繕　１式　１９９，８００円

今後の管理方針

１　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と連絡、調整を行いながら対応していく。

２　平成２５年１月６日に締結した「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき必要な改修、修繕等を行う。

３　施設の建設から２０年を経過し、施設や設備等の老朽化が進んでいることから、今後、大規模改修も含め協議していく。

事務事業名称	農村婦人の家施設管理	建設年度	昭和５３年度
施設名称	美里町農村婦人の家（本施設、駐車場）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １８２ ページ	
第３章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策１１	項	1	農業費	施設の所在地	美里町和多田沼字蛭田原一７５番地１
施策３８	目	7	農業農村施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：和多田沼区会

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）

開館日数	３６５日	閉館日	なし

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	５，０００人	５，０００人	５，０００人
実績	３，２０６人	３，８２１人	２，５６７人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	７２，５５６円	８９，７５１円	７７，８８１円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	３７７，４３４円	５７６，９５５円	３８４，４０９円

平成２６年度の修繕・改修

多目的ホール照明器具修繕　４７，０００円

今後の管理方針

施設の老朽化が著しく、毎年、修繕箇所が発生している。今後は、地域の意向等を取り入れながら、施設の在り方そのものを検討していく必要がある。

事務事業の名称	商工会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８４ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	１	商工費	事業の実施主体	遠田商工会
施策３９	目	２	商工振興費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１６，７００，０００円	１６，６５０，０００円	１６，６５０，０００円

事業目的	町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の運営支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。
事業の実施状況	商工会が実施する経営改善普及事業、地域総合振興事業等に対し、補助金を交付した。 商工会の会員数 小牛田地域会員数：３４２会員（前年対比 ７減） 南郷地域会員数 ：１２６会員（前年対比 ２増） １ 経営改善普及事業 ・経営指導員による相談及び指導 ３，１２３件 ・講習会等による指導 集団指導 ６回：１９０人 個別指導 ９回：１１３人 ・専門家派遣による指導 １２回 ・消費税転嫁対策窓口指導 集団指導 １回：２０人 個別指導 ９回：５８人 ・金融の斡旋 斡旋件数 ７８件 ・記帳指導、記帳事務代行及び記帳機械化の推進 記帳指導 １，６０６回 記帳機械化 ５１件 ２ 地域総合振興事業 ・各種イベントの実施（総合振興・商工業振興・観光振興等） ・年末共同販売促進事業の実施等
事業実施による成果	１ 商工会が町内商工業者に対し、経営相談及び指導並びに研修等を実施したことにより、商工業者の育成に効果が得られた。 ２ 地域総合振興事業として、広く地域住民を含めたイベントや大売出し等を実施したことにより、地域の活性化が図られた。
課題と今後の実施方針	町内商工業の経営環境は、地元商店街の売上減少や後継者不足など依然として厳しい状態が続いている。平成２６年に小規模基本法の制定とあわせて小規模支援法が施行され、商工会の役割や重要性が増していることから、今後も支援を継続していく。

事務事業の名称	中小企業振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８４ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４０	目	２	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５６，１６４，９５０円	５７，４０４，３５５円	５５，９５０，１５５円

事業目的	中小企業者が資金融資を受けることにより、事業を円滑に推進することができるようにする。 また、保証料や利子を補給することで中小企業者の負担が軽減され、更には町が損失補償契約を行なうことで、担保力や信用力が弱い中小企業者が保証承諾を受けやすくする。
事業の実施状況	１　町が融資のための原資を指定金融機関（４機関）へ預託して融資枠を確保し、融資を斡旋した。 ・預託金額　５０，０００，０００円 融資枠（協調倍率１０倍）５００，０００，０００円 ・新規融資の斡旋　１６件　８４，１００，０００円 ・条件変更の斡旋　３件 ２　信用保証協会の代位弁済が発生した場合に損失の一部を補填する損失補償契約を締結した。 ３　中小企業者の負担を軽減するため、中小企業振興資金借入者の信用保証料の補給を行った。　保証料補給金額　１，９８６，４７３円 ４　東日本大震災に係る政府系金融機関の災害融資借入者５４件に対して利子補給を行った。　利子補給金額　３，９６３，６８２円
事業実施による成果	１　中小企業振興資金の融資の斡旋により、商工業者の円滑な事業の推進に寄与することができた。 ２　中小企業振興資金による損失補償契約によって、商工業者が信用保証協会から保証承諾を受けやすい環境が整備された。 ３　中小企業振興資金による信用保証料の補給及び中小企業災害復旧融資の利子補給によって、商工業者の負担軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	１　依然として厳しい経済状況の下、中小企業に対する資金繰り支援として制度融資の役割は大きいと考える。しかし、損失補償を行うことはリスクを伴うことになるので、慎重に制度運用を行わなければならない。 ２　中小企業の資金ニーズの把握に努め、関係機関と連携を図りながら資金調達の支援を行っていく。

事務事業の名称	企業立地推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８４ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	企画財政課
政策１２	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４０	目	２	商工振興費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内全域及び新規企業
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	企業等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，６０８，００４円	５，１４６，８４９円	１，０６０，８３１円

事業目的	新たな企業の町内立地を図る。
事業の実施状況	１　企業立地セミナーの開催（東京、名古屋） ２　企業訪問の実施（新規企業） ３　その他目標達成のために必要な取組
事業実施による成果	１　企業立地セミナーを東京及び名古屋で開催するとともに、企業立地ガイドを配布して、周知活動を展開した。 ２　復興特区法に基づき、平成２４年２月に復興推進計画（民間投資促進特区）の認定を受け、新規企業及び既存企業が税制上の優遇等の措置を受けている。 　更に、平成２７年２月に新たに復興産業集積区域を追加し、既存企業の復興及び事業拡大を図った。
課題と今後の実施方針	立地用地の不足が課題ではあるが、引き続き、奨励金制度等の有効活用により、誘致活動を展開する。

事務事業の名称	企業誘致奨励事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８４ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
政策１２	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４０	目	２	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内企業等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６，０３０，０００円	５，４０７，０００円	１５，１０２，０００円

事業目的	雇用不安の中、町民の収入安定、福祉向上に向けて、雇用の安定を実現するために、企業進出の支援体制の整備や既存企業の育成を図る。
事業の実施状況	美里町企業立地促進条例等に基づき、要件を満たしている立地企業に対して、土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額の奨励金及び新たに従業員を雇用した場合に交付する雇用促進奨励金を３年間交付する。 １　ヤマセ電気株式会社 平成２３年度指定　平成２３年度から平成２６年度まで交付 平成２６年度交付額　１，０５０，０００円（雇用促進） １，２３９，０００円（建物取得・設備投資） ２　株式会社大地フーズ 平成２５年度指定　平成２５年度から平成２８年度まで交付 平成２６年度交付額　２，０５０，０００円（雇用促進） ５３９，０００円（用地取得・設備投資） ３　株式会社ウジエスーパー 平成２５年度指定　平成２５年度から平成２８年度まで交付 平成２６年度交付額　７，１４９，０００円（建物取得・設備投資） ４　株式会社木の屋石巻水産 平成２５年度指定　平成２５年度から平成２８年度まで交付 平成２６年度交付額　４９７，０００円（用地取得・設備投資） ５　正和工業株式会社 平成２５年度指定　平成２５年度から平成２８年度まで交付 平成２６年度交付額　２，５７８，０００円（建物取得・設備投資）
事業実施による成果	奨励金制度等の優遇措置は、本町へ企業進出及び既存企業の事業拡大を決定する際の要素の一つである。奨励金を交付したことにより、町内事業所への雇用拡大を促すことができた。
課題と今後の実施方針	雇用促進のためには、新規企業の立地や既存企業の事業拡大への積極的な支援を図る必要があることから今後も継続していく。

事務事業の名称	消費者行政推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
—	款	7	商工費	担当課	町民生活課
—	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策９９	目	3	消費者行政推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，３６２，７４１円 補助率 国（ %）県（１００%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，７０１，４１４円	３，７００，１３３円	６，１１８，５０４円

事業目的	消費者の安全と利益の擁護・増進を図り、消費者の自立を支援し、消費者被害の未然防止を目的に、消費者の保護、苦情の適切迅速な処理及び正しい消費生活の啓発など健康で明るい生活を推進する。
事業の実施状況	1 消費生活相談員の設置、モニター会議を年４回開催、広報みさとに年間４回「消費生活相談窓口」を掲載した。 2 平成２２年１月からの消費生活推進活性化事業に取り組み、平成２６年度も相談員２人体制で週５日の消費生活相談窓口を開設した。 出前講座 ８回 参加者 延べ ２３４人 消費生活講座 ２回 参加者 延べ ２８０人 消費生活相談受付件数 １２６件 宮城県立支援学校小牛田高等学園生徒に対する啓蒙活動 参加生徒２２人 3 大崎定住自立圏の多重債務相談に参加した。相談件数 ２件 4 消費者啓発用パネル常設展示（消費生活講座の際には会場に移動展示） 5 消費者大学通信講座 ４回（広報に掲載） 6 全国消費生活情報ネットワークシステム（ＰＩＯ－ＮＥＴ）の運用 7 町内全世帯に消費生活に係る啓発資料を配布 8 消費者教育の一環として、町内小中学生、高校生に啓蒙資料を配布 9 新成人に国民生活センターが発行する「くらしの豆知識」を配布 10 町内高齢者を対象に啓蒙資料等を配布 11 消費生活専門相談員及び消費生活相談員の研修参加に対する支援
事業実施による成果	消費者自身が、消費者問題の知識・理解を深めるために、モニター会議・出前講座を開催するとともに、通信講座として広報で情報提供を行うなど啓発活動に努めた。 消費者からの相談に対して、消費生活相談員が相談に応じるとともに指導した。
課題と今後の実施方針	相談内容が多岐にわたるため、研修等により相談員の知識向上に努める。 相談体制のネットワーク化を構築するとともに、消費者被害の未然防止を図るため、出前講座や広報活動を通じて啓発に努める。

事務事業の名称	小牛田朝市運営委員会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	小牛田朝市運営委員会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	５月～１０月、１２月			実施場所	小牛田駅前公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小牛田朝市運営委員会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４０，０００円	４０，０００円	４０，０００円

事業目的	小牛田朝市運営委員会の事業運営を支援することにより、農産物、農産加工品等、各種物産品の販路拡大及び所得向上を図る。
事業の実施状況	小牛田朝市運営委員会に対して補助金を交付して、事業運営を支援した。 １　５月から１０月までの毎週日曜日に開催 　出店数：４０店 ２　盆市は８月１０日、歳の市は１２月２８日に開催 ３　合計開催日数：２７日 ４　年間来場者数：約５，０００人
事業実施による成果	１　農産物等の生産振興及び消費拡大を図ることができた。 ２　朝市を開催することにより、来場者及び出店者の交流が図られ、にぎわいの場が創出された。
課題と今後の実施方針	高齢化と後継者不足による出店者数の減少によって、出店者組織での自主運営への移行が困難になっていることから、新規出店者の確保など、自主運営ができる環境整備と体制づくりを支援していく必要がある。

事務事業の名称	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	田園フェスティバル実行委員会
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年６月			実施場所	野外活動施設及びその周辺
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	田園フェスティバル実行委員会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，２００，０００円	７，２００，０００円	７，２００，０００円

事業目的	美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを企画する団体を支援し、町の活性化を図る。
事業の実施状況	田園フェスティバル実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 開催日両日とも雨天のため、ステージイベントの全日程を南郷小学校体育館での実施となり、大俵パレードは中止となった。恒例の長ぐつ飛ばし大会もスリッパ飛ばし大会へ変更となったが、事前申し込みには町内をはじめ宮城県全域から応募があった。 農村交流事業では、県内外から５組１９人の参加者があり、直売所やほ場の見学、生産者との交流を通じて美里町のＰＲを行うことができた。 開催日：平成２６年６月７日、８日 入込客数：５，０００人
事業実施による成果	フェスティバルの開催により町内外から多数の来場者があり、にぎわいを創出することができた。 また、イベントの実施により美里町のＰＲが図られた。
課題と今後の実施方針	地域密着型の一大イベントとして定着しており、広く町内外に認知度のあるイベントとなっている。実施主体である実行委員会の構成員が減少傾向にあるため、各種団体との協力体制の構築や内容の再検討を行い、盛り上がりのあるイベント運営が継続できるよう支援していく。

事務事業の名称	おんべこ活性化推進協議会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	１	商工費	事業の実施主体	おんべこ活性化推進協議会
施策４１	目	４	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	旧おんべこ活性化施設ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	おんべこ活性化推進協議会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８５５，０００円	３１８，８５１円	８５５，０００円

事業目的	みやぎ総合家畜市場に隣接する旧結の郷おんべこ活性化施設の活用と美里町の農畜産業のＰＲを目的とした協議会を支援し、施設の有効活用と農畜産業のＰＲを図る。
事業の実施状況	おんべこ活性化推進協議会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 １　おんべこ産業まつりの開催（ＪＡみどりの祭、遠田商工祭と同時開催） 開催日：平成２６年１１月１日 開催内容：畜産ＰＲイベントの開催（仙台牛無料試食及び販売会） 農産加工品の販売（生産者による出店コーナー） ステージイベント（町内小中学校、地域住民の出演） ２　おふくろ便ＰＲ事業 美里町の特産品の紹介、宣伝を図るため、ＰＲチラシを作製した。 チラシ発行枚数：９，３００枚 平成２６年度の販売実績　夏のセット　６０個（前年対比　９２減） 冬のセット１２１個（前年対比　３増）
事業実施による成果	産業まつりが開催されたことで、旧結の郷おんべこ活性化施設の活用と、美里町の特産品である各種農畜産物のＰＲの場を創出することができた。 おふくろ便ＰＲ事業について、チラシを配布したことにより本町の農産加工品をはじめとした特産品のＰＲと販売促進につなげることができた。
課題と今後の実施方針	おふくろ便ＰＲ事業については、平成２７年度から美里町物産観光協議会が実施する。 おんべこ活性化推進協議会の今後のあり方について検討する。

事務事業の名称	観光物産振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第３章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策４１	目	4	観光物産費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町物産観光協会、ＪＡみどりのバラ部会、町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３，７９１，６７２円	１１，７３３，０２９円	１５，６８７，８８０円

事業目的	美里町の物産及び観光資源の発掘と磨き上げを行うとともに、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組を更に発展させるため、総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。
事業の実施状況	美里町物産観光協会に対して補助金を交付し、運営の支援を行うとともに、町の物産・観光振興事業を業務委託し、以下の事業を実施した。 １　情報発信事業 「観光大使」によるＰＲ活動の推進、ホームページの定期更新、会報「みーもだより」の発行、各種広告掲載、メディア対応等 ２　物産振興事業 各種観光物産展への出店（食材王国みやぎ地産地消市場、ＴＢＣ夏まつり、東京都庁物販、電力味めぐりほか） ３　観光振興事業 ・仙台・宮城ＤＣ関連イベント、駅長おすすめの小さな旅、あじさいまつり、すっぽこスタンプラリー、イベント列車おもてなし等の実施 ・第１回食ってみら in 美里の開催 ・えきフェスＭＩＳＡＴＯに係る事務局運営 ４　県内外の物産観光協会との交流事業 福島県会津美里町、東京都足立区との交流 ５　各種イベントの協力 桜まつり、田園フェスティバル、宮城県畜産共進会、ひとめぼれマラソン、こごたどんと祭等での運営協力及び後援 ６　美里町総合案内所事業　　来客数８，３０１人　１日　平均３０．４人 ＪＡみどりのバラ部会に対して補助金を交付し、町花の「ばら」をＰＲするイベントとして、バラフェスティバルを開催した。 開催日　６月２９日　来場者１，０００人
事業実施による成果	美里町物産観光協会の各種事業実施を通じ、地域の活性化と観光物産振興が図られた。また、美里町総合案内所事業や各種情報発信事業のほか、東京都庁でのＰＲイベントを開催するなど、町の物産観光のＰＲと販売促進を図ることができた。 町の特産品であるバラに特化したバラフェスティバルの開催や、「食」に特化した第１回食ってみら in 美里を実施したことにより、交流人口の増加が図られた。

課題と今後の 実施方針	1　美里町物産観光協会への運営経費の一部補助と業務委託により事業を進めてきた。今後は、持続的運営が可能となるよう、自主財源の確保や独自事業を展開するなど、当該協会の位置づけを確固たるものにし、法人格の取得など組織体制の強化を進めなければならない。 2　観光物産振興には農業者、商工業者等、民間の積極的な参加と連携が不可欠であり、まとめ役としての美里町物産観光協会の役割が重要となっている。 3　町の物産観光の総合的な振興のため、関係各事業の在り方及び実施について当該協会との連携を図って取り組んでいく。

事務事業の名称	美里まつり実行委員会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８８ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
政策１３	項	１	商工費	事業の実施主体	美里まつり実行委員会
施策４１	目	４	観光物産費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２６年８月			実施場所	ＪＲ小牛田駅及び小牛田駅東地区、牛飼公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里まつり実行委員会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，５００，０００円	５，０００，０００円	５，０００，０００円

事業目的	美里町の特色の一つである鉄道の町を町内外に広くＰＲし、集客を図るとともに地域活性化につなげる。 また、実施主体が住民から組織された実行委員会であることから、その主体性を尊重しつつ事業運営の支援を図る。
事業の実施状況	美里まつり実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 「えきフェスＭＩＳＡＴＯ２０１４」として鉄道の町をＰＲするとともに、各種イベントを実施した。 事務局は、美里町観光物産協会が担った。 【えきフェスＭＩＳＡＴＯ２０１４】 開催日 ：平成２６年８月３日 入込客数５，０００人（主催者発表） 開催場所：ＪＲ小牛田駅及び小牛田駅東地区 イベント内容：ＪＲ車両の展示、ミニＳＬ運行、Ｎゲージの展示、レールスターの試乗、ちびっこ広場、高校生ダンスコンテスト、特産品の販売 【みさと花火２０１４】 開催日：平成２６年８月１４日 入込客数５，０００人（主催者発表） 開催場所：牛飼公園、牛飼水辺公園 イベント内容：牛飼公園、牛飼水辺公園 こどもよさこい、ＹＯＳＡＫＯＩ演舞、花火大会など
事業実施による成果	２日間で約１０，０００人の入込客数があり、町のＰＲと活性化につながった。花火大会については、お盆休み期間中に開催日を変更したことで、昨年に比べて来場者が増加した。
課題と今後の実施方針	１ 美里まつり実行委員会のスタッフ及び運営費等の確保が課題となっている。 ２ 今後も補助金の交付による支援を行いながら、地域の活性化につながるイベントづくりを地域住民とともに継続的に推進する。 ３ イベントの定着化を図るため、えきフェスは８月第１週にＪＲ小牛田駅構内及び小牛田駅東地区で、また、花火大会は８月中旬に牛飼公園で開催することを固定化する。

事務事業の名称	道路橋りょう維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９０ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	１	道路橋りょう維持費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １０，２００，０００円 補助率 国（ ６０％）県（ ％）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５５，０３５，５４０円 （平成２５年度へ繰越し ３０７，０６９，０００円）	４０４，３３６，５４８円 （平成２６年度へ繰越し ４２，４８４，０００円）	１４４，０６２，４２６円

事業目的	適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	道路に係る各種維持管理を実施している。 【平成２５年度繰越明許】 ・橋梁点検・長寿命化修繕計画策定業務 １２，１９３，２００円 ・道路附属物等点検業務 ５，３０３，８８０円 ・町道維持補修工事（３件） ２４，１００，８４０円 【平成２６年度】 ・道路管理業務（１４件） ２６，７５６，５６８円 ・砂利道補修業務（２件） ３，０２４，０００円 ・除融雪業務（業者による除融雪及び農耕車による除雪）（９７件） ２４，５５５，９０６円 ・除草業務（業者、農耕車、地域による除草）（２７件） ６，５４９，６８０円 ・駅前街路ほか清掃業務（３件） １，７６３，６４０円 ・植栽管理業務（３件） ２，４２８，９２０円 ・道路台帳補正業務 ３，７９５，１２０円 ・町道維持補修工事（５件） １４，６２８，６００円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	これまで整備してきた道路が老朽化し、補修を必要とする施設が増加しており、十分な対応が困難となっている。 今後、道路の安全確保を目指し、計画的に維持管理を実施していく。

事務事業の名称	道路新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１９４ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策４４	目	２	道路新設改良費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５７，００８，０００円 補助率 国（６０％）県（ ％）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４７，９６３，８１８円 （平成２５年度へ繰越し １０６，８８０，０００円）	２００，４６８，７２５円 （平成２６年度へ繰越し ４，６１２，０００円）	１０６，８７８，１４５円 （平成２７年度へ繰越し ２１，６４５，０００円）

事業目的	生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安全で快適な生活環境基盤を確保する。
事業の実施状況	【平成２５年度繰越明許】 ・中田線舗装工事 Ｌ＝２３１．４５ｍ 契 約： ７，４０１，２４０円 決算額： ４，６１１，２４０円 【平成２６年度】 ・牛飼工区及び不動堂工区路肩拡幅工事 ２地区 ６路線 Ｌ＝１，３９５．２９ｍ 契 約：９５，４１０，４４０円 決算額：７５，２７９，７６０円 ・町道南郷鳴瀬線道路改良工事 Ｌ＝８７ｍ ７，９４３，４００円 ・町道石巻街道線道路改良工事 Ｌ＝６３．５７ｍ ５，１４５，１２０円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤整備が図られた。
課題と今後の実施方針	計画的に事業を実施するための財源確保が課題であるが、緊急度等を考慮し、計画的に道路整備を実施していく。

事務事業の名称	用悪水路管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９４ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	３	用悪水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	用悪水路				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７７０，１２１円 （平成２５年度へ繰越し ８５０，０００円）	１，７４８，０５９円 （平成２６年度へ繰越し １，２６６，０００円）	３，３８０，０８０円

事業目的	排水路の適正な管理を行うことにより、快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	【平成２５年度繰越明許】 ・ 新妻の神排水路整備工事 Ｌ＝６８ｍ １，２６５，７６０円 【平成２６年度】 ・ 後藤江・不動堂排水路除草業務（７件） ８１０，５４０円 ・ 排水路管理業務（美里東部土地改良区） ３５１，０００円 ・ 排水路補修工事（３件） ８２１，８８０円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の維持管理が問題となっている。 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、清掃等一部の事業が中断していたため、今後状況を確認しながら適切に実施していく必要がある。 今後も生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。

事務事業の名称	用悪水路新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９４ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	３	用悪水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内排水不良箇所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	用悪水路				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，０００円 （平成２５年度へ繰越し １４，６１５，０００円）	１６，４６３，１４２円	１７，９６７，９６０円

事業目的	浸水危険箇所や滞留水による排水不良箇所等を解消し、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	・横坪地区排水路測量設計業務 L＝３５０ｍ ２，７１０，８００円 ・大柳地区排水路改修工事 L＝２９２ｍ １４，７８１，９６０円 ・石堰分水ゲート設置工事 ４７５，２００円
事業実施による成果	排水不良箇所の改善が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の整備要望が多くなってきている。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	都市計画審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町都市計画審議会				
設置根拠法令	都市計画法、美里町都市計画審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１９６　ページ	
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費		
施策４３	目	１	都市計画総務費		

設置の目的及び任務の内容	都市計画法７７条の２第１項の規定に基づき設置 都市計画に関する事項の調査審議を行う。			
設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人	
	現委員数	人、内訳（男　人、女　人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　年　月　～　平成　年　月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４８，３００円	０円	０円

委員会等の開催内容

都市計画法に係る決定等の調査審議を行う会議である。平成２６年度は審議案件がなかったため、委員の委嘱及び開催を行っていない。

今後の運営方針

（施設管理）

事務事業名称	小牛田駅東西自由通路施設管理	建設年度	平成１７年度
施設名称	小牛田駅東西自由通路		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １９６ ページ	
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費	施設の所在地	美里町駅東二丁目地内
施策４３	目	１	都市計画総務費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３６５日	閉館日	無

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４，９３１，４２６円	４，２３７，０８２円	３，３９９，８０３円

平成２６年度の修繕・改修

自由通路エレベーター保守点検業務　１，２５７，１２０円

自由通路清掃業務　８７４，８００円

今後の管理方針

ＪＲ小牛田駅との関連施設として、また、小牛田駅東西地域を結ぶ通路としてＪＲの利用者だけでなく多くの人に利用されており、子供や老人に配慮した安全管理が必要である。

ＪＲ線を横断している施設であるため、ＪＲと連携し、列車運行等に支障の無いよう管理を行う。

事務事業の名称	公園管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９６ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策４３	目	２	公園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	公園施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１７，７５２，０６１円	１６，７５０，８５２円	２８，１２９，５３６円

事業目的	「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進め、町民の憩いの場を提供し美しい都市景観の形成を目指す。 また、災害時における避難場所としての機能も併せ持っているため、適切な維持管理を行う。
事業の実施状況	都市公園１６公園及びチビッコ広場等６６公園について、植栽管理・清掃及び遊具等公園施設について点検・修繕を行った。 ・ 町内公園施設修繕（４１件） ５，８７９，９１０円 ・ 牛飼公園浄化槽管理業務 １３８，４０８円 ・ 公園清掃管理業務等（１９件） １５，０６１，０３２円 ・ 都市公園台帳更新業務 ４，２１２，０００円
事業実施による成果	公園の除草剪定等を実施し、町民の憩いの場として良好な環境を保てた。また、愛護会に一部除草等を委託し、地域と連携した公園管理を実施した。 平成２２年度に実施した遊具の点検結果に基づき、遊具等の修繕を行い、安全を確保した。
課題と今後の実施方針	開設後３０年以上が経過した公園が多く、修繕費が嵩んでいるが、遊具に関しては利用者の大部分は子供のため、安全面に配慮した管理が必要である。 平成２４年度に作成した、公園施設長寿命化計画に基づき適切な管理を行う。

事務事業の名称	公園整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１５	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策４３	目	２	公園費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各都市公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，６００，０００円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	公園施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２９，３５８，０００円 （平成２５年度へ繰越し ３３，６９９，０００円）	６６，５９７，５００円 （平成２６年度へ繰越し ２３，５０２，０００円）	２１，５００，０８０円

事業目的	「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進め、町民の憩いの場の提供や美しい都市景観の形成を目指す。
事業の実施状況	【平成２５年度繰越明許】 駅東１号・３号公園整備工事 ２１，５００，０８０円
事業実施による成果	駅東１号・３号公園を整備し、地域住民の憩いの場を提供するとともに、美しい都市景観が形成された。
課題と今後の実施方針	都市公園については、社会資本整備総合交付金事業で一定程度の改修が行われたが、今後、その他の公園について、公園改修計画に基づく改修が必要である。また、都市公園施設の次期改修に向けた公園施設長寿命化計画に基づく管理の実施が必要である。

事務事業の名称	都市下水路事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	下水道課
政策１８	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	４	都市下水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	都市下水路施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	都市下水路施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，９６６円	２７４，０５０円	１８１，４４０円

事業目的	都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築に資する。
事業の実施状況	・都市下水路除草業務 １８１，４４０円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、一部の事業が中断していることから、放射性物質への対応方針の策定が急がれる。 施設の維持管理に万全を期す。

事務事業の名称	地域下水処理場事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	下水道課
政策１８	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	５	地域下水処理場費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	地域下水処理施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	地域下水処理施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１２，４７２，４０３円	１３，５５０，９３５円	１６，２４４，３０８円

事業目的	昭和４９年度から昭和５１年度までに団地造成した、山前、彫堂、峯山の３団地における、地域下水処理施設（３施設）の維持管理を行い、生活環境の保全と公共水域の水質保全を図る。
事業の実施状況	・地域下水処理場維持管理業務 ２，５９２，０００円 ・地域下水処理場汚泥汲取業務 １，６８４，８００円 ・修繕及び改修工事 彫堂団地下水処理場原水槽階段修繕ほか（８件） ７１４，９６０円 峯山団地地域下水処理場ほか電気室天井改修工事 ５５８，３６０円 峯山団地地域下水処理場ほか地域下水処理場機械設備改修工事ほか（２件） ２，９７０，０００円
事業実施による成果	山前、彫堂、峯山の３団地内から周辺地域へ家庭雑排水を排出することなく、快適な生活環境の保全と公共水域の水質保全が図られている。
課題と今後の実施方針	・施設の老朽化に伴い修繕等の経費が増加傾向にある。 ・施設の維持管理に万全を期す。

事務事業名称	町営住宅施設管理	建設年度	昭和４６年度～平成２５年度
施設名称	梅ノ木・桜木・山の神・北浦第一・北浦第二・北浦第三・志賀町・御蔵場・上戸・練牛・大柳第二・二郷第一住宅、志賀・練牛・大柳東境特定公共賃貸住宅		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２００ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	防災管財課
政策１８	項	５	住宅費	施設の所在地	美里町青生字的場７番地　ほか
施策５０	目	１	住宅管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３１９戸	３５５戸	３５４戸
実績	３１７戸	３２３戸	３２１戸

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	６１，１７９，９８０円 (うち使用料) ５９，１０４，９８０円	６３，６５５，５００円 (うち使用料) ６１，８８６，８００円	６７，１７３，８００円 (うち使用料) ６６，０４６，８００円
歳出	５３，０５１，４１０円	１４，９２６，９７８円	２４，６６１，３７３円 (平成２７年度へ繰越し ７，９３２，０００円)

平成２６年度の修繕・改修

・　随時修繕、退去に伴う修繕

小牛田地域	５５件	７，８０６，８５７円
南郷地域	５６件	５，２３９，４３５円
小　計	１１１件	１３，０４６，２９２円

・　桜木住宅解体工事　　５，７９６，１４４円

・　梅ノ木住宅改修工事　　１，４６８，８００円

合　計　　２０，３１１，２３６円

今後の管理方針

・　町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修・維持管理を行う。

・　管理方法について管理代行制度または指定管理者制度の活用を検討する。

事務事業の名称	住宅構造改革支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０２ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
政策１８	項	５	住宅費	事業の実施主体	美里町
施策５０	目	２	住宅構造改革事業費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，３０２,０００ 円 補助率 国（５０%）県（２５% １００%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	2,７４８,６９９円	3,９８２,０００円	1,７７８,０００円

事業目的

１ 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。
２ 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。
３ 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。

事業の実施状況

１ 木造住宅耐震診断助成事業（財源：国１／２、県１／４、町１／４）

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
１０件	１４件	１０件	１０件	８件	９件	１０件

２ 木造住宅耐震改修工事助成事業（財源：国１／２、町１／２）

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
３件	２件	５件	０件	３件	５件	１件

３ 木造住宅耐震改修工事促進助成事業（財源：県１０／１０）

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
０件	１件	４件	０件	３件	５件	１件

※Ｈ２３以前は、類似する旧制度の合計です。

４ 危険ブロック塀等除却事業（財源：町１０／１０）

Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
－件	２件	１件	０件	０件	１件	１件

事業実施による成果

住宅の耐震化の前段となる耐震診断事業の申込受付については、事業周知のため６月及び８月の広報に掲載し、９月にHP掲載、１０月にチラシ配布を行った結果国費による対応可能枠に達した。
住宅の耐震診断により、安全な住宅環境及び防災意識の高揚が図られた。

課題と今後の実施方針

町の助成事業として、平成２６年度までに耐震診断を行った住宅のうち耐震改修工事（建替工事を含む）を行った割合は、概ね３分の１である（合併以前も含む）。
住宅の耐震改修工事費は、住宅所有者にとって相当の負担であり、工事の実施を消極的なものとさせている。
住宅の耐震化と道路空間の安全を促進するため、普及・啓発の方法を改善し、当該事業を継続する。

事務事業の名称	大崎地域広域消防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０４ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	大崎地域広域行政事務組合
施策４６	目	１	非常備消防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎地域全域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３２９，８４４，４００円	３２４，０３２，４００円	３２５，６３９，４００円

事業目的	火災、災害の有事に対応する常備消防組織を広域行政（一部事務組合）で組織、運営する。
事業の実施状況	大崎地域の１市４町（大崎市、美里町、加美町、色麻町及び涌谷町）で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。 本町においては、一部事務組合負担金、公務災害補償報償組合負担金を拠出している。
事業実施による成果	予防消防活動により、火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動により被害を最小限に抑えた。
課題と今後の実施方針	大崎地域広域行政事務組合消防本部における消防署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始した遠田消防署、平成２４年４月に供用開始した古川消防署志田分署、出張所から分署に格上げ平成２７年供用開始予定の古川消防署田尻分署等の管轄区域との連携、消防団との関わり等について、更に細かな調整が重要である。

事務事業の名称	消防団事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０４ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	１	非常備消防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３５，７８８，５１８円	３９，１８５，６６４円	３４，１６５，３４６円

事業目的	火災や地震等の災害に備えた防災意識の高揚と、住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。
事業の実施状況	大崎地域広域消防と連携し、予防消防の強化、消火活動及び消火活動支援、水防活動等多岐にわたる消防団活動を実践し、住民の生命財産を守る活動を展開した。 各防災組織の体制の充実と強化に努めるとともに、防災意識を高めるための啓発活動の実施と地域防災計画に基づいた防災訓練の実施 宮城県消防協会大崎支部消防操法大会及び宮城県消防操法大会に出場し、操法技術の向上に努めた。 ９分団２９班、４８７人（平成２７年３月３１日現在)、定数５６１人 積載車２７台、ポンプ車２台、指揮車１台
事業実施による成果	大崎地域広域消防と連携し、予防消防活動により火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動及び消火活動の支援により被害を最小限に抑えた。
課題と今後の実施方針	大崎地域広域行政事務組合消防本部における消防署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始した遠田消防署、平成２４年４月に供用開始した古川消防署志田分署、出張所から分署に格上げ平成２７年供用開始予定の古川消防署田尻分署等の管轄区域との連携、消防団との関わり等について、更に細かな調整が重要である。 団員の減少及び高齢化が進んでおり、新団員の確保と団員への研修・訓練機会の充実を図る必要がある。

事務事業の名称	消防施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０６ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	２	消防施設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，３６８，１６４円	１，２０９，８９９円	３，４９６，５６８円

事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材及び施設を管理する。
事業の実施状況	消防用水利となる用水路の確保と維持管理を行った。 消防小型ポンプ車庫、防火水槽、セーフティタワー等の消防施設の維持管理及び修繕工事を行った。 ・防火水槽撤去 １か所 ・地上式消火栓交換修理 １か所 ・消火栓撤去 １か所 ・地下式消火栓マンホール修理 ２か所 ・防火水槽コンクリート蓋掛け直し １か所 ・セーフティタワー滅菌灯交換 ２か所
事業実施による成果	年間をとおして、適切な消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。

事務事業の名称	消防施設整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０６ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	２	消防施設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，２４５，９５０円	１，５６３，４５０円	１２，２８３，１６０円

事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材の整備充実に努める。
事業の実施状況	消防小型ポンプ車庫、消火栓等の消防施設の整備および更新工事を行う。 ・ポンプ小屋新築及び既存解体 １か所 ・ホース乾燥塔新築及び既存解体 １か所 ・ホース乾燥塔新築 １か所 ・ポンプ小屋解体 １か所 ・消火栓設置工事負担金（町内３か所）
事業実施による成果	消防施設の強化が図られた。 通年消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切な管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。

事務事業の名称	水防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２０６ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	３	水防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２１４，２１０円	１４０，１００円	５３８，９１８円

事業目的	水害に対する備えを日頃から行い、水害発生の予防に努め、発生時においては被害を最小限に食い止める。
事業の実施状況	・大崎地方市町水防演習への参加並びに事業負担金の拠出 ・遠田２町水防演習を涌谷町と連携し実施した。 ・水防倉庫（小牛田地域：上平針、平針地区、南郷地域：南郷庁舎）の管理運営と土のう等資機材の確保
事業実施による成果	・遠田２町水防演習及び事前訓練を涌谷町と連携して実施することにより、水防工法の技術習得に役立った。 ・水防用資機材を分散して収納することにより、非常時に即座に対応できる体制が確保できている。 ・平成２１年度に設置したＣＣＴＶ画像受信装置により、江合川、新江合川及び鳴瀬川の水位や周辺状況を常時観測・監視でき、水防活動及び住民への避難勧告等の情報提供に役立っている。
課題と今後の実施方針	水防倉庫の整備と水防資機材の更なる充実 ＣＣＴＶ画像受信装置に提供される画像を撮影している国土交通省の河川監視カメラを、一部導入済みの夜間にも確認できる暗視カメラに早急に交換されるよう要望していく。

事務事業の名称	総合防災訓練事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３１８，０５０円	４６１，６３０円	４８５，２５２円

事業目的	地域防災計画に基づき、災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。
事業の実施状況	○総合防災訓練 宮城県沖を震源とする大規模地震を想定し、それらに対する応急対策を美里町、防災関係機関、住民等が相互協力し、自主防災組織等による共助と防災関係機関による公助等を融合した訓練を実施した。 実施日：平成２６年９月６日 会　場：北浦小学校校庭等 内　容：発災対応型訓練、集合型訓練、行政区・自主防災組織による防災訓練 参加団体：関係２５団体及び主実施地区の北浦地区行政区、町内自主防災組織 参加総数：約１，７００人 ○原子力防災訓練 宮城県沖を震源とする大規模地震により、運転中の女川原子力発電所で事故が発生し、原子力発電所周辺地域において各種の防護対策が必要な状況になったと想定し、県及び関係市町、防災関係機関と連携した訓練を実施した。 実施日：平成２７年１月２７日 会　場：宮城県庁、美里町役場本庁舎、小島行政区、中二郷・下二郷地区　外 内　容：（共通訓練）緊急時通信連絡訓練、モニタリング訓練、広報訓練、ＵＰＺ住民屋内退避訓練等 （独自訓練）ＵＰＺ隣接区域住民屋内退避訓練、避難所設営訓練、スクリーニング訓練、緊急時医療活動に関する説明等 参加総数：約１１０人（ただし、屋内退避訓練への自主参加者は把握できないため除いている）
事業実施による成果	町民及び訓練参加者に、防災意識の高揚と防災知識の普及が図られた。 総合防災訓練では、防災関係機関による救出・救護だけでなく、自助・共助による災害発生時の救出、救護、初期消火等の知識技術が習得できた。また、非常時の情報収集、伝達の手順・手段を確認できた。 原子力防災訓練では、原子力災害時における防災関係機関との緊急時通信連絡、町職員の参集・災害対策本部等設置の体制確認ができた。また、町独自の屋内退避訓練等により、ＵＰＺ住民に対して、防護措置の基本となる屋内退避の方法や原子力防災に関する基礎知識等の周知が図れた。
課題と今後の実施方針	防災訓練の主会場を各地区持ち回りで実施し、多くの町民に防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。平成２４年度から国が定める「防災の日」又はその前後の休日等を中心に日程の調整を行うことにしている。 原子力防災訓練の実施について、日時、内容及び対象区域について県及び関係市町等との協議が必要である。

事務事業の名称	防災行政無線施設管理運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，５８８，７６６円	８，１８４，５１４円	１６，１６６，３５１円

事業目的	災害時における迅速で的確な情報の伝達による安心・安全な町づくりに資するとともに、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行うことにより、行政サービスの向上を図る。
事業の実施状況	・美里町防災行政無線施設条例、美里町防災行政無線施設運営規則に基づき、管理運営を行っている。 ・平成２５年５月から新たな情報伝達手段として、緊急速報メール・エリアメール及び防災情報発信システム「防災ナビみさと」の運用を開始した。 ・女川原子力発電所から３０㎞圏（ＵＰＺ）に含まれる小島行政区内の全戸を対象に戸別受信機を新たに設置した。 ・防災関係者・行政区長等の変更、住宅の移転・更新等に伴い、戸別受信機の撤去・設置・移設等を実施した。
事業実施による成果	・定期点検等により、緊急時等に適切に放送情報伝達できる状態が確保できた。 ・新たな情報伝達手段の運用により、町民等が多様な情報を入手することが可能になった。 ・小島行政区において、万が一の原子力災害発生時の屋内退避時においても、戸別受信機設置により、町からの防災行政無線放送による確実な情報伝達が可能となった。
課題と今後の実施方針	同報系防災行政無線と、指定避難所等に整備した移動系防災行政無線施設について、良好な送受信状態を確保できるよう適切な管理・運営を行う。 防災情報発信システム「防災ナビみさと」について、住民バス情報等の生活関連情報を発信するなど、活用方法について検討する。 難聴地域の世帯に対し、戸別受信機設置の補助あるいは防災ラジオのあっせんなどの対策を検討する。

事務事業の名称	防災施設維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	木間塚字古舘地内、小島地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２１５，２５０円	１，２６５，２５０円	１，３１０，１５４円

事業目的	防災ステーション予定地を適切に管理するため、定期的に除草を行う。 また、飲料水供給設備等の適切な管理に努める。
事業の実施状況	防災ステーション予定地の除草（草刈～処分まで） ・面　積：４，８４２㎡ ・回　数：年間２回実施（１回目：７月、２回目：１１月） 水道事業所に依頼し、小島上水道機場の維持管理を実施した。
事業実施による成果	年間２回の除草により、環境衛生上適切に管理した。 小島上水道機場から、常時飲料水が供給できる状態を保持している。
課題と今後の実施方針	国土交通省（北上川下流河川事務所）と今後の活用方法等について協議を行う。

事務事業の名称	防災施設等整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成２６年度				
実施時期	平成２６年５月～平成２７年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４０，２３１，４１５円 （平成２５年度へ繰越し ３４９，１２５円）	８，８２２，６２５円	１１，８６９，２００円

事業目的	大規模災害に備え、災害備蓄倉庫、衛星携帯電話通信システム等を整備するとともに、災害用備蓄備品等の配備拡充を行う。 大規模災害時の炊出しの拠点に石油ガス災害バルク設備を導入し、災害時に建物内ガス配管等が損傷しても、石油ガス災害バルク設備からガスを直接供給し、炊出しあるいは発電等を可能にする。
事業の実施状況	石油ガス災害バルク設備新設　健康福祉センター及び農村環境改善センター 炊出し設備備品導入　健康福祉センター及び農村環境改善センター ガス発電機導入　健康福祉センター及び農村環境改善センター 既存配管への接続ガス供給　健康福祉センター及び農村環境改善センター
事業実施による成果	防災拠点の一つである炊出しの拠点の強化及び防災用備蓄品の整備充実が図られた。
課題と今後の実施方針	

事務事業の名称	公共施設再生可能エネルギー等導入促進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書　２０８　ページ	
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成２５年度　～　平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　３２２，６９１，８３９円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	１４，２３３，２９６円	３３２，７７０，７０１円

事業目的	再生可能エネルギーの普及及び導入拡大を推進するとともに、災害に強い防災拠点施設を目指す。
事業の実施状況	防災拠点である４施設に太陽光発電設備及び蓄電設備を導入した。 【再生可能エネルギー導入施設】 美里町本庁舎、南郷庁舎、町立南郷病院、水道事業所(浄水場)
事業実施による成果	防災拠点の強化が図られた。 美里町本庁舎　太陽光発電設備５０．４９kwh、蓄電池６０．００kwh 南郷庁舎　太陽光発電設備２０．４０kwh、蓄電池２０．００kwh 町立南郷病院　太陽光発電設備５０．００kwh、蓄電池５１．００kwh 水道事業所　太陽光発電設備２０．４０kwh、蓄電池２０．００kwh グリーンニューディール事業として取り組んでおり、事業費のほとんどを補助金で賄うことができた。
課題と今後の実施方針	遠隔監視により発電量等の把握ができるが、故障等発生時の対応が課題となる。年間の維持管理及び保守業務の契約が必要になる。 グリーンニューディール事業の配分枠、公募状況等を見据えながら、他施設への導入についても検討していく。

事務事業の名称	再生可能エネルギー導入等支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０８ ページ
第４章	款	９	消防費	担当課	まちづくり推進課
政策１６	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
施策４６	目	４	災害対策費		
実施年度	平成２５年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	太陽光発電システム設置者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	６，３６４，０００円	６，８５２，０００円

事業目的	災害に強いまちづくりの一環として、自給的なエネルギーの確保とともに、原子力エネルギーからの脱却した社会の実現を目指すために、再生可能エネルギーに関しての情報や学習機会の提供に取り組み、地球環境温暖化の防止と環境保全意識の向上を図る。
事業の実施状況	１　新規に住宅等に太陽光発電システムの自立運転機能を有する設備を導入する者に対して設置費用の一部を補助した。 ・交付者数　６９人 ・交付金額　６，８５２，０００円 ２　再生可能エネルギーに関しての情報や学習の機会の提供に取り組み、地球温暖化の防止と環境保全意識の向上を図った。 平成２７年２月１９日　新しいエネルギー講座（一般対象）　１３人参加
事業実施による成果	補助金の対象となった太陽電池の出力合計は、３２０．０８ｋｗとなった。 それぞれのライフステージに応じた再生可能エネルギーに関しての学習機会を提供したことにより、新しい知識の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	太陽光発電システムへの理解は深まっているものの、設置者数は伸び悩んでいる。 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金については、平成２５年度から平成２７年度までの限定した事業であり、事業内容の周知と設置の促進に努めていく。 引き続き、再生可能エネルギーに関しての情報や学習機会の提供に取り組み、低炭素社会への転換を進める。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	防災会議・水防協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町防災会議・水防協議会				
設置根拠法令	災害対策基本法、水防法、美里町防災会議・水防協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　２０８　ページ	
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費		
施策４６	目	４	災害対策費		

設置の目的及び任務の内容	災害対策基本法の規定に基づき、美里町地域防災計画及び水防計画、その他重要な事項を調査審議する。 ・地域防災計画及び水防計画の作成並びにその実施の推進 ・災害発生時における当該災害に関する情報の収集

設置期間	始期	平成１９年　３月	終期	平成　　年　　月

委員 ３月31日現在	委員定数	防災会議・水防協議会委員：２５人以内	
	現委員数	２５人、内訳（男２４人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	町防災会議・水防協議会条例 ・第３条第５項第１号から第７号までの委員 当該職に在職する期間 ・第３条第５項第８号から第９号までの委員 平成２６年５月　～　平成２８年３月	
	報酬額	委員長・会長：　０円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　５月　９日　　２４人出席　　１人欠席 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３６，０００円	２５，０００円	２０，０００円

委員会等の開催内容

美里町地域防災計画の「総則」、「風水害対策編」、「震災対策編」、「原子力災害対策編」の見直し案の審議

今後の運営方針

中央防災会議の防災基本計画及び宮城県地域防災計画の修正・見直し状況を踏まえ、更なる見直しを行う。

原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針の改正等に基づき、宮城県地域防災計画との整合性を図りながら、随時見直しを行う。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	国民保護協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民保護協議会				
設置根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 美里町国民保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２０８ ページ	
第４章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
政策１６	項	１	消防費		
施策４６	目	４	災害対策費		

設置の目的及び任務の内容	市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村に市町村国民保護協議会を置く。（法律第３９条）

設置期間	始期	平成１８年３月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	４０人以内	
	現委員数	３０人、内訳（男２９人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年　５月　～　平成２８年　３月　※条例に規定なし	
	報酬額	委員長・会長：　　０円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　５月　９日　　２９人出席　　１人欠席 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	４２，０００円	３６，０００円

委員会等の開催内容

美里町国民保護計画の見直し案について審議を行った。

今後の運営方針

美里町国民保護計画について、平成２７年度以後も国及び宮城県の計画見直し等の内容を確認しながら、随時、計画の見直しを図る。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町教育委員会				
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２１０ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費		
施策０６	目	１	教育委員会費		

設置の目的 及び 任務の内容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条の規定による設置 町の教育行政の運営 （１）毎月１回の定例会及び臨時会の開催 （２）学校行事等への委員の出席 （３）その他、委員研修など

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 ３月31日現在	委員定数	５人（うち教育長１人）	
	現委員数	５人（うち教育長１人）、　内訳（男３人、女２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	４年、任期は委員により異なる	
	報酬額	委員長：　月額４３，０００円	委員：　月額３１，０００円

会議開催日 及び 出席者数	４月１８日：５人	７月１０日：５人	１１月１２日：５名	３月２７日：５名
	５月　１日：５人	７月１４日：５人	１１月２５日：５名	
	５月１６日：５人	７月３１日：５人	１２月　８日：５名	
	５月２９日：５人	８月２２日：４人	１２月２２日：４名	定例会１２回
	６月　９日：５人	９月２６日：５人	１月２８日：４名	臨時会　７回
	６月２５日：５人	１０月３１日：５人	２月２０日：４名	計　１９回

特定財源			
決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７２５，３００円	２，１８４，９６５円	２，６２９，４３３円

委員会等の開催内容

・教育方針の決定
・教育行政及び学校運営等の情報共有
・規則等の改廃

今後の運営方針

総合的な教育行政を展開していく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育委員会自己点検・評価委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	教育委員会評価委員会				
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 美里町教育委員会評価委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費		
施策０６	目	１	教育委員会費		

設置の目的 及び 任務の内容	学校教育や社会教育など、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、評価結果を議会へ提出するとともに広く公表する。 また、住民への説明責任を果たすことにより、効果的な教育行政の推進に資する。

設置期間	始期	平成２１年８月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	３人	
	現委員数	３人、内訳（男３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年８月　～　平成２８年７月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円

会議開催日 及び 出席者数	１０月１７日　　３人 １０月２３日　　３人 １１月１３日　　３人 計　３回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３６，６００円	３６，６００円	５４，９００円

委員会等の開催内容

教育に関する学識経験者（３人）により「自己点検・評価」への知見の活用を図った。

今後の運営方針

学識経験者の知見を活用するため、今後も実施方法等の改善を行いながら実施していく。

事務事業の名称	就学時健康診断事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年１０月～１１月			実施場所	こごた幼稚園、なんごう幼稚園、南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	平成２７年度就学予定者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３５３，１５４円	４６２，１８８円	４６４，００１円

事業目的	就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図る。 学校保健安全法により実施が義務付けられている。
事業の実施状況	町内小学校入学予定者１９４人に対し、健康診断を実施した。 ・小牛田地域　平成２６年１１月　６日　こごた幼稚園 ・南郷地域　　平成２６年１０月３０日　なんごう幼稚園 ・未受診者は後日、美里町立南郷病院で実施
事業実施による成果	健康診断を実施し、心身の状況を把握することにより適正な就学を図ることができ、学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	行政の実施が法律で定められている。 今後も就学前に健康状態を把握し、必要があれば治療・改善の指導を行う。また、特別な支援が必要な児童を把握し、学校の受入れ体制を整える。

事務事業の名称	学校教育専門指導員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２１２ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成 １８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，８８７，４２７円	２，８４３，９４８円	２，７９８，３１７円

事業目的	幼稚園、小・中学校における教育活動の一層の充実強化と不登校及びいじめ等に関する相談体制を整備する。 また、学校及び家庭における青少年の相談体制を整備する。
事業の実施状況	教育委員会に学校教育専門指導員と青少年教育相談員を兼ねた非常勤職員１人を配置し、町内の幼稚園、小学校、中学校に関する次の業務に当たった。 1 幼稚園、小・中学校を訪問し、学習指導と学力向上を支援 2 園長・所長会議、校長会議、教頭会及び教務主任者会に出席し、問題や課題に関する助言と指導 3 青少年の学校及び家庭における教育相談の実施 4 不登校児童・生徒及び保護者への要請相談の実施 5 幼稚園、小・中学校を定期訪問し、不登校、いじめ及び問題行動等に関する情報収集と助言 6 幼稚園、小・中学校、関係機関・団体との連携や諸問題の情報の共有及び対応 7 教育、生徒指導に関する広報活動
事業実施による成果	1 授業を参観し、指導・助言することにより、教諭の指導力の育成を図った。 また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析から課題を明確にすることで、各学校での学習指導に生かすことができた。 2 園経営及び学校経営に関する資料を提供し、園長、校長等の意識を高めることができた。また、「学校教育力アップ」、「学力向上通過率調査」の結果を整理し、定例教育委員会、校長会等で提示することで、学力向上及び家庭学習の習慣化を図った。 3 不登校の件数について、前年より増加し小学校は３人、中学校は２２人だった。 4 いじめの件数について、前年同様で小学校は３２件、中学校は３件だった。 5 指導主事訪問等に同席し、円滑な実施と課題等の情報共有に努めた。 6 定期的に広報紙を発行したことで、各学校の生徒指導に対する意識を高めた。
課題と今後の実施方針	事業の実施内容は、継続性と充実が必要なことから、今後も学校教育専門指導員（青少年教育相談員）を配置して、下記の課題項目に取り組む。 1 学校の組織力の向上、教育力アップに向けた支援 2 児童・生徒の基礎基本の定着と活用力・応用力の改善に向けた取組 3 教師の指導力、授業力のレベルアップ 4 不登校、いじめ、問題行動に関して個々のケースに応じた助言・指導

事務事業の名称	外国語指導助手設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９，２０８，１７４円	８，８９０，１６４円	９，４５３，２６１円

事業目的	外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置することにより、町内の小・中学校の児童・生徒等に外国人との触れ合う機会を提供するとともに、児童・生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。
事業の実施状況	中学校に週２回、小学校に週１回ＡＬＴを配置し、児童・生徒に外国語指導を行った。
事業実施による成果	１　小学校では、ＡＬＴの訪問を受け、児童が英語や外国に対して親しみを持つことができるようになった。 ２　中学校では、ＡＬＴの配置により、英語科における生徒のコミュニケーション能力や学力向上につながった。
課題と今後の実施方針	ＡＬＴの人間性と指導能力によるところが大きく、優秀なＡＬＴを配置しなければならない。また、国際社会で活躍できる人材を育てるためにはこの事業の継続は必要であり、引き続き小・中学校での授業体制を確立し、更なる学力向上に努める。 外国語活動の前倒しの動きがある中、幼稚園へのＡＬＴ配置も考える必要がある。

事務事業の名称	学び支援コーディネーター等配置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	地区コミュニティセンター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，０５２，４９７円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，６１９，６６０円	２，１２３，９４２円	３，０５２，４９７円

事業目的	東日本大震災により住環境の変化や地域コミュニティが希薄化したことで児童・生徒の家庭学習の習慣形成に大きな影響を与えている。 地域の人材を活用して児童・生徒の学習習慣形成を支援し、全体的な基礎的学力の底上げを図る。
事業の実施状況	学び支援コーディネーターの企画により、地区コミュニティセンター等において児童・生徒に対する学習会を学び相談員及び支援員の協力により実施した。 １ 小学生の部（３学年～６学年対象） 夏休みに５日間、冬休みに３日間、小学校区内の６つの会場で午前中に２時間、自学自習の形式で学習を行った。 学習の進め方を迷っている児童の指導は、特に丁寧に個別にアドバイスを行うようにした。 ２ 中学生の部（１学年～３学年対象） 夏休みに５日間、冬休みに３日間、中学校区内の３つの会場で午後に２時間、自学自習形式で学習を行った。 １０月から１１月にかけて土曜日・日曜日を利用し８日間、各中学校区３つの会場で学習会を実施した。 中学生を対象とした事業では、大学生の協力があったことから、受験や勉強法など大学生からのアドバイスを受け満足感が得られたようだ。
事業実施による成果	学び支援事業を実施したことにより、相談員及び支援員の人材発掘になるとともに学びを通じた地域活性化の一助となった。 小学生 夏休み６会場で５日間実施し延べ５３１人の児童が参加した。 冬休み６会場で３日間実施し延べ２１１人の児童が参加した。 中学生 夏休み３会場で５日間実施し延べ ８９人の生徒が参加した。 冬休み３会場で３日間実施し延べ１５２人の生徒が参加した。 週末３会場で８日間実施し延べ１９１人の生徒が参加した。
課題と今後の実施方針	今後も学校や地域との連携を図りながら、効果的な支援のあり方について工夫が求められる。 本事業は継続すべきと考えるが、震災関連の補助事業であるため事業を継続する場合の財源確保が課題となる。

事務事業の名称	奨学事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２１４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	高校生、大学生等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４，６４１，５９４円	１６，２１１，５５４円	１５，１７２，５０２円

事業目的	修学意欲がありながら経済的理由により進学等の機会を断念することのないよう、学資の確保が困難な学生に対し、奨学資金の貸付けを行う。
事業の実施状況	継続分として１２人（高校生４人、大学生等８人）、新規分として６人（大学生５人、大学院生１人）、計１８人に総額７，５３６，０００円を貸し付けた。
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な高校生・大学生等に対し、奨学金の貸付けを行い教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	経済的理由により、学資確保が難しい家庭もあり、教育の機会均等を図るためにも事業を継続していく必要がある。 また、社会経済状況により未就職者や離職者がある際は、償還金の一時猶予を行うなどの措置が必要となる。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	心身障害児就学指導審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町心身障害児就学指導審議会				
設置根拠法令	美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２１４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費		
施策０６	目	２	事務局費		
設置の目的及び任務の内容	心身に障害のある就学予定者及び児童・生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。				
設置期間	始期	平成１８年１月		終期	平成　年　月

委員（3月31日現在）	委員定数	２０人以内	
	現委員数	１９人、内訳（男８人、女１１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年１０月　～　平成２８年９月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円（ただし医師２人に関しては１１，７００円）

会議開催日及び出席者数	１１月１７日：１９人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４９，４４０円	４４，４４０円	５０，４４０円

委員会等の開催内容

就学先その他必要な教育的配慮について審議

今後の運営方針

事務事業の名称	学校評議員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０８	目	２	事務局費		
実施年度	平成　１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	小・中学校及び幼稚園が保護者や地域住民等の意向を把握し、反映させながらその協力を得て地域に開かれた学校運営の推進に資する。
事業の実施状況	小学校長、中学校長及び幼稚園長の推薦により、教育委員会が学校評議員を委嘱 小・中学校及び幼稚園の運営や教育活動に関する意見をもらうための会議を開催 町ホームページを通して学校評議員制度を周知 【学校評議員数及び会議開催回数】 １　小学校 小牛田小学校５人・２回　不動堂小学校４人・２回　北浦小学校３人・２回 中埣小学校　５人・２回　青生小学校　４人・２回　南郷小学校３人・２回 ２　中学校 小牛田中学校３人・２回　不動堂中学校３人・２回　南郷中学校３人・３回 ３　幼稚園 こごた幼稚園　４人・２回　ふどうどう幼稚園４人・２回 なんごう幼稚園３人・２回
事業実施による成果	１　小・中学校及び幼稚園の各種学校行事を観てもらい、教育活動等の課題や成果を説明することで、地域との連携に努めた。 ２　小・中学校及び幼稚園の自己評価について意見をもらい、その内容を踏まえて学校運営の改善と発展を図ったことで、児童・生徒及び幼児のより良い教育活動等に寄与した。
課題と今後の実施方針	地域の意向を把握する貴重な機会であり、開かれた学校運営に欠かすことができない事業のため、今後も継続して実施する。 小・中学校及び幼稚園運営をより一層推進することが必要なことから、学校評議員の意見の公表を検討する。

事務事業の名称	スクールバス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０９	目	２	事務局費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	幼稚園児、小学校児童、中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２８，９０４，５１４円	２２，１４２，４２４円 （平成２６年度へ繰越し １，３６４，１７０円）	２４，７３４，９５９円

事業目的

不審者による声掛け事件が多発しており、児童等の登下校における安全対策を講ずる。
教育施設統合に伴う、遠距離通学及び通園対策を実施する。

事業の実施状況

町所有の１０台のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習などの送迎に有効活用を図った。

バス利用状況延べ人数（校外学習等含む）

区分	運行日数（日）	幼稚園（人）	小学校（人）	中学校（人）	計（人）
小牛田コース	249	9,129	7,875	1,279	18,283
北浦コース	240	10,082	15,173	1,075	26,330
中埣コース	243	4,318	26,872	1,286	32,476
こごた幼コース	201	7,265	0	979	8,244
不動堂Ａコース	245	8,916	16,211	1,321	26,448
不動堂Ｂコース	199	12,901	0	1,239	14,140
青生コース	244	5,764	7,020	1,196	13,980
南郷北回りＡコース	246	3,526	12,366	1,104	16,996
南郷北回りＢコース	240	3,698	11,963	1,092	16,753
南郷南回りコース	245	6,305	13,912	1,324	21,541
計	2,352	71,904	111,392	11,895	195,191

※中学校は、校外学習（部活動）に使用

校外学習利用延べ台数
中学校：２８１台、小学校：１６５台、幼稚園：１０１台、合計：５４７台

事業実施による成果

スクールバスを運行し、小学校児童及び幼稚園児の安全対策に寄与した。
校外学習や中学校の大会等の送迎にも活用し、保護者の負担軽減に寄与した。

課題と今後の実施方針

随時、運行経路・乗降場所等の見直しを行っていく。

事務事業の名称	小学校健康管理事業総務費、小牛田小学校健康管理事業、不動堂小学校健康管理事業、北浦小学校健康管理事業、中埰小学校健康管理事業、青生小学校健康管理事業、南郷小学校健康管理事業	翌年度継続・今年度完了

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１８～２２０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	１	学校管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童・教職員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，６１１，７５５円	７，６８４，１５６円	７，５１２，７３８円

事業目的	児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	児童の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。 児童の健康診断諸検査（ぎょう虫検査、尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。 教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。 日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。 教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により児童、教職員の健康の保持増進を図った。
事業実施による成果	健康診断等を実施し、児童の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	健康診断等を実施することにより、児童、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進及び児童の健全な心と体の発育を図っていく。

事務事業名称	小牛田小学校施設管理			建設年度	昭和６３年度
施設名称	美里町立小牛田小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２２４　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町牛飼字清水江２２０番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２２９人	２１６人	１８７人
実績	２１７人	２０１人	１８２人

年度決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	９，７１１，９３４円 （小学校施設管理総務費含む。）	１１，０７３，５４６円 （小学校施設管理総務費含む。）	１８，０１１，３９８円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２６年度の修繕・改修
- 浄化槽施設撤去工事　２，５７０，４００円
- 教室窓手摺設置工事　１，２８０，６９２円
- 下水道接続工事　９６１，２００円
- 階段手摺修繕　３６５，４００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	不動堂小学校施設管理	建設年度	昭和５０年度
施設名称	美里町立不動堂小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２２４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町字峯山１２番地１
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３５１人	３６０人	３８１人
実績	３３９人	３５３人	３６８人

年度決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円 （うち使用料） ０円	０円 （うち使用料） ０円	０円 （うち使用料） ０円
歳出	１３，６１１，３７２円 （小学校施設管理総務費含む。）	１５，１８１，３０６円 （小学校施設管理総務費含む。）	２４，５６８，６７７円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２６年度の修繕・改修

・南校舎昇降口等改修工事　８，０４１，６８０円
・トイレ換気扇設置工事　１，２２０，４００円
・教室暖房機器修繕　３１３，２００円
・プールろ過機修繕　３１３，２００円
・体育館照明ランプ交換　１６９，８４０円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	北浦小学校施設管理	建設年度	平成５年度
施設名称	美里町立北浦小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町立北浦字浦田上１２９番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１５８人	１５８人	１５５人
実績	１４７人	１５０人	１４３人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	８，８４３，８３４円 (小学校施設管理総務費含む。)	１０，２８９，１１１円 (小学校施設管理総務費含む。)	１２，０８８，５５２円 (小学校施設管理総務費含む。)

平成２６年度の修繕・改修
- 校舎外構等修繕工事　１，５１２，０００円
- プール排水ポンプ修繕　４５３，６００円
- 理科室暖房機交換修繕　２２４，６４０円
- トイレ壁タイル修繕　１９９，８００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	中埣小学校施設管理	建設年度	平成１４年度
施設名称	美里町立中埣小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２２６ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町荻埣字朝日壇７８番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１４３人	１４５人	１４０人
実績	１３７人	１３５人	１３２人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１０，０１３，１１３円 (小学校施設管理総務費含む。)	１３，６３２，３２２円 (小学校施設管理総務費含む。)	１６，６６７，５４３円 (小学校施設管理総務費含む。)

平成２６年度の修繕・改修

・プールろ過機修繕　３１３，２００円
・プールろ過機修繕（その２）　３７８，０００円
・地下ピット排水ポンプ修繕　３２４，０００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	青生小学校施設管理			建設年度	昭和５４年度
施設名称	美里町立青生小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２２６　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町青生字中ノ橋１２８番地１
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１２２人	１２２人	１１７人
実績	１１４人	１１７人	１０２人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円 （うち使用料）０円	０円 （うち使用料）０円	０円 （うち使用料）０円
歳出	１３，５９２，９８３円 （小学校施設管理総務費含む。）	１４，０７８，５２１円 （小学校施設管理総務費含む。）	１５，８８１，３０８円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２６年度の修繕・改修

・給水管改修工事	３，３４８，０００円
・排水側溝修繕工事	１，２２０，４００円
・トイレ改修工事	１，１４４，８００円
・体育館照明及び昇降ワイヤー点検修繕	１５４，４４０円
・プール仕切弁修繕	１４７，９６０円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	南郷小学校施設管理	建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町立南郷小学校（校舎・屋内運動場・校庭）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２２６ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	施設の所在地	美里町木間塚字高田５番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：

管理形態		
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）	

開館日数	２０２日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２７５人	２６２人	２５７人
実績	２６６人	２５４人	２５０人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	５，５９０，５９８円（小学校施設管理総務費含む。）	１１，４１４，３５１円（小学校施設管理総務費含む。）	１１，６８３，０２９円（小学校施設管理総務費含む。）

平成２６年度の修繕・改修
・水抜栓交換及び漏水修繕　　２７０，０００円

今後の管理方針
　学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業の名称	小学校教育振興事業総務費、小牛田小学校教育振興事業、不動堂小学校教育振興事業、北浦小学校教育振興事業、中埣小学校教育振興事業、青生小学校教育振興事業、南郷小学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２８～２３２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０，９９３，５７１円	１６，８７１，３５４円	１２，０２３，６８４円

事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。
事業の実施状況	教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。
事業実施による成果	授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。
課題と今後の実施方針	指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要となる。

事務事業の名称	小学校教員補助員設置事業総務費、小牛田小学校教員補助員設置事業、不動堂小学校教員補助員設置事業、北浦小学校教員補助員設置事業、中埣小学校教員補助員設置事業、青生小学校教員補助員設置事業、南郷小学校教員補助員設置事業	翌年度継続・今年度完了

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３２～２３４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７，３５１，６６４円	２，８０２，３８６円	１７，６０６，８８１円

事業目的	障害のある児童の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己表現、社会参加及び自立を図る。
事業の実施状況	通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど、教育的配慮が必要な児童に学習支援や生活支援を行った。 特別支援学級の児童に対して学習支援や生活支援を行った。 週２５時間以内の勤務実績である。 平成２６年度教員補助員配置状況（計２２人） 小牛田小学校・・３人　不動堂小学校・・４人　北浦小学校・・４人 中埣小学校・・・３人　青生小学校・・・３人　南郷小学校・・５人
事業実施による成果	障害児及び一般の児童に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。
課題と今後の実施方針	支援を要する児童が今後も増加するものと見込まれることから、事業の更なる拡大に対応しなければならない。

事務事業の名称	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１５４，５３５円 補助率 国（４５％）県（１００％）		
事業の対象	生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の児童の保護者、特別支援学級在籍児童の保護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１１，０９３，６４３円	１０，３５０，９６８円	９，２７９，９２２円

事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級在籍児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成２６年度受給者児童数（世帯数） 要保護 １０人 （ ９世帯） 準要保護 １４４人 （１１４世帯） 特別支援 ８人 （ ８世帯）
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	年々就学援助受給世帯は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。

事務事業の名称	マーチングバンド事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	南郷小学校マーチングバンド				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９９９，３７６円	６５０，０００円	６５０，０００円

事業目的	音楽教育の中で身体表現活動を通じて音楽好きな子どもを育成し、日々の練習に励み、対外的な行事に参加し、研鑽する心を大切にする。 １ 基本的なリズム感、音感を身体で表現すること。 ２ 活動を通じて自立心を養い、集団の中での責任、協力、努力の価値を養う。
事業の実施状況	補助金支給により下記のマーチングバンド活動に関する経費を助成・支援した。 １ 定期的な練習の実施 ２ マーチングバンド・バトントワーリング連盟・吹奏楽連盟主催の大会に参加 ３ 田園フェスティバル・ふれあいバンドフェスタ・塩釜神社パレード等に参加
事業実施による成果	継続的な活動の結果が実を結び、マーチング協会主催の県大会並びに吹奏楽連盟主催の県大会で優秀な成績を収めた。また、マーチング協会主催の東北大会へ出場も果たすことができ、マーチングのレベルアップとともに、学校の音楽教育の質の向上、児童の意欲向上に寄与した。 保護者負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	マーチング活動は、技術指導受講料や楽器に係る費用が大きいが、児童が意欲的に活動し、町のイベント等にも数多く参加するなど町の活性化も担っているため、引き続き支援していく。

事務事業の名称	小学校学力向上事業総務費、小牛田小学校学力向上事業、不動堂小学校学力向上事業、北浦小学校学力向上事業、中埣小学校学力向上事業、青生小学校学力向上事業、南郷小学校学力向上事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３４～２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，７２２，８７７円	４，８０４，２３９円	４，８３８，８０６円

事業目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力、計算力等の基礎・基本の定着を図るとともに、習得、活用、探究の力を更に伸ばしていく。
事業の実施状況	１　学力向上委員会の中で各校の取組について確認をするとともに、学力向上委員会の方針を週時程の中に位置づけ、基礎的学力の向上のための事業を展開した。 ２　学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を行う等、基礎学力向上のための事業を行った。 ３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。 ４　児童の学力に関する定着度合いを見るとともに習熟と活用力を高めるために達成問題に取り組んだ。 ５　小学校４年生以上を対象に国語と算数の学力検査を実施した。
事業実施による成果	１　各学校では、達成状況調査の実施に向けて、２０分間の習熟時間を週時程の中に位置づけながら取り組んだことが、児童の基礎的・基本的な学力の向上につながっている。 ２　学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、児童の学習意欲向上につながった。
課題と今後の実施方針	学力向上のための事業は継続することが大切であるので、今後も成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続していく。

事務事業の名称	小学校環境教育事業総務費、小牛田小学校環境教育事業、不動堂小学校環境教育事業、北浦小学校環境教育事業、中埰小学校環境教育事業、青生小学校環境教育事業、南郷小学校環境教育事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，５０６，１６４円	７４５，０９３円	７８８，１７０円

事業目的	児童が身近な環境に関わることで問題を見いだし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。
事業の実施状況	総合学習及び体験活動 １　小牛田農林高等学校林の活用 ２　水質調査 ３　ゲストティーチャー（外部講師）の授業 ４　生き物の飼育・観察 ５　緑化栽培活動 ６　省エネルギーの実践 ７　学年花壇の造成・整備及び栽培活動 ８　自然環境に配慮した生ごみの堆肥利用 ９　ＥＭ菌堆肥・腐葉土を利用した花や野菜づくり
事業実施による成果	１　学校の特色に応じた事業が展開された。 ２　児童の環境への関心を高めることができた。
課題と今後の実施方針	現在、総合的な学習の時間や体験学習等を行い、児童一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。 児童の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。

事務事業の名称	小学校農業体験学習推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０８	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７０，０００円	２４８，９９８円	２７０，０００円

事業目的	農業体験を通じて食育を推進し、豊かな人間性を育む。併せて農業の担い手育成及び確保につなげる。
事業の実施状況	補助金支給により小学校が実施する下記の農業体験学習を助成・推進した。 １　総合学習等の時間を利用し、学習田等を活用して栽培・収穫を行う、農業体験、勤労体験、自然体験の実施 ２　収穫感謝祭、地域交流の実施
事業実施による成果	食糧・農業の重要性を理解するとともに、食育の推進にもつながった。 体験活動を指導・支援していただいた地域の方々との交流を通じて、人とかかわる大切さを学ぶことができた。また、異学年の共同活動において、児童が互いに助け合い、下学年の児童への配慮など思いやりの心を育てることもできた。
課題と今後の実施方針	食糧・農業の重要性を認識させるために本事業は有効であり、今後も目的に沿った事業継続が必要である。

事務事業の名称	中学校健康管理事業総務費、小牛田中学校健康管理事業、不動堂中学校健康管理事業、南郷中学校健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	１	学校管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	中学校生徒・教職員				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，８１９，７４６円	４，７３３，４７８円	４，６８９，７９０円

事業目的	生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	生徒の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。 生徒の健康診断諸検査（尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。 教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。 日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。 教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により生徒、教職員の健康の保持増進を図った。
事業実施による成果	健康診断等を実施し、生徒の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	健康診断等を実施することにより、生徒、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進及び生徒の健全な心と体の発育を図っていく。

事務事業名称	小牛田中学校施設管理			建設年度	昭和４０年度
施設名称	美里町立小牛田中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２４０　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中 学 校 費	施設の所在地	美里町牛飼字新西原３１０番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→　直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→　委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２０３日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２６２人	２６２人	２７１人
実績	２５３人	２５１人	２６０人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１４，９７９，６２５円 (中学校施設管理総務費含む。)	１７，２４６，９７１円 (中学校施設管理総務費含む。)	１７，０４８，７２０円 (中学校施設管理総務費含む。)

平成２６年度の修繕・改修

・教室窓手摺設置工事　　１，９７２，０８０円
・プールろ過装置改修工事　　１，０２６，０００円
・トイレ換気扇設置修繕　　４６５，０４８円
・パソコン教室エアコン修繕　　２８０，８００円
・プールサイド等修繕　　２５９，２００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	不動堂中学校施設管理	建設年度	昭和４５年度
施設名称	美里町立不動堂中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２４２ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	施設の所在地	美里町字志賀殿７２番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０４日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２３６人	２３７人	２２２人
実績	２２６人	２２０人	２１２人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１２，１７０，３０５円（中学校施設管理総務費含む。）	１２，５９８，３１４円（中学校施設管理総務費含む。）	１３，１５１，８０８円（中学校施設管理総務費含む。）

平成２６年度の修繕・改修
・武道場汚水管修繕　　６０９，９８４円

今後の管理方針
　学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	南郷中学校施設管理	建設年度	昭和５５年度
施設名称	美里町立南郷中学校（校舎・屋内運動場・校庭・特別教室棟）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	施設の所在地	美里町木間塚字高田６６番地
施策０７	目	１	学校管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２０３日	閉館日	土・日・休日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１６３人	１６５人	１６７人
実績	１５０人	１５４人	１５８人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１１，２４１，５００円 (中学校施設管理総務費含む。)	１１，８１８，７６３円 (中学校施設管理総務費含む。)	１５，３３３，２６５円 (中学校施設管理総務費含む。)

平成２６年度の修繕・改修
- 電話設備交換修繕　７９９，２００円
- 体育館雨水配管修繕　４６４，４００円
- 電話架線張替修繕　２６４，６００円
- 水飲み場修繕　１９４，４００円
- 男子便所排水管修繕　１８３，６００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

事務事業の名称	中学校教育振興事業総務費、小牛田中学校教育振興事業、不動堂中学校教育振興事業、南郷中学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４４～２４６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８，５７８，３７１円	９，５８９，５７７円	７，６０１，１２８円

事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。
事業の実施状況	教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。
事業実施による成果	授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。
課題と今後の実施方針	指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要である。

事務事業の名称	中学校教員補助員設置事業総務費、小牛田中学校教員補助員設置事業、不動堂中学校教員補助員設置事業、南郷中学校教員補助員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４６～２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	４，０３０，４０６円

事業目的	障害のある生徒の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己表現、社会参加及び自立を図る。
事業の実施状況	通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど、教育的配慮が必要な生徒に学習支援や生活支援を行った。 特別支援学級の生徒に対して学習支援や生活支援を行った。 週２５時間以内の勤務実績である。 平成２６年度教員補助員配置状況（計６人） 小牛田中学校・・２人　不動堂中学校・・２人　南郷中学校・・２人
事業実施による成果	障害児及び一般の生徒に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。
課題と今後の実施方針	支援を要する生徒が今後も増加するものと見込まれることから、事業の更なる拡大に対応しなければならない。

事務事業の名称	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ９９６，８３５円 補助率 国（４６％）県（１００％）		
事業の対象	生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の生徒の保護者、特別支援学級在籍生徒の保護者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０，５７８，６０３円	８，３３２，６１６円	９，４２９，１２３円

事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成２６年度受給者生徒数（世帯数） 要保護 ７人 （ ６世帯） 準要保護 ９１人 （７９世帯） 特別支援 ９人 （ ９世帯）
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	年々就学援助受給世帯は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。

事務事業の名称	中学校部活動支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７２０，８３５円	１，２６５，２７０円	１，６８７，０４３円

事業目的	生徒の健全な育成と安全を確保し、心身の均衡ある成長を期するため、中学校における部活動の充実を図る。
事業の実施状況	部活動実施事業の備品及び消耗品の購入に関する経費に対して助成した。 また、中体連等大会参加補助金として、大会負担金及び交通費等に関する経費を助成した。
事業実施による成果	中学校の学校生活の充実や人間関係づくり等、生徒の健全な育成に寄与した。 保護者負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	部活動は、学校生活を充実させ、人間形成に重要な役割を担っているので、今後も引き続き支援していく。

事務事業の名称	中学校学力向上事業総務費、小牛田中学校学力向上事業、不動堂中学校学力向上事業、南郷中学校学力向上事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２４８ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，３１２，６１８円	２，３８８，８８３円	３，７８３，７００円

事業目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力や計算力等の基礎・基本の定着を図るとともに、習得、活用、探究の力を更に伸ばしていく。
事業の実施状況	１　学力向上委員会の中で各校の取組について確認をするとともに、学力向上委員会の方針を週時程の中に位置づけ、基礎的学力の向上のための事業を展開した。 ２　学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を行う等基礎学力向上のための事業を行った。 ３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。 ４　全ての生徒を対象に、国語、数学、英語の学力検査を実施した。
事業実施による成果	学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、生徒の学習意欲向上につながった。
課題と今後の実施方針	学力向上のための事業は継続することが大切であるので、今後も成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続していく。

事務事業の名称	中学校環境教育事業総務費、小牛田中学校環境教育事業、不動堂中学校環境教育事業、南郷中学校環境教育事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策０６	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２４８，６９５円	１９９，８４０円	２６４，０５７円

事業目的	身近な環境に関わることで問題を見いだし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。
事業の実施状況	各教科、道徳、特別活動等の時間を用いた活動 １　学校花壇の整備と運営 ２　国道１０８号線にある華ロードの花壇の植栽を行うなど学校周辺の環境美化を行った。 ３　社会科、理科、技術家庭科等において、環境に関する知識を学んだ。 ４　日常生活における豊かな環境、かけがえのない恵みについて考え、大切にする心を育んだ。
事業実施による成果	１　学校の特色に応じた事業が展開された。 ２　生徒の環境への関心を高めることができた。
課題と今後の実施方針	現在、総合的な学習の時間、体験学習等を行い、生徒一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。 生徒の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。

事務事業の名称	幼稚園事業総務費、こごた幼稚園事業、ふどうどう幼稚園事業、なんごう幼稚園事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２５０～２５２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３８，４１７，７４１円	３８，４３５，２５７円	３８，７８１，５２５円

事業目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。
事業の実施状況	各幼稚園における平成２６年度（５月１日現在）の園児数は次のとおり。 こごた幼稚園：３歳児５７人、４歳児４８人、５歳児６０人 ふどうどう幼稚園：３歳児５２人、４歳児５８人、５歳児５８人 なんごう 幼稚園：３歳児２８人、４歳児４０人、５歳児４０人
事業実施による成果	・幼児教育に必要な環境を整備することにより、幼児の心身発達を助長することができた。 ・３歳児保育補助教員や特別支援教諭などの人員配置を行うことにより、円滑な幼稚園教育を実施できた。 ・必要な教材等の購入により、就学前における適切な幼児教育の実践を行うことができた。
課題と今後の実施方針	・幼児教育に必要な人材の確保 ・義務教育前の幼児教育提供の場として、継続して事業を実施していく。

事務事業の名称	幼稚園健康管理事業総務費、こごた幼稚園健康管理事業、ふどうどう幼稚園健康管理事業、なんごう幼稚園健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５２～２５４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	幼稚園児				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，３８６，３２０円	１，１８３，８９２円	１，１８５，４０２円

事業目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	１　園医の委嘱 ２　園児の健康診断（内科、歯科、尿検査、ぎょう虫検査） ３　日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等
事業実施による成果	就学前期における幼児の健康管理に資することができた。
課題と今後の実施方針	継続実施により、園児の健康の保持増進を図っていく。

事務事業の名称	預かり保育事業総務費、こごた幼稚園預かり保育等事業、ふどうどう幼稚園預かり保育等事業、なんごう幼稚園預かり保育等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１１	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町内幼稚園に通う幼児（３歳児・４歳児・５歳児）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１６，４４２，４４７円	１８，２６１，９７０円	１９，１３３，２８１円

事業目的	多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う世帯を支援する。 冠婚葬祭等の一時的な理由により、園児を保育できない場合においても同様の支援を行う。
事業の実施状況	・平成２６年度（５月１日現在）の預かり登録園児数は次のとおり。 こごた幼稚園 ： ４１人 ふどうどう幼稚園： ４８人 なんごう幼稚園 ： ４０人 ・平成２６年度の年間一時預かり保育利用延べ人数は次のとおり。 こごた幼稚園 ：４１５人 ふどうどう幼稚園：２１６人 なんごう幼稚園 ： ２８人
事業実施による成果	家庭で保育することができる世帯だけでなく、共働き等により家庭で保育できない世帯に対しても、預かり保育を実施することで、幼稚園教育を受けたいという要望に応えることができた。 また、冠婚葬祭等の一時的な事情により家庭で保育できない場合においては、一時預かり保育を実施し、家庭の支援をすることができた。
課題と今後の実施方針	共働き等により保育ができない世帯のほか、求職のために預かり保育を申請する保護者もあり、要望が広範になってきている。 また、預かり保育は午前７時から午後７時までの長時間であるため、受け入れする側の人材確保が常に課題となっている。 今後も預かり保育を希望する世帯は増加傾向であるため、保育所と連携し町全体で子育て支援を実施していく。

事務事業名称	こごた幼稚園施設管理	建設年度	平成２４年度
施設名称	美里町立こごた幼稚園（園舎（本施設））		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２５４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	施設の所在地	美里町北浦字中新田１４２番地
施策１１	目	１	幼稚園費		

運営形態		
直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐	有 ・ 無
委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：	

管理形態		
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	

開館日数	１９６日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１５７人	１６０人	１６８人
実績	１６１人	１４９人	１６５人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，８２８，８９４円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，６０５，７４３円（幼稚園施設管理総務費含む。）	７，２１０，０６７円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

（施設管理）

事務事業名称	ふどうどう幼稚園施設管理	建設年度	平成２２年度
施設名称	美里町立ふどうどう幼稚園（園舎（本施設））		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２５６ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	４	幼稚園費	施設の所在地	美里町字志賀町三丁目２番地１
施策１１	目	１	幼稚園費		

運営形態		
直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐	有 ・ 無
委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：	

管理形態		
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）	

開館日数	１９７日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１７２人	１７１人	１６５人
実績	１６８人	１５７人	１６８人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４，８３６，０９３円 (幼稚園施設管理総務費含む。)	６，７１２，７５９円 (幼稚園施設管理総務費含む。)	１０，７７２，２４０円 (幼稚園施設管理総務費含む。)

平成２６年度の修繕・改修
・預かり保育室畳表替え修繕　　２７２，１６０円
・駐車場等整備工事実施設計　　３，０２４，０００円

今後の管理方針
　施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

事務事業名称	なんごう幼稚園施設管理	建設年度	平成１７年度
施設名称	美里町立なんごう幼稚園（園舎（本施設））		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　２５６　ページ	
第１章	款　１０　教　育　費	担当課	教育総務課
政策０２	項　４　幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１１	目　１　幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無		
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：		

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９７日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１１９人	１１５人	１１２人
実績	１１１人	１１７人	１０８人

年度／決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	４，１９５，３０４円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，３５６，１３６円（幼稚園施設管理総務費含む。）	４，８９０，４５１円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施するものである。

事務事業の名称	家庭教育支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６４，２１０円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	中学校生徒、町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６６，４７７円	７０，５５５円	７２，７１０円

事業目的	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を図る。
事業の実施状況	１ 中学３年生を対象とした赤ちゃんふれあい体験学習を各中学校で実施（３回）参加生徒数２１５人 ２ 県主催の研修会を活用し、子育てサポーター及びサポーターリーダーの育成を図った。 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	地域における子育て支援や家庭教育力の向上につながっている。
課題と今後の実施方針	子育てサポーターやボランティアによる自主的な活動が求められるところである。活動の場の確保や子育て支援関係課と連携して事業を推進する。

事務事業の名称	社会教育委員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０１	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２５５，３４０円	２３２，６２０円	１９５，２００円

事業目的	社会教育法第１５条、第１７条及び美里町社会教育委員の会議運営等に関する規則により次の職務を行う。 １ 社会教育に関する諸計画の立案をする。 ２ 定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。 ３ 職務遂行のため必要な研究調査を行う。
事業の実施状況	１ 社会教育委員会議 平成２６年８月２６日 ８人 平成２７年２月２４日 ７人 ２ 大崎地区理事会 平成２６年７月４日 １人 平成２６年９月３０日 １人 ３ 大崎地区総会 平成２６年８月５日 １人 ４ 研修会への参加 平成２６年１０月３日 ５人 平成２６年１０月３０日 ７人 計７回 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	１ 平成２６年度社会教育事業の実施に係る審議を行った。 ２ 美里町生涯学習振興計画の評価・検証報告書について審議を行った。
課題と今後の実施方針	今後も会議の開催や研修会を実施し、社会教育事業の推進に努める。

事務事業の名称	学びの情報提供相談事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	ー ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０３	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度　～　平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	町民の方が楽しく学び、活動できる生涯学習に関する様々な情報を提供することを目的とする。
事業の実施状況	１　町の広報誌やホームページ、チラシ配布など様々な方法で情報提供を行った。 （１）学習機会に関する情報（講座、教室、講演会等について） （２）施設に関する情報（コミュニティ施設等の利用方法などについて） （３）学習プログラムに関する情報（生涯学習事業一覧など） ２　町民の様々な学習ニーズに対応した情報を提供するため、面談や電話、ファックスなどによる相談を行った。 （１）生涯学習に関する相談への対応 （２）その他学習情報や資料の整備、保管
事業実施による成果	生涯学習事業一覧、サークル情報を発信することで、教室、講座及びサークル活動に参加する町民が増加傾向にある。 また、コミュニティ施設にポスターを掲示することで、多くの町民が身近な場所から情報が得やすくなった。
課題と今後の実施方針	町の広報紙、ホームページ等様々な媒体を利用した最新情報の提供に努める。 平成２７年度から住民活動等支援事業に事業統合する。

事務事業の名称	地域活動団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３７３，０００円	１８０，４８６円	１３０，０００円

事業目的	社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自発的に活動する団体を支援し、活動の活性化を図ることを目的とする。
事業の実施状況	美里町地域婦人会連絡協議会への補助金の交付
事業実施による成果	美里町地域婦人会連絡協議会においては、まちづくりや地域づくりの様々な場面において、会員の積極的な参加がみられた。
課題と今後の実施方針	美里町地域婦人会連絡協議会の活動を今後も支援していく。

事務事業の名称	住民活動等支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	ー ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成２６年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	学習活動や職業を通じて培った知識、経験を生かした地域貢献活動の促進を図るとともに、自主企画事業の開催支援を行うことにより、住民による主体的な学習の推進を図る。
事業の実施状況	１　町民講座「出前講座及び移動研修会」の開催（３２件） ２　学習成果展の開催（５件）
事業実施による成果	地域課題の解決及び地域づくりに活用できる町民講座「出前講座一覧表」を整備したことにより、町民に必要なメニューが提供できた。 コミュニティ施設で活動している自主的サークルの学習成果を発表する機会を設けたことで、地域活動の輪を広める機会ができた。
課題と今後の実施方針	住民自らの知識や経験、学んだ成果を地域貢献活動や生涯学習事業に生かすことができるよう、引き続き、住民の主体的な学習を支援する。

事務事業の名称	次世代を担う青少年の育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０３	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１２	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 委託事業 ７７，９７４円 補助率 国（１００％）		
事業の対象	児童～青少年				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４４８，５３６円	３３１，６６０円	２７８，４８６円

事業目的	子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は重要である。子どもたちの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを図る。 青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事などに積極的に関わっていける青少年リーダーの養成を目指す。
事業の実施状況	１ 美里っ子体験塾（小学生対象）１６人参加（小牛田農林高校学校林で開催） ２ 活き生きこどもチャレンジ塾（小学生対象）１１人参加 （花山青少年自然の家で開催） ３ ワーキングホリデーin 中山平温泉（中学生対象）１６人参加 ４ インリーダー研修会（小学生対象） ３回開催 延べ５８人参加 （花山青少年自然の家などで開催） ５ ジュニアリーダー研修会（中学生及び高校生対象）２回開催 延べ６人参加 （花山青少年自然の家で開催） ６ ジュニアリーダーによる活動事業（中学生及び高校生対象）通年 町事業６件、県事業２件、子ども会事業１件 ７ ジュニアリーダー・ヤングリーダー合同研修会 （中学生及び高校生、ジュニアリーダーＯＢ・ＯＧ対象）５人参加 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	社会見学、自然体験、職業体験活動を提供し、他校からの参加者との交流を通じて、協調性を養い仲間づくりを行うことができた。 また青少年リーダー養成事業については、インリーダーからのステップを経ながら、中高生になってジュニアリーダーに入会するなど、継続したリーダーの育成につながっている。
課題と今後の実施方針	現在、職員が事業を実施しているが、今後は、地域の人材の積極的な活用やボランティアなどの協力により、効果的かつ効率的な事業展開を図る。

事務事業の名称	成人式事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１２	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町文化会館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４７１，３９６円	４６３，５３６円	４５２，５８９円

事業目的	新成人に達した青年の門出を町民全体で祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識を高める。
事業の実施状況	開催日　平成２７年１月１１日 新成人案内者数　２４６人（男　１１７人、女　１２９人） 出席者　１８１人（男　８８人、女　９３人） 参加率　７３．５８％ 成人式実行委員会（町内３中学校出身者１６人）　４回開催 式　典　式辞、記念品贈呈、祝辞、新成人あいさつ 思い出のアルバム（新成人企画・製作）
事業実施による成果	式典を通じて、新成人に対して社会人としての責任と主体的に行動する自覚を促すことができた。 新成人者の代表者による実行委員会が企画・製作した「思い出のアルバム」の上映など、手づくりの成人式が行われた。
課題と今後の実施方針	新成人が社会人としての自覚を持ち、自らの手で魅力ある企画運営を進めていけるようサポートする。

事務事業の名称	青少年健全育成団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１３	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１６，３４０円	１７，０８７円	１５，５３４円

事業目的	家庭、学校、地域及び関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開する。
事業の実施状況	美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動を支援した。
事業実施による成果	美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動支援を行ない、役員会や４つの専門部会（総務、家庭、環境、広報）の運営をスムーズに行うことができた。
課題と今後の実施方針	青少年の健全育成のため、自主活動の活性化及び人材の育成に努める。

事務事業の名称	後継者対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１３	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内後継者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５０２，０００円	５０２，０００円	５０２，０００円

事業目的	将来のまちづくりの担い手となる後継者が、安定した生活を送れるよう、結婚相談などの活動や青年交流事業への参加支援を行い、成婚に向けた取組を促進する。
事業の実施状況	１　結婚相談員の活動として、情報交換の会議を６回、結婚相談室の開設を６回、地域における相談を随時行った。 ２　後継者の成婚者に対して記念品を贈呈した。（２件） ３　結婚相談員の移動研修会を開催（加美町結婚推進指導員と意見交換・交流） ４　大崎定住自立圏青年交流推進事業の中で行われた２回の出会い交流会に、延べ１９人（男性９人、女性１０人）が参加した。 ５　みやぎ青年交流推進センター主催の「ジョイフルふれあいパーティー」に４人（男性４人、女性０人）が参加した。 ６　宮城大学生が提案した、美里町出会いふれあい交流事業の実施に向けた会議を行った。
事業実施による成果	１　年間６回の結婚相談室を開設し、２件の相談を受け付けた。 ２　１４人の結婚相談員により、１３６件の相談を受け付けた。 ３　美里町出会いふれあい交流事業を実施する実行委員会を設立し事業内容の協議を行った。
課題と今後の実施方針	結婚相談員や実行委員と連携しながら、美里町出会いふれあい交流事業を平成２７年度に実施する。 出会い交流の場に参加しても成婚までつながらないのが現状で、今後も、周辺市町村及び関係団体と常に情報を交換しながら、継続して取り組んでいく。

事務事業の名称	協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０３	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１３	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成２６年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 委託事業 ６３６，４５１円 補助率 国（１００％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	１，０１４，４５１円

事業目的	子どもを育てる環境が大きく変化し、家庭・地域・学校が相互に連携・協力し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制を整備するとともに、学びを通した地域コミュニケーションづくりを推進する。
事業の実施状況	１　美里町子ども会育成連合会の活動支援事業 （１）理事会の開催（２回） （２）会報「はばたき」発行（１回） （３）指導者研修会の開催（１回） （４）子ども会指導者の育成（通年） （５）単位子ども会育成会の活動支援（通年） （６）インリーダー研修会の開催（３回） ２　こどもふれあいまつりの開催（１回） ３　世代間交流事業及び子ども週末活動への支援（通年） ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	子ども同士、学年間を超えた交流が進み、また、地域の大人と関わりを持つ中で、子どもたちの社会性と地域への愛着などのこころの形成に役立った。
課題と今後の実施方針	「地域の子どもは地域で育てる。」という観点から、子どもを地域全体で育むために、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、協働による教育活動を通じて、青少年の健全育成活動に取り組んでいく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	青少年問題協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町青少年問題協議会				
設置根拠法令	地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２６２ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０３	項	５	社会教育費		
施策１３	目	１	社会教育総務費		

設置の目的及び任務の内容	１　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査・協議する。 ２　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	会長及び委員若干人	
	現委員数	１７人、内訳（男１０人、女７人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年７月　～　平成２８年６月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年７月２４日　　１０人 平成２７年２月２５日　　１１人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１２１，０００円	１２１，０００円	１０９，６００円

委員会等の開催内容

１　青少年に関わる団体の活動内容等について情報交換し、連絡調整を図った。
２　遠田警察署生活安全課少年警察補導員から、「最近の少年非行の状況」について講話をいただいた。

今後の運営方針

青少年関係団体の連絡調整を図るため、今後も継続実施していく。

事務事業の名称	文化振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１４	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，８５６，３３１円 補助率 国（ ％）県（ ％）他（６６％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４６２，０００円	５２０，０００円	２，２２０，０００円

事業目的	町民にかおり高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するとともに、文化活動に取り組んでいる町民の発表機会を支援する。 また、文化活動団体及びサークルの活動を支援し、町民による文化芸術活動の活発化を図る。
事業の実施状況	美里町文化協会をはじめ、文化活動に取り組む団体やサークルの活動支援を行ない、町民文化祭を開催した。 町民文化祭及び各地区コミュニティセンター等を会場に行われているサークル発表会、ふるさとまつり、コミュニティまつりなどを地区住民と共に運営し、その活動を支援した。 美里町文化会館３５周年記念事業「町民劇場」の活動を支援した。
事業実施による成果	町民文化祭やサークル発表会等の活動支援を通じて、地域文化の振興や発展に貢献できた。また、文化協会及びサークル団体への活動支援を行ったことにより、文化活動の活発化が図られた。 美里町文化会館３５周年記念事業「町民劇場」には２日間で延べ１，０４１人が来場し、美里町の文化向上と文化会館の活性化に大きく貢献した。
課題と今後の実施方針	美里町文化協会や各種サークルの活動を、引き続き支援していく。 グループ・団体の自主的な取り組みから活動を一層活性化させるとともに、地域の文化、芸術をリードする人材の育成と、住民に対して文化振興に関する情報の収集と発信を行う。

事務事業の名称	文化財保存事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	２	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	指定文化財及び未指定文化財				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，４９５，４３５円	８７３，８８７円	７０７，８１１円

事業目的	一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な宝であることから、将来に向かって保存する。 文化財保護法では文化財の保護は国民の義務とされており、自治体の役割も大きい。特に失われてしまう可能性の高い埋蔵文化財について、調査・研究を行う。また、貴重な地域資源として活用する。
事業の実施状況	・文化財保護法に基づく開発行為との調整事務 ・調整による遺跡内、遺跡近辺での工事立会い ・埋蔵文化財確認調査（館ノ山遺跡、皎善寺館跡など） ・各種整理作業（町保管資料など） ・遺跡標柱建替修繕（蜂谷森古墳、一本柳遺跡） ・文化財標識板設置（素山貝塚誘導板） ・宮城県史跡整備市町村協議会にて、被災文化財に対する取組について協議
事業実施による成果	・調整事務及び工事立会いの実施により各遺跡の保護が図られた。 ・確認調査により遺跡の分布範囲が明らかになった。 ・各種整理作業により、出土遺物の整理、収蔵物の把握が進んだ。 ・標柱の新設により、遺跡の存在が周知された。 ・文化財標識板を設置したことで、文化財の周知が図られた。 ・宮城県史跡整備市町村協議会の協議によって、今後の史跡管理の新たな取組が提案され、課題点とその実践について検討した。
課題と今後の実施方針	・未指定文化財の調査 ・文化財保護の周知拡大 ・事前調査費用に要する財源確保 ・職員の確保（整理作業等における非常勤職員も含む。）

事務事業の名称	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	２	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内（北浦地区中心）
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４０２，７９０円	４０２，３３２円	３５４，９７７円

事業目的	地域に伝わる伝統芸能は、地域の個性豊かな歴史や文化を体現するものである。伝統文化を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的・文化的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。 地域に伝わる貴重な民俗芸能である神楽の保存を図り、時代を担う子どもたちに伝統芸能の発表の場を提供するなど、後世に伝承するため後継者を育成するとともに地域の交流を図る。
事業の実施状況	１　各保存団体への財政支援（補助金交付） ２　北浦小学校にて実施の少年少女神楽教室への講師謝金負担 ３　各神楽保存会の活動支援（上演時のサポート） ４　記録保存を考慮した上演・練習時の映像撮影 ５　後継者育成に向けた会議の調整
事業実施による成果	・小学生への伝統芸能等指導により後継者の育成が行えた。 ・伝統芸能の上演により地域へ周知することができた。 ・上演、練習状況の撮影を行い、映像記録保存を行うことができた。 ・地域の介護施設への慰問など、新たな上演の場を確保することができた。
課題と今後の実施方針	・小学校での練習にとどまり、以後の後継者育成が進まない。 ・保存会の見直しと、会員拡大の声掛けを徹底する。 ・職員の確保

事務事業の名称	文化財活用事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	２	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５１，８１９円	６８，２８６円	８８，０６０円

事業目的	人々の生活が物質的に豊かになった中で、失われた心の豊かさや潤いのある暮らしが求められ、生涯にわたる学習の意欲が高まり、歴史・文化を大切にしようと希求するようになった。こうした社会的要請に応える上で地域の歴史について具体的に語りかける文化財の果たす意義は極めて大きい。 このことから、文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。
事業の実施状況	１　指定文化財・指定文化財候補を活用した学習事業を実施 ２　発掘調査の成果を中心に、様々な文化遺産を紹介するパネル展を開催 ３　個人歴史学習の支援
事業実施による成果	・文化財を活用した体験型講座を展開したことにより、参加者の文化財保護意識の育成が図られた。 ・美里の歴史・文化展の実施により、町民に対して遺跡と文化財の周知を図ることができた。
課題と今後の実施方針	・文化財保護法の意図を反映した行政主体の活用事業だけではなく、住民の学習要望に応じた事業を開催する。 ・文化財指定に繋がる勉強会に即した事業を開催する。 ・文化財の活用に向けた収蔵整理と展示を実施する。

事務事業の名称	遺跡等維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１５	目	２	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８１２，７００円	１，８４９，２００円	１，３７４，３００円

事業目的	地域に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、地域の個性豊かな歴史や文化を具体的に現代に伝えるものである。史跡公園も歴史に触れる場所として整備され、学習だけではなく町民憩いの場として親しまれている。 これら埋蔵文化財包蔵地及び史跡公園を地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として、まちづくりの中で個人・地域アイデンティティ創出に活用してもらうため、維持管理を行う。
事業の実施状況	１　国指定史跡山前遺跡の除草作業を実施（６回） ２　史跡山前遺跡公園内説明看板修繕を実施 ３　素山貝塚指定地の除草作業を実施（２回） ４　不動堂史跡公園の除草作業を実施（２回）
事業実施による成果	・除草作業の実施により、適切に管理、使用することができた。 ・説明看板の修繕を行い、歴史学習に適した環境を維持することができた。
課題と今後の実施方針	今後、より一層の環境保全及び維持管理を推進するとともに愛護精神の醸成を図る。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	文化財保護委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町文化財保護委員会				
設置根拠法令	美里町文化財保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費		
施策１５	目	２	文化財保護費		

設置の目的及び任務の内容	文化財で町内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じる。町民の文化的向上に資するとともに我が国の文化の進歩に貢献することを目的とする。 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。文化財保護関連事業の実施に当たっては、必要に応じて支援を行う。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	７人以内	
	現委員数	７人、内訳（男６人、女１人）	
	公募の有無	無（以前の任期時に公募された委員２名が継続したため）	
	現委員任期	平成２６年４月　～　平成２８年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年１２月５日：６人　　平成２７年２月１８日：５人 平成２７年３月２５日：５人 計　３回
特定財源	無

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６６，６００円	９８，９００円	９６，９００円

委員会等の開催内容

- 平成２５年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２５年度美里町文化財保護事業報告について
- 平成２６年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２６年度美里町文化財保護事業報告について
- 指定文化財候補についての詳細調査（研修会）
- ・文化財の指定について

今後の運営方針

- 町指定文化財への積極的な指定を目指す。年１件程度の指定を目標とする。
- 文化財保護委員会の独自活動として研修会を実施する。

事務事業名称	不動堂記念館施設管理	建設年度	平成７年度
施設名称	不動堂記念館		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　２６４　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町字西舘８番地
施策１５	目	２	文化財保護費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	不定期（申請時）	閉館日	年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	円	円	円
	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円
歳出	４３８，３６９円	５９９，０７６円	７８４，３６５円

平成２６年度の修繕・改修
・不動堂史跡公園内鐘撞堂塗装修繕　４６４，４００円
・不動堂記念館ガラス修繕　７，５６０円
・不動堂記念館網戸修繕　９，７９７円

今後の管理方針
公共下水道汚水ますが設置されたことを受けて、史跡公園トイレの水洗化が必要となる。
地域の護持団体である不動堂記念館保存会と協議の上、課題対応する必要がある。

事務事業の名称	図書館サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０４	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内に居住又は通勤通学する者及び町内に所在する団体並びに大崎市、色麻町、加美町、涌谷町に居住している者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，２４２，７６３円	４，４０７，１４４円	４，４４４，５９６円

事業目的	町民の様々な読書への要求に応えられるよう、貸出しを中心とした資料提供をする。 また、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を得ることができるようにする。
事業の実施状況	図書館システムを更新し、円滑に運用している。 レファレンスサービスは、情報取得の方法が多様化し、本だけではなく電子媒体の需要が大きくなっている。図書館ネットワーク相互貸借サービスは、要望が多様化し、県内はもとより県外図書館からの貸借も増加している。 小牛田図書館における土・日曜日と重なる祝日の開館及び４月から９月の土曜日の時間延長については、利用者に一定の周知が図られ、サービスの向上に寄与している。 ４月１日より大崎定住自立圏構想に基づきサービス対象を大崎地域に拡大した。
事業実施による成果	貸出し、利用登録、予約・リクエストサービスについては、きめ細かなカウンター業務を基本に利用者満足度の向上に努め、レファレンスサービスも増加の傾向にある。延滞者督促業務も毎月定期的に実施し、延滞と未返却の防止を図った。 団体貸出しサービスは、教育施設、公共施設へ上限３００冊で貸出しを実施し、いずれも好評を得ている。 相互貸借サービスは、物流やシステムのネットワーク化が図られ、利用が増加している。 サービス対象の拡大により利用が増加している。
課題と今後の実施方針	きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。 予約・リクエストが増加してきているが、自館購入だけの提供が難しく、相互貸借を活用し資料の提供に努めることが必要となってきている。 町内在住の利用は増加しつつあるが、少子化と相まって子どもの利用がほぼ横ばい状態である。その一方で高齢者の利用が増加していることから、サービスの方法を検討していく必要がある。 大崎地域に利用を拡大したことにより町外の利用が増加している。現在は予約などの利用に制限があるが、今後状況により制限の内容を検討していく必要がある。

事務事業の名称	資料収集・保存整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０４	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８，６７６，２０５円	８，４５０，７２３円	８，５１２，４６５円

事業目的	図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。 よって利用される資料購入及びデータ管理、また地域史料の収集保存を行い、利用者の求めに応じられるようにする。
事業の実施状況	図書館資料の充実を図り、町民の利用に供した。 １　地域資料（史料）の保存・利用（５，６７５冊） ２　図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の蔵書数 （図書：１５２，０５９冊・受入５，０８３冊、雑誌：１３４タイトル、新聞：２０紙、視聴覚資料：６，９０１点） ３　各種広報紙・機関誌・寄贈資料等の受入・管理 （寄贈等資料受入数：１，２０９冊）
事業実施による成果	美里町建設計画の２０万冊図書館構想に基づき、蔵書の拡充が図られている。収蔵スペースの確保のために各地区コミュニティセンターへの移管保存を行いそれぞれのコミュニティセンターの利用に合わせた資料の入れ替えも行っており、地区住民の読書機会の拡大にも寄与している。 また、美里町はもとより旧小牛田町、旧南郷町の地域資料の収集に努め、震災資料の収集も図られている。
課題と今後の実施方針	地域資料の収集、保存に力を入れ、町関連の発行物の保存を図るため、図書館への資料提供の依頼と周知に努める。 週１回の選書を維持し、社会情勢や地域性、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を継続するとともに、蔵書の鮮度を一定に保つために継続的な資料購入が必要である。 冊子の資料だけではなくデジタル資料の情報提供の導入も検討が必要となっている。 現在は地区コミュニティセンター図書室にも蔵書を収納しているが、今後の蔵書増加に向けて更なる場所の確保が必要である。

事務事業の名称	教育機関等図書連携事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ― ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０４	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	学校、幼稚園、保育所等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	学校及び町内教育施設と連携を図ることにより、子どもたちへの読書支援を推進する。
事業の実施状況	１　学校への資料の貸出し ２　調査・相談等の学習支援 ３　読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動への職員派遣 町内小中学校９件、幼稚園・保育所１件、その他４件 ４　学校図書室運営の相談
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、保育所、幼稚園、小・中学校への協力、支援を行った。 町内小学校や聴覚支援校、保育所、幼稚園、児童館に職員が出向き、本の読み聞かせやブックトーク等を通じて子どもの情操の育成に寄与した。 また、小学校への学級文庫の貸出しや調べ学習への資料提供を実施するとともに、学校の図書担当者との意見交換会の開催や補助職員の相談等に応じ、学校図書室の活性化にも貢献した。
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせの活動がより盛んになってきており、図書館への実施依頼が増加している。ボランティアと協働で対応しているが、更なる養成と充実が必要となっている。 新しい教科書に対応できる資料の充実が必要となっている。 資料の提供とともに図書の技術支援や情報提供も積極的に行っていく。

事務事業名称	近代文学館施設管理	建設年度	平成２年度
施設名称	小牛田図書館（近代文学館）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２６６　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字待江９８番地
施策０４	目	３	図 書 館 費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２７３日	閉館日	月曜日、土・日曜日と重ならない祝日、年末年始、特別整理日

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３２，０００人	３２，０００人	３２，０００人
実績	２８，８４５人	２９，５８２人	３０，７４８人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	９，６８３，６９２円	７，２０３，８５３円	７，７３９，１０４円

平成２６年度の修繕・改修

重油タンク液面計修繕	２７９，７２０円
近代文学館自動ドア修繕	３７８，０００円
階段昇降機修繕	２２０，５９０円

今後の管理方針

建設以来２３年を経過して老朽化も認められることから、調査の上、計画的な改修を検討する。

事務事業名称	南郷図書館施設管理	建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町南郷図書館		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　２６６　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策０４	目	３	図 書 館 費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２７３日	閉館日	月曜日、祝日、年末年始、特別整理日

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	７，０００人	７，０００人	７，０００人
実績	６，８２２人	６，１０３人	６，９７８人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１６１，４８４円	１６８，５００円	１７３，０６３円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針
　通常の維持管理に努める。

事務事業の名称	児童サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０５	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町の０歳から１５歳の子どもたち				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１８２，８２１円	１３３，２３２円	２０２，６１８円

事業目的	子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっていることから、子どもに本に触れる機会を提供して本への興味を持たせ、読書活動へとつなげていく。 また、読書の習慣化のために有効な手法といわれる読み聞かせを継続して実施することにより読書意欲を高め、大人になってからの図書館利用へつなげる。
事業の実施状況	１　ブックハロー：１歳３か月検診時、月１回 ２　あつまれ！３歳っこ：年１回（小牛田、南郷２会場） ３　おひざにだっこの会（小牛田）、おはなし会（小牛田）、おはなし広場（南郷）：週１回 ４　ブックラリー：通年 ５　季節のおはなし会、ＳＰおはなし会：随時 ６　リーフレット「ヤングアダルトのおすすめ本」、「こどもぶんがくかんだより」の発行
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、乳幼児から中高学生まで、年齢に合わせたサービスを行った。 「あつまれ！３歳っこ」「おひざにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着し、「ブックハロー」は健康福祉課の１歳３か月検診と共催し、図書館へ足を運ぶ契機をつくっている。
課題と今後の実施方針	子どもの利用はほぼ横ばい状態である。低年齢の子どもの来館数、貸出数も多いが、年齢が上がるとともに利用が減少傾向にあるため、中学生、高校生への利用促進を行う必要がある。

事務事業の名称	来館困難者サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０５	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	障害者・高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	高齢者や体の不自由な方など、図書館への来館が困難な利用者へのサービスを行い、図書館の利用の拡大を図る。
事業の実施状況	来館が困難な利用者のうち、高齢者については月２回、出前図書館として高齢者福祉施設を訪問してサービスに当たっている。 不自由な方（現在は視覚障害者３名）については、出前図書館と同じ日に自宅を訪問し、要望のあった資料を届けている。
事業実施による成果	個人利用、施設の団体利用ともに前年度より利用が増加している。利用者数、利用冊数とも一定の需要があり、多くの利用者から好評を得ている。図書資料や読書により、趣味の充実や生きがいづくりにも貢献している。
課題と今後の実施方針	音訳資料の利用が多く、今後の収集をどのようにしていくかが課題である。県立図書館等と連携をしながら、音訳資料の要望に応えていくことが必要となっている。 きめ細かな図書館サービスを継続的に進めるとともに、来館困難者サービスのより一層の周知を図り、利用促進に努める。

事務事業の名称	読み聞かせボランティア育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策０５	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民、ボランティア団体				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	読み聞かせボランティアを育成、支援し、各種行事を通じて子どもたちとその保護者の図書館利用の促進を図る。 また、ボランティア団体に活動の場を提供し、団体の運営と技術の向上を支援する。
事業の実施状況	１　おはなし会や読み聞かせ等の図書館との協働による開催 ２　団体の活動や運営への支援、協力 ３　絵本学習会の開催 ４　ボランティア養成講座の実施
事業実施による成果	読み聞かせボランティアの活動が活性化し、乳幼児から小学生及びその保護者の読書活動の推進に大きく貢献し、図書館の事業運営にも寄与している。 絵本の読み聞かせのボランティア養成講座、絵本の学習会を開催することにより技術と知識の向上が図られている。 また、ボランティアの方々自身の生きがいづくりにも役立っている。
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせ活動がより盛んになり、図書館への実施依頼が増加している。ボランティアと協働で対応しているが、ボランティアの人員の確保と研修が必要となっている。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	近代文学館運営審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町近代文学館運営審議会				
設置根拠法令	美里町近代文学館条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２６８ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０１	項	５	社会教育費		
施策０５	目	３	図書館費		

設置の目的及び任務の内容	・ 近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うために設置 ・ 近代文学館（小牛田図書館）、南郷図書館の事業および運営について審議する。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成 年 月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男５人、女５人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２６年４月 ～ 平成２８年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年７月３日：８人 平成２７年３月２５日：７人 計 ２ 回
特定財源	無

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８５，０００円	６７，０００円	９０，６００円

委員会等の開催内容

近代文学館の事業や利用状況について審議を行った。
また、図書館要覧の内容について協議を行った。

今後の運営方針

事業計画や事業運営に対して幅広く、より活発に意見、提案等をいただき事業に反映させるとともに、事業によっては委員の方々の参画も求める。

事務事業の名称	町民ギャラリー事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０４	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策１４	目	３	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	近代文学館２階町民ギャラリー
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民、文化団体・サークル等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５３，０７３円	１６７，３６８円	１６８，１１８円

事業目的	企画展及び貸館による個展・グループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。 また、より優れた美術作品の鑑賞機会を提供することにより、町民の更なる情操を育む一助とする。
事業の実施状況	【企画展】 わいど写真展（平成２６年６月７日～１５日） 第２５回宮城示現会展（平成２６年７月１８日～２５日） 原爆パネル展（平成２６年７月２９日～８月６日） 第６８回春光会展（平成２６年８月２６日～３１日） 「浮世絵と同時代の宮城」展（平成２６年９月１３日～２６日） 伊藤勝衛写真展（平成２６年１０月２１日～１１月２日 美里の歴史・文化展（平成２６年１１月８日～２２日） 美里町「河北展」入賞・入選作品展（平成２６年１１月２９日～１２月７日） 「マッサン」パネル展（平成２６年１２月９日～１９日） 山形栄一墨彩画展（平成２７年３月１４日～２２日） 【講演会】 「我々は今災害といかに向き合うべきか」（平成２６年１０月１９日）
事業実施による成果	様々なジャンルの企画展を開催し、芸術作品に触れる機会を多く提供することにより鑑賞者の情操の養成に寄与している。報道機関を通じた広報活動の結果、町内はもとより町外からも高い評価を受け、企画展には約２，０００人が入場した。 また、発表の場の提供により、文化団体の育成や地域の芸術・文化の振興に貢献している。
課題と今後の実施方針	今後も町内在住及び出身者の作品を中心とした企画展を実施する。 また、芸術作品や文化活動の身近な発表の場として、町民ギャラリーが利用可能であることを、より広く町民に周知し、利用の促進を図る。

（施設管理）

事務事業名称	文化会館施設管理			建設年度	昭和５４年度
施設名称	美里町文化会館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７０　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
政策０１	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
施策０２	目	４	文化会館費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町文化振興事業団（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３１２日	閉館日	月曜日、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２５，０００人	２５，０００人	２５，０００人
実績	２３，６２６人	２３，９６１人	２３，３６２人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	２，６７６，７３６円	２，７９６，１６５円	２，９７５，２２６円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	４６，９８４，２６８円	５４，８７２，４８５円	５５，６８０，９５３円

平成２６年度の修繕・改修
・非常用自家発電機更新工事　　２２，１４０，０００円
・舞台フェンス設置工事　　８６４，０００円

今後の管理方針
　平成２１年度から、特定非営利活動法人美里町文化振興事業団が指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　施設、設備の老朽化がみられることから、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業の名称	スポーツ推進委員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，３２１，９３０円	２，４１６，９７０円	２，２９５，６５６円

事業目的	町民のスポーツ活動推進のため、スポーツの実技の指導やその他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。
事業の実施状況	スポーツ推進委員を２１人委嘱し、スポーツの実技指導やスポーツ活動促進のため、推進委員の育成を行った。 また、教育機関、行政機関、スポーツ団体等のスポーツ行事や事業に関し、求めに応じて推進委員を派遣し協力した。 スポーツ推進委員の活動　　年間５５日　延べ２９５人
事業実施による成果	スポーツの普及や大会運営、生涯スポーツ活動の促進に協力し、その振興と町民の健康増進に貢献した。
課題と今後の実施方針	推進委員の更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担えるよう養成していく。

事務事業の名称	スポーツ普及員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	６５３，０４０円	６３０，０００円	５７８，１６０円

事業目的	行政区住民に対するスポーツの普及や推進を図ることを目的として、町や地域で行うスポーツ行事への参加、協力を行い、美里町におけるスポーツの振興を図る。
事業の実施状況	行政区単位にスポーツ普及員を６０人委嘱し、行政区長、スポーツ推進委員と連絡を密にしながら、地区住民へのスポーツの普及、指導を行った。 スポーツ普及員の活動　延べ９６人
事業実施による成果	地元行政区のスポーツ行事を活動の中心とし、住民参加型スポーツの普及と、健康増進やコミュニティの推進に貢献した。
課題と今後の実施方針	普及員の更なる資質の向上を図り、各分野や地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担えるよう養成していく。

事務事業の名称	社会体育団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町スポーツ少年団 特定非営利活動法人　美里町体育協会
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内登録スポーツ少年団及び特定非営利活動法人美里町体育協会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，２１１，１００円	１，９９０，５００円	１，９９０，５００円

事業目的	スポーツ少年団に登録している団体及び特定非営利活動法人美里町体育協会に加盟する団体の活動を支援し、スポーツ振興を推進する。
事業の実施状況	美里町スポーツ少年団、特定非営利活動法人美里町体育協会に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに、各種大会に参加ができるように補助金を交付し、町のスポーツ振興事業の推進に努めた。
事業実施による成果	スポーツ団体の支援を実施することにより、町民のスポーツへの興味やスポーツ愛好者の増加及び健康増進が図られた。
課題と今後の実施方針	各団体と連携を図りながら引き続き活動を支援していく。

事務事業の名称	ひとめぼれマラソン大会事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	ひとめぼれマラソン大会実行委員会
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２６年１１月３日			実施場所	トレーニングセンター周辺特設コース
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	マラソン大会参加者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，４３２，８００円	１，４５２，０００円	１，４５２，０００円

事業目的	ひとめぼれの生産地としてのＰＲと、マラソンを通じたスポーツの振興や参加者の交流を図る。
事業の実施状況	第２２回ひとめぼれマラソン大会を開催する実行委員会に対し、事業費の一部を助成した。 実行委員会　１回開催 総務委員会　４回開催 大会出場者　１，０１４人
事業実施による成果	町内外のマラソン愛好者を対象とした大会を開催することにより、多くの参加者が来町し、美里町のＰＲにもつながった。また、選手はもとより、４００人を超える運営スタッフが大会を支えることで、大会を成功させようとスタッフ同士の協力や一体感が深まった。
課題と今後の実施方針	運営スタッフであるボランティアの確保が懸念されている。 歴史のあるマラソン大会である本事業を、引き続き支援していく。

事務事業の名称	各種スポーツ大会・教室事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	― ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１６	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期				実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	円	円	円

事業目的	スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、多くの方々にスポーツに親しんでもらい、健康増進と生涯スポーツの推進を図る。
事業の実施状況	生涯スポーツ及び地域スポーツを推進するため次の事業を行った。 ５月：町民ウォーキング ９月：水泳記録会 １０月：行政区対抗グラウンドゴルフ大会 １１月：町民駅伝競走大会
事業実施による成果	スポーツ推進委員の積極的な活動と特定非営利活動法人美里町体育協会等との連携により、スポーツ大会やスポーツ教室を実施し、多くの方々がスポーツに親しみ、健康増進と生涯スポーツの推進に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度から主なスポーツ事業は、指定管理者が実施している。 引き続き、指定管理者と連絡を密にし、各種スポーツ大会・教室事業の円滑な実施に努めていく。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	スポーツ推進審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町スポーツ推進審議会				
設置根拠法令	美里町スポーツ推進審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	6	保健体育費		
施策１６	目	1	保健体育総務費		

設置の目的及び任務の内容	町長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次の事項について調査審議する。また、これらの事項に関して町長に意見を述べる。 1　スポーツの施設及び設備の整備に関すること。 2　スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。 3　スポーツ事業の奨励及び関係団体の育成に関すること。 4　スポーツ技術の向上に関すること。

設置期間	始期	平成２４年１２月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男９人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２７年３月　～　平成２９年２月	
	報酬額	会長：５，３００円	委員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２７年３月２６日　９人 計１回
特定財源	無

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４８，３００円	０円	５４，３００円

委員会等の開催内容

1　平成２６年度スポーツ事業の実施状況及び予算について
2　平成２７年度スポーツ事業の実施計画及び予算について

今後の運営方針

今後も、町のスポーツ推進に関する重要な事項について調査審議する。

事務事業の名称	学校施設開放事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０５	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策１７	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小中学校体育館･武道場・校庭
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３９８，６２８円	４４５，６５５円	４６７，４６４円

事業目的	スポーツ基本法第１３条に基づき、学校教育に支障のない範囲で、町内小中学校校庭、体育館及び武道場の学校体育施設を一般のスポーツのための利用に供し、スポーツ愛好団体等の活動施設の確保及び利用拡大を図る。
事業の実施状況	学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用した。 小牛田地域（７体育館、１武道場、７校庭） ３３団体 年間利用日数延べ １，３３２日 年間利用人数延べ ２６，０７１人 南郷地域 （２体育館、１武道場、２校庭） ７団体 年間利用日数延べ ５６８日 年間利用人数延べ ６，９５０人 ※まちづくり推進課で補助執行
事業実施による成果	多くのスポーツ愛好団体等が、学校体育施設の利用調整を図りながらスポーツに親しみ、技術の向上と健康づくりに取り組むことができた。
課題と今後の実施方針	学校体育施設の利用について、学校と連携協力しながら活用を図っていく。 平成２４年度から、町のスポーツ施設等の管理は指定管理者に委託したが、学校施設開放事業については町が行っている。今後も、実施方法について検討を行っていく。

事務事業名称	美里町トレーニングセンター施設管理	建設年度	昭和５６年度
施設名称	美里町トレーニングセンター（本施設、弓道場、ゲートボールコート）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２７２ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町北浦字下新田９７番地１
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深 夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３０８ 日	閉館日	毎週月曜日（祝日を除く）、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３５，０００人	３５，０００人	３５，０００人
実績	１４，３４３人	２２，５８８人	２９，３７９人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	９２，０７０円	２０４，３３０円	９４，６４０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	３３，６７４，１２９円	３４，８１０，２６２円	３６，７２１，００３円

平成２６年度の修繕・改修

第２競技場屋根改修等調査設計業務 ７５６，０００円

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	スイミングセンター施設管理	建設年度	平成４年度
施設名称	美里町スイミングセンター（本施設、駐車場）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７２　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田４８番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２７６日	閉館日	月曜日（祝日・夏季除く）、年末年始、１月、２月

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	３２，０００人	３２，０００人	３２，０００人
実績	３７，３３６人	４８，４３０人	３２，３６９人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１３０，６８３円	９５，８８２円	９５，１２１円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	４２，５８５，８００円	６６，４５９，７９３円	５７，７７５，３１５円

平成２６年度の修繕・改修
・流水機修繕　　２９１，６００円
・ガラス飛散防止工事　　４，７０８，８００円

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

（施設管理）

事務事業名称	南郷体育館施設管理			建設年度	昭和５２年度
施設名称	美里町南郷体育館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　２７４　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	２０，０００人	２０，０００人	２０，０００人
実績	１１，０４８人	１４，２４７人	１８，８４５人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	８４，１１２円	１００，９８４円	９５，９９２円
	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円	（うち使用料）　０円
歳出	１４，７３４，４４０円（平成２５年度へ繰越し５，４００，０００円）	１１，７６２，９８０円	８，１３１，５０３円

平成２６年度の修繕・改修

バスケットゴール昇降装置等改修工事　　１，６２０，０００円

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	野外活動施設施設管理	建設年度	平成３年度
施設名称	美里町野外活動施設（管理棟、野外ステージ、調理場、テントコーナー）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２７４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門 ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門 ）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１４，０００人	１４，０００人	１４，０００人
実績	８，４０７人	１７，４７２人	５，５８９人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	６１２，４４１円	４９４，７１４円	７６３，１９２円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷球場施設管理	建設年度	平成３年度
施設名称	美里町南郷球場		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２７４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２１０日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、冬期間

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１１，０００人	１１，０００人	１１，０００人
実績	１６，５４５人	１５，１９２人	１０，６５５人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	１４，３５４円	２６，７９１円	２７，０２７円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	３，１１７，４８３円	２，５１５，０３３円	４，３０３，３３７円

平成２６年度の修繕・改修
　スタンド防水修繕　　２９１，６００円

今後の管理方針
　平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。
　施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	素山野球場施設管理	建設年度	昭和３２年度
施設名称	美里町素山野球場		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　２７４　ページ	
第１章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町字桜木町１６４番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	２１０　日	閉館日	１２月～３月

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	６，０００人	６，０００人	６，０００人
実績	４，５５０人	７，５８８人	９，３７５人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	１，９３０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，００６，３０７円	９０４，９５９円	１，１４２，７０３円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	牛飼テニスコート施設管理	建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町牛飼テニスコート　（コート４面）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書　２７４　ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町牛飼字牛飼９８番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	２１０日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	６，０００人	６，０００人	６，０００人
実績	７，７７２人	８，１１１人	１０，０９７人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，０９３，１２８円	８２９，０６５円	１，１００，８９７円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷テニスコート施設管理	建設年度	平成３年度
施設名称	美里町南郷テニスコート（コート３面）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２７４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜 間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深 夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	５，０００人	５，０００人	５，０００人
実績	３，０６３人	２，２２４人	２，４９７人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	０円	０円	０円

平成２６年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。

施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	南郷運動場施設管理	建設年度	昭和４８年度
施設名称	美里町南郷運動場		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２７４ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３０８日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	１０，０００人	１０，０００人	１０，０００人
実績	１０，３４６人	９，３５３人	１２，０２１人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	８７６，２９３円	２，１３２，９３５円	３，３１５，６０２円

平成２６年度の修繕・改修
・野外トイレ改修工事　　２，３５４，４００円

今後の管理方針
　平成２４年度から指定管理者として管理運営を行っている特定非営利活動法人美里町体育協会と連絡調整しながら協力して管理を行ってきた。指定管理期間は平成２６年度で終了となるが、平成２７年度からも指定管理者として特定非営利活動法人美里町体育協会が継続して管理することとなった。今後も、指定管理者と連絡調整しながら協力して管理していく。
　施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業名称	地区運動場施設管理	建設年度	年度
施設名称	美里町中埣運動場、美里町和多田沼運動場、美里町福ケ袋運動公園、美里町赤谷運動場、美里町鳥谷坂運動公園、美里町大柳運動公園、美里町佐野運動場、美里町小島運動場、美里町下二郷運動公園、美里町多世代ふれあい運動公園		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策０５	項	６	保健体育費	施設の所在地	
施策１７	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：行政区等

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（地区管理団体ほか）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（地区管理団体ほか）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（地区管理団体ほか）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（地区管理団体ほか）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（地区管理団体ほか）

開館日数	３０８ 日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１，９４６，８５７円	４，６７５，３２９円	２，２２２，２４４円

平成２６年度の修繕・改修
- 中埣運動場芝刈機修繕　１８４，６９４円
- 下二郷運動公園トイレ外壁修繕　１１０，０００円
- 中埣運動場小破修繕　３２，２３４円

今後の管理方針
今後も地区、利用団体、指定管理者（美里町多世代ふれあい運動公園）へ委託し、管理していく。
施設管理運営計画を再整理し、計画性をもって管理していく。

事務事業の名称	南郷学校給食センター事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	６	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１０	目	３	学校給食費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷学校給食センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	南郷地域幼稚園・小学校・中学校				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３５，０２４，６７４円	４０，７９１，３７５円	３９，５５５，７７０円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　年間の実施回数は、幼稚園１５９回、小学校１８６回、中学校１７２回であった。 ２　適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ３　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ４　平成２６年度第２学期より小中学校において、米飯の提供を実施し、完全給食とした。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 食材の値上がりもあったが、学校給食実施基準を遵守し、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。 地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立を実施した。
課題と今後の実施方針	・施設の設備、衛生管理に細心の注意を払いながら、安全な給食の提供に努める。 ・調理機器の計画的な更新が必要である。

事務事業の名称	小学校給食事業総務費、小牛田小学校給食事業、不動堂小学校給食事業、北浦小学校給食事業、青生小学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７８～２８０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１０	目	3	学校給食費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小牛田地域の小学校児童				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５，８１２，６０６円	２３，５２３，１７９円	２６，００２，４６２円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ、連携を密にした事業実施に当たった。 ２　食中毒予防対策として、ドライ運用を実施した。 ３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ５　小学校５校で全児童を対象に年平均１８６日実施した。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 各学校とも学校給食実施基準を遵守して実施した。 食材の値上がりもあったが、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。
課題と今後の実施方針	・施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。 ・調理機器の計画的な更新が必要である。

事務事業の名称	中学校給食事業総務費、小牛田中学校給食事業、不動堂中学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８０～２８２　ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	６	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策１０	目	３	学校給食費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小牛田地域の中学校生徒				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１０，４５０，３５３円	１３，２２４，４６５円	１２，４９２，２４０円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ、連携を密にした事業実施に当たった。 ２　食中毒予防対策として、ドライ運用を実施した。 ３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ５　中学校２校で全生徒を対象に年平均１７４日実施した。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則し、在学生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 各中学校がそれぞれ学校給食実施基準を遵守して事業実施した。 食材の値上がりに対しても、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。
課題と今後の実施方針	・施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。 ・調理機器の計画的な更新が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	学校給食調理施設運営委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町学校給食調理施設運営委員会				
設置根拠法令	美里町学校給食調理施設条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２８２ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
政策０２	項	6	保健体育費		
施策１０	目	3	学校給食費		

設置の目的及び任務の内容	学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行うために設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議する。運営委員会は、重要な事項の審議を行うため、必要な調査、研究等を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１５人	
	現委員数	１５人、内訳（男１１人、女４人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２６年４月　～　平成２８年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	７月３０日：１０人 ２月２４日：１１人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３３，０００円	３９，０００円	７１，０００円

委員会等の開催内容

給食費の１食単価の設定及び納入業者の指定について

今後の運営方針

学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために継続して設置する必要がある。

事務事業の名称	県営災害復旧事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８６ ページ
―	款	１３	災害復旧費	担当課	産業振興課
―	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	宮城県
施策９９	目	1	農地等災害復旧費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	青生江地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	青生江揚水機場				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	８２５，０００円	１，０６２，０００円	３３０，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した県営農業水利施設の復旧を図る。
事業の実施状況	１ 復旧内容 県営青生江揚水機場（青生江地区）の樋管の破損及び沈下等を復旧 ２ 負担金額 ３３０，０００円 ３ 負担対象事業費 ６０，０００，０００円（受益負担割合９８．３％） ４ 負担割合 国９８．６％ 国庫負担残に対して県６０％、市町村４０％
事業実施による成果	復旧工事により、支障なく農業用用水を利用することができるようになった。
課題と今後の実施方針	本事業についての町の負担は、平成２６年度で終了となる。

美里町国民健康保険特別会計

国民健康保険税の収納状況　　税務課

決算書　8ページ

科　　目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税 1 目 一般被保険者国民健康保険税	円 633,975,000	円 649,662,326
	円	円
医療給付費分現年課税分	378,669,000	410,277,001
後期高齢者支援金分現年課税分	136,055,000	132,101,265
介護納付金分現年課税分	66,254,000	59,241,342
医療給付費分滞納繰越分	38,454,000	32,528,537
後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,138,000	9,742,134
介護給付金分滞納繰越分	6,405,000	5,772,047

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	440,301,138	410,277,001	1,132,802	28,400	31,128,539	93.18%
滞繰分	134,799,471	32,528,537	16,682	17,074,345	85,213,271	24.13%
合計	575,100,609	442,805,538	1,149,484	17,102,745	116,341,810	77.00%

後期高齢者支援金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	142,114,879	132,101,265	46,362	9,200	10,050,776	92.95%
滞繰分	33,829,853	9,742,134	5,390	2,865,289	21,227,820	28.80%
合計	175,944,732	141,843,399	51,752	2,874,489	31,278,596	80.62%

介護納付金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	65,571,686	59,241,342	61,056	0	6,391,400	90.35%
滞繰分	24,318,224	5,772,047	5,328	3,584,934	14,966,571	23.74%
合計	89,889,910	65,013,389	66,384	3,584,934	21,357,971	72.33%

科　　目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税 2 目 退職被保険者国民健康保険税	円 70,470,000	円 62,515,220
	円	円
医療給付費分現年課税分	40,616,000	36,183,928
後期高齢者支援金分現年課税分	18,822,000	11,708,071
介護納付金分現年課税分	9,493,000	12,525,681
医療給付費分滞納繰越分	970,000	1,298,309
後期高齢者支援金分滞納繰越分	268,000	363,711
介護給付金分滞納繰越分	301,000	435,520

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	37,329,762	36,183,928	554	0	1,146,388	96.93%
滞繰分	4,178,900	1,298,309	5,460	124,596	2,761,455	31.07%
合計	41,508,662	37,482,237	6,014	124,596	3,907,843	90.30%

後期高齢者支援金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	12,081,621	11,708,071	198	0	373,748	96.91%
滞繰分	1,178,522	363,711	1,881	17,203	799,489	30.86%
合計	13,260,143	12,071,782	2,079	17,203	1,173,237	91.04%

介護納付金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	12,902,914	12,525,681	18,128	0	395,361	97.08%
滞繰分	1,340,206	435,520	1,759	43,106	863,339	32.50%
合計	14,243,120	12,961,201	19,887	43,106	1,258,700	91.00%

収納率の比較

一般被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	25年度	469,629,217	437,303,921	123,532	0	32,448,828	93.12
	26年度	440,301,138	410,277,001	1,132,802	28,400	31,128,539	93.18
	対前年度	△ 29,328,079	△ 27,026,920	1,009,270	28,400	△ 1,320,289	0.06
滞繰分	25年度	191,516,781	50,894,692	14,708	36,000,407	104,636,390	26.57
	26年度	134,799,471	32,528,537	16,682	17,074,345	85,213,271	24.13
	対前年度	△ 56,717,310	△ 18,366,155	1,974	△ 18,926,062	△ 19,423,119	△ 2.44
合計	25年度	661,145,998	488,198,613	138,240	36,000,407	137,085,218	73.84
	26年度	575,100,609	442,805,538	1,149,484	17,102,745	116,341,810	77.00
	対前年度	△ 86,045,389	△ 45,393,075	1,011,244	△ 18,897,662	△ 20,743,408	3.16

後期高齢者支援金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	25年度	148,265,734	137,860,250	26,508	0	10,431,992	92.98
	26年度	142,114,879	132,101,265	46,362	9,200	10,050,776	92.95
	対前年度	△ 6,150,855	△ 5,758,985	19,854	9,200	△ 381,216	△ 0.03
滞繰分	25年度	40,452,522	12,592,373	4,971	3,726,424	24,138,696	31.13
	26年度	33,829,853	9,742,134	5,390	2,865,289	21,227,820	28.80
	対前年度	△ 6,622,669	△ 2,850,239	419	△ 861,135	△ 2,910,876	△ 2.33
合計	25年度	188,718,256	150,452,623	31,479	3,726,424	34,570,688	79.72
	26年度	175,944,732	141,843,399	51,752	2,874,489	31,278,596	80.62
	対前年度	△ 12,773,524	△ 8,609,224	20,273	△ 851,935	△ 3,292,092	0.90

介護納付金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	25年度	71,375,337	65,291,398	20,607	0	6,104,546	91.48
	26年度	65,571,686	59,241,342	61,056	0	6,391,400	90.35
	対前年度	△ 5,803,651	△ 6,050,056	40,449	0	286,854	△ 1.13
滞繰分	25年度	31,849,029	8,216,690	9,321	5,013,466	18,628,194	25.80
	26年度	24,318,224	5,772,047	5,328	3,584,934	14,966,571	23.74
	対前年度	△ 7,530,805	△ 2,444,643	△ 3,993	△ 1,428,532	△ 3,661,623	△ 2.06
合計	25年度	103,224,366	73,508,088	29,928	5,013,466	24,732,740	71.21
	26年度	89,889,910	65,013,389	66,384	3,584,934	21,357,971	72.33
	対前年度	△ 13,334,456	△ 8,494,699	36,456	△ 1,428,532	△ 3,374,769	1.12

退職被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	25年度	45,343,733	44,376,882	2,333	0	969,184	97.87
	26年度	37,329,762	36,183,928	554	0	1,146,388	96.93
	対前年度	△ 8,013,971	△ 8,192,954	△ 1,779	0	177,204	△ 0.94
滞繰分	25年度	4,986,341	1,424,219	0	387,169	3,174,953	28.56
	26年度	4,178,900	1,298,309	5,460	124,596	2,761,455	31.07
	対前年度	△ 807,441	△ 125,910	5,460	△ 262,573	△ 413,498	2.51
合計	25年度	50,330,074	45,801,101	2,333	387,169	4,144,137	91.00
	26年度	41,508,662	37,482,237	6,014	124,596	3,907,843	90.30
	対前年度	△ 8,821,412	△ 8,318,864	3,681	△ 262,573	△ 236,294	△ 0.70

後期高齢者支援金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	25年度	14,680,216	14,364,541	1,005	0	316,680	97.85
	26年度	12,081,621	11,708,071	198	0	373,748	96.91
	対前年度	△ 2,598,595	△ 2,656,470	△ 807	0	57,068	△ 0.94
滞繰分	25年度	1,384,869	425,610	0	108,541	850,718	30.73
	26年度	1,178,522	363,711	1,881	17,203	799,489	30.86
	対前年度	△ 206,347	△ 61,899	1,881	△ 91,338	△ 51,229	0.13
合計	25年度	16,065,085	14,790,151	1,005	108,541	1,167,398	92.06
	26年度	13,260,143	12,071,782	2,079	17,203	1,173,237	91.04
	対前年度	△ 2,804,942	△ 2,718,369	1,074	△ 91,338	5,839	△ 1.02

介護納付金分　　単位：円、％

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	25年度	15,426,263	15,068,664	3,915	0	361,514	97.68
	26年度	12,902,914	12,525,681	18,128	0	395,361	97.08
	対前年度	△ 2,523,349	△ 2,542,983	14,213	0	33,847	△ 0.60
滞繰分	25年度	1,549,629	473,199	0	103,649	972,781	30.54
	26年度	1,340,206	435,520	1,759	43,106	863,339	32.50
	対前年度	△ 209,423	△ 37,679	1,759	△ 60,543	△ 109,442	1.96
合計	25年度	16,975,892	15,541,863	3,915	103,649	1,334,295	91.55
	26年度	14,243,120	12,961,201	19,887	43,106	1,258,700	91.00
	対前年度	△ 2,732,772	△ 2,580,662	15,972	△ 60,543	△ 75,595	△ 0.55

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民健康保険運営協議会				
設置根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例				
基 本 計 画	国民健康保険特別会計予算科目			決　算　書　２０　ページ	
第２章	款	１	総　務　費	担　当　課	町民生活課
政策０６	項	３	運営協議会費		
政策２１	目	１	運営協議会費		

設置の目的 及び 任務の内容	国民健康保険運営協議会の設置は国民健康保険法第１１条で定められており、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。

設置期間	始期	平成　１８　年　１　月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	９人	
	現委員数	９人、内訳（男　７人、女　２人）	
	公募の有無	有（応募無）	
	現委員任期	平成　２６　年　２　月　～　平成　２８　年　２　月	
	報　酬　額	委員長・会長：　５，３００　円	委員・会員：　５，０００　円

会議開催日 及び 出席者数	６月５日：９人　　１２月４日：８人　　２月１９日：８人 計　３回
特定財源	

決 算 額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４３，１４０円	１５８，１００円	１８２，４００円

委員会等の開催内容

１回目　平成２６年度美里町国民健康保険税の税率について
２回目　平成２６年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
３回目　平成２６年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について
　　平成２７年度美里町国民健康保険特別会計予算について

今後の運営方針

法律で設置が定められている協議会であり、それぞれの立場における意見を国保事業の運営に生かしていく。

事務事業の名称	収納率向上特別対策事業費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計　予算科目			決算書　２０　ページ	
第２章	款	１	総務費	担当課	税務課
政策０６	項	５	収納率向上特別対策事業費	事業の実施主体	美里町
施策２１	目	１	収納率向上特別対策事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　２，０００，０００円【県定額補助】 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５，６４８，８６１円	２，３０７，７０９円	２，１２６，９０２円

事業目的	納税の公正・公平化と税収の安定的な確保のために、納付窓口の拡充を図りコンビニエンスストア納付又は口座振替納付による納付率向上を図る。
事業の実施状況	徴収対策課を中心に、宮城県地方税滞納整理機構へ参加し、滞納繰越分の徴収に努めるとともに、財産等調査や納税者ごとの事情等を考慮しつつ納税相談を行い、納付計画書を作成し、定期的な収納を図っている。「納税は納税義務者本人自ら納付するもの。」を基本的な考えとして、徴収を行っている。 また、新たに納税義務者になる者に対し、口座振替の勧奨・コンビニエンスストアでの納付の推進を行った。
事業実施による成果	国民健康保険税の納付方法別収納状況割合は、下記のとおりである。 （納付組織／コンビニエンスストア／口座振替／左記以外の納付） 平成２５年度　５．５％　１７．６％　３６．６％　４０．３％ 平成２６年度　４．６％　１９．９％　３２．８％　４２．７％ １　納付組織において０.９％減少したのは、納付組織が３１組織から２８組織に減少したことによる。 ２　コンビニエンスストアでの収納割合が２.３％増加しているが、納付する利便性がよく、納税義務者への周知が深まったことによる。 ３　口座振替は、納付率は高いが、残高不足等により、振替不能となったケースが４５０件を超えているため、督促状を発行し納付を促している状況である。
課題と今後の実施方針	国保税を賦課するための基準総所得が、平成２５年度４４億２千９百万円、平成２６年度４０億５千９百万円と減少傾向にあり、賦課額も連動して対前年度比約５千８百万円減少している。また、制度改正の影響も大きいが、軽減世帯は全体の約５１％となり対前年度比約９％増加していることなどにより、国保財政基盤にやや不安定要素が加わったと思われる。今後は、医療費とのバランスを考慮し適切な税率・税額を設定していく方針とともに、滞納世帯に対し納税意識の高揚を図る工夫を施す。

事務事業の名称	一般被保険者療養給付費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	一般被保険者療養給付費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ３２%、９%）県（ ６%）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７７６，９６８，３５１円	１，６３８，１１５，０５３円	１，６７４，２４３，８２０円

事業目的

一般被保険者の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。
東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。

事業の実施状況

1　一般被保険者療養給付の状況

区分	件数	日数
入院	１，６６７	２４，８４５
入院外	５７，７４２	９１，９５７
歯科	１１，６６８	２２，３７３
調剤	３５，６５６	（４３，４１９）
訪問看護	１５６	１，１５２
計	１０６，８８９	１４０，３２７

2　一部負担金等免除の状況　　２，３６３件　　１，２０７，１６９円

事業実施による成果

総件数：　１０６，８８９件
給付総額：　１，６７４，２４３，８２０円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	退職被保険者等療養給付費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	2	退職被保険者等療養給付費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１６３，１３９，６０９円	１８１，３４２，９１６円	１３５，００８，２９４円

事業目的

退職被保険者等の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。
東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。

事業の実施状況

1　退職被保険者等療養給付の状況

区分	件数	日数
入院	１１８	１，４２２
入院外	５，６６２	８，８８３
歯科	１，３１７	２，５７６
調剤	３，３７３	（４，１９３）
訪問看護	２１	８２
計	１０，４９１	１２，９６３

2　一部負担金等免除　　７０件　　２０，５７１円

事業実施による成果

総件数：　１０，４９１件
給付総額：　１３５，００８，２９４円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	一般被保険者療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	3	一般被保険者療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ３２％、９％）県（ ６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５，８５０，２９４円	１４，１１９，９９９円	１３，８０６，７０３円

事業目的

一般被保険者の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。

東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。

事業の実施状況

1 一般被保険者療養の状況

区分	件数
診療費	４２
補装具	５５
柔道整復師	２，２３３
アンマ・マッサージ	５
ハリ・キュウ	６６
計	２，４０１

2 療養費一部負担金等相当分免除の状況 ０件 ０円

3 療養給付費等一部負担金免除分還付の状況 １件 １０，１９０円

事業実施による成果

総件数： ２，４０１件

給付総額： １３，８０６，７０３円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	退職被保険者等療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	4	退職被保険者等療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，１８７，８７６円	１，３０４，５８３円	９０７，２６６円

事業目的

退職被保険者等の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。
東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。

事業の実施状況

1 退職被保険者等療養の状況

区分	件数
診療費	0
補装具	1
柔道整復師	２２０
アンマ・マッサージ	0
ハリ・キュウ	2
計	２２３

2 療養費一部負担金等相当分免除の状況 ０件 ０円
3 療養給付費等一部負担金免除分還付の状況 ０件 ０円

事業実施による成果

総件数： ２２３件
給付総額： ９０７，２６６円

課題と今後の実施方針

法定割合の給付を実施する。

事務事業の名称	審査支払手数料				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	5	審査支払手数料		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，７９３，１３８円	４，７００，５１６円	３，４５３，１６８円

事業目的	請求が適正であるか、診療報酬明細書の審査を国民健康保険団体連合会に委託することにより、医療費の適正化を図る。
事業の実施状況	審査件数 一般分 １１７，３８０件 柔整分 ２，４５３件
事業実施による成果	審査総件数 １１９，８３３件 手数料総額 ３，４５３，１６８円
課題と今後の実施方針	請求が適正なものか審査が必要であり、継続していく。

事務事業の名称	一般被保険者高額療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	一般被保険者高額療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ３２％、９％）県（ ６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１９２，７５３，８６９円	１９４，７１０，５１７円	１８８，２１５，２２７円

事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。
事業の実施状況	件 数：３，４４３件 給付総額：１８８，２１５，２２７円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。

事務事業の名称	退職被保険者等高額療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
—	目	2	退職被保険者等高額療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４，５０２，７６５円	２８，１９９，９５１円	１７，４９３，９１６円

事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。
事業の実施状況	件 数：２１６件 給付総額：１７，４９３，９１６円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。

事務事業の名称	一般被保険者高額介護合算療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
—	目	3	一般被保険者高額介護合算療養費		
実施年度	平成　２０　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　３２％、９％）県（　６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５，９６５円	４４，５４４円	５６，７６０円

事業目的	国民健康保険の医療費と介護保険の介護サービス費の年間合計自己負担額が限度額を超えた場合に支給し、自己負担額を軽減する。
事業の実施状況	件数：３件 給付総額：５６，７６０円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	自己負担額が限度額を超える場合、高額介護合算療養費を支給する。

事務事業の名称	出産育児一時金				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
—	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
—	項	4	出産育児諸費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	出産育児一時金		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %、%）県（ %）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１１，７３０，０００円	９，２１０，０００円	７，９８０，０００円

事業目的	国民健康保険法により被保険者の出産に対して、相対的必要給付である出産育児一時金を支給する。
事業の実施状況	支給状況 ４２０，０００円×１９件＝７，９８０，０００円 ４０４，０００円× ０件＝ ０円 ３９０，０００円× ０件＝ ０円
事業実施による成果	総件数 ：１９件 支給総額：７，９８０，０００円
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

事務事業の名称	葬祭費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
―	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
―	項	5	葬祭諸費	事業の実施主体	美里町
―	目	1	葬祭費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	国民健康保険般被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，７５０，０００円	２，４５０，０００円	２，２５０，０００円

事業目的	国民健康保険法により被保険者の葬祭を行った者に対して、相対的必要給付である葬祭費を支給する。
事業の実施状況	支給状況：５０，０００円×４５件＝２，２５０，０００円
事業実施による成果	総件数 ：４５件 支給総額：２，２５０，０００円
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の葬祭に対し、葬祭費を支給する。

町民生活課　　国民健康保険特別会計

科　　目	予算現額	決　算　額
３款　後期高齢者支援金 １項　後期高齢者支援金 １目　後期高齢者支援金	386,155,000円	386,154,158 円
２目　後期高齢者支援金事務費拠出金	29,000 円	28,112 円
事業の実施状況及びその成果		
	後期高齢者医療制度の医療費の40％相当分に対し現役世代からの支援金及び事務費拠出金を負担し、制度の財政支援を行った。	
４款　前期高齢者納付金 １項　前期高齢者納付金 １目　前期高齢者納付金	270,000 円	269,062 円
２目　前期高齢者事務費拠出金	29,000 円	28,112 円
事業の実施状況及びその成果		
	前期高齢者の医療費について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者が加入率に応じ費用負担を行った。	
５款　老人保健拠出金 １項　老人保健拠出金 １目　老人保健拠出金	1,000 円	0 円
２目　老人保健事務費拠出金	17,000 円	16,003 円
事業の実施状況及びその成果		
	老人保健制度の事務費拠出金を全国の被保険者が共同して負担し、財源の軽減を図った。	
６款　介護納付金 １項　介護納付金 １目　介護納付金	194,488,000 円	194,487,117円
事業の実施状況及びその成果		
第２号被保険者数（年度平均）2,840人	国保加入世帯の第2号介護被保険者分の介護給付費納付金を納付した。	
７款　共同事業拠出金 １項　共同事業拠出金 １目　高額医療費拠出金	72,359,000 円	72,358,430 円
事業の実施状況及びその成果		
	高額な医療費発生による国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	
２目　その他共同事業拠出金	3,000円	852円
事業の実施状況及びその成果		
	国保連合会から提供される年金受給者リストの活用により、退職被保険者等の適用について適正化を図った。	
３目　保険財政共同安定化事業拠出金	270,669,000 円	270,668,819 円
事業の実施状況及びその成果		
	市町村間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図るためレセプト1件当り30万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	

事務事業の名称	疾病予防費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２８ ページ
第２章	款	８	保険事業費	担当課	町民生活課
政策０６	項	１	保険事業費	事業の実施主体	美里町
施策２１	目	１	疾病予防費		
実施年度	平成 １７ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，７５８，２６９円	４，７４６，５０１円	４，６５６，０３３円

事業目的	医療費通知により国保で負担した医療費（法定給付分）をお知らせし、重複受診をなくすなど、適正受診を図るための周知を行う。 また、各種健診等を受診した国保被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に寄与する。
事業の実施状況	医療費通知 役務費 郵便料 ６９５，８１２円 委託料 作成委託料 ８０９，２８０円（国保連合会に作成委託） 健診等助成金 負担金補助及び交付金 ３，１２１，０００円
事業実施による成果	適正受診の周知等を図るため、医療費通知を実施した。 ４回実施、 延べ件数 １３，３８１件 受診者の負担軽減及び積極的受診を図るため、助成を実施した。 人間ドック ２２０件×５，０００円 脳健診 ７８件×１，０００円 胃がん検診 ５４８件×１，０００円 乳がん検診 ２９９件×１，０００円 子宮がん検診 ５１２件×１，０００円 大腸がん検診 ８２４件× ５００円 前立腺がん検診 ３４４件× ５００円
課題と今後の実施方針	被保険者の高齢化等により医療費が増加する状況下、医療の適正化や受診率の低下を招かないよう継続する。

事務事業の名称	特定健康診査等事業費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２８ ページ
第２章	款	８	保険事業費	担当課	町民生活課
政策０６	項	２	特定健康診査等事業費	事業の実施主体	美里町
施策２１	目	１	特定健康診査等事業費		
実施年度	平成　２０　年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　１／３）県（　１／３）		
事業の対象	被保険者（４０歳から７４歳）				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１７，６１７，０３９円	１８，６６１，６７７円	１８，６８７，５１５円 （平成２７年度へ繰越し １２２，０００円）

事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者・予備軍の減少を図る。平成２０年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、各保険者に対し義務付けられた健康診査である。
事業の実施状況	特定健康診査実施期間 集団健診　平成２６年５月、９月 個別健診　平成２６年４月～１０月 特定保健指導実施期間 平成２６年７月～平成２７年３月 特定健康診査等業務委託先 宮城県成人病予防協会
事業実施による成果	特定健康診査（補助対象分） ２，４３６人（集団健診２，３４３人、個別健診９３人） 特定保健指導（補助対象分） ３７人
課題と今後の実施方針	特定健康診査が始まった平成２０年度から徐々に受診率が減少してきていたが回復傾向にある。しかしながら特定保健指導の利用率は、依然として低い状況にある。 特定健康診査について、集団健診の他、個別健診や人間ドック等で受診する機会を設定しており、今後も継続していく。 特定保健指導については、再度の利用勧奨を行ったところ、利用者が増加したため、平成２７年度も再度の利用勧奨を行っていく。

美里町後期高齢者医療特別会計

事務事業の名称	一般管理費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
―	款	1	総務費	担当課	町民生活課
―	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
―	目	1	一般管理費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	―
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，９８２，１９７円	１，９５７，６８７円	２，０００，８９８円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）の適切な管理及び運営を行うことを目的とする。
事業の実施状況	・後期高齢者医療被保険者証更新時引渡しのための簡易書留郵便による郵送 ・後期高齢者医療システムソフトウエア保守業務 ・後期高齢者医療広域連合窓口端末等借上業務
事業実施による成果	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営を行う。

事務事業の名称	徴収費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
—	款	1	総務費	担当課	町民生活課
—	項	2	徴収費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	徴収費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年		実施場所	町内一円	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，９２８，０２２円	１，９４６，０７７円	１，８８６，９４０円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。
事業の実施状況	・特別徴収開始通知書及び普通徴収納入通知書等作成業務 ・保険料収納関係電算処理業務 ・保険料額決定通知書及び特別徴収開始通知書，保険料額決定通知書及び普通徴収納入通知書，督促状，催告書等の郵送
事業実施による成果	○平成２６年度後期高齢者医療保険料集計

		件数（件）	調定額（円）	収入額（円）（還付未済額除く）	収納率（%）
現年度分	特別徴収	20,562	142,177,300	142,177,300	100.00
	普通徴収	5,435	47,081,800	46,109,073	97.93
	計	25,997	189,259,100	188,286,373	99.49
滞納繰越分	普通徴収	237	1,329,700	319,100	24.00

○被保険者数（平成２７年３月末現在）
・７５歳以上 ４，０７８人
・障害認定 ４５人
合 計 ４，１２３人

課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。特に、普通徴収者の納付忘れへの対応や悪質な滞納者に対する徴収の取組を積極的に行う。

事務事業の名称	後期高齢者医療広域連合納付金				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
―	款	２	後期高齢者医療広域連合納付金	担当課	町民生活課
―	項	１	後期高齢者医療広域連合納付金	事業の実施主体	美里町
―	目	１	後期高齢者医療広域連合納付金		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	―
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 【保険基盤安定負担金】 補助率 国（ %）県（ ３／４ ）		
事業の対象	宮城県後期高齢者医療広域連合				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２３８，３６３，７０７円	２４９，００４，８１７円	２５６，４８７，４９３円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金（低所得者及び旧被用者保険被扶養者に対する軽減分）を広域連合へ納付するもの。
事業の実施状況	広域連合への納付金内訳 ・保険料（現年度分及び滞納繰越分）１８９，７８７，６００円 ・延滞金 ８８，０００円 ・保険基盤安定負担金 ６６，６１１，８９３円 合計 ２５６，４８７，４９３円
事業実施による成果	町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付した。
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合が定めた期日までに町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を納付する。

事務事業の名称	健康診査費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第２章	款	３	保健事業費	担当課	町民生活課
政策０８	項	１	健康保持増進事業費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	１	健康診査費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	平成２６年５月８日 ～９月２６日			実施場所	町内一円
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，２３９，１２８円 【宮城県後期高齢者医療広域連合からの補助】 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４，２４７，４８４円	４，０８７，０１１円	４，２６６，５５４円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条に基づく後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことを目的とする。
事業の実施状況	・健康診査実施期間 平成２６年５月８日～９月２６日 ・健康診査業務委託先 宮城県成人病予防協会
事業実施による成果	・受診者数 男 ３３６人 女 ４００人 合計 ７３６人
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康の保持増進を図るため健康診査を積極的に実施することで生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。

美 里 町 介 護 保 険 特 別 会 計

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会				
設置根拠法令	老人福祉法、介護保険法、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例				
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	１４ ページ
第２章	款	１	総務費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	１	総務管理費		
施策２５	目	１	一般管理費		

設置の目的及び任務の内容	老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき設置するもので、町長の諮問により高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定及び見直し、計画に基づく施策の推進に関することを調査審議し、答申する。			
設置期間	始期	平成２１年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１５人	
	現委員数	１５人　内訳（男　８人、女　７人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２６年１０月　～　平成２８年１０月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００　円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年１０月１６日　　１３人 平成２６年１１月２７日　　１２人 平成２６年１２月２５日　　１４人 平成２７年　２月１２日　　１４人 計４回
特定財源	地域支援事業交付金

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	３０７，２００円

委員会等の開催内容

第１回　美里町高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画策定スケジュールについて
第２回　美里町高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画について
第３回　美里町高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画について
第４回　美里町高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画について

今後の運営方針

平成２６年度策定の計画については、平成２７年度から平成２９年度までの３年間を計画期間としているが、社会情勢の急激な変化等により計画の見直しが必要となった場合は平成２７年度以降、随時会議を開催する。

事務事業の名称	一般管理費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１４　ページ	
―	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
―	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
―	目	1	一般管理費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	介護保険事業運営のための一般事務費				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５，４１５，４３８円	６，３８７，５１９円	８，２９０，３５９円

事業目的	介護保険事業の適切な管理・運営を行う。
事業の実施状況	介護保険システムによる被保険者台帳等の管理を行った。
事業実施による成果	第１号被保険者の状況（要介護度別の人数） 介護度｜支援１｜支援２｜介護１｜介護２｜介護３｜介護４｜介護５｜合計 人数｜２６３｜１１５｜２８２｜１６１｜１７７｜２０４｜１２７｜１，３２９ 第２号被保険者の状況（要介護度別毎の人数） 介護度｜支援１｜支援２｜介護１｜介護２｜介護３｜介護４｜介護５｜合計 人数｜4｜2｜6｜6｜5｜6｜9｜３８
課題と今後の実施方針	第１号被保険者の増加とともに、要介護認定者数及びサービス利用者数も増加しており、居宅・施設両サービスの現状以上の供給が必要となるため、サービス事業者の事業拡大・参入等を促していく。

事務事業の名称	賦課徴収費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１４　ページ	
—	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
—	項	2	徴収費	事業の実施主体	美里町
—	目	1	賦課徴収費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	６５歳以上の介護保険第１号被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，３４９，８９９円	２，５９５，５５０円	２，７１８，０８２円

事業目的

６５歳以上の介護保険第１号被保険者に係る介護保険料の賦課・徴収を行う。

事業の実施状況

第１号被保険者の状況（保険料段階ごとの人数）

	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階	第５段階
特別徴収	５９	８０９	３２８	３２５	１，９３０
普通徴収	４３	１１５	１９	３１	１５７
合　計	１０２	９２４	３４７	３５６	２，０８７
	第６段階	第７段階	第８段階	第９段階	合　計
特別徴収	１，１７２	９７５	６９８	６２９	６，９２５
普通徴収	４２	１２４	６３	１０４	６９８
合　計	１，２１４	１，０９９	７６１	７３３	７，６２３

事業実施による成果

保険料の収納状況

	人数（人）	調定額（円）	収入額（円）	徴収率（%）
特別徴収	６，９２５	２８０，８９３，１８０	２８０，８９３，１８０	１００．００
普通徴収（現年度）	６９８	２９，１０８，５３０	２７，００４，２７０	９２．７７
合　計	７，６２３	３１０，００１，７１０	３０７，８９７，４５０	９９．３２

課題と今後の実施方針

介護サービス利用者の増加に伴い、平成２７年度に介護保険料基準額が引き上げられたが、新たな保険料未納者を発生させないために将来の安心した生活への介護保険の必要性や介護を社会全体で支える制度であることの理解を求め、保険料納付の重要性の啓発を図る。また、滞納者に対する納付催促を継続し、要介護認定等を受けている滞納者には保険給付の制限等を実施する。

事務事業の名称	認定調査費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１６　ページ	
―	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
―	項	3	介護認定審査会費	事業の実施主体	美里町
―	目	1	認定調査費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	主治医医療機関　ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	介護認定申請希望者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１３，４５３，３２６円	１５，８６１，７３４円	１６，２４９，３２０円

事業目的	要介護者・要支援者が介護サービスを利用する際の基準となる要介護度を決定するために重要となる主治医意見書の記載依頼及び認定調査の実施
事業の実施状況	・主治医意見書作成 作成件数：１，５３９件 ・認定調査（職員・外部委託分） 調査件数：職員　１，４５４件 外部委託分　４９件
事業実施による成果	適切な要介護者の基準決定により、円滑な介護サービスが図られた。
課題と今後の実施方針	今後、要介護認定者数の増加により、認定調査の外部委託の増加が見込まれる。また、調査員の増員及びスキルアップのための研修等の充実が必要である。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	介護認定審査会費			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護認定審査会				
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等				
基 本 計 画	介護保険特別会計　予算科目			決　算　書　１６　ページ	
第２章	款	１	総　務　費	担　当　課	健康福祉課
政策０８	項	３	介護認定審査会費		
施策２５	目	２	介護認定審査会費		

設置の目的 及び 任務の内容	・　保健、医療、福祉に関する学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平公正な要介護認定を実施する。 ・　コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定（二次判定）を実施する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	なし

委員 3月31日現在	委員定数	２０	
	現委員数	２０人、内訳（男１０人、女１０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年４月　～　平成２７年３月	
	報　酬　額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日 及び 出席者数	４月　６回２８人	８月　６回２９人	１２月　５回２５人	
	５月　６回２７人	９月　６回２６人	１月　６回２７人	
	６月　５回２２人	１０月　６回２７人	２月　６回３０人	
	７月　６回２９人	１１月　６回２７人	３月　６回２９人	計　７０回

特定財源			
決 算 額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，９５４，８７６円	４，３２０，９７７円	４，１８０，１９２円

委員会等の開催内容

介護認定に係る審査判定

今後の運営方針

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	運営委員会費			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護保険運営委員会				
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等				
基 本 計 画	介護保険特別会計　予算科目			決　算　書　１６　ページ	
第２章	款	1	総　務　費	担　当　課	健康福祉課
政策０８	項	4	運営委員会費		
施策２５	目	1	運営委員会費		

設置の目的 及び 任務の内容	・　保健、医療、福祉に関する学識経験等のある委員及び公募委員で構成し、介護保険事業計画等の策定や介護保険事業に対する意見をいただく。 ・　地域支援事業に関する地域包括支援センター運営協議会の委員も兼ねている。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	なし

委員 3月31日 現在	委員定数	１８人以内	
	現委員数	１１人、内訳（男５人、女６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２７年３月	
	報　酬　額	委員長・会長：５，３００円	委員：５，０００円

会議開催日 及び 出席者数	平成２６年　７月３１日：　１０人 平成２６年　９月２５日：　　９人 平成２６年１０月１６日：　１０人 平成２７年　２月２６日：　１０人 ※美里町地域包括支援センター運営協議会と同時開催　　計　４回
特定財源	

決 算 額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５４，３００円	５４，３００円	１０８，６００円

委員会等の開催内容

第１回　小規模多機能型居宅介護事業所の指定について
第２回　他市所在の地域密着型サービス事業所の指定更新について
　　地域包括支援センター、介護予防支援事業者の運営等に関する基準の条例制定について
第３回　平成２５年度介護給付費決算状況について
　　平成２５年度地域包括支援センター運営報告について
第４回　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
　　美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について
　　指定密着型サービス事業所の指定更新について

今後の運営方針

事務事業の名称	介護サービス等諸費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１６～１８　ページ	
―	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
―	項	１	介護サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
―	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護認定者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，７０９，６９７，０２８円	１，７６７，９７０，２０６円	１，８１３，０８３，１０８円

事業目的

介護保険法に基づき、要介護者等が必要とする居宅介護サービス等を行う介護サービス事業者へ支払われる介護給付費（保険者負担分）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２６年４月審査分から平成２７年３月審査分）

サービス種類	件数	金額（円）
居宅介護サービス給付費	１５，２４３	８６７，６８３，８３７
訪問介護	２，０６６	１５６，４３３，９２６
訪問入浴介護	３６３	１９，０５７，７７０
訪問看護	９４３	４０，１３０，０３７
訪問リハビリテーション	６１	２，０４９，６９６
居宅療養管理指導	９９８	５，８０４，４７５
通所介護	４，８１７	４４１，９７５，５７５
通所リハビリテーション	８００	５５，５１６，３４０
短期入所生活介護	９９３	７０，１７５，５７４
短期入所療養介護	２７	１，０９５，１３２
特定施設入居者生活介護	１３９	２２，４６５，３１２
福祉用具貸与	４，０３６	５２，９８０，０００
特例居宅介護サービス費	２８６	１７，５２６，６５４
短期入所生活介護	２８６	１７，５２６，６５４
地域密着型介護サービス給付費	９３８	１９６，２５５，２８７
認知症対応型通所介護	２０１	２０，０４１，３０８
認知症対応型共同生活介護	７０６	１７１，８５４，２９８
小規模多機能型居宅介護	３１	４，３５９，６８１
施設介護サービス給付費	２，５０８	６２９，９９９，６１７
特別養護老人ホーム	１，４４４	３４２，８３２，５９７
介護老人保健施設	９５８	２５２，２４８，９４５
療養型医療施設	１０６	３４，９１８，０７５
居宅介護福祉用具購入費	５９	１，３５４，９２６
居宅介護住宅改修費	３２	３，５８７，７５０
居宅介護サービス計画給付費	６，８６９	９６，６７５，０３７

事業実施による成果	総件数　：２５，９３５件 給付総額：１，８１３，０８３，１０８円
課題と今後の実施方針	第６期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。

事務事業の名称	支援サービス等諸費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１８～２０　ページ	
—	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
—	項	２	支援サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
—	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要支援認定者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９９，５３５，０７４円	９４，５１０，８２９円	１０３，６４３，６６７円

事業目的

介護保険法に基づき、要支援者等が必要とする介護予防サービス等を行う事業者へ支払われる介護給付費（保険者負担分）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２６年４月審査分から平成２７年３月審査分）

サービス種類	件数	金額（円）
介護予防サービス給付費	４，０５８	８４，７６９，５０７
訪問介護	８６２	１７，３２２，８９４
訪問入浴介護	２４	７３７，２１２
訪問看護	１６５	４，７８０，４０８
訪問リハビリテーション	２６	５２２，９０２
居宅療養管理指導	１１	８６，８４１
通所介護	１，４９３	３９，７８９，３５０
通所リハビリテーション	３３５	１１，８４１，１０２
短期入所生活介護	１１２	３，０５３，２５９
短期入所療養介護	０	０
特定施設入居者生活介護	４６	１，８２３，７８２
福祉用具貸与	９８４	４，８１１，７５７
特例介護予防サービス給付費	４５	１，０１１，９６０
短期入所生活介護	４５	１，０１１，９６０
地域密着型介護予防サービス給付費	２３	２，７７７，８６８
認知症対応型通所介護	０	０
認知症対応型共同生活介護	１１	２，３０５，６３８
小規模多機能型居宅介護	１２	４７２，２３０
介護予防福祉用具購入費	２２	５１４，８４０
介護予防住宅改修費	２１	２，２１４，７３２
介護予防サービス計画給付費	２，８８９	１２，３５４，７６０

事業実施による成果

総件数　：７，０５８件
総給付費：１０３，６４３，６６７円

課題と今後の実施方針

第６期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。

事務事業の名称	審査支払手数料				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２０　ページ	
―	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
―	項	3	その他諸費	事業の実施主体	美里町
―	目	1	審査支払手数料		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	宮城県国民健康保険団体連合会				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，０８４，９５０円	２，０５６，２７５円	１，８３２，５３５円

事業目的	介護サービス事業者へ支払われる介護給付費の審査及び支払事務を行う宮城県国民健康保険団体連合会に対する手数料であり、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。
事業の実施状況	県内分：３２，２７５件 県外分：７０件
事業実施による成果	総審査件数：３２，３４５件 手数料総額：１，８３２，５３５円
課題と今後の実施方針	介護保険制度を継続していく上で必要不可欠な事業であり、継続していく。

事務事業の名称	高額介護サービス費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２０　ページ	
―	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
―	項	4	高額介護サービス費等	事業の実施主体	美里町
―	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２７，８６８，４７７円	３２，５６７，０３８円	３４，２２２，２８７円

事業目的	介護サービスを利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。
事業の実施状況	

	世帯合算	その他
第１段階	０	２４６
第２段階	４	２，２０２
第３段階	１４９	４４７
第４段階	３１８	９７
合計	４７１	２，９９２

事業実施による成果	総件数　：３，４６３件 給付件数：３４，２２２，２８７円
課題と今後の実施方針	第６期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施する。利用者負担を軽減し、介護保険を利用しやすくすることにより要介護度の重症化を予防する。

事務事業の名称	高額医療合算介護サービス費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２０　ページ	
―	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
―	項	5	高額医療合算介護サービス費等	事業の実施主体	美里町
―	目				
実施年度	平成２０年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２，０１１，７５５円	２，３８１，１７１円	４，２１２，３９３円

事業目的

医療と介護サービスの両方を利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額医療合算介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。

事業の実施状況

	要介護者分		要支援者分	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額
低所得Ⅰ	９０	３，１８１，１６８円	１	１，６８３円
低所得Ⅱ	２５	６４７，１７０円	１	５，０４４円
一般	６	２１５，０８３円	０	０円
上位所得者	４	１６２，２４５円	０	０円
合計	１２５	４，２０５，６６６円	２	６，７２７円

事業実施による成果

総支払件数：１２７件
給付総額　：４，２１２，３９３円

課題と今後の実施方針

第６期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施する。利用者負担を軽減し、介護保険を利用しやすくすることにより要介護度の重症化を予防する。

事務事業の名称	特定入所者介護サービス費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２０～２２ ページ	
―	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
―	項	6	特定入所者介護サービス等費	事業の実施主体	美里町
―	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７４，０５０，１７０円	８２，７８７，５７０円	８３，４７４，３７０円

事業目的

町民税非課税世帯等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）の自己負担額に対し限度額を設定し、超過分を介護施設等に補足給付することにより、低所得者の負担を軽減する。

事業の実施状況

サービス種類	予防給付	介護給付	合計
食費	３６件	２，１５３件	２，１８９件
介護老人福祉施設	０件	１，３７７件	１，３７７件
介護老人保健施設	０件	５２８件	５２８件
介護医療型医療施設	０件	３５件	３５件
短期入所生活介護	３６件	２０２件	２３８件
短期入所療養介護（老健）	０件	１１件	１１件
居住費	３６件	１，１９２件	１，２２８件
介護老人福祉施設	０件	７８１件	７８１件
介護老人保健施設	０件	２４６件	２４６件
介護医療型医療施設	０件	０件	０件
短期入所生活介護	３６件	１６３件	１９９件
短期入所療養介護（老健）	０件	２件	２件

事業実施による成果

総件数　：３，４１７件
給付総額：８３，４７４，３７０円

課題と今後の実施方針

第６期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施する。

事務事業の名称	二次予防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２２　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	1	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	1	二次予防事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	要介護・要支援者を除いた１号被保険者で、二次予防事業対象者と認められた者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，１７３，２０５円	１，２１８，６６３円	１，３２５，８４１円

事業目的	特に介護予防が必要な高齢者に対し、指導・相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。
事業の実施状況	１　二次予防事業対象者把握事業：二次予防事業決定者数　１，４７８人 ２　通所型介護予防事業 （１）運動器の機能向上事業「運動教室」 実施期間　：平成２６年７月～１０月 会場　　：健康福祉センター、活き生きセンター 実施回数　：延べ１２回 参加実人数：１５人　参加延べ人数：１５４人 業務委託先：健生（株） （２）口腔器の機能向上事業「歯つらつ教室」 実施期間　：平成２６年９月～１１月 会場　　：健康福祉センター 実施回数　：延べ６回 参加実人数：１６人　参加延べ人数：７６人 協力機関　：町内歯科医師、大崎歯科医師会、在宅歯科衛生士、町栄養士
事業実施による成果	１　「運動器の機能向上事業」の参加者については、基本チェックリストの改善者が１５人中１３人であり、二次予防事業の該当外になった方が６名であった。体力テストの結果、バランス能力や身のこなしが改善された方が多かった。また、「姿勢が良くなる」「腰痛・膝痛の改善」等の効果がみられた。教室終了時には今後の生活について、「元気に畑仕事を続けたい。」等と意欲的な意見が多く聞かれた。 ２　「口腔機能の機能向上事業」の参加者については、教室終了時には口の動きが良くなり、発音がスムーズになる等の改善があった。また、口の乾燥が改善する、歯や舌の手入れを丁寧にし、汚れがなくなる等の効果があった。
課題と今後の実施方針	平成２７年度については、継続して実施するが、平成２９年度から町内の介護事業所主体により実施できるよう、事業実施しながらスムーズな移行ができるよう検討していく。

事務事業の名称	一次予防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	1	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
施策２４	目	2	一次予防事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	１号被保険者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１４２，７５９円	１８３，１９３円	１１０，７１６円

事業目的	高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指し、要介護者の出現率の低下を図る。また、介護給付費の維持、削減を図る。
事業の実施状況	１　介護予防普及啓発事業 ・６５歳になる方に、介護保険者証を発行し送付する際、パンフレットを同封し介護予防の啓発・介護保険制度の周知を図った。　送付数：５７２人 ・各老人クラブや地域での介護予防に関する講話の実施 実施回数：１８回　参加者：４６６人 ・各種講演会の実施 認知症講演会　２回：延べ２６人 ・認知症サポーター養成講座の実施　３回：延べ４６人 ・地域介護予防事業　参加者：延べ９３人 中垰行政区で３回シリーズ、福ケ袋行政区で１回の実施 ２　地域介護予防普及啓発支援事業 社会福祉協議会に登録しているボランティアを対象に、認知症の介護予防の学習を行った。参加者：６２人
事業実施による成果	包括支援センターに相談にきた方を講演会に誘うことで、疾病への理解を深め治療に結びつけることができた。また、それを機会に介護相談に来所する方がみられるなど、啓発につながった。 サポーター養成講座では、参加者同士でグループワークを実施し、地域の認知症の方への対応と、地域づくりの必要性について考えることができた。 地域介護予防事業を行うことで、相談が必要な方を把握し、指導につなげることができた。
課題と今後の実施方針	１　地域での講話・講演会・サポーター養成講座は継続する。サポーター養成講座については、講師である町内のキャラバンメイトと検討会を実施し、より良い内容の検討と地域に広める活動を行っていく。 ２　地域介護予防事業は、実施地区を検討し継続する。

事務事業の名称	配食サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者及び身体障害者等				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７９０，３１５円	７１０，４５０円	１，５７４，０８９円

事業目的	在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供することを目的とし、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。
事業の実施状況	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、町民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する者は１食当たり３００円、課税世帯に属する者は４５０円の利用料で昼食を宅配した。 美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 ・毎週火曜日、金曜日の週２回、計９９回実施した。 ・年間利用者数は３５人、延べ１，８０２食を地区社会福祉協議会、南郷配食ボランティアの会の協力により宅配した。 ※配食サービス事業利用者自己負担金　６１３，５００円
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、高齢者の健康維持と要介護状態への進行予防、食に対する関心を持ってもらうことができた。 地区社会福祉協議会やボランティアの方々がコミュニケーションをとりながら直接手渡しで昼食を届けることで、高齢者の安否確認と孤立防止が図られ、又、地域での見守り体制を強化することができた。
課題と今後の実施方針	平成２６年度からは、町民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する者の利用料金を一食当たり３００円としたことで利用者が微増している。今後は更に要支援者の把握に努め、利用に繋げられるよう地域包括支援センターや民生委員等と連携をとりながら進めていく。

事務事業の名称	生活管理指導短期宿泊事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	委託先の養護老人ホーム３施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	おおむね６５歳以上のひとり暮らし高齢者等で要介護認定の結果、自立と判断された者又は町長が同等と判定し、一時的な養護が必要と認められる高齢者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１８５，２２０円	０円	６８，５８０円

事業目的	基本的生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導や基本的生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。 在宅での自立した生活の継続を支援するために必要である。
事業の実施状況	養護老人ホームひばり園・万生園・偕楽園の３施設と委託契約を締結し、平成２６年度においては、ひばり園で１件１８日間の利用があった。
事業実施による成果	基本的生活習慣が欠如している高齢者や経済的、家庭環境などにより、一時的に養護が必要な高齢者の緊急時の対応としてスムーズに事業展開できた。 短期入所で生活指導を受けたことにより、規則正しい生活習慣をある程度取り戻すことができ、その後の施設生活への移行も容易に行うことができた。
課題と今後の実施方針	緊急に養護が必要な高齢者に備えて、今後も養護老人ホームと委託契約を締結し、事業を継続する。

事務事業の名称	徘徊高齢者家族支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	在宅のおおむね６５歳以上の者で、要介護１から要介護５、若しくは要支援と認定され、又はこれに相当すると認められ、徘徊が見られるものを監護する家族				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９４４円	０円	１１，７７２円

事業目的	ＧＰＳ機能付端末機を高齢者に所持させ、屋外で徘徊した際に、電話やインターネットによりその居場所を特定、確認できるサービスを提供するもので、徘徊高齢者の事故防止及び介護家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に実施し、高齢者の在宅生活の継続を支援する。
事業の実施状況	利用者数：１人 委託業者：セコム株式会社 事業内容：税別 加入料金　５，０００円／人 基本料金　利用者負担５００円／月 位置情報提供（オペレーター）１８０円／1回　利用者負担　２０円 位置情報提供（インターネット）９０円／1回　利用者負担　１０円 現場急行料金（セコム　）９，０００円／1回　利用者負担１，０００円 事業実績：平成２６年１１月に新規登録者に対して機器を貸与し、利用が開始された。利用後の徘徊は認められず、位置情報検索はなかった。
事業実施による成果	対象者が徘徊した際、迅速に位置情報の提供を受けることができるという安心感から、家族の精神的不安の軽減に役立った。
課題と今後の実施方針	今後、認知症患者の数は増加の一途をたどると予測されているので、徘徊時に対応するサービスの必要性は高まっていくものと思われる。本事業で使用している端末機器は小型ではあるが、認知症高齢者にいかに持たせるかが難しいところであり、ケースごとに家族やケアマネジャー等と相談しながら対応していく。

事務事業の名称	ねたきり老人等介護慰労金支給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民税非課税世帯に属し、かつ、ねたきり老人等と同居する家族で主としてこれを介護する者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１５０，０００円	１７４，０００円	１４０，０００円

事業目的	町民税非課税世帯で、在宅のねたきり老人等で常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、ねぎらうことで家庭の安らぎと福祉の増進を図る。
事業の実施状況	前期と後期に分けて民生委員に対象者の在宅状況の調査を依頼して、対象者には、月額２，０００円の介護慰労金を支給した。 対象者数：前期　７人　６４，０００円、後期　７人　７６，０００円
事業実施による成果	介護慰労金を支給することで、介護者の経済的負担を軽減し、在宅介護の支援を図ることができた。
課題と今後の実施方針	介護保険制度の定着や家族介護者の意識変化により、重度の被介護者は在宅介護から施設介護へと移行してきており、ここ数年は、該当者が７人前後で推移している。現金給付ということもあり、事業の妥当性や有効性を考慮し本事業については廃止も含めた検討が必要である。

事務事業の名称	高齢者紙おむつ等支給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町内に住所を有し、要介護または要支援に認定され、かつ常時失禁状態にある者を介護する家族				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１，４４６，０００円	９８０，０００円	９３４，０００円

事業目的	町民税非課税世帯で常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を購入できる利用券を支給することにより、要介護者家族の経済的負担を軽減し、在宅介護の継続を支援する。
事業の実施状況	町民税非課税世帯で、介護保険法に基づく要支援・要介護に認定された高齢者を介護する家族に対し、紙おむつや尿とりパット等を購入できる支給利用券を交付した。支給金額は、要介護４及び５の介護者は月額５，０００円、要支援以上要介護３以下の介護者は月額３，０００円。おむつ券の利用可能業者は、町と契約を締結した町内の薬局８店舗 支給実績 １　要介護４及び５（月額５，０００円） 支給対象者　１３人　支給月数延べ１２２か月分 支給総額　６１０，０００円 ２　要支援以上要介護３以下（月額３，０００円） 支給対象者　１３人　支給月数延べ１０８か月分 支給総額　３２４，０００円
事業実施による成果	紙おむつ等を支給することで、対象世帯の介護にかかる経済的負担を軽減し、在宅介護の継続を支援することができた。
課題と今後の実施方針	支給対象者の条件や支給内容を検討しながら、今後も継続して実施する。

事務事業の名称	家族介護者交流事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	1	任意事業費		
実施年度	平成２１年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４９，０００円	４９，０００円	４９，０００円

事業目的	要介護者の状態の維持・改善を目的とし、要介護者を現に介護するものの支援を行う。
事業の実施状況	認知症家族介護者交流会の実施 １回目　講演会「私の介護体験」　参加者：２人 介護家族の交流会　参加者：２人 ２回目　講演会「認知症の理解」　参加者：２４人 介護家族の交流会　参加者：４人
事業実施による成果	１　包括支援センターへ認知症の家族ことで相談に来た方には、電話で個別連絡を行った。また、ケアマネージャーの周知活動についても継続して実施した。 ２　「認知症の理解」は近隣の精神科医に講演依頼した為、その後の治療や相談につなげることができた。
課題と今後の実施方針	平成２７年度は、町内の介護事業所を会場とし、事業所職員とともに事業実施することで、実施回数を増やしていく。また、方法を検討しながら、町内に認知症の相談ができる場を定着させていく。

事務事業の名称	包括的支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２４　ページ	
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	２	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	２	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	３，６１８，８２１円	１，８３３，５１９円	３，２６３，４８７円

事業目的	高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。
事業の実施状況	１　訪問・来所相談の実施　　相談件数：２，４６４件 ２　高齢福祉サービスを利用希望の方に対しての実態把握の実施と、「地域包括ケア会議」を開催し、利用調整を図った。 開催回数：１１回　検討数：延べ３８件 ３　「運動器の機能向上事業」「口腔機能向上事業」等に参加する二次予防事業対象者の個別プログラムを作成し、支援を行った。　作成数：３０件 ４　「サービス事業所連絡会」を開催し、研修を通じて介護保険サービス事業所との連携・課題解決を図った。 開催回数：５回　参加人数：延べ１７２人 ５　「主任・管理者会議」を開催し、町内の指定居宅介護支援事業所との連携と介護支援専門員の質の向上に向けた取り組みについて検討した。 開催回数：４回　　参加事業所：９事業所 ６　「グループホーム連絡会」を開催し、事業所間の情報交換と、虐待防止に向けた研修を行った。 開催回数：２回　参加事業所：５事業所 ７　介護給付適正化におけるケアプラン点検の実施 実施事業所：３事業所（勤務して３年未満の介護支援専門員を対象） ８　支援困難事例に対して、介護支援専門員へ随時の助言を行った。
事業実施による成果	地域包括ケアの体制づくりのため、「主任・管理者会議」と「グループホーム連絡会」を行った。他事業所の情報を得ることができ、事業所に取り入れようとする様子が見られた。また、顔が見える関係ができ、情報交換が出来ていた。
課題と今後の実施方針	認知症対策事業や、生活支援事業の推進の為、平成２７年度より町内の介護事業所と定期的な検討会や勉強会を行っていく。また、生活支援事業や地域ケア会議の開催方法、医療・介護連携について、他市町村の視察や情報交換を行いながら実施に向けた体制整備を図る。

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	地域包括支援センター運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町地域包括支援センター運営協議会				
設置根拠法令	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険施行規則・地域支援事業実施要綱				
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 ２６ ページ	
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	２	包括的支援事業費・任意事業費		
施策２５	目	２	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		

設置の目的及び任務の内容	介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的とする。会議に提出される案件について協議する。

設置期間	始期	平成１８年１０月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１８人	
	現委員数	１１人　内訳（男　５人、女　６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００　円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２６年　７月３１日　　１０人 平成２６年　９月２５日　　９人 平成２６年　１０月１６日　　１０人 平成２７年　２月２６日　　１０人 ※美里町介護保険運営委員会と同時開催 計４回
特定財源	地域支援事業交付金

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	４８，３００円	１１４，６００円	９９，６００円

委員会等の開催内容

第１回　小規模多機能型居宅介護事業所の指定について
第２回　他市所在の地域密着型サービス事業所の指定更新について
　　地域包括支援センター、介護予防支援事業者の運営等に関する基準の条例制定について
第３回　平成２５年度介護保険事業決算状況について
　　平成２５年度地域包括支援センター運営報告について
第４回　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
　　美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について
　　指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

今後の運営方針

事務事業の名称	権利擁護事業費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２６　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	3	権利擁護事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	０円

事業目的	成年後見人制度の活用促進・老人福祉施設への措置の支援・高齢者虐待への対応・消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。
事業の実施状況	１　包括支援センターで相談を実施 措置件数：０件 成年後見人制度町申立て：０件 高齢者虐待相談件数：５件 ２　グループホーム連絡会の開催 開催回数：２回　　参加事業所：５事業所 ３　介護サービス事業所職員に対しての高齢者虐待に関する研修の実施 参加者：５４名
事業実施による成果	１　連絡会を行うことで、顔の見える関係ができた。他事業所の事業内容を参考にする様子が見られ、虐待防止の必要性を考えてもらう機会ができた。 ２　養介護施設従事者の虐待防止の取り組みを研修した。定義の確認と職員管理の必要性を学ぶことができた。
課題と今後の実施方針	グループホーム関係者との連絡会や高齢者虐待に対する研修を継続する。

事務事業の名称	介護予防支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２６　ページ	
第２章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策０８	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策２５	目	4	介護予防支援事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	要支援１・要支援２の認定を受けた者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１１，２２７，７６０円	１１，３９８，６００円	１２，４３３，５６０円

事業目的	要支援者が、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防支援計画を作成する。 また、サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整を行う。
事業の実施状況	町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託 契約事業所：３３事業所 実績：２９事業所、延べ２，９０３件
事業実施による成果	指定居宅介護支援事業所に委託することで、要介護状態になっても相談が継続できる環境を整備し、課題解決に結びつけることができた。
課題と今後の実施方針	継続して実施する。

美里町公共下水道事業特別会計

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="4">下水道地方公営企業法適用化事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基 本 計 画</td><td colspan="3">公共下水道事業特別会計
予 算 科 目</td><td colspan="2">決　　算　　書　　１０　ページ</td></tr>
<tr><td>第４章</td><td>款</td><td>1</td><td>下水道事業費</td><td>担 当 課</td><td>下水道課</td></tr>
<tr><td>政策１８</td><td>項</td><td>1</td><td>下水道管理費</td><td rowspan="2">事 業 の
実 施 主 体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>施策５２</td><td>目</td><td>1</td><td>下水道総務費</td></tr>
<tr><td>実 施 年 度</td><td colspan="6">平成２６年度　～　平成２７年度</td></tr>
<tr><td>実 施 時 期</td><td colspan="3">年間</td><td>実施場所</td><td colspan="2">町内</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="5">補助　補助基本額　　円
補　助　率　　国（　　%）県（　　%）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="2">平成２４年度</td><td colspan="2">平成２５年度</td><td colspan="2">平成２６年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">円</td><td colspan="2">円</td><td colspan="2">１，６７４，０００円</td></tr>
<tr><td>事 業 目 的</td><td colspan="6">下水道事業の経営基盤強化においては、長期的に安定した経営を持続していくために経営の健全性、計画性及び透明性の向上を図ることが求められていることから、地方公営企業法を適用した公営企業会計の導入を図り、安定した下水道事業の経営を推進する。</td></tr>
<tr><td>事　業　の
実 施 状 況</td><td colspan="6">・下水道事業の地方公営企業法適用に向けた条例等の例規改正案を作成した。
・関係課との事務調整を行った。</td></tr>
<tr><td>事業実施に
よ る 成 果</td><td colspan="6">平成２８年度から予定している下水道事業の地方公営企業法適用に向け、準備作業を進めることができた。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の
実施方針</td><td colspan="6">下水道事業の地方公営企業法の適用に向け、例規整備、財政推計及び関係課との事務調整等を行っていく。</td></tr>
</table>

事務事業の名称	公共下水道水洗化普及促進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	下水道管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	１	下水道総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業 供用開始区域内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	供用開始区域内住居者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９５，３２１円	７５，７２５円	４１，４４７円

事業目的

公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。
また、水洗化率の向上により、使用料収入が増加し、経営の健全化が図られる。

事業の実施状況

・下水道へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った。（融資あっせん：１人、利子補給：１３人）
・田園フェスティバルにおいて、普及啓発ブースを設け、普及活動を行った。
・供用開始後３年超の未接続世帯に対し、アンケート調査を行った。

事業実施による成果

・水洗化率等が下記のとおりとなった。

項目		H25	H26	増減
処理区域内人口	あ	8,278人	8,873人	595人
処理区域内戸数	い	2,393戸	2,595戸	202戸
水洗便所設置済人口	う	6,096人	6,550人	454人
水洗便所設置済戸数	え	1,714戸	1,851戸	137戸
水洗化率（人口）	う/あ	73.6%	73.8%	0.2%
水洗化率（戸数）	え/い	71.6%	71.3%	△ 0.3%

平成２５年度主要な施策の成果までは使用者の申請に基づく人口により集計していたが、人口の変動が適切に反映されていなかったため、平成２６年度主要な施策の成果から住民基本台帳に基づく人口等に訂正したもの。
また、戸数は、住民基本台帳における住所地１地番を１戸として簡便的手法で集計している。

・未接続世帯へのアンケート集計の結果が下記のとおりとなった。
送付件数：５９１件　回収件数：２１１件　回収率：３５．７％
問　下水道を利用していない理由は何ですか。（複数回答可）
＊今のトイレを水洗トイレへ改造する工事費が高い。　８９件（４２．２％）
＊後継者がいないため、改造するつもりがない。　７４件（３５．１％）
＊使用料が高い。　７０件（３３．２％）
＊浄化槽を設置している。　６８件（３２．２％）
＊道路から住居までの距離が長く、接続工事費が高い。５０件（２３．７％）
＊その他　３１件（１４．７％）

課題と今後の実施方針

水洗化率の向上のため、アンケート集計の結果を踏まえ、新たな普及促進策の検討を行わなければならない。

（施設管理）

事務事業名称	雨水処理施設管理			建設年度	平成３年度から 平成６年度まで 平成１５年度から 平成１６年度まで
施設名称	美里町流域関連公共下水道（雨水）				
基本計画	公共下水道事業特別会計 予 算 科 目			決　算　書　　１０　　ページ	
第４章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	1	下水道管理費	施設の 所在地	彫堂地区、蜂谷森地区、駅東地区
施策５２	目	1	下水道総務費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：協業組合アクアネット			
管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
開館日数	日	閉館日			

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	円 (うち使用料) 円	円 (うち使用料) 円	円 (うち使用料) 円
歳出	２，２７４，８３４円	２，３４０，６９０円	２，８２８，１４６円

平成２６年度の修繕・改修
・蜂谷森団地雨水ポンプ場
　維持管理委託ほか（２件）　　２６６，３７１円
・化粧坂調整池
　維持管理委託ほか（２件）　１，３６５，１２０円

今後の管理方針
　蜂谷森団地雨水ポンプ場は、平成４年に供用開始し２０年以上経過しており老朽化が進んでいる。今後は、国の交付金等を活用し、計画的に改修を実施する。

事務事業の名称	水質規制事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１２ ページ
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	下水道管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	２	汚水処理施設管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	特定施設等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象					

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	５８６，２１５円	５３８，９６５円	５１６，１３２円

事業目的	特定施設等から排除される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。
事業の実施状況	・特定施設等水質検査業務 ２７６，０４８円 ・流域下水道接続点水質検査業務 ２４０，０８４円
事業実施による成果	公共下水道への異常汚水の流入防止が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も適切な検査を行い、異常汚水の流入防止を図る。

（施設管理）

事務事業名称	公共下水道汚水処理施設管理費	建設年度	平成元年度から
施設名称	美里町流域関連公共下水道（汚水）		

基本計画	公共下水道事業特別会計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２　　ページ	
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	下水道管理費	施設の 所在地	供用開始区域
施策５２	目	２	汚水処理施設 管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：東北公営事業　株式会社

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	円 (うち使用料) 円	円 (うち使用料) 円	円 (うち使用料) 円
歳出	８，３０８，５８２円	６，１３９，８２６円	７，４９６，３７７円

平成２６年度の修繕・改修

笹舘マンホールポンプ場フロートスイッチ修繕	２１，０６０円
駅前マンホールポンプ場制御盤修繕	３７，８００円
公共マス修繕工事	９７，２００円
マンホール天端高調整工事　４件	１，１４０，４８０円

今後の管理方針

平成元年度に事業を初め、平成６年度に供用開始したので２０年以上経過した区域が多くなってきている。今後は、国の交付金等を活用し計画的な改修を行う。

事務事業の名称	鳴瀬川流域下水道維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１４ ページ
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	下水道管理費	事業の 実施主体	宮城県
施策５２	目	３	流域下水道費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道 鹿島台浄化センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	流域下水道施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	７４，３７０，１１７円	７１，５５５，１７７円	７８，６４７，６５８円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の維持管理に要する費用を負担する。
事業の 実施状況	鳴瀬川流域下水道維持管理負担金 ７８，６４７，６５８円
事業実施による成果	適正な維持管理により、公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の 実施方針	

事務事業の名称	公共下水道新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書　１４　ページ	
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	２	下水道建設費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	１	公共下水道建設費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（　５０％）県（　　％）		
事業の対象	公共下水道施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	１８４，３７４，０４０円 （平成２５年度へ繰越し １５０，４１５，０００円）	３３３，９８３，３２４円 （平成２６年度へ繰越し １３９，０６８，０００円）	４４４，４１９，７３１円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、汚水管渠を整備し、公共下水道の普及を図る。
事業の実施状況	【平成２５年度繰越明許】 ・公共下水道汚水管築造工事(繰越明許) ４件　Ｌ＝１，０９９.５ｍ　１３２，５２３，０００円 【平成２６年度】 ・公共下水道汚水管築造設計業務 ２件　３２，４００，０００円 ・公共下水道汚水管築造工事ほか ９件　Ｌ＝１，７０２.８ｍ　２５４，０２４，６４０円 ・公共下水道更新工事 藤ヶ崎・志賀町マンホールポンプ更新ほか ４，１６８，８００円
事業実施による成果	整備済面積が２８０．６２ｈａから２９１．８０ｈａに増加した。 整備率が４０．５４％から４２．１６％に向上した。 ※整備率は、排水区域面積÷全体計画面積で算出
課題と今後の実施方針	円滑に事業実施し普及率の向上に努める。

事務事業の名称	鳴瀬川流域下水道新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１６ ページ
第４章	款	１	下水道事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	３	流域下水道建設費	事業の 実施主体	宮城県
施策５２	目	１	流域下水道建設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	流域下水道施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	２２，３６０，４８９円	２３，６２２，４３０円	９，９６５，５６６円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の整備及び改修を行い、幹線管渠や処理施設の長寿命化を図り、安定した汚水処理を行う。
事業の実施状況	・ 鳴瀬川流域下水道建設事業負担金 ９，９６５，５６６円 ・ 負担金の算出方法はおおむね下記のとおりである。 【管 渠】事業費×１／２（国）×１／２（県）×４３．６５％（町） 【処理場】事業費×２／３（国）×１／２（県）×４３．６５％（町）
事業実施による成果	幹線管渠及び処理場の長寿命化が図られた。
課題と今後の実施方針	

美　　里　　町
農業集落排水事業特別会計

事務事業の名称	農業集落排水水洗化普及促進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第４章	款	１	農業集落排水事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	農業集落排水事業管理費	事業の実施主体	美里町
施策５２	目	１	農業集落排水事業総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業 供用開始区域内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	供用開始区域内住居者				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	９６，０２７円	６２，３４９円	３９，０６３円

事業目的

公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。
また、水洗化率の向上により、使用料収入が増加し、経営の健全化が図られる。

事業の実施状況

・農業集落排水へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った。（融資あっせん：１人、利子補給：１０人）
・田園フェスティバルにおいて、普及啓発ブースを設け、普及活動を行った。
・未接続世帯に対し、アンケート調査を行った。

事業実施による成果

・水洗化率等が下記のとおりとなった。

項目		H25	H26	増減
処理区域内人口	あ	8,204人	8,119人	△ 85人
処理区域内戸数	い	2,135戸	2,136戸	1戸
水洗便所設置済人口	う	5,916人	6,023人	107人
水洗便所設置済戸数	え	1,480戸	1,517戸	37戸
水洗化率（人口）	う/あ	72.1%	74.2%	2.1%
水洗化率（戸数）	え/い	69.3%	71.0%	1.7%

平成２５年度主要な施策の成果までは使用者の申請に基づく人口により集計していたが、人口の変動が適切に反映されていなかったため、平成２６年度主要な施策の成果から住民基本台帳に基づく人口等に訂正したもの。
また、戸数は、住民基本台帳における住所地１地番を１戸として簡便的手法で集計している。

・未接続世帯へのアンケート集計の結果が下記のとおりとなった。
送付件数：６６９件　回収件数：１６９件　回収率：２５．３％
問　下水道を利用していない理由は何ですか。（複数回答可）
＊今のトイレを水洗トイレへ改造する工事費が高い。　８６件（５０．９％）
＊後継者がいないため、改造するつもりがない。　７４件（４３．８％）
＊道路から住居までの距離が長く、接続工事費が高い。６２件（３６．７％）
＊使用料が高い。　６０件（３５．５％）
＊浄化槽を設置している。　２７件（１６．０％）
＊その他　２８件（１６．６％）

課題と今後の実施方針

水洗化率の向上のため、アンケート集計の結果を踏まえ、新たな普及促進策の検討を行わなければならない。

（施設管理）

事務事業名称	農業集落排水汚水処理施設管理費	建設年度	平成４年度から 平成１３年度まで
施設名称	美里町農業集落排水処理施設		

基本計画	農業集落排水事業特別会計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２　　ページ	
第４章	款	１	農業集落排水 事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	１	農業集落排水 事業管理費	施設の 所在地	供用開始区域
施策５２	目	２	汚水処理施設 管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　[無]
	[委託方式]	→ 委託方式の場合の委託先：宮城県土地改良事業団体連合会

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・[その他]（通報装置による業者監視）
	夜　間	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・[その他]（通報装置による業者監視）
	深　夜	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・[その他]（通報装置による業者監視）
	土日祝	職員・嘱託管理人・[業者管理人]・機械警備・[その他]（通報装置による業者監視）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
歳入	円 (うち使用料) 円	円 (うち使用料) 円	円 (うち使用料) 円
歳出	１１２，５０１，２３２円	１２４，４０９，７６３円	１３８，０３６，２３２円

平成２６年度の修繕・改修

中埣地区真空ポンプ修繕ほか真空ステーション機械設備修繕	６，３６９，８４０円
南郷第１地区自動微細目スクリーン修繕ほか機械設備修繕	２，９５１，６４０円
平針地区ブロワインバーター修繕ほか電気設備修繕	１，５４４，４００円
中埣地区回分槽ばっ気攪拌装置修繕	７９９，２００円
南郷第３地区汚泥貯留槽ブロワ修繕	４９６，８００円
真空ステーション制御盤・配管ほか修繕	５２１，６４０円
公共マス修繕	３９，９６０円
マンホール天端高調整等　３件	２２２，７９９円

今後の管理方針

平成２６年度及び平成２７年度に機能診断を行い、平成３０年度より機能強化事業に取り組み施設の改修等を行う。

事務事業の名称	農業集落排水施設新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	１２ ページ
第４章	款	１	農業集落排水 事業費	担当課	下水道課
政策１８	項	２	農業集落排水施設 建設費	事業の 実施主体	美里町
施策５２	目	１	農業集落排水施設 建設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農業集落排水処理施設				

決算額	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	０円	０円	２３，９００，４００円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、農業集落排水施設を整備する。 既に農業集落排水施設の整備が完了した区域において、新たに接続を希望する者に対し、公共マス設置に係る真空弁取付工事を行う。
事業の実施状況	・設備の更新 荻埣地区回分槽コントローラー交換ほか電気設備更新　８，４４５，６００円 南郷第１地区揚水ポンプ交換ほか機械設備更新　８，８９７，０４０円 南郷第１地区気中開閉器交換　５０７，６００円 平針地区圧送ポンプ交換ほか真空ステーション機械設備更新 ６，０５０，１６０円 ・真空弁取付工事を要する新たな接続希望者はいなかった。
事業実施による成果	老朽化した機器の更新を行い、安定した汚水処理が実施できる。
課題と今後の実施方針	機械器具の老朽化が進んでいるため、大規模更新を行わなければならない。